

第11回 第4次静岡市総合計画策定会議

日時：令和4年10月6日（木）

9時00分から10時30分

会場：オンライン会議（各執務室）

【ZOOM】ID：969 8770 3069

パスコード：194 723

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

(1) 基本構想・基本計画案について

①第2回パブリックコメントの結果及び対応

資料1

②有識者ヒアリングの結果及び対応

資料2

③基本構想・基本計画案

資料3

4 報告事項・その他連絡事項

(1) 市民・関係団体への周知及び意見交換実績について 資料4

(2) シンポジウム開催実績について 資料5

(3) 市議会会派からの政策提言について(追加) 資料6

(4) 政策・施策評価について 資料7

(5) 今後のスケジュールについて 資料8

5 閉会

1. パブリックコメント実施概要

- 実施期間 令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）
- 周知方法 企画課窓口・各区役所市政情報コーナー
各生涯学習センター、生涯学習交流館、図書館への配架
企画課HP、報道機関に情報提供 等
- 提出方法 郵送、FAX、持参、電子申請

2. パブリックコメントの目的・ねらい

令和4年3月に実施した第1回のパブリックコメントでは、骨子案として「基本構想」「基本計画」「体系図」など、4次総全体の大きな方向性を示した上で、意見聴取を行った。
今回は、原案として主に「分野別計画の取組」「分野横断的な重点政策」「区役所の取組」など、より具体的内容を示した上で、意見聴取を行った。

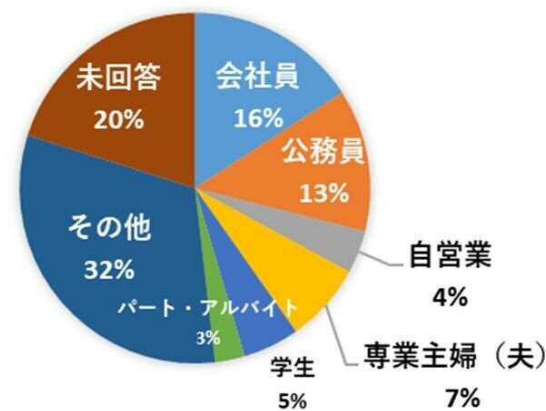
3. パブリックコメント実施結果

- 提出人数 328人
- 提出意見数 858件

年齢（人）	
19歳以下	7
20代	24
30代	36
40代	35
50代	44
60代	39
70歳以上	22
未回答	121
合計	328



職業（人）	
会社員	52
公務員	43
自営業	13
専業主婦（夫）	24
学生	17
パート・アルバイト	9
その他	104
未回答	66
合計	328



4. 分野別計画に対するご意見

Q1 4次総の基本計画のうち「分野別計画の取組」（原案8～28頁）の方向性について、ご意見のある以下の分野へ回答してください。

【概要】
分野別計画には688件のご意見があり、「⑤子ども・教育」「⑦都市・交通」の分野に、特に多くのご意見をいただいた。
「⑤子ども・教育」分野については、「これから子を産み育てる夫婦や、若者世代が出産育児を前向きに考えられるような施策の充実」といった各種支援制度についての意見や、ヤングケアラーや医療的ケア児への支援といった困難を抱える子どもへの支援が必要であるといったご意見があった。
また、「都市・交通」分野においては、「静岡市は交通の便が悪いためMaaSを推進し、移動しやすい街づくりを進めてほしい」、「障害者（車イス）が一人であっても、バスに乗せてもらえたり、タクシーを路上で利用できたり」といった移動手段について、充実を望む声をいただいた。
現時点で「今後の参考とする」としたものについては、実施計画の策定作業等の中で検討し、できる限り意見を反映するように努めていく。

分野ごとの意見（件）	対応方針（件）
①商工・物流	52
②農林水産	47
③観光・交流	81
④文化・スポーツ	71
⑤子ども・教育	101
⑥健康・福祉	86
⑦都市・交通	91
⑧社会基盤	53
⑨防災・消防	41
⑩生活・環境	35
⑪分野全体	30
合計	688

※対応方針は、意見1つに対して複数選択しているものがあるため、総数は一致しない。

分野別計画に関する「反映する」「反映済み」の主な意見

分野	主な意見	市の考え方（案）	反映
①商工・物流	政策1-②を「海洋産業分野における学術研究機能の拡充・新事業等の創出・高度人材の集積」に修正。国家の戦略産業「海洋産業」に対する地元自治体としての取組み市政を示すべき。関連団体・事業者と国・県・市の連携で、8年後20年後に広いすそ野を持つ「世界に輝く」静岡の産業に育成すべき。	「海洋産業分野における新事業等創出、研究機関・人材の集積」に修正します。	反映する
②農林水産	6次産業化の事が入っていません。6次産業化の推進とマーケティング支援が必要です。	6次産業化の推進とマーケティング支援は所得の向上につながる施策として重要であると捉えており、実施計画の中で施策を実施してまいります。	反映する
⑤子ども・教育	分野を代表する指標④に保育所等の10月1日時点の待機児童数が掲載されているが、静岡市は10月時点の待機児童数も0を目指していくのか。そうであるならばその旨を記載してほしい。また、参考データ欄には4月当初の待機児童数の推移しか掲載されていないため、10月の待機児童数の状況がわからないので10月の推移も掲載してほしい。	指標として掲げているとおり、保育所等における待機児童数については、年度途中である10月だけでなく、年間を通じた待機児童の解消を目指しています。また、待機児童数については、現在4/1時点の数を公表しておりますが、今後は10/1時点の数についても公表していく予定です。	反映済み
⑦都市・交通	障害者（車イス）が1人であっても、バスにのせてもらえたり、タクシーを路上で利用出来たりしたら、もっと更に行動範囲が広くなり、自立して、社会参加出来るようになります。	現在、市内を走行する路線バスの70%以上が車いすの方にご利用いただけるノンステップバスに置き換わっており、おひとりであっても運転士の介助により乗降いただけます。また、UDタクシーの導入も進んでおります。今後も、誰もが安心して利用できる公共交通環境の構築を目指し、公共交通のバリアフリー化を継続してまいります。	反映済み

5. 「重点政策」「区役所の取組」に対するご意見

Q2 4次総の基本計画のうち「分野横断的な重点政策」（原案29、30頁）「区役所の取組」（原案31～34頁）の方向性について、ご意見のある以下の項目へ回答してください。

【概要】
 分野横断的な重点政策に63件、区役所の取組に29件のご意見をいただいた。

分野横断的な重点政策については、「分野横断的な重点政策の取組はどれも華やかな色を持っているので応援したい。」との意見がある一方で、(仮称)健康活躍のまちの推進の名称から「子ども・子育て」が連想できないため再検討して欲しいといった、表現のわかりやすさを求める声があった。

区役所の取組については、行政サービスに関するDXの推進や3区の立地や特徴を捉えたまちづくり関連はそれぞれの特色を出していく方向性は適当であるとの意見が見られた。

項目ごとの意見（件）		対応方針（件）	
分野横断的な重点政策	63	①反映する	5
区役所の取組	29	②反映済み	10
合計	92	③今後の参考	51
		④反映しない	2
		⑤その他	11

※対応方針は、意見1つに対して複数選択しているものがあるため、総数は一致しない。

分野横断的な重点政策に関する「反映する」「反映済み」の主な意見

項目	主な意見	市の考え方（案）	反映
重点政策の名称	(仮称)健康活躍のまちの推進について、この名称では「子ども・子育て」がまったく連想出来ません。子ども・子育てが連想出来る名称に変更を希望します。	子ども・子育ての施策であることが市民にわかりやすいよう表現を検討し、反映します。	反映する
重点政策の順序	「市民が輝く」「都市が輝く」の順序であれば、「(仮称)まちは劇場とスポーツの推進」、「(仮称)健康活躍のまちの推進」が先で、地域づくりが後のような気がします。	ご意見のとおり、目指す都市像の「市民(ひと)が輝く」「都市が輝く」の順序に合わせて、「市民が輝く」に関わる政策である「(仮称)まちは劇場とスポーツの推進」、「(仮称)健康活躍のまちの推進」を先に記載するよう修正します。また、分野別の政策・施策についても、同様の考えのもと、記載の順序を修正します。	反映する
歴史文化	静岡駅～駿府城公園までの街並み（景観）について統一感のあるコンセプトづくり、再整備。	静岡都心の統一したまちづくりを推進することを目的に、令和4年に「葵歴史のまちづくりランドデザイン」を策定しました。いただいたご意見を参考に、まちづくりを進めてまいります。	反映済み
健康活躍	分野横断的な重点政策においては、街づくりを重視しすぎているように感じました。確かに、暮らしやすい街が必要であることに変わりはないが、街づくりに重きを置くのではなく、「人」を大切にするような政策が横断的に行われることを期待したい。	4次総の各種施策については、基盤となる分野別計画において中心に取り組み、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。ご意見のとおり、「人」を大切にしたまちづくりを進めてまいります。	反映する

区役所の取組に関する「反映する」「反映済み」の主な意見

項目	主な意見	市の考え方（案）	反映
個別施策	市役所と市民が一つになって初めて市の課題が解決できると思いますので、葵区の「葵チャレンジャー」等の地域の抱える課題への対処や、駿河区の「わがまち×わかまち会議」、清水区の「まちづくりミーティング」等の市民の意見を聞く場は今後も継続していくべき活動と考えました。また、有事の際に地域の被害を最小限に抑えるために、防災出前講座を始め、防災訓練参加率の低い若者も含めた市民を対象に防災意識(共助の意識)の向上を目的とした取り組みが重要になると思います。	区民意見の聴取は、住民主体のまちづくりを推進するために大変重要な取組であるため、今後も実施していきます。防災出前講座や人材育成事業等を継続的に実施することで、地域住民の防災意識の底上げに繋げていきます。	反映する
個別施策	移住を希望している人への取組を増やした方がよいのではないのでしょうか。	葵区中山間地域や清水区では人口減少が進んでいることから、移住体験施設の設置や移住者向けガイドブックの作成、移住相談員の配置、移住体験ツアー、まち歩き案内などを実施しています。今後も移住希望者のニーズに寄り添った取り組みを進めていきます。	反映済み
個別施策	清水区:区民が地域に愛着をもち…が全ての始まりだと感じます。他都市の人に清水区、静岡市の何たるかをわからせる前に、清水区民が合併した蒲原、由比を含めた清水を、もっと理解させる活動が未来につながると思います。	全ての区で「地域と一体となったまちづくりの推進」を進める中で、区民が地域への誇り・愛着を抱いていただけるような取組を進めていきます。	反映済み

6. 4次総策定に向けたアイデア及び自由記載

Q3 その他、4次総全体に対するご意見や、期待することなどを自由にお書きください。

【概要】
 Q1・2のほか、基本構想や基本計画、個別施策に関するアイデアや期待することなど数多くのご意見をいただいた。（詳細は別紙のとおり）

7. 今後の公表予定

第2回パブリックコメントの結果及び対応については、令和4年10月中旬までに市ホームページにおいて公表する予定。

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
1			1 2 0 3 姿0 年 の 目 指 す	細かな事項が多く、どういつ将来を目指しているのか見えないうに感じました。	・基本計画が掲げる重点目標の実現に向け、各分野における目標や政策を記載しています。より分かりやすい表現となるように検討してまいります。			○		○
2			2 分 野 の 役 割	「幅広い分野の業種が多彩にバランスよく集積していることは、本市の大きな強み」は、そう思いたいだけ。バランスよくあるということは、それぞれの規模が小さいから、世界に発信できるほどの強さに繋がらない。 「多様な業種」を売りにするのであれば、「業種間でのイノベーションが頻繁に起きる」とか、「静岡市だけで循環していて、プラス外に価値を提供している」などの状況が必要。 「中小企業の振興に向けては、それぞれの課題や成長段階に応じたきめ細やかな支援が必要」は、本来は間違い。規模が大きくなれば大きくなるほど、業務を効率化できる。事務作業ひとつとっても、効率的なやり方を会社で共有しやすい。ただ、国の政策として中小企業を潰さないようにしているから、静岡市だけが企業化を進めるのは難易度が高い。 「人材不足」はとても良いこと。仕事があるということは、人が転居する十分な理由になりうる。問題は、「生産価値が高く、待遇の良い仕事」がたくさんあるかどうか。提供価値の低い仕事は、人材不足だからといって力を入れるべきではない。（むしろ潰れても仕方ない）	・政策1①に「オープンイノベーションの創出」を位置付けており、他業種間でのイノベーションを生み出す環境の整備を進めてまいります。 ・規模の拡大や業務の効率化については、中小企業がそれぞれに抱える課題の一つとして政策2の各施策にて支援を進めてまいります。 ・市内には高い技術力を持った企業や国内有数のシェアを誇る企業などが存在するものの、その企業の魅力が求職者に十分に伝わっていない現状があると考えているため、政策4施策③「人材と企業の交流の場の創出」において若者に対し、企業との交流機会等を設け、直接的に市内企業の魅力を伝えることで、市内企業への就職促進に取り組んでいます。 また、待遇面についても、政策4施策②に「中小企業の福利厚生充実」を位置づけ、市内企業の福利厚生を支援し、人材確保の一助となるよう取り組んでいます。			○	○	
3			3	「2 分野の役割」（9頁）の記述を次のように加筆し、静岡市の強みを記述に反映させたい。（3段落2行目後半から）（現在）「機械器具製造業などが発展するなど、～（後略）」→（改訂案）「機械器具製造業などが発展し、全国有数の製造品出荷額を誇るなど、～（後略）」	・本市の製造品出荷額は2020年工業統計調査において全国20位となるなど本市の強みの一つであると認識しております。 ・今回は全体の構成を考慮し、頂いたご意見を反映しておりませんが、今後の情報発信等の参考とさせていただきます。			○	○	
4			5 分 野 を 代 表 す る 指 標	政策2を評価するために、指標に「倒産件数（倒産が減少すること）」を入れたらどうか。	・分野を代表する指標には、商業、工業、物流業といった各業種の経済成長を図る指標等を設定しています。 ・倒産件数については、個別事業の検討や評価の際の参考としてまいります。			○	○	
5			5 分 野 を 代 表 す る 指 標	中部横断自動車道の開通によりアクセスは大変便利になった。しかし、利用するトラックが少なく、貨物輸送量は聞かず多くないのでは?と感じる。経済成長の指標として、山梨県、長野県方面からのコンテナ取扱量の増加分としてはどうか。	・開通を契機と捉え、さらに公民連携し、政策3②「清水港や高規格道路を活用した広域物流の促進」により、ポートセールスを行い清水港への切替が進むよう引き続き取り組んでまいります。 ・指標については、県内からの荷物、甲信地方をはじめ県外からの荷物を問わず、清水港におけるコンテナ取扱量の増加が、港勢の維持・発展、延いては、静岡市の経済の発展につながるものと考え、コンテナ取扱個数を指標としています。			○	○	
6			6 施 策 体 系 図 ・	(補足利用P1)◎政策1-②「●海洋産業分野における新事業等創出」→「●海洋産業分野における学術研究機能の拡充・新事業等の創出・高度人材の集積」に修正を。国家の戦略産業「海洋産業」に対する地元自治体としての取組み市政を示すべき。関連団体・事業者と国・県・市の連携で、8年後20年後に広いすそを持つ「世界に輝く」静岡の産業に育成すべき。	・「海洋産業分野における新事業等創出、研究機関・人材の集積」に修正します。	○				
7			7	地域経済を構成する8割が中小企業。中小企業を支えていく改革方針に賛成。定住人口の維持や増加という成果につながることを期待している。	・本市では「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」を定め、地域の中小企業の役割の重要性等を共有し、その振興に取り組んでおります。 ・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
8			8	定住人口、生産年齢人口、年少人口を増加させるため、山間地を大規模開発して企業立地の確保を進めてほしいです。気候が温暖な本市に、働く場が創出されれば定住人口は増加するものと思います。由比・蒲原地区の山間部にかつての空港建設候補地があります。開発の可能性については是非検討してほしいです。	・政策1③「企業立地用地の確保」を位置付け取り組んでまいります。 ・具体的な候補地等に関するご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○	○	
9			9	地元就職をしたくても思うような企業がなく、結局大都市へ人材流出する現状があります。地元企業の就職より東京等大都市へ通勤する際の補助が欲しいです。静岡で生活することは静岡の経済を回すこととなります。折角新幹線の停車駅がある自治体なので活用すべきだと思います。	・市外への通勤経費への助成は実施の見込みはございませんが、「地元就職をしたくても思うような企業がない」という状況については、市内企業や静岡市で働くことの魅力に関する情報発信に取り組み、市内企業の認知度の向上させることで、解消してまいります。			○		
10			10	政策1の⑤地域経済におけるDXの推進の事業イメージにセミナーなどの情報発信ではなくアナログからデジタルへの業務改善のための専門家の派遣と支援を御願いしたい。又、政策3の①の事業イメージに物流センターの誘致を入れて欲しい	・デジタル化による業務改善のための支援については、政策1⑤の事業イメージ「先進的取組への支援」に位置付け、取り組んでまいります。 ・物流拠点誘致を含めた企業誘致については、清水港のコンテナ取扱量の増加に向けた必要な要素の一つと考えており、政策3③「ロジスティクス産業」の振興で推進してまいります。			○	○	

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
11				商工・物流において 代表する指標として、清水港のコンテナ取扱個数 562.610TEUとして記載があり3次総では2022年の目標値を676、400TEUとしております。まずは3次総で掲げたこの目標を4次総で、しっかり達成するためには、より市民が連携した取組を加速化させる必要があります。企業誘致は企業そのもの誘致と企業のリスク分散に伴う物流拠点の誘致があります。この物流拠点の誘致を公民連携で取り組むことがコンテナ取扱個数の増加、雇用拡大に繋げてほしいと考えます。	・物流拠点誘致を含めた企業誘致については、清水港のコンテナ取扱量の増加に向けた必要な要素の一つと考えており、政策3③「ロジスティクス産業の振興」で推進してまいります。			○		
12				私自身の経験からも、友人の約半分は大学進学タイミングで市外に転出し、そのまま市外で就職していることから、市内中小企業の後継者不足というのは身近な課題と捉えています。学生においては市内の企業を認知していない可能性もあることから、認知度を向上させる取り組みも必要となるのではないかと考えました(広島市では、約2週間の長期インターンを行政主導で実施)。	・学生の市内企業の認知度の向上については、政策4③「人材と企業の交流の場の創出」に位置付けており、高校生や大学生を対象に、市内企業で働く先輩社会人との交流事業やインターンシップ、市内企業の情報誌の配布などにより、市内企業や静岡市で働くことの魅力を発信しています。		○	○		
13				プラモデルのまち静岡市のサイトを立ち上げ、お茶のまち静岡市と同じ様に、静岡市公式LINEアカウントの静岡市の魅力の所からアクセス出来るようにして欲しいです。	・お茶やプラモデルといった本市が誇る産業を市内外に発信していくことは重要であると考えておりますので、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
14				今やイノベーションは機関車のように回し続けなければならないスピード感が必要な時代にあって、立ち上げて終わりというビジョンのように見える。継続的イノベーションをできる環境整備を行うべき。会津若松のAictなどが参考になるかと思えます。物流についてはそれほど詰めた議論をしていない感がある。ラストワンマイル、ファーストワンマイル、空きコンテナ問題等について考えて設計しなければならないし、中山間地への物流対策が考えられていない。	・継続的なイノベーションのための環境整備については、政策1①「協働・共創体制の構築」に含まれていると認識しています。公民連携による共創支援ネットワークの構築に取り組んでいきます。 ・物流施策に対するご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。		○	○		
15				これからの技術革新で生産性の向上が見込まれるなか、生産年齢人口の減少による人材不足は課題にならないと思料。もっと、DXを活用した生産性の向上に焦点をあててほしい。	・DXを活用した生産性の向上については政策1⑤「地域経済におけるDXとGXの推進」に含まれていると認識しています。またDXの推進は総合計画全体の横断的な視点として位置付け、全庁的に取り組んでまいります。 ・一方、DXの活用により生産性の向上等を図ることは可能なものの、人の作業が基本となる業務に関しては引き続き人材の確保が求められることから、人材不足の解消に向けた取り組みについても併せて推進してまいります。			○	○	
16				中小企業にスケールメリットを持たせるためのM&Aを推進する取り組みをもち、静岡発の大企業の創設を促してもらいたい。	・M&Aを推進する取組の一つとして、事業承継等に係る融資制度により資金面の支援を行っています。市内中小企業の更なる成長に向け、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
17				中部横断道路が経済の広域化をして行くため町もそれに応じて広域化をしなければならない	・中部横断自動車道を活用した経済活動の促進は重要な課題の一つと考えており、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
18				デパートが減り、ブランドが無くなり、書店が撤退し、老舗が閉店する現象が五月雨式におきており、まさに文化の谷間と言われて久しい。抜本的な対策が必要。待ったなし。	・本市商業の持続的な成長に向け、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
19	① 商工・物流			20世紀の商工会の悪しき憎悪をくりかえさないようにイートヨーカドーやコンビニの排除のような。	・本市では、平成25年に良好な商業環境の形成に関する条例・指針を策定し、市のまちづくり方針と整合のとれた望ましい商業集積のあり方を示すことで、都心商業から地域商業まで、地域特性に見合った商業サービスが乾山に発展することを促し、豊かで暮らしやすい商業環境の形成を図っています。今後も、本条例・指針を適正に運用し、良好な商業環境の形成を推進していきます。					○
20				歩きやすい商店街の歩道 例：アーケード、自転車との距離	・本市商業の持続的な成長に向け、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
21				いま、ひとつ、一企業だけで取り組んでいるような気がします。連携することで新しい価値が生まれる可能性があります。是非、フォローしてほしい。	・新しい価値を生むための連携の強化については、政策1①「協働・共創体制の構築」などの中で推進してまいります。 ・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○	○	
22				移住者を招く活動や企業の誘致を盛んにされていて、ぜひどんどんやってほしい！と感じています。もし可能なら、移住者や誘致できた企業に「元々地元にある企業」が交わる機会を持っていたらと、より地元の応援の熱も増すと思います。人が増えたら単純に税収が増えるだけではなく、地元になじむことで多くの面で相乗効果が生まれると考えるからです。	・政策1①「協働・共創体制の構築」において、誘致した企業も含めた連携を推進してまいります。 ・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○	○	
23				静岡市内の進学校では、「就職・公務員コース」の新設や地元就職できる環境を整備をするなど就職指導を積極的に取り組むことはとても重要である。進学校に通う多くの生徒さんが勉強量の負担を考慮して無理をして大学進学はせず、就職の道に行く意識をもってもらいたいです。将来的には、進学校では民間企業の求人数を100件を目標を達成することが望ましいです。	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
24				中部横断自動車道が開通したが、清水港のコンテナ取扱量に変化がなかったという記事を見たので、少しでも発展に繋げてほしいなと思います。	・政策3②「清水港や高規格道路を活用した広域物流の促進」により、これからもなお一層のPR活動に取り組んでまいります。			○		
25				企業自らが自社で仕事をする価値を示すことが重要であり、そのための手助けが必要と考える	・市内には高い技術力を持った企業や国内有数のシェアを誇る企業などが存在するものの、その企業の魅力が求職者に十分に伝わっていない現状があると考えているため、本市では、若者に対し、企業との交流機会等を設け、直接的に市内企業の魅力を伝えることで、市内企業への就職促進を図っております。			○		
26				計算すればわかりますが、人口に対しての土地単価が静岡市はものすごく高く、大手か全国チェーンでない限りは新規ビジネスでの開業などまずできない金額になっています。土地価格の適正化、補助金など中小企業やベンチャー企業が新しいビジネスに挑戦できる基盤がほしいです。	・新規創業等への支援については、は政策1④「創業支援の充実」に位置付けており、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○	○	
27				清水港の立地（中部横断道路・高速道路・国1）を生かしたハブ港にする	・清水港の機能については、政策3①「物流を支える社会資本整備の推進」により、コンテナ船が着岸する岸壁の延伸など、港の機能強化について、公民が連携し、取り組んでまいります。				○	
28				木製品製造業は高齢化が進み、後継者も増える見込みがないため、後継者育成支援を止め、逆に、自力で事業が継続できる業者だけ残すべきではないか。	・政策4①「次代を担う人材の育成」にて、伝統技術の継承支援に取り組んでいきます。				○	
29				中部横断自動車道の開通により長野県・山梨県への移動時間が短縮された。静岡市は中部横断自動車道や東名(スマートインター)、港など交通アクセスに恵まれている。これらの利点について、情報発信をより積極的に行い企業誘致など進めてほしい。	・より強化された本市の交通インフラ等の企業立地環境をPRするため、ロジスティクス関連業者への企業誘致プロモーションを官民金が連携して行い、企業誘致に取り組んでいきます。				○	
30				静岡の商業が衰退したのは大店法に守られて努力をしてこなかった商業者にかなりの責任があると思う。商業者に自覚させ、公民連携して商業を盛り上げる手法が必要ではないか。 清水港、中部横断道を活用して物流拠点を誘致し、ハブとしての機能を上昇させていくことが持続可能な社会の推進となっていくと考える。 中小企業には必要な講習を行って、統合を進めていかないと今後の社会では厳しいのではないか。	・公民連携については政策1①「協働・共創体制の構築」に、清水港の物流拠点の誘致は政策3③「ロジスティクス産業の振興」に、中小企業の経営力の強化等については政策2②「経営基盤・競争力の強化」にそれぞれ位置づけて推進してまいります。各ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○	
31				企業を誘致することで働き手を増やし、静岡市の人口の維持または増加に繋げることも大事ですが、創業や商店街への出店また新たな担い手育成等を移住促進などにも連携させていくことも考えてもらいたいです。	・市内での創業等も移住のきっかけの一つになると考えており、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○	
32				移住を希望している人向けの施策をもう少し充実した方がよいのではないのでしょうか。	・政策4③「人材と企業の交流の場の創出」などを通じて移住者希望者の本市就職に取り組みたいと考えており、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○	
33				都市計画(市街化)区域とオクシズに挟まれた市街化調整区域は農家人口も減少しており、その土地活用の将来性が不透明です。物流拠点の整備や企業立地用地首都圏企業等の誘致に土地を活用してもらいたい。取り組みが40代以下の人たちに魅力がある都市づくりにつながると思われているか。	・市街化調整区域の産業系土地利用への活用については、その性格を変えない範囲において、有効活用を進めていきます。				○	

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
34				中小企業の先進的な取り組み、福利厚生を支援し若者が働きやすい環境づくりに力を入れてほしいです。	・政策2「地域経済を支える中小企業の振興を推進します」の各施策により中小企業の先進的な取組の支援に、政策4 施策②「良質な就労環境の創出」により働きやすい環境づくりにそれぞれ取り組んでまいります。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。		○	○		
35				【政策3】社会基盤を活用した広域物流を推進します 物流に関して、道路や港などの社会基盤は重点的に対策されているが、物流を担う従業者の不足や高齢化への対策が不十分であり、そういった方向性も含めて検討していく必要があると思う。	・都市企画や農業振興計画等と調整を図りながら、企業立地用地の確保に取り組んでいきます。			○		
36				中小企業の振興も重要ですが、バンダイやタミヤなど本市に生産拠点を置いている世界で有名な玩具メーカーは国内外で人気が高いため、これら企業とのタイアップを強化することは、本市の知名度をさらに高めるためにも有効だと思います。	・「ホビーのまち静岡」及び「静岡市プラモデル化計画」を推進するにあたり静岡模型教材協同組合や各メーカー様との連携は必要不可欠です。今後も更なる連携強化を図っていきます。			○		
37				【政策2】地域経済を支える中小企業の振興を推進します。④商業環境の充実・魅力強化 ●商店街の環境整備 商店街への客足が急激に減っており衰退の1歩だと思えます。特に清水駅前商店街や清水銀座 商店街、七間町商店街、浅間神社商店街など。色々施策は講じてはいますが、結果に結びついていないと思います。「商店街の環境整備」とは?これで本当に効果がでるのか疑問です。	・ご意見のとおり、商店街の置かれている状況は一層厳しいものとなっています。商店街の魅力強化に向け、今後も商店街と協働して効果的な施策を検討していきます。			○		
38				分野別役割の中で「人々が生き活きと働き〜」とありますが、若者が働きたいと思う場所(企業・業種)がないことが課題として挙げられていないのではないかと思います。	・市内には高い技術力を持った企業や国内有数のシェアを誇る企業などが存在するものの、その企業の魅力が求職者に十分に伝わっていない現状があると考えているため、本市では、若者に対し、企業との交流機会等を設け、直接的に市内企業の魅力を伝えることで、市内企業への就職促進を図っております。			○		
39				新静岡IC付近を物流の拠点にする。	・都市企画や農業振興計画等と調整を図りながら、企業立地用地の確保に取り組んでいきます。			○		
40				政策1について、企業の誘致が人口問題にも関係するから、恩田原・片山地区への誘致をがんばってもらいたいが、進んでいる形跡が感じられない。どうなっているのか。	・政策1③事業イメージに「企業立地用地の確保」を位置づけ取り組んでいきます。また、恩田原・片山地区への企業誘致・留置については、利用できる土地が限られている本市にとっては重要な取り組みであると認識していますので、引き続き事業コーディネーターと連携した誘致・留置活動を行ってまいります。			○		
41				企業間での人材シェアや副業支援。これによって人材不足を補う一助となると考えます。県外(特に首都圏)の高度人材の積極活用を働きかけ、副業による関係人口の増加にも寄与することと思われます。今後、人材難(特に若手)が深刻化するのは必然で早急な副業人材雇用体制の構築など、多様な働き方への対応が行政側にも不可欠であると考えます。	・兼業・副業やフリーランスといった多様な働き方の推進について、市内企業の経営課題の解決及び人材活躍の場の創出という観点から、企業と人材のマッチング支援に取り組んでおります。 今後も、市内企業の生産性の向上と多様な働き方の推進については両輪で進めてまいります。 また、コロナ禍を契機として在籍型出向が注目され、国が設置した産業雇用安定センターにて出向等人材移動のサポートを行っており、本市としても当該機関が活用されるよう周知に力を入れてまいります。			○		
42				プラモデルの歴史をメインとした博物館を検討してほしいです。全国シェア80パーセント 市民はパート主婦から製造業 商業とプラモデルに関わっているひとは大勢います。しかし盛り上がってこない。原因はお店の減少 静岡市のスポーツ振興 長年根付いたインドアへのマイナスイメージ 等考えればきりがなほどマイナスイメージは沸きます。いま、コロナ禍においてインドア趣味は人気になってます。ホビーショーの来場者を見ればたった2日で4万人以上。これだけの集客力があるのになぜ盛り上がらないのでしょうか?静岡市だからできる博物館をすることで本当の意味で全国的に模型といえ静岡と誇れると思います。歴史文化 観光 商業面から雇用促進や観光収入増加等プラスは多いと思います。ご検討をお願いします	・観光・交流分野においても政策1 施策②「模型の世界首都・静岡を活かした魅力づくり」を位置づけプラモデル産業の活用に取り組んでおり、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
43				SNSでの発信なども食に関してが大多数でしょう。静岡市でキッチンカーを数台所有して、オクシズやエスパルススタジアム、競輪場などでプロ、アマ問わずで月替わりで貸し出ししたりしては?	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
44				横断的視点にDXが掲げられていますが、世の視点はGXにも向かっており、世界的潮流ではコロナからのグリーンリカバリーの観点から、コロナ前よりもより地球環境に配慮した経済のあり方が模索されています。脱炭素先行地域に選定されている点をもっと打ち出し、環境配慮方の商工業・物流のビジョンを打ち出して欲しいです。	・横断的視点には「脱炭素社会の実現」の記載があり、生活・環境分野の政策1①には「脱炭素選考地域の推進」、商工・物流分野の政策1⑤には「地域経済におけるDXとGXの推進」をそれぞれ位置づけており、DXと同じくGXについても地域企業と連携しながら推進してまいります。		○	○		
45				政策2の④商業環境の充実・魅力強化について、商店街のリノベーションまちづくりを導入してはいかがでしょうか?再開発よりもスピードが速く、費用対効果も高いと読んだことがあります。	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
46				政策1⑤データサイエンティストを積極的に採用してほしい	・政策1⑤の「先進的取組への支援」において、専門的な知識を有する人材等を活用した中小企業支援を進めてまいります。具体的な提案については、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
47				政策1②：プラモデル産業における、トヨタのようなサプライチェーンを市内に構築 プラモデルの国内外のオタク市場のさらなる開拓、輸出促進 政策1③：市内緑地化を進めるとともに、大谷・小鹿地区(恩田原・片山)のようなエリア調整を行い、新東名近隣の企業立地用地の確保(調整区域との調整) 政策1④：魅力ある個人店のモール形成(空きテナントの活用) 政策1④、⑤：地域金融機関と連携したファンド組成 先進的取組については自治体向けクラウドファンディングの活用 政策4①：伝統技術に関心を持つ外国人の活用(移住・定住)	・分野の目標の実現に向け、各施策にいただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
48				街のメスキ通り呉服町、七間町がシャッター通り化し、陳腐化している。外遊やマンション乱立では解決にならぬ。地権者を本気にさせる行政指導を。	・空き店舗については、静岡の中心市街地の大きな課題と認識しております。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
49				今の地場産業に携わる人たちを支える事業イメージが見えない。次世代を担う人材育成も大切だが、それを伝える職人がいなくなるとは育成もできない。	・政策4④「次世代を担う人材の育成」にて、伝統技術の継承支援に取り組んでいきます。			○		
50			その他	経済の好循環につながる施策を	・各政策施策により本市経済の持続的成長の実現に取り組んでまいります。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
51				いろんな委員会のメンバーが年寄り過ぎて未来志向の意見が反映されていない。まずは委員会メンバーの刷新から入るべき。	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
52				パーキングのペーパーレス化	・パーキングのほか、民間が行う事業におけるデジタル化の活用や省エネ化に向けた取組については、政策1⑤「地域経済におけるDXとGXの推進」に位置付けております。			○		○
53				基本の産業であるから産業人口の維持につとめる事	1次産業における人材の確保は優先事項として捉えており、施策1で取り組んでまいります。		○			

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映					
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他	
54			2	分野の役割	(補足資料P2～P4) ◎現状と課題(3)「世界に誇れる…による静岡市ブランドへの期待」→「世界に誇れる…による国内外における競争力の向上・強化」に修正を。 まず国内外において「総合的に遠総力をつける」ことが課題として重要で、ブランド創りはその一手法。そもそも海外(東南アジアなど)においては「静岡」がどこにあるのかさえ知られていない。 ◎政策3「市民が自慢できる農林水産物の静岡市ブランドを推進します。」→「世界に自慢できる農林水産物の国内競争力の向上を図ります。」に修正を。 国が進める農水産物の輸出促進政策において、清水港は農水産物輸出拠点港に指定され、海外輸出向け冷蔵冷凍コンテナ取扱機能などが強化されてきた。また国交省事業として県経済連は海外への海上輸出トライアルを数年来続けてきた。静岡市は、港所在市としてこのチャンスを活かすべき。 ◎政策3-①「お茶、みかん、わさびなど…価値の向上」→「有力農水産物の生産・加工・流通・販売・工程内革新による付加価値の向上」に修正を。【●先進技術導入による生産改善や新たな加工商品の開発支援】とか【●機能的食品、無農薬、養殖など付加価値向上に向けた取組み支援】などの追加を。「マグロ」など水産物も対象とする。事業者の収益を高めるため、革新の取組みは必須。 ◎政策3-②「食文化としての「しずまえ」ブランドの普及促進」→「静岡市ブランド、「しずまえ」ブランドの普及促進」に修正を。【●和食文化としての発信(呈茶、ワサビとマグロ、桜えび、鰯など)】などの追加を。ユネスコ無形文化遺産である「和食」を前面に出しながら、市内農水産物のブランド化を推進・強化する。 ◎政策3-③「静岡市のお茶輸出支援」→「市内農水産物の輸出支援」に修正を。シンガポールなど東南アジアでの日本食材は大人気で、消費も急速に拡大中である。市としても、所得向上に向けて市内農水産物(お茶だけでなく)の輸出拡大を明確に打ち出すべきである。	政策3-②について、いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
55					お茶、みかん、わさびなど最初から静岡の特産品として知られている産業の低迷は、静岡市としてのイメージも変化しかねないと思います。自慢できる産業があることは、それを学んだ小中学生が地元で誇りを持つことにもつながると思います。政策3-施策①(既存産物の価値向上)は大変意義のあることだと思います。	誇りに思う産業となるよう施策を実施してまいります。		○			
56			5	る代	政策1を評価するために、指標に「農業従事者の人数」を入れたらどうか。	人口減少が見込まれる中、1次産業の従事者数は減少することが明確であるため、1人あたりの生産額としております。				○	
57			表	分	オクシズの生活改善に向けて、具体的な改善目標を数値化してほしい。	・オクシズ地域の生活については、政策④に「安心して暮らし続けることができる環境構築」を位置付けています。 ・目標等について検討する上で参考とさせていただきます。				○	
58			野		オクシズのPRをもっと効率的にした方がいいと思います。オクシズは市街地から比較的行きやすく、環境もよく見どころもあって可能性を秘めている場所だと感じますが、とりわけ市外・県外の方にはその魅力があまり伝わっていないように感じます。SNS等を活用し積極的なPRをしていただきたいです。	・積極的なPRについては、「政策4 ④地域と都市部住民の交流による活性化」に位置付けていますが、より効果的な市外へのプロモーションが行えるよう検討してまいります。			○		
59					6次産業化の事が入っていません。6次産業化の推進とマーケティング支援が必要です。	6次産業化の推進とマーケティング支援は所得の向上につながる施策として重要であると捉えており、実施計画の中で施策を実施してまいります。	○		○		
60					農林水産分野で求められるのはやはり担い手の育成かと思います。新規就農者への家賃支援、独り立ちできるまでの生活資金支援を含めた支援が求められます。また現在の農林水産事業者が稼げる農家、稼げる漁師になるためには、大口顧客の開拓、販路開拓も必要かと思えます。他の自治体では、すでにPPIH(ドン・キホーテ)との連携協定を結んでいます。こうした大口顧客との連携で海外販路開拓にもつながります。より実のある効果的かつ積極的な支援体制の構築が求められます。	担い手の確保については、重要であると捉えているため政策1に位置付けております。大口顧客との連携については、今後の参考とさせていただきます。			○		
61					お茶の価格低迷については新聞で目にしたことがありますが、地元静岡の特産品が衰退していくのは防ぎたいです。最近ではガストロノミーのように、食と文化を組み合わせ体験が注目されてきています。コロナの影響で体験事業は難しい状況ですが、オンライン観光等と組み合わせると特産品のPRが出来ればと思います。また、オクシズを維持するためにも、人口増加の取り組みが重要になると考えます(浜松市では空き家で開業する事業者に補助金を支給する取り組みを実施)。	お茶は静岡市の基幹産業であり、今後も様々な施策に取り組み、磨きあげを実施してまいります。また、ガストロノミーやオンライン観光など頂いた意見を参考に、事業を検討してまいります。				○	
62					もっばら保護政策を打っている印象が強い。未来への投資という視点が必要になる。農林水産は地域の基盤としても重要であるからよくよく練り上げたい。	頂いた意見を参考に、事業を検討してまいります。				○	
63					みかん、いちご、白魚等もっと県外でも入力できるルートを開拓してください。関西地方は食の台所と呼ばれていますが、静岡みかんは大変受けてますよ!	出口戦略は重要と捉えており、国内外へのプロモーション施策を検討してまいります。				○	
64					マイクロプラスチックの排除・改修にも力	環境分野と連携して、マイクロプラスチックの発生を抑制するよう啓発活動等を引き続き実施していきます。				○	
65					「世界に誇る農林水産物が充実」とはいいども、世界にどう認知されており、売り込まれているか知らない。静岡市のテレビ局と農家と協力して、「ブランド化して世界に売り込む企画」をやしてほしい。(鉄腕ダッシュみたいな番組が理想) 農協は量で価格をつけてしまうので、ブランド化の協力を得るには上手く交渉する必要があらと思われる。 農林水産物は鮮度が命で、世界には届けられないのであれば、「朝採れた食材を、その日の内に羽田空港で提供」を目指す。	政策3の中で「既存産物の価値向上」を位置づけており「情報発信力の強化」に係る事業を頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。				○	
66					エビ、シラス、ミカンに頼らない(不況不作に左右されない)産業に	桜えび、しらすなど、不況不作に左右されない漁業の検討を行っていきます。				○	
67					食料自給率を上げるために、より細かな支援を従事者にしてほしい。	食料安全保障は重要と捉えており、政策2において持続可能な生産基盤の確保を位置付けております。支援策等については頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。				○	
68					食料自給率を上げるためにも、農業後継者が育成できる農政を望みます。ゲノム編集作物が安全性の分からないまま作られることが心配です。国に「安全性の追求と消費者にわかる表示をさせること」を要望してほしいです。	担い手の確保については重要であると捉えているため政策1に位置付けております。国への要望については、関係部署と検討してまいります。			○		
69					政策3①②:静岡市ブランドの確立、情報発信が弱いと思われる。わさび、桜エビ等全国的にも有名であるが、PR不足は否めず惜しい状況。	市民に周知できるよう更なる情報発信を行ってまいります。				○	
70					静岡と言えば、お茶、みかん(ワサビは別)など既存産物が念仏のように唱えられていますが、これらは過去のものだと感じます。原材料の産地ではないが、静岡が自慢できるのは、「蕎麦」です。 静岡市で食べるそばは、全国のどこにも負けていません。現在の休耕地をそば畑に転換するのはどうでしょうか。	頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。				○	
71					農家の担い手不足は深刻、土地改良などで農家が働きやすい環境の推進が必要。また、農家をやりたいと思わせるアイデアも必要(資金、魅力あるブランド作り)	担い手の確保については重要であると捉えているため政策1に位置付けております。			○		
72					静岡市が輝くためには広大な面積を占める中山間地へ人を呼び込む仕掛けが必要ではないか。移住、農業への従事希望者を取り込む施策の充実を望む。	・移住や農業への従事希望者を取り込む施策については、「政策4-IV ④地域と都市部住民の交流による活性化」や「政策4-I ②農林水産業を成長産業にする多様な担い手の育成支援」に位置付けており、積極的な移住支援を進めていきます。			○		
73					担い手不足については、ホワイトカラーの方がブルーカラーより高給では絶対解消しない。賃金格差も含め国をあげての対応を願う。	担い手の確保と所得の向上については重要であると捉えているため政策1に位置付けております。			○		
74					市街地の生産緑地が次々と宅地化されています。事業者の高齢化が顕著で、担い手の育成が急務であると思います。	担い手の確保については重要であると捉えているため政策1に位置付けております。			○		
75					オクシズやしずまへの農林水産物の消費を向上させるなら、JAや漁港だけでなく地元のスーパーやコンビニでも気軽に買えるようになれば、市民に広く知ってもらえると思います。	しずまへの水産物は、すでに地元のスーパー等でも取り扱いがあります。市民の方に広く知ってもらえるよう、引き続き検討してまいります。			○		
76					移住を希望している人向けの施策をもう少し充実した方がよいのではないのでしょうか。	・移住や農業への従事希望者を取り込む施策については、「政策4-IV ④地域と都市部住民の交流による活性化」や「政策4-I ②農林水産業を成長産業にする多様な担い手の育成支援」に位置付けており、積極的な移住支援を進めていきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映						
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他		
77			個別施策	農業用車両や機械等はその使用頻度に対して購入価格が高額であり、所有農地も小規模で点在している、スマート農業等先進技術導入支援でより効率的な農業を実現して、後継者問題で耕作困難地や耕作放棄地となっている土地を就農希望者に活用してもらえれば。	農地の重要性の周知や各種施策に取組み、新規就農者が取り組みやすい環境づくりに施策1、3で取り組んでまいります。		○					
78		「政策2持続可能な生産基盤の確保を推進します」 将来にわたって水産資源を安定的に水揚げするため、環境変動に伴う資源量の調査や水揚げ量の調整についての施策として挙げることも考慮したほうがいいと考えます(特にさくらえび)。		静岡県や漁協と連携して、引き続き調査を行っていきます。				○				
79		お茶の価格が下落し、作っても経営が成り立たない農家が多く、耕作放棄地が増えて荒れ放題になって近隣の住宅も迷惑しています。静岡茶のブランド力を上げて価値を上げるなど様々な施策をしていただきたい。		今後も更なるブランドの向上に資する施策を検討してまいります。				○				
80		【政策4】オクシズの地域資源の保全と活用を推進します オクシズに関しては、SDGsとの関連もあるため計画されている方向性も理解できるが、財政状況を踏まえて考えた場合、将来的に維持できなくなる可能性が高い以上、どうすれば維持できるのかを現実的に検討した方向性を示すべきではないかと思う。		頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。					○			
81		農林水産の担い手を減少させないため、経済的に自立できるような施策及びその着実な実施を期待しています。		頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。					○			
82		政策3静岡市ブランドの推進とありますが、情報過多の時代に、発信力の強化は不可欠です。お茶などの強みにこだわりすぎず、新しい価値観との組み合わせで、ブランド力の向上を期待します。		ブランド力の向上について施策3に位置付けており、頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。					○			
83		【政策3】市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドを推進します。②食文化としての「しずまえ」ブランドの普及促進 ●しずまえ鮮魚の普及促進 「しずまえ」ブランドの普及促進を行っていることは知っていますが、今一、普及促進にまだまだつながっていない気がします。一部の飲食店では見かけたことがあります。ほとんどの飲食店では「しずまえ」という言葉すら聞いたことがありません。静岡市の貴重な資源(しずまえ)をもっと浸透するよう大々的にPRすべきだと思います。		しずまえの認知度向上に向けて、事業者と連携して引き続き周知を行っていきます。					○			
84		政策1の施策に「新たなビジネスモデルの構築」を取り入れてみてはいかがでしょうか。		頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。						○		
85		地域の特産品について静岡ブランドの確立のための支援は必要と思います。		ブランド力の向上について施策3に位置付けており、頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。						○		
86		ICT技術やロボット技術へ積極的に目を向け「スマート農業」による生産効率の向上をより考えるべきだと思う。またそれと同時に、環境面を考慮した省CO2の農業機器の導入を推し進めると良いと思う。		政策2-1に「作業効率の高い生産基盤の整備」を位置づけており、生産性の向上に資する施策に取り組んでまいります。						○		
87		農林水産物の静岡ブランドの輸出の拡大に向けた取組を強化していくことは、国が進める農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略にもマッチしていると思う。輸出環境整備推進事業（施設認定等検査支援事業）を活用して積極的な推進をお願いしたい。	頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。						○			
88		政策3の①にマグロなどの水産物を追加していただきたい。政策3の③もお茶だけでなく、ほかの市内農水産物の輸出支援も要望します。	いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。						○			
89		持続可能な農業を目指すのであれば水、土壌、生物多様性保全、さらには健康の観点から有機、オーガニックにも踏み込んでもらいたい。また、担い手不足の解消の一つとして、国全体が人口減少する中、外国人労働者（技能実習生制度の是非は別として）が選択肢にあるのであれば多文化共生の推進の一つの要素として捉えた視点での政策の検討もあっているのではないのでしょうか。	今後、環境負荷低減に資する農業は重要であると捉えている。また、多様な担い手の確保についても重要であると捉えているためそれに資する施策に取り組んでまいります。						○			
90		政策1の②多様な担い手について援農ボランティアや半農半Xのような参加形態の推進と、他方で農業法人の設立・経営支援のような取組みも必要ではないでしょうか。	多様な担い手の確保については重要であると捉えているため施策1に位置付けております。						○			
91		政策2①企業や研究機関と連携し、工場見学・視察研修旅行客を呼び込んでほしい	頂いた意見を参考に、事業を検討してまいります。							○		
92		収入を上げるべきだと思う	担い手の確保には従事者の所得向上が必要不可欠であると認識しております。							○		
93		ダム放流のサイレンが声だけで分からないのでパトライトや電光掲示板や自身の携帯でパイプなど工夫。	頂いた意見を参考に、事業を検討してまいります。							○		
94		既存産物の向上だけでなく、新たな産物の開拓・宣伝（森町のとうもろこしなど）に力を入れるのはいかがでしょうか。	頂いた意見を参考に、事業を検討してまいります。							○		
95		静岡市の茶を土産として買って帰ると大変喜ばれます。既に静岡＝茶というイメージ、ブランドができていますのでそこが大変強みだと思います。静岡茶といえばこれ、という土産や物産があるといいかなと思います。	頂いた意見を参考に、施策を検討してまいります。							○		
96		お茶以外のキラコンテツ開発を盛り込むべき。	頂いた意見を参考に、事業を検討してまいります。								○	
97		周りでもせっかく残っていた農地が住宅地へと変わっています。農地は一度無くしてしまうと取り返すのが非常に難しいことと、農地は普通の土地の10倍水分を含むことができるので同時に水害対策や空き地として地震や火災への対策にもなります。ぜひ家庭菜園や企業での利用の普及、学校での授業など全体一丸となって保存することを望みます。	JAや地権者に対し、農地の重要性の理解を深めるための情報提供を行うとともに、多様な利用の促進に繋がる農地の貸借を進めるよう努めていく。							○		
98		静岡市は農地が険しい場所が多いです。造成可能ならそういった政策も欲しいです。	ご指摘の点については、「政策2①作業効率の高い生産基盤の整備」に位置付けており、事業主体である県とともに農地の基盤整備事業を推進してまいります。							○		
99		その他 人材確保が厳しいため、優先して取り組むべき課題ではないと感じます	1次産業における人材の確保は優先事項として捉えており、施策1で取り組んでまいります。								○	
100		5分野を代表する指標 政策2を評価するために、指標に「外国人観光客数」を入れたらどうか。	「外国人観光客数」は指標の「観光交流客数」の中に含まれています。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。									○

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
101			6 政策 図・ 施 策 体 系	政策3の施策の数が少ないのは、バランスが悪く感じます。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
102			6 政策 図・ 施 策 体 系	政策2 ③海外との多彩な交流 ●台湾とのスポーツ交流 → ●諸外国・都市とのスポーツ交流	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
103				歴史文化の地域づくり「静岡都心」駿府城公園周辺をChapter1（第1章）とし新しい文化の創造・ブラモデルの聖地“静岡”をChapter2（第2章）とする。8/6開催のシンポジウムでの基調講演「谷中修吾さんの突き抜けた街づくり」の提案に共鳴し敢えて「実物大、約20mの動くガンダム」の設置を提案します。現在、横浜・上海他都市にも実物大ガンダムはありますがブラモデル発祥の地・静岡、ブラモデル聖地・静岡の常磐公園噴水上部建屋を解体して噴水部分を台座として設置したい。ガンダムの正面に対峙するのは静岡市役所。市役所から常磐公園までの300～400m周辺の町並みは一変し、世界中からの来静者の増加による波及効果は予想を超えること間違いなし。田辺市長が現在行っているブラモデルアート（市役所のポスト等）にも拍車をかけて頂けたらもっと良くなると思います。	ブラモデルの推進については、「政策1②模型の世界首都静岡を活かした魅力づくり」に位置づけていますが、 ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
104				日本平の駐車場を整備していただきたいです。現状駐車スペースが狭く台数あまり停められず、導線も悪く他の車と衝突しかねない危険性を感じます。私も県外・国外の知人が静岡市に来たら必ず連れていく場所ですので、安心して駐車できる環境が欲しいです。	日本平の山頂整備につきましては、静岡県や民間事業者と連携し、推進しております。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
105				観光案内所をバージョンアップした観光コンシェルジュ（あらゆるサービスの提供）機能（窓口）を設置して欲しい	積極的な情報発信や新たな機能の検討を進めていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
106				観光分野では、歴史文化の拠点として、小田原や浜松に負けられないような城下町としてのPRをしていくべきと考えます。天守閣の再建は財政的に困難かと思われませんが、例えば将来的に葵区役所を駿府城公園近くもしくは公園内に2分の1スケール等で建設し、区役所機能と観光施設の複合施設として検討されても良いのではないかと考えます。（その他市長部局は葵タワーや再開発ビルのテナントへ移動？などすべて自前施設でなくても良いのかも考えます）清水江尻ふ頭周辺は、河岸の市をリニューアルすると共に、港頭地区やもしくは、大谷・小鹿エリアにコストコ等の大型商業施設を誘致すべきかと考えます。コストコ経済効果→ https://jp.orbitallinsight.com/archives/blog/costoco-analysis/ まずは海洋ミュージアムの建設が大きなミッションとなりますが、横浜市ではC I Qターミナルとホテル、商業施設を複合化したハンマーヘッドがオープンしており、日の出エリアでもこうした官民連携した取組が求められます。	地域の特色を活かした取組みについては、「政策4まちなか（都心・副都心）から広がるまちの賑わいづくりを推進します」に位置づけていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
107				建物ではなく、今ある資源の再構築と、足となる交通手段の広報を充実させてほしい。	静岡市に存在する地域資源の磨き上げについては、「政策1国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します」に位置づけております。 交通手段の広報の充実についての、ご意見については今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
108				「世界に輝く」を目指すのであれば、多言語でのPRツールを用意すべきでしょう。映像やHPなど。 実際には、海外から来訪された方をアテンドする部隊を編成するのはいかがでしょうか。それも「ボランティア」ベースで、市内在住の学生を活用するなど。来訪者向けには「ホスピタリティ向上、地元住民との交流場面創出」、ボランティア学生向けには「語学実践にチャレンジ、静岡市の魅力再発見、ダイバーシティ体験」などのメリットを創り出せようかと。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
109				日本平からの夜景を活かすためのアクセスを良くして欲しい。シャトルバスやロープウェイ等。富士山、清水港の夜景は函館を超える夜景、日本一の夜景である。歴史博物館は、博物館として入館料だけでは黒字にするためには相当な人数を入れなければならない。物販やイベント収入や周りの経済効果も一過性である。現実的な計画・実績数値を公表し、その中でどのように有効活用すべきか市民を巻き込み議論していくべき。子供達の学びの場として開放、徳川・静岡の歴史を教えるだけでなく、子供達に対して自習室、会議室を開放し、ここで学んだ子供達が静岡経済に貢献するための投資と考えれば高い投資ではない。	夜景を活かしたナイトツーリズムについては「政策1①世界に認められた地域資源の磨き上げ」、歴史博物館については「政策4①静岡都心を中心とした賑わいづくり」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
110				コロナの景況で観光・交流が難しい状況にあります、②に記載の通り、オンラインを活用し現実の観光に近い体験を旅行希望者にお届けすることが、静岡市の魅力を発信する手段になると考えます。	デジタル技術等を活用した観光振興については今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
111				地域の観光資源は散在しているからMaaSをしっかりと計画しなければならない。また、ブラモデルはSDGsと反発しないか、成長産業か等勘案したうえで看板としているのが疑問。	・観光におけるMaaSについては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 ・ブラモデルとSDGsについてですが、「質の高い教育をみんなに」「パートナーシップで目標を達成しよう」に該当するものと考えております。			○		
112				観光拠点及びブランド化のため駿府城の再建計画検討について言及すべき	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
113				清水の水族館（海洋文化施設）は、税金の無駄遣いなので、絶対にやめてほしいです。周りの人も反対の人が多いです。ハコモノはいらないし、金額が大きすぎる。魚の維持管理費も大きい。見たいとも思わないし、発展につながらない。	海洋文化施設は単なる水族館や博物館ではなく、東海大学やJAMSTECなどと連携し、海洋・地球科学の最先端かつ魅力的な研究等の情報を本施設から広く発信することで、海洋産業関係者や海洋・地球に関心のある人などの交流拠点となることが期待されます。新たな海洋産業、観光交流の創出により、日の出地区から静岡市の活性化、交流人口の増加につながる中心施設として必要な施設と考えております。			○		
114				静岡に連れてくることばかりに目を奪われがちだが、静岡の人々をもっと県外へ出し、学ばせ帰ってくる仕組みが必要。他市町村とダイナミックな交流を考えてほしい。郷土愛醸成	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
115				まちは劇場プロジェクトもっと推進したい	まちは劇場の実現に向けて、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
116				静岡都心の中心である呉服町界隈は、他の地方都市同様、近年のコロナ禍やネットショッピングの普及等により空店舗が増え、徐々ににぎわいが減ってきている。にぎわいが戻るよう、様々な取組みをお願いしたい。	まちなかの賑わい創出については、「政策4 まちなか（都心・副都心）から広がるまちなかの賑わいづくりを推進します」に位置付けておりますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	○				
117				交通アクセスを活かした観光づくりが必要。通過型ではなく、数日間滞在できるようなイベント作りの推進(サッカー観戦+a)など。指標についても滞在時間を盛り込む方がよいと思う。	・周遊を促進については、「政策3②来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組の促進」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
118				他自治体より多くの森林資源を有しているため、その資産を生かしていく施策の充実を望む。	森林資源の活用については、「農林水産」分野の計画に位置づけを行っています。「観光・交流」分野での活用については、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
119				駿府城は公共交通機関でのアクセスも悪くないと思うので、今まで以上にイベントを行ってほしいです。また、静岡市は多文化交流イベントが少ないと思うので、海外の食文化等に触れる機会が増えれば嬉しいです。	・静岡都心における賑わいづくりについては、「政策4①静岡都心を中心とした賑わいづくり」に位置付けていますが、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 ・多文化交流イベントにつきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
120				「政策3来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します」 静岡市の主な観光名所は駅から離れているところが多く、バスなど公共交通機関を利用する観光客が多いと思う。看板の多言語化の推進ももちろん必要だが、まずは駅の観光客の利用が多いところを重点的に、誰もがすぐに理解できる案内板を適切に設置してほしい。	多言語化を含めた案内板の整備については、「政策3①愛放射が快適・安全委に楽しむための受入環境の充実」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
121				【政策4】まちなか都心・副都心から広がるまちなかの賑わいづくりを推進します 海洋文化施設の整備については、地域の賑わいづくりになったり、周囲への相乗効果があったりすること自体は理解できるが、高額な整備費用や維持管理費用がかかるため、将来的な財政悪化の要因につながるということが想定されることから適当ではないと思う。	海洋文化施設の総事業費は、設計・建設3年間、維持管理・運営15年間の計18年間で約242億円です。そのうち入館料収入を差し引いた約169億円が市の負担額であり、その投資に対し、市内の経済波及効果は事業期間18年間で約601億円と試算されております。また、この公共投資が、施設周辺の開発を誘発しながら賑わいを創出していくことで日の出地区から静岡市の活性化、交流人口の増加につなげていきます。					○
122				内部で感じる良い政策を進めていても、外部へ発信し静岡市の魅力をアピールしなければ無意味になってしまうので、SNS等を用いた効果的な宣伝方法について今一度考える余地はあるのかなと思う。	情報発信につきましては、「政策2①静岡市ならではの資源を活用したシティプロモーション」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
123				インバウンド観光客について、静岡市（県）には観光資源が無いから、静岡空港と協力して静岡市を「トランジット都市」として、まず外国から静岡市に来てもらって宿泊してもらい、新幹線や静岡空港を使って日本国内を観光してもらって、帰るときも静岡市に宿泊してもらって帰国してもらおう。	インバウンドの推進につきましては、「政策2②社会情勢の変化に対応した誘客促進」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
124				観光地に地元でとれる農産物や海産物を直接販売されているような場所が少ない。観光地を素通りするのではなく、地元でお金を使ってもらえるような場所づくりを支援していただきたい。 地元商業施設等にシンボルとなりえるような象徴的な物（等身大ガンダム等）の誘致、制作。 富士山がよく見えるような場所に、温浴施設のようなゆっくりとくつろげる空間。だけでなく、海岸にもキャンプ場の様な施設が作れないのでしょうか。	地域資源の磨き上げについては、「政策1国内外に跨れる地域資源を活かした観光を推進します」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
125				格安相互留学、海外の人が（今静岡にいる）もっと日本語等学べるような場所、企画を増やす。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
126				今川・徳川という、日本人なら誰でも知る歴史人物の存在は大きい。この存在をうまくストーリー化・コンテンツ化できないだろうか。NHK大河は家康を描く様子だが、別の媒体で描く手はないか。例えば、コミック展開→アニメーション展開など…。その展開であれば、若者をターゲットに据えることができ、デジタルプロモーションなども効いてくるのではないだろうか。	歴史を活かした観光については、「政策1③多彩な歴史文化に触れ親しむ観光振興」や、「政策4①」での歴史博物館に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
127				中部横断自動車道の開通による効果は①商工・物流だけではなく、③観光・交流、④文化・スポーツにも幅広い影響を与えるものと思います。このあたりをもう少し関連付けていただけたら良いのではないかと。	中部横断自動車道の開通について、観光・交流分野では、「政策2①」における交通の利便性を活かしたプロモーション、文化・スポーツ分野では、「政策1③、2③」における文化・スポーツによる交流に関連します。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
128				駿河湾フェリーの発着場所を新幹線が停まる駅の近くにすか、市内周遊ツアーも考えてほしい。せっかく駿河湾という資源があるので、もう少しライトな船の旅も提供してほしい。現在の清水-伊豆だと日数も必要なので、時間がない人も楽しめるものがあると観光のバリエーションが広がると思います。あえて観光ではなく、鉄道、自動車に次ぐ交通手段として位置づけるならば市民も身近に利用できるようになるかもしれません。「三保松原」「日本平の夜景」も駿河湾から見たい。	周遊の促進については、「政策3②来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組の促進」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
129				来訪者のおもてなしの部分に、多言語対応だけでなく、もう一步多文化共生の要素を強め、宗教に配慮したハラール認証のレストランや礼拝できるスペース、動物福祉に配慮したヴィーガン対応メニューのあるレストラン、それらにアクセスしやすい情報発信など、静岡の魅力だけでなく、来訪者に合わせたおもてなしメニューの充実を施策に盛り込んでもらいたい。	来訪者のおもてなしについては、政策③「来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します。」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
130				清水区に計画中の海洋施設は中止してほしいです。建設費、維持費が地域への経済効果に見合うのでしょうか？県内にも水族館複数ありますし、愛知県、神奈川県にも立派な水族館があります。子育て世代としては、普段使いできる施設へ、税金を投入してほしいです。	海洋文化施設の総事業費は、設計・建設3年間、維持管理・運営15年間の計18年間で約242億円です。そのうち入館料収入を差し引いた約169億円が市の負担額であり、その投資に対し、市内の経済波及効果は事業期間18年間で約601億円と試算されており、地域の建設関連、娯楽サービス、社会教育関連等多岐の業種に対して波及効果があると推定されています。また、本施設は海洋・地球科学に関する情報を、わかりやすく伝える展示や体験プログラム等を通して子供たちの学びや体験の機会を提供していきます。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
131	③ 観 光 ・ 交 流		個別政策	政策4①について 駿府城公園を中心とした施設までの交通アクセスが未熟。JR静岡駅から上り坂で距離もあり、高齢者や障害のある人には行きにくい。アーケードや地下道も中途半端である。建物を作るだけでなく誰もが集まる場所にするには都市、交通整備が必要ではないか。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
132				施設の中、観光案内や説明や解説など、分かりやすい日本語字幕と手話をモニタ画面に入れる。	多言語化を含めた案内板の整備については、「政策3①愛放射が快適・安全委に楽しむための受入環境の充実」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
133				シティプロモーションにお金をかけるなら、効果的をお願いしたい。身内ネタで終わらないように。本当に国内外の方に伝わる戦略を望みます。	シティプロモーションについては、「政策2①静岡市ならではの資源を活用したシティプロモーション」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
134				来訪者の「周遊」を促すためのインフラが弱いと感じます。駅周辺の都市部、市内文化施設、駿河湾、オクシズと、多数の魅力あるコンテンツを持ちながら、それらを繋ぐ足が不十分で、自家用車での来訪者以外は複数のコンテンツを巡ることが極めて困難です。特に静岡市内の南北を結ぶインフラが求められるのではないかと思います。	周遊については、「政策3②来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組みの促進」に位置付けていると認識していますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
135				この分野については、静岡市には「世界に輝いている」素材が既に存在する。それが「大道芸ワールドカップ」であることは、市民の相当数が知っていることであると思う。 そのような、素晴らしい素材があるならば、それを活かさない手はない。市長がよく口にしている「ないものねだりよりも、あるもの探し」にマッチした素材であると考え。ところが、原案の中では、この世界的規模のイベントが強調されることなく小さく書かれていることが残念である。 かつては、大道芸人が街なかで日常的に大道芸を披露する、そんな街を目指していたと思うが、今や、そのようなことに取り組んでいた面影など少しも残っておらず、以前に比べて閑散とした街の姿が残っていることは、残念である。 他の分野もそうだが、あまりにいろいろなことをやろうとし過ぎていてのではないかと、という感じがしてしまう。 以前のように、大道芸ワールドカップを中心に据えて、そこに集中し、街の賑わいを取り戻すような取組を実施することを希望する。	大道芸ワールドカップを含め、まちの賑わい創出については、「政策4まちなか（都心・副都心）から広がるまちの賑わいづくりを推進します」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
136				海外との交流がはっきり言って弱すぎる。特に安定的に交流できる台湾との関係強化をしてほしい。	海外との交流について、「政策2③海外との多彩な交流」に位置付けていると認識していますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	○		○		
137				アリーナ誘致に反対です。イベント会場は市内に多数存在します。市民文化会館の建て替え等で十分コンサートもできるし満足できます。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
138				政策1①～⑥：全ての項目を横断的に取り入れた、地元旅行者と連携した「静岡市周遊コース」の開発 政策4②：交流人口増加の観点から、マリンスポーツ、レジャーを主に置いた港湾の再開発 政策4③：ストリートスポーツの世界的大会「X Games」の誘致	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
139				期待しているアリーナ誘致が正式に計画に組み込まれたのをとても嬉しく思いますし、さらに期待したいです。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
140				一か所あたりの滞在時間が確保できる観光施設を創設する必要があるのではと思う。観光地が点在する形では移動が困難。	観光地同士をつなげる取組みは、「政策3②来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組みの促進」の中に位置付けておりますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
141				世界に誇れる地域産業の活用の中で「日光山東照宮」と「日光東照宮」を繋げ、大河周遊だけでなく、継続的に交流を深める施策を取り入れ	周遊については、「政策3②来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組みの促進」の中に位置付けており、併せて交流を深められるように、いただいたご意見を参考に検討していきます。			○		
142				インバウンドの過度な期待ではなく、まず国内の需要を満たす事	政策1～4を行っていくことで、国内の需要も満たしていくことにつながると考えていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
143				せっかくイルカやクジラを食べる文化があるのだから、あえてイルカ、クジラの食育を	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
144				ブラモーターロ軍曹とのコラボ	ブラモデルの推進については、「政策1②模型の世界首都静岡を活かした魅力づくり」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
145				リピートで訪問したい施設運営／内容の充実	再訪を促すための受入環境の整備については、「政策3①来訪者が快適・安全に楽しむための受入環境の充実」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
146				街の中心にスタジアムとパークがあり、わがまちのチームをもっと身近に感じてもらい、チームを応援することで市が盛り上がるようにしてもらいたい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
147				静岡県内には人気の観光地がたくさんありますが、市内には自慢できる観光地があると感じません。オクシズの発信や頑張りとはとても共感できますが、梅ヶ島から山梨(身延)に抜けられる道路は道も狭く冬季は通行止めだし、現在は崩落のため通行止めになっています。ルートを整備し、交通の便をよくすれば、もっと人気が出るようになると思います。	オクシズ以外にも魅力ある地域資源もたくさんありますので、積極的に情報発信してまいります。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
148				バスの一日乗り放題切符を作る。	民間事業において、バスの1日乗車券を発券しております。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
149				多国籍の方との異文化交流の機会。	海外との交流については「政策2③海外との多彩な交流」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	○		○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
150				歴史博物館や海洋文化施設の開館を機に、静岡市への交流人口が増えることを期待しています。	歴史博物館は令和5年1月、海洋文化施設は令和8年4月の開館を予定しております。交流人口増加の期待に添えられるよう、効果的な施策・事業を検討していきます。			○		
151				マストゥリズム系の施設が多いように感じます。マストゥリズムも大切ですが、個人や家族が楽しめてリピートしたくなるようなプライベートトゥリズム（スモールトゥリズム）の視点もあると良いと思います。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
152				政策2②ふるさと観光大使 県外大学進学者への拡充	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
153				YouTubeやTikTokを使って情報発信 SDGsフェスの開催	SNSを使った情報発信やMICEにつがる取組については、「政策2 静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します」に位置づけておりますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
154				アニメに関係あるものがあればそういうところを観光地にするというと思う。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
155				浜松市から新幹線で通勤しています。駅の影響として、静岡市をアピールするものが少ないように感じます。例えば新幹線の待合に大きな模型を展示するとか、初めて静岡に降りた人に「あっ、そういう街なんだ」と印象付けるような宣伝をしてもいいと思います。私の最初の印象は浜松に比べてテレビ局の広告が多いというものでした。	プラモデルにおける意識醸成については、「政策1②模型の世界首都・静岡を活かした魅力づくり」に位置づけていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
156				アリーナを建設して色んなイベントを開催してほしいです	いただいたご意見を参考に、引き続き、検討を進めていきます。					○
157				仙台でMICE推進に携わっていた身からすると、静岡はコンベンション誘致への注力が弱いと感じる。大都市圏に挟まれており立地の面で不利ではあるが、大規模学会等の誘致は交流人口の拡大に直結し、にぎわい創出や経済効果（宿泊・飲食・観光業界など）にも寄与するもので、都市活力の維持・向上のためには重要な取組である。（コロナ禍によりオンラインの開催も普及したが、いずれは終了後に懇親会を伴うオンサイトの開催に回帰すると見込まれる。）静岡は歴史や自然などの観光資源も豊富であることから、エクスカッションへの接続も積極的に支援することで、静岡に興味のなかった（自発的には観光に来ない）層にも土地の魅力を発信し、ひいては関係人口の拡大や定住人口の維持につなげていくべきと考える。なお、東北大学では、学会等の主催者となる可能性がある教員向けにコンベンション開催支援説明会（共催：仙台観光国際協会及びJNTO）を定期開催し、個別相談にも応じることで主催者側の負担感を減らすよう努めていた。（参考：仙台コンベンションナビ https://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/ ）	MICEの誘致については、「政策2②社会情勢の変化に対応した誘客促進」に位置づけていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
158				障害があってもグリーンツーリズムを楽しみたいと思っていますが、市内には車椅子が利用できる施設を見つけれません。同伴者に多大なヘルプを頼まないとならないのは、つらいです。グリーンツーリズムにおいてもバリアフリー・助け合いのできる視点が必要と感じています。特に、ハンディがあるからこそ、子ども時代に自然環境に触れられることは重要と強く思っています。	バリアフリーの視点については「政策3①来訪者が快適・安全に楽しむための受入環境の充実」に位置づけていますが、ご意見を参考に、今後の施策や事業を検討していきます。			○		
159				現時点でも十分有名な「静岡ホビーショー」と「大道芸ワールドカップ」であるが、さらに日本トップクラス&世界規模のイベントに推進して欲しい（伸びしろはまだまだあると思う）。また、「静岡まつり」をもっと全国区でもメジャーになるよう内容の見直しをするのはどうか（自分は浜松出身であるが、行列入りしか思いつかない）。	静岡ホビーショーについては「政策1②」、大道芸ワールドカップや静岡まつりについては「政策4④」に位置づけていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
160				他の観光都市に比べてまちづくりに欠けていると感じます。基本的に建物や町の作りがクローズドであり、外から来る人に開かれていないためオープンな作りにして、街全体で人々を受け入れていると道を歩いているだけで感じるきちんとした都市計画が必要だと感じます。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
161				「国内外に誇れる」は良いが、施策は「国内向け」と「国外向け」を明確に分けるべき。 国外は、「飛行機のと新幹線」or「客船」の2択。 日本に来た人が、わざわざ東京や京都ではなく静岡に、しかも新幹線に乗ってくるとは考えにくいので、「客船」を重視すべき。 そのときの観光ポイントと導線が明確になっていないといけない。 高級な大型バスが、「久能山東照宮」「ホビー産業」「ちびまるちゃん」に回れるようにする。お茶やマグロや鮮魚などは、世界基準で見たら、ただの付属品として割り切る。（導線には組み込む） 「長期滞在の仕掛け」も導線に組み込んで、数年後に来たくするようにする。 国内向けは、今の形で十分。 どうせ、他の都市も衰退する日本で観光客を奪うために、大きなコストをかけているから。 やるとしたら、「キャンピングカーでオクシズに行く人を増やすために道と泊る場所の整備をする」くらい。	客船誘致や外国人観光客向けの観光案内等については引き続き強化していきたいと思います。 ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
162				まちなかへの積極投資を行っていただいているので、引き続き、選択と集中をした投資を行ってほしい。	まちなかに関わる事業については、「政策4 まちなか（都心・副都心）から広がるまちの賑わいづくりを創出します」に位置づけていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
163				定住して交流を深める、移住を応援する、観光の質の向上	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
164				宣伝不足。観光地はあるのですか。盆踊り（9時まで）近所等がやかましいと言う？	ご意見を参考にさせていただきます。					○
165				(補足資料P5) ◎政策4-①「(歴史のまちづくりグランドデザインの推進)」の追記を。 ◎政策4-②「(清水みなとまちづくりグランドデザインの推進)」の追記を。 ◎政策4-③「(駿河まなびのまちづくりグランドデザインの推進)」の追記を。 「現状と課題」に「3つのグランドデザインを策定」とあり、その実現によるにぎわい創出を目指す。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
166				古来より東海道の宿場町をいくつも抱える清水、静岡は高魂を出さなくても旅人はお金を使う、街道経済で人を集めるなど考えもしなかった静岡人。「薩埵峠を左に富士山を見る。」この景色を当たり前と感じて活用しない静岡人。この基本をアピールするだけで、インバウンドのみならず観光客はやってきます。	東海道に関わる事業については、「政策1③多彩な歴史文化に触れ親しみ観光振興」に位置づけていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
167				観光の柱は増えてきていますが、毎年の観光交流客数から考えると相乗効果が出ていないと考えられるので、効果がでる施策を強化する必要があるのではないかと思います。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
168				①②の分野と関連し、本市が誇れる産業を強化し、その情報を発信することは本市の知名度を高め訪れる人の増加につながると思います。既存の地域資源を更に磨き上げることが重要だと思います。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
169				静岡市は世界に誇れる地域資源がたくさんあると思いますが、静岡市民が行きたいと思う観光資源がどれほどあるか疑問です。そのために、磨き上げのための施策一事業が盛り込まれていることは良いと思います。世界に誇る前に、市民一人一人が静岡市を誇れているのか、大事なポイントだと思います。	地域資源の磨き上げについて「政策1国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します」に位置付けていますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
170				私は高校生です。有志でボランティア活動や企画・運営をしています。1つ大きなイベントを開催してみませんか？それも、SDGsを絡めたイベントです。題してSDGsフェス。一度ご連絡いただくと嬉しいです。僕たちの活動実績の資料を添付しますので、ご確認ください。若者世代の意見を取り入れる機会づくりのお手伝いができると思います。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
171			その他	私が主宰する常葉大学造形学部の研究室では、静岡市民のシビックプライド（市民の誇り）の醸成を目的として、文化的歴史的価値のある地域の史跡を新しいデジタル表現技術（VRやマインクラフト）で再現するプロジェクトを進めています。現地を訪ね、本物にふれることが史跡を学ぶ一つの有効な手段であることは間違いないのですが、一方でコロナ禍においては史跡をオンラインの仮想空間で疑似体験するデジタルコンテンツの重要性が求められています。これはバーチャルツーリズムの観点からも有用であると考えます。対象とする史跡は静岡を代表する武将である徳川家康ゆかりのものとし、それらを静岡市役所や静岡市民有志とともに官民連携で再現していければと構想しています。具体的な制作の流れは以下の通りです。地域の市民から参加者を募り、彼らとともに史跡についてリサーチを進め、オフラインとオンラインによるワークショップを複数回行い、仮想空間上に史跡を再現します。一連のデザインプロセスを通じて、シビックプライドの醸成を図っていければと考えています。この取り組みに対して、何卒ご支援賜りたくお願い申し上げます。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
172			その他	静岡の豊富でポテンシャルの高い資源を生かして政策1から4を推進するためには、市民が主体となる必要があると感じます。そのために、行政目線の市外をターゲットにした事業だけでなく、静岡に住む市民をターゲットにした事業も増えるといいなと思います。それが、行政からだけでなく市民からも市外へ魅力を発信することにつながると思います。自分だったら、行政だけがその土地の良さをPRしている地域よりも、そこに住む住人の声として、その土地の良さが聞こえてくる地域に行ってみたいな一と思うからです。	現在、観光ボランティアガイドの実施等、多くの市民の皆様にも本市の観光行政に携わっていただいておりますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
173				「そこに行って見るだけ」という観光資源が多い気がします。「見る」以外の体験を拡充してはいかがでしょうか。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
174				静岡市の交流、県内観光	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
175				静岡市は「何の町」なのでしょう？「水の都三島」「音楽の街浜松」などというキャッチフレーズが見当たりません。例えば「歴史の町」であれば、駿府城だけでなく、久能山東照宮へと導くための交通網が必要です。観光客は車がないので、どのように行くのか？日本平山頂までにもロープウェイがあればありがたいです。特に運転しない高齢者同士でも気軽に日本平を楽しめます。また静岡側からの道路は車酔いしやすい人には難関です。また、街中では、浮月楼という歴史的な建物があるにもかかわらず、その発信ができていない。歴史を感じさせる街並みを作り出し、「城下町」を発信できる工夫がほしい。呉服町、紺屋町、両替町、金座町、その他町の名前を紹介し、徳川との関係を肌で感じる町を創出できれば、観光も活性化すると思う。新しいものを作るだけでは首都圏にはかなわないですから。昔、東海軒で作った「慶喜弁当」は、今ありますか？	・観光地同士をつなげる取組みは、「政策3②来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組みの促進」の中に位置付けておりますが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 ・城下町の発信については、九十六ヶ町の町名碑を設置し、町名の由来等を紹介する事業を行っています。			○		
176				先月、他県から初めて静岡市を訪れた姉夫婦を案内しましたが、日本平、久能山東照宮、河岸の市、呉服町を8時間くらいで観光しました。コンパクトに1日で主要ポイントが回ることでとても満足したと言ってくれました。ただ、車がないと観光できないのでそこがネックかなと思います。静岡市は他県の人から見ると魅力的な観光資源が沢山あるのでアピールを続けてほしいです。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
177				海外の人・外航船が来て、富士山しかない？観光案内板（インターナショナル・気楽に散策）ない。買い物（日本製・何処で何を）が出来ない	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
178				ジャンルがあっというまに分からない意見申し上げます興津在住です「興津駅前に公衆トイレを」近隣の駅には備わっているのに何故？イベント時は大変困ります。まして今後人工海浜が完成する数年後は明らかです。是非ご検討願います。追伸その昔は駅前にトイレがあったのですが知らないうちに撤去されてしまい今に至っています。	興津地区の人工海浜等は、その計画から整備の推進に至るまでワークショップ等で地域の方々との意見交換を図るなど官民一体となり推進している事業です。今後も地域の活性化に向け、海とまちが安全に繋がるよう、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
179				観光名所を増やす	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
180				年齢に関係なしに高齢者などとレクリエーションができるという	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
181			2 役割 分野 の	③観光・交流分野と方向性が重複しているものがあると思います。	本市が誇る歴史や文化は観光資源としても活用され地域経済にも寄与するものであるため、相互発展に向けて今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○	○	
182			4 現状 と 課題	O4現状と課題 (2)文化等を活かして賑わいが生まれるまちだと思ふ割合の伸び悩み 文化等を活かした賑わいが生まれるまちとしての割合が低いことを課題とし、対策が記載されているが、市民側の要因も大きいと考えられることから「市民が自発的に文化を形成・発展していかない原因は何か」「どうすればそういった土壌が形成できるか」「そのために市はどうするべきなのか」といったことをもっと提示していくことが必要なのではないかと思う。 ○【政策1】スポーツが持つ力により、誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します スポーツに触れる機会や賑わい創出をしようとする方向性は理解できるが、ハードへの過剰な投資は費用対効果が低く、財政悪化の要因となることが想定されるため、適当ではないと思う。	文化に関してのご意見については、今後の政策や実施事業の検討にあたり参考とさせていただくとともに、第4次総合計画と併せて改定を行っている文化振興計画においても参考として検討していく予定です。 また、スポーツ施設のハード整備については、「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」に位置付けており、ご意見は今後の参考とさせていただきます。			○	○	
183				「芸術文化を活かしてにぎわいが生まれているまちだと思ふ市民の割合」が高まっていないことから、芸術文化を取り入れた町おこしイベントを参考にできると感じました。福井県鯖江市では、県が産業観光イベント「RENEW」を年に1度開催し、工房を一齐開放し、職人の仕事を間近で見たり、直接お話ししたりと、ものづくりを身近に感じられる工房見学イベントとなっています。工房見学やワークショップ、ショッピングを通じ、作り手の想いや背景を知ることでもできるため、文化を通しまちのにぎわいを促進する取り組みとなっています。	交流による新たな文化の創造を通じたまちの賑わい創出については政策2③に位置付けていますので、いただいたご意見と参考事例は、今後の施策や事業検討の際に参照させていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
184				「市民1人ひとりが輝き続ける町を実現」に関する事の提案。子どもたちにきちんとしたラジオ体操を奨励します。夏休み時や学校で子ども子ども会・自治会・町内等で行われるラジオ体操に、ラジオ体操協会の協力の元で指導員が1人でも参加し一緒に行うことで、きちんとしたラジオ体操を子どもたちが理解し継承することが、市民の健康促進に繋がります。	現在、子ども世代へラジオ体操を奨励する取組みの予定はありませんが、「政策1①誰もが楽しむことができるスポーツの推進」として、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
185				②観光・交流と連携し通過型ではなく、数日間滞在できるようなイベント作りの推進(サッカー観戦+a)など。	スポーツを通じた交流については「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」に位置付けており、全国少年少女サッカー大会等の全国大会等の開催支援によりスポーツを通じた交流人口の増加を図っています。 いただいたご意見は、観光・交流分野と共有し、施策や事業検討にあたって各分野と連携し、今後の参考とさせていただきます。			○		
186				IAIスタジアムのリニューアル、場所の移動	スポーツ施設改修等の整備については、「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」に位置付けていますので、ご意見は今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
187				いろいろなスポーツが楽しめる環境の充実をお願いします。スポーツを通し年齢層に関係なく交流が出来、健康維持にもつながると思います。静岡市から強いスポーツが創出され（サッカーでもマイナーなスポーツでも）静岡を応援したくなる気持ちも良い効果に繋がると思います。	スポーツを楽しむための機会の拡大については「政策1①誰もが楽しむことができるスポーツの推進」に位置付けています。いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
188				エスパルスの新スタジアム	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
189				エスパルスの新スタジアムの件。市民や地域企業が一体となって応援するのは絶対的な基本条件ですが、やはりそこには行政も一体になって応援してくれている！と感じられることも重要だと考えます。期待しています！	「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」として、より効果的にエスパルスへの応援機運が高まるよう検討していきます。	○				
190				エスパルスパーク、選手の皆さんともっと交流したい	「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」として、本市事業・イベントへの選手派遣や選手の学校訪問など市民と選手が交流できる場が少しでも増えるよう今後もエスパルスと連携・協働していきます。	○				
191				オクシズでの自転車ロングライド大会の実施	スポーツ大会は実施する大会により目的が様々あります。「オクシズでの自転車ロングライド大会」についても、開催する目的を様々な視点で捉えることが可能なため、現在の意見主旨だけではスポーツのどの施策に反映させるものか判断しかねます。今回の意見を関連する部署に情報共有するとともに、今後の事業の参考意見とさせていただきます。			○		
192				月1などでプロの選手によるスポーツスクール	「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」として、清水エスパルスやベルテックス静岡を含むホームタウンチームとの連携・協働を推進していきます。ご意見は今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
193				着物、着付け、舞踏等好物をたやさないでほしいし、若い世代に宣伝してください。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
194				高校生レベルで野球、サッカー等かつて王国を築いていた面影なし。昔話にあぐらをかいている暇なし。次代の子供たちの夢と希望を果たす対策が必要	「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」として、全国少年少女サッカー大会や静岡野球ウィークなど子どもたちが全国のチームと競い合える大会を今後も継続して開催していきます。また、ホームタウンチームによる学校訪問やホームゲームへの小中学生招待などトップレベルのスポーツに触れる機会の創出を引き続き行っていきます。	○				
195				サッカー、野球を通じた（交流人口との関係を築く）バスケットボールなど（地域を密着した地方創生）	「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」として、全国少年少女サッカー大会や静岡野球ウィークなどサッカー・野球を通じた交流人口の増加を図っていきます。また、ホームタウンチームとの連携・協働によりスポーツを活かしたまちづくり・ひとづくりを推進していきます。	○				
196				サッカー、自転車以外に最近のトレンドのスポーツであるバスケットボール、スケートボードが盛んなまちとしてほしい。スポーツに危険は伴うが十分な安全対策をしてバスケットボールコート、スケートボード場等を増やして欲しい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
197				サッカースタジアムの建設と文化ホールの新設	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
198				サッカーだけでなく、せっかく豊富なギャブルスポーツ。アスリート性をもっとアピールした方がいい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
199				静岡市民の行う小規模な文化・演劇をラウドヒル計画のような最先端のものが学べる表現を両立されたものを希望します。	政策2①において誰もが文化に触れられる機会の創造を位置付けていますので、いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
200				スタジアムについて、清水エスパルスが18チーム中9位以内を3年維持してから考えるべきです。J1は金額を市に負担させるうえ、維持費も払わず、J1でやっていくのもトントンか赤字です。J2に落ちたら翌年の特権に失敗すると上がりにくくなるし、J2はほぼ収入なしで毎年大赤字になるので慎重にやってほしいです。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
201				スポーツには用具購入などの費用がかかります。小中高の年代において、経済的な問題でスポーツを断念することがないような施策をお願いしたい。	現在、スポーツ用具購入の助成は計画しておりませんが、小中高の年代においては、全国大会や国際大会等に出場する選手に対して補助金を交付しています。いただいたご意見は「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」において、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
202				<p>スポーツに関しては、大事な視点が抜けていると思う。それは、市民全員がスポーツに興味があるわけではない、ということだ。それにもかかわらず、「誰もが日常的にスポーツに親しむための機会を創り出すことが求められている」との文言が書かれていることには違和感がある。市民に「日常的にスポーツに親しむ」ことを強制しているように感じ、行政がそのようなことを押し付けることは良くないのではないか、と考える。スポーツへのアプローチの仕方としては、静岡市にはJリーグの清水エスパルス、Bリーグのベルテックス静岡というプロチームがせっかく存在するのだから、両チームのホームタウンとして、両チームとコラボレーションしながら、静岡市の活性化という観点で施策を練り上げていく必要があると考える。</p> <p>歴史に関して言うと、静岡市の歴史資源の活用ということを謳っているが、歴史資源を活用するためには歴史教育が必要だと考えており、そのことの記載がないことが残念である。特に最近では、今川文化の掘り起こしをしようとしているが、どうしても歴史の教科書では桶狭間の戦いによって無様に負けてしまった、という印象しか残らないため、今川氏が静岡の文化の基礎になっていると思いたくない、という感情が市民に染みついていくように感じる。</p> <p>以上の市民感情を無くすためには、歴史教育の中に、静岡市独自の教育カリキュラムを組み込んでいく必要があると考える。</p>	<p>市民の皆様は「日常的にスポーツに親しむ」ことを強制しているのではなく、「年齢や性別、居住地や障害の有無等に関わらず様々な人が」という意味を込めて「誰もが」と表現しました。</p> <p>「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」として、清水エスパルスやベルテックス静岡を含むホームタウンチームとの連携・協働を推進していきます。今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p> <p>「政策3③市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進」の中で市民へ地域の歴史を伝える取組を行っています。いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
203				<p>スポーツに関わりたい人が静岡市に集まってくるような取組に期待します。</p>	<p>「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」として、ホームタウンチーム特有の強みを活かし、更なる連携・協働を図り、魅力的なまちづくり・ひとづくりが推進されることで、交流人口の増加につながるよう検討していきます。</p>	○				
204				<p>スポーツはあくまでも、「必須」ではなく「あったら嬉しいもの」であることを意識しないといけない。優先順位を間違えてはいけない。ただ、市政として多少やらなくてはならない。現在は、体育館は組織で借りて使用。つながりのない人には敷居が高いので、それを改善。具体的には、小学校体育館で、毎週地域の人が誰でも参加できるスポーツを開催。「第2土曜午前は卓球。やりたい人はアプリを入れて参加ボタンをクリック。終了時は片付け後の写真を撮って解散。鍵は電子ロック」のような形。</p> <p>歴史・文化の保全是、一人一人のキャパシティを考えなくてはならない。世の中には「継承したほうが良いこと」は無数にあるが、それを全て覚えてはられない。ならば、やるべきは「必要なときにすぐに情報を取り出せるように保全しておく」だけ。で、「たくさんアクセスがあった情報」は、改めて発信強化する程度で十分。</p>	<p>気軽に参加しやすいスポーツ活動については、「政策1①誰もが楽しむことができるスポーツの推進」に位置付けております。いただいたご意見は、今後の事業の参考にさせていただきます。</p> <p>歴史文化の活用に関しては「政策3③市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進」に位置付けておりますが、市民のニーズに合わせた活用について、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
205				<p>スポーツは観るのも自身で行うのも好きですが、残念ながら現在の市では気軽にスポーツを行う環境が足りていないように感じます。静岡市にはエスパルスとベルテックスという二つのプロスポーツチームがあり、それと連携する計画は本当に素晴らしいと思います。ただそれに触発されて自身でプレイしてみようとする際の環境が未整備だと思います。各種体育館等はたくさんありますが、体育館を利用するのも個人ではハードルが高いです。ですので公園などにスポーツ環境の整備や設備導入を進めて欲しいです。個人的にはバスケットが好きなのでバスケットコートもしくは最低でもゴールだけでもいいので公園に整備を進めてくれたら嬉しいです。市内の公園にバスケットコートがないため、現在はわざわざ焼津市の公園まで行って練習しています。</p>	<p>スポーツを行う環境整備については「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」として位置付けております。個人利用含め利用しやすい施設となるよう、いただいたご意見は今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
206				<p>スポーツ施設を充実させ、合宿誘致や全国大会を開くなどして将来的にスポーツの聖地となるような構想もあると良いと思います。</p>	<p>スポーツ施設の充実については、「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」に位置付けております。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
207				<p>駿府公園のおでん屋「おばちゃん」に軽スポーツ用具貸し出し。例：スカイクロス、バトミントンなど</p>	<p>現在、市の事業として民間施設や商店を通じたスポーツ用具の貸出を事業化する計画はありませんが、「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」として、今後の事業の参考にさせていただきます。</p>			○		
208				<p>政策1の「誰もが楽しめるスポーツ」の事業イメージに「部活動の見直し」を入れたらどうか。学校教育としての部活動から社会スポーツにいい移行する流れがあるが政策1に位置付けたい。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。なお、部活動の地域移行については、⑤子ども・教育分野の「政策3③学校、家庭、地域等の連携の充実」もご参照ください。</p>					○
209				<p>政策4①リカレント教育の充実</p>	<p>学ぶ機会の充実については政策4の①「誰でも気軽に学び、互いに学びあえる機会の充実」に位置づけ、リカレント教育やリスキリング等の「大人の学び直し」の充実を図っていきます。</p>		○			
210				<p>せっかく大河ドラマがあるため歴史の起爆剤として有効活用してほしい。短期的にしか効果は望めないと考えるが、2の矢、3の矢を繰り出して歴史文化を盛り上げてほしい</p>	<p>静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用については政策3の③に位置付けており、歴史博物館の開館と合わせ、静岡の歴史への関心の高まりを一過性のものとしないう、引き続き検討を進めていきます。</p>			○		
211				<p>長尾川の瀬名付近の土手道路をランニングコースとして認定・整備してほしい</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>					○
212				<p>舞台芸術を楽しむ機会を増やしてほしい。誰もが平等に享受できるように。やってみたいと思うことが実現できる場を提供してほしい。</p>	<p>舞台芸術をはじめとした文化を楽しむ機会の拡大については、「政策2①互いを受け入れ誰もが文化に触れられる機会の創造」に位置付けていますが、いただいたご意見については、現在策定を進めている文化振興計画とあわせて今後の施策や事業検討の参考とさせていただきます。</p>	○		○		
213				<p>文化会館の駐車場をもっと大きくしてほしい</p>	<p>「政策2②市民が文化を通じて生きる喜びを感じられる環境づくりの推進」に公共施設の整備を位置付けています。市民の皆様は、既存施設の改修等、満足度や利便性の向上に努めていきます。</p>			○		
214				<p>ホームタウンスポーツチームとの連携等をもっとテコ入れしたほうが良いように思う。</p>	<p>ホームタウンチームとの連携等については、「政策1③スポーツを通じた人々の交流による地域の活性化」に位置付けていますが、より効果的なスポーツを活かしたまちづくり・ひとづくりに資する連携・協働が行えるよう検討していきます。</p>	○				
215				<p>ホストタウン国との子ども・学生スポーツ大会などから若者との交流を図り、ホストタウンの未来を実感する機会の創出</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にホストタウン相手国・地域とスポーツ交流等を実施しております。観光交流分野の政策2③においても、海外との多彩な交流を位置付けておりますが、今後も引き続き交流事業を実施していきます。</p>	○				

④ 文化・スポーツ

個別政策

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
216				(補足資料P6) ◎政策1-②「スポーツ施設等の整備」→「アリーナやスタジアムなどスポーツ施設等の整備」と明記を。 すでに公に検討が進められている施設は、明記しておくべき。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
217				運動・スポーツに対する意識調査で「一人・マイベース」が約60%を占めている中、静岡市のスポーツの状況を見ると明るい兆しが見えていないと感じる。支援、連携、協働というだけでなく、運営会社による自由な発想で事業を進めたらどうでしょうか。	市有スポーツ施設を運営している指定管理者は、市が指定した事業のほか、自主的な事業を展開しています。「政策1①誰もが楽しむことができるスポーツの推進」として、指定管理者と連携したスポーツ教室開催などを継続して取り組みます。			○		
218				公園に気軽にスポーツに参加できる施設があるといいと思います	スポーツ施設等の整備に関しては「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」に位置付けておりますので、ご意見は今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
219				今年の夏、中学総体の一部競技が北部体育館で行われました。約1年使用できないままの空調。真夏でコロナ対策、熱中症対策をしなくてはならない中、簡易式のスポットクーラーはまさに焼け石に水。これで「スポーツが持つ力により、誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します」とは、どう信じたらよいか。中学生や利用者を危険にさらす施設の改修が先。せっかく学校の教室にエアコン付けたのだから、体育館にもつけてあげてください。	空調を含むスポーツ施設の改修は、「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」に位置付けております。いただいたご意見は今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきますとともに、今回の空調に関する意見については、改めて調査を行った上で、必要に応じて修繕を実施してまいります。	○				
220				今年の甲子園は近年まれにみる好ゲームが満載でした。サッカーにバスケ、ここに野球が欲しいです。1934年草薙球場で行われた日米野球などの歴史遺産もあるので、野球に傾倒してみてもどうでしょうか。	「政策1③スポーツを通した人々の交流による地域の活性化」として、野球を活かしたまちづくりを推進します。	○				
221				昨年度、静岡市の管理しているテニスコートを利用しようとネットで予約したのだが、料金の支払いと予約の証明書を受け取る為に、前日までに庁舎の担当課まで行く必要があり手間だと感じた。EC技術導入や電子証明書の許容など積極的にを行い、文化・スポーツにふれやすいまちづくりが必要だと思う。	スポーツ施設予約システムの利便性向上については「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」に位置付けていますが、システム改修に合わせて、オンライン決済や電子許可書発行を検討します。			○		
222				市民文化会館を音響も規模も立派にしてください。アリーナを作る計画もあるようですが、今ある施設を見直していくのも必要です。あそこは便が良いので。一流の音楽家の全国ツアーなどいつも浜松なので、がっかりしています。	「政策2②市民が文化を通じて生きる喜びを感じられる環境づくりの推進」に公共施設の整備を位置付けています。市民の皆様へのニーズを踏まえ、既存施設の改修等、満足度や利便性の向上に努めていきます。			○		
223				施設予約等を必要とせずに、野球やバスケットボール、サッカーなどの球技ができる公園の開発はいかがでしょう。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
224				社会教育の場が設けられているのは非常に良いことですが、講座と、シチズンカレッジ修生生のその後の活動などをもっとPRできる場があればと思います。認知度が高くないと思うので。	修生生の活動支援については、「政策4②学びを地域や社会に活かすための支援の充実」に位置付けていますが、市民の皆様にもっと知っていただけるように、今後の施策の参考とさせていただきます。			○		
225				障害者スポーツの環境について。私自身、身体障害の当事者として車椅子ソフトボール静岡県代表チームの主将を務めております。スポーツ振興課や緑地政策課などのご厚意により、防災ヘリポートを利用出来る見通しですが、静岡市を拠点に活動したい為、大阪のような車椅子スポーツ専用グラウンドが静岡市にも作っていただけると嬉しいですね。県内では小学校の廃校をグランピング施設にしているところもあります。市内の廃校をバラスポーツで使えるように出来ないでしょうか？	市内の廃校利用については、教育施設の所管部署と情報共有するとともに、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
226				障害者スポーツの紙による告知を行って欲しいです。障害者スポーツをやる所だけでなく体育館やプールに配架して欲しいです。様々な障害を持った方も交流出来るきっかけになると思います。	現在、市営の有人スポーツ施設にて障がい者を対象としたスポーツ教室のチラシを配架しています。「政策1①誰もが楽しむことができるスポーツの推進」に対応する事業として、今後も障がいのある方にスポーツをする機会を提供します。	○				
227				職場で閲覧される広報誌を見て、文化や芸術に力を入れていることを知りました。市外に住んでいると積極的に興味を持って情報収集しないと得られにくい状況にあると感じます。	市内外の方にも効果的な広報が実施できるよう努めて参ります。			○		
228				政策1 施策① 事業イメージ スポーツ施設等の整備 に、障害のある人が気軽に利用できる施設の整備 指導者・支援者の配置も含む。	各市有スポーツ施設では、スロープやバリアフリートイレを設置しており、今後も施設改修の際には障がいの有無に関わらず誰もが利用しやすい施設整備を検討していきます。また、障害のある方を対象としたスポーツ教室では、開催時に指導者を配置しております。			○		
229				政策1④：スポーツ教室とツーリズムをセットとすることにより地域内外の交流人口を増加 政策1③：上記「X Games」の誘致、ユースサッカー大会の規模拡大 政策2②：姉妹都市との交流事業（MICE）	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
230				政策1について、スポーツすることを市民に浸透させたいようだが、お家芸と言われた「サッカー（Jリーグ）」は、ここ何年も成績は低迷し、降格圏内である。高校野球もダメ。このような盛り上がり欠ける状況で「何かスポーツを」といっても、市民は動くのか。もっと運営に働きかけてもよいのではないかと。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
231				政策2の施策③の事業イメージ（16頁）に「●清水七夕まつり」を加筆したい。行政支援を一層加え、課題も見える清水の象徴的な伝統文化を持続可能なものにし、交流による賑わいあふれるまちづくりにつなげたい。	今後、分野における政策施策の検討にあたり、参考とさせていただきます。			○	○	
232				静岡の方言に着目する	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
233				静岡市は新幹線・鉄道・道路等交通の便が良い都市です、全国大会とはいませんが近隣都市と共同でリーグ戦を開催して、いろんなスポーツの観る機会ややる機会が増えればいいのですが。	スポーツを通じた交流については「政策1③スポーツを通した人々の交流による地域の活性化」に位置付けており、全国少年少女サッカー大会等の全国大会等の開催支援によりスポーツを通じた交流人口の増加を図っていきます。いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
234				静岡市歴史博物館に期待します。登呂遺跡、浅間神社、埋蔵文化財センター、東海道宿場、駿府城など地元も他県も楽しく学べる、何回も来なくなる内容を期待します。	静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進について政策3③に位置付けておりますので、ご期待に沿えるよう、引き続き事業検討を進めてまいります。			○		
235				静岡市歴史博物館の開館により、市民の静岡市の歴史への興味関心がさらに深まっていくことに期待しています。	静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進について政策3③に位置付けておりますので、ご期待に沿えるよう、引き続き事業検討を進めてまいります。			○		
236				設備充実させてほしい。	環境整備については「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」、「政策2②市民が文化を通じて生きる喜びを感じられる環境づくりの推進」に位置付けております。いただいたご意見は今後の事業の参考にさせていただきます。			○		
237				前項目に東静岡アート&スポーツ広場の画像があるが、スケートボードに代表されるストリートスポーツが東京オリパラでも市民権を得ており、今後はさらにバルクールやeスポーツなど、新しいタイプの文化やスポーツが出てくることを念頭に、既存種目を前提とした整備ではなく様々な用途に対応可能な公共スペースの整備を進めてもらいたい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
238				他都市との差別化を図るために、特定のスポーツに特化した施策も必要ではないでしょうか。	「政策1③スポーツを通した人々の交流による地域の活性化」として、サッカーや野球を活かしたまちづくりを推進します。	○				

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
239				多くの歴史文化施設があるが、規模が小さいのか情報発信力が弱いのか魅力が伝わっていない。ただ、観光には訪れてくれているので、再訪を促すなどの仕掛けなどのアイデアが欲しい。子供達が思い切りスポーツできる施設の充実を求む(芝生のグラウンド、全天候のコートなど)	静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用については政策3③に位置付けていますが、効果的な活用方法に関しては今後の施策や次行検討の際の参考とさせていただきます。再訪を促す受け入れ態勢づくりについては、観光交流分野の政策3に位置づけられていますので、分野間での連携を図り、今後の施策や事業検討の参考とさせていただきます。スポーツ施設等の整備については「政策1②スポーツを日常的に親しむための環境整備」として、今後の事業の参考にさせていただきます。			○		
240				大学進学を機に静岡県にきました。そこで4年間住んでみて、町単位でのバスケやサッカーのチームやボランティア活動、趣味での集まりなどのコミュニティが多いと感じています。しかし、そういったコミュニティを知るのが人伝えしかありません。そのため、ネットでそういった紹介があると参加してみたいと思います。また、そういったコミュニティから静岡のことを知ったり、遊び場所・食べ物などを知ったりしています。そのため、そういった静岡での生活を満喫するために知るきっかけを簡単にいつでもどこでも知れるととても助かります。	現在、静岡市のホームページにて、学区ごとに組織された学校等体育施設利用運営協議会のスポーツ活動を紹介しています。今後の広報活動については、今回のご意見を参考にさせていただきます。			○		
241				転入して11年になりますが「こ・こ・に」をはじめ知りました。転入当初は「るくる」「まある」など施設名がさっぱりわかりませんでした。愛称なのでしょうが。	本市では、市民の皆様と親しみを持っていただくために、事業名や施設名に愛称をつけています。ご自身の力を地域や社会に活かしたいという市民の皆様のために、各部署で実施する人材養成講座を取りまとめた事業が「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」です。「こ・こ・に」という愛称は「構想力」「行動力」「人間力」の頭文字からつけられています。					○
242				当該分野をけん引していくためには、やはりプロスポーツを活かしたまちづくりが必要かと考えます。そのためには、利便性の高いスタジアムやアリーナの建設が求められますが、できる限り民設民営で、税金投入を抑える方法を模索して頂きたい。もしくはフラット八戸のような事業スキーム(https://www.mext.go.jp/sports/content/20210916-spt_sposeisy-000014230_2.pdf)も検討委員会の中でしっかり議論していただきたい。アリーナ機能には、コンサート、アート&スポーツ広場内機能とバスケットコート機能、など複合的な要素を追求し、効果的かつ訴求力の高いアリーナ建設を図って頂きたい。またスタジアムについては、静岡県との連携をしっかりと図って、国、県からの予算がひびいてくれるような取り組みに期待します。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
243				舞台芸術が行うことのできる劇場の設備の充実さ。(稽古場に鏡張りが必要。)車いすの方でもスムーズに客席に降りられるよう、バリアフリーの徹底。(スロープはラスト)	公共施設の整備については「政策2②市民が文化を通じて生きる喜びを感じられる環境づくりの推進」に位置付けています。市民の皆様のニーズを踏まえ、既存施設の改修等により、満足度や利便性の向上に努めていきます。			○		
244				舞台芸術サッカーの充実	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
245				文化、芸術、スポーツでの感動や深い印象をリベラルアーツとしてさらに推し進めてほしいと考えます。	各政策に位置付けられている施策や事業検討にあたり、いただいたご意見を参考とさせていただきます。			○		
246				文化・歴史拠点の整備が進んでいるのは市内に住んでいて感じますが、それぞれの拠点が点在しており例えば順番に回っていきたくとも行きづらさがあるように感じます。そのため1つ1つの施設でしか見ることができず思ったより規模が小さい、大したことがないという印象を与えていると思います。拠点は比較的近い場所に集中させて「文化・歴史エリア」を作るべきだと思います。	より多くの方に静岡の歴史や文化に親しんでいただけるよう、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○	○	
247				文化に触れ、文化を身近に感じる機会の一環として、登呂遺跡での宿泊を提案します。文化遺産として十分に保護することは前提ですが、かつて人類が居住していた住まいを見るだけでなく、実際にそこでの暮らし(特に食・住)を体験することで、経験的な文化理解に繋がるのではないかと思います。また、来訪者がそこに宿泊することで、静岡市南部の観光周遊に向けた足がかりになるのではないかと思います。	市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進については、政策3③に位置付けております。体験を通じた歴史学習や文化財の価値の共有と活用という視点は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
248			その他	⑤の子供・教育がしっかりすれば担い手になりうる候補も増えます。また観光と同じく、文化スポーツも住民の人だけへたをすると市民にすらクローズドなため、意識含めてもっとオープンに変わる必要があると思います。	ご意見は、こども教育分野、観光交流分野とも共有し、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
249				まず国民の健康に資する事業を重視すべき	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
250				静岡市は小さな観光資源ばかりで、市内の観光案内には難れます。それぞれの観光資源を一体的なものとする取り組みを行えば、観光客や交流人口が増えるのではないかと思います	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
251				特に重要ではないと感じます	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
252			4 現状と課題	まとめて、全体として①今どうするかに目線がなっており、将来どうなりたいかが見えにくい②課題が分散しすぎていることを感じます。子供を育てる街づくりなどに焦点を絞る次の世代が育つ街を目指してほしいです。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
253				「すべての子供・若者が夢や希望をもって、・・・」であれば、成果指標①は将来のゆめやきぼうをもてないでいる児童生徒の割合とし、指標②では自分には良いところがないと思う児童生徒の割合とし、年々減少することで評価してはどうか。また、若者の定義は?児童生徒だけの集計でよいのか?コロナ禍が収束した際も、教育現場はDX中心となるのかな?『教室で大勢でワイワイ授業を受けさせてやりたい。DXでは協調性とかの道徳的な教育は難しい。	子ども教育分野における若者は、思春期、青年期(おおむね18歳からおおむね30歳未満まで)の方を想定していますが、施策によっては、ポスト青年期の方(青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている方や、円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の方)も対象としています。その他指標についてのご意見は、参考にさせていただき、引き続き検討を進めてまいります。また、ご指摘いただいたように、ICTを活用した教育のみならず、協調性を育む機会や道徳的な教育についても疎かになることのないように努めて参ります。			○		
254			5	指標③今後も静岡市で子育てをしていきたいと思う市民の割合について、市民の意見も大事ですが、市外の住民が「子育てをしたい」と思える割合を指標としてもよいのではないのでしょうか。重点目標設定の考え方で、「ICTの発展に伴う二地域居住」に触れておりますが、自然に恵まれ、温暖で安定した気候といった環境も活用し、市外の住民も含めて「子育てをしたい」と思える街を目指してほしいです。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
255			分野を	分野を代表する指標④に保育所等の10月1日時点の待機児童数が掲載されているが、静岡市は10月時点の待機児童数も0を目指していくのか。そうであるならばその旨を記載してほしい。また、参考データ欄には4月当初の待機児童数の推移しか掲載されていないため、10月の待機児童数の状況がわからないので10月の推移も掲載してほしい。	指標として掲げているとおり、保育所等における待機児童数については、年度途中である10月だけでなく、年間を通じた待機児童の解消を目指しています。また、待機児童数については、現在4/1時点の数を公表しておりますが、今後は10/1時点の数についても公表していく予定です。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
256			代表する指標	<p>(1) 指標について (P18) 静岡市に定住している若者が子どもを産みやすいまちになっているかを確認するため、指標に「合計特殊出生率」、「理想の子ども数と実際の子ども数」を加えてください。</p> <p>(2) 政策・施策体系図について (P18) 17ページ記載の現状と課題に対応する事業が掲載されていません。①～③のとおり事業を追加してください。 ①政策2の①「特別な支援を必要とする子どもの保育・教育の推進」 ・「医療的ケア児や発達障害児などの保育環境の整備」を加えてください。 ・「子どもの貧困対策の推進」を加えてください。 ②政策3の①「子ども・若者・子育て家庭を支える地域づくり」 ・掲載の2事業しかないのですか？これだけではとても施策を推進出来ないと思います。掲載事業を追加してください。 ③施策3の②「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」 ・保育所等・放課後児童クラブの待機児童解消を加えてください。</p>	<p>1つ目の指標についてですが、3次総前期においては、合計特殊出生率など子どもの数に関する指標を子ども教育分野の政策指標として設定していましたが、3次総中間見直しの際に、合計特殊出生率は1つの政策指標に留まらず、全市的に取り組んだ結果として効果測定するものであるとの考えから、4次総でも同様の考え方で設定していません。 2つ目の政策施策体系図についてですが、パブリックコメントに掲載した事業については、事業数を絞って掲載していますが、ご意見としていただいた事業についても、子ども教育分野において取り組んでまいります。</p>		○		○	
257				<p>・1歳半検診、3歳児検診における支援の拡充についての記載をしていただきたい。一現在1歳半で30%がひっかかっている。その後のケアの多くが「様子を見ましょう」となってしまう現状がある。特に0から2歳までの支援によってこどもたちの人生がより良く変わっていくことが科学的にも明らかになっている中で、「様子見」ではこどもたちに申し訳ないのでは、と感じています。また、保健師の業務が多く、早期支援へ回せる人材が十分ではない。保健師の増員の検討をお願いしたい。・保育園と保育所との連携の拡充 一上記とも関連があるが、1歳半検診及び3歳児検診の情報と保育園間での情報共有に隔りがある。</p>	<p>1歳半健診、3歳児健診における支援の拡充については、平成29年度より発達早期支援事業（あそびのひろば・ばすてるひろば）を実施し、支援の場を拡充しています。発達早期支援事業とは、1歳半健診時に発達気になる子に対して、親子での遊びの教室（あそびのひろば）を通して、発達の気になる子のアセスメントを行います。あそびのひろばで療育機関や医療機関で専門的な支援が必要な子と、引き続き支援が必要だが、療育機関へつなぐべきかまだ判断ができない子を見極め、引き続き支援が必要な子については、ばすてるひろばにて支援を行います。その後、必要があれば児童発達支援事業所等の専門的療育機関を紹介しております。ご意見のとおり、あそびのひろば参加の声掛けに対し、「様子を見たい」と参加を見送る保護者もいるため、今後、早期からの発達支援の必要性について広く啓発を図ってまいります。 保健師の増員については、社会情勢の変化に伴い、「健康」分野における医療専門職である保健師の役割は拡大・多様化し、需要はますます増大しています。このことから、母子保健分野にとどまらず、本市が目指す「健康長寿のまち」を実現する上でも、今後、保健師の増員については検討していく必要があると考えております。 また、子ども・教育分野の政策施策体系に掲げているインクルーシブ教育・保育において、1・6健診後の発達早期支援事業である『あそびのひろば』や『ばすてるひろば』でのお子さんの表れ等について、必要なことは、こども園等と情報共有をはかっていきます。</p>		○	○		
258				<p>政策1の③「教育DXの推進」には「現場教師の意見を十分反映させつつ行う」と追記してほしい。政策2に④「給食の無料化」を入れてほしい。給食は子供の成長にも子育て支援の面でも重要</p>	<p>政策1の③「教育DXの推進」に関するご意見については、今後の計画策定の中で記載の仕方や内容も含め検討していきます。</p> <p>また、公立学校における給食費無償化については、本市の財政事情から非常に困難であるため、実施予定はありませんが、食育をとおして、魅力ある学校給食の提供に努めてまいります。市立こども園における給食費については、在宅で子育てをする場合でも、生じる費用であること、他の社会保障分野の食事も実費負担となることから、今後も保護者に実費負担をお願いします。</p>			○		
259				<p>【政策1】 自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します デジタル関連の教育の方向性はよいと思うが、一般的に課題として挙がっている「指導する教師等の知識不足や能力不足」についてどのように対応していくのかも含めて方向性を示したほうがいいのではないかと思います。</p>	<p>本市では、教員育成指標を基に各育成期に沿った研修を企画運営しています。学校で児童生徒が未来を切り拓くために必要な資質能力を身に付けることができるように、教育理論、効果的な指導方法、ICTの活用など必要に応じて学び続けられるように、様々な研修の機会を創出してまいります。</p>			○		
260			6	<p>【政策4】 信頼される保育・教育環境づくりを推進します。①子どもの安全対策の推進 ●通園、通学路における安全確保の推進 子供の通学中の交通事故が無くなりません。通学路の安全対策をもっと加速すべきだと思います。</p>	<p>通学路の安全確保については、学校での安全指導に加え、年2回の交通安全対策作業部会を開催し、道路管理者や警察と、通学路上の危険箇所について安全対策を検討・実施しています。今後も関係各所と連携を強化し、効果的な交通安全対策を検討・実施してまいります。</p>			○		
261			政策・施策体系図	<p>事業イメージをみても「子育てしやすい街」の姿が感じられない。市外に住む子育て世代を呼びこめるような事業プランを作成してほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
262				<p>政策2（子ども・若者支援）について、子ども食堂は大切ですが、親がきちんと生計を立てられることがより根本的な対策です。⑥健康・福祉の「福祉」とも関連しますが、子どもの貧困対策と親への就労支援をセットで行えるような分野横断の取組体制を整えることが必要だと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。</p>			○		
263				<p>政策2①について インクルーシブ教育保育に静岡市静岡清水手をつなぐ育成会のおでんジャーの活用を提案します。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
264				<p>p17の⑤子ども・教育分野政策1と4のように、小中一貫教育や保育施設の充実など、15歳以下を対象とした支援については述べられているが、中学卒業後の支援が見られないように感じる。ひきこもりや不登校になる高校生の割合が増加している現状を踏まえ、高校生の退学の防止や学びのやり直しの機会を設けるなど、静岡市の若者支援の対象に高校生を含めてもよいのではないかと。 静岡県は全国と比べて高校生の不登校生徒の割合が高いうえ、学習支援団体でも高校生を受け入れられる団体は少ない。そのため、サードプレイスについても場所が増えることだけではなく、高校生の居場所としての機能を持つよう市がサポートしていければ良いと思った。また、中学校卒業後に就職をする人も支援の対象とすべき若者の一人であり、計画で触れる必要があるのではないかと。</p>	<p>不登校の生徒に対しては、各校の教育相談室を中心とした個別の対応をしています。また、高等学校を中途退学した方は再び高等学校で学び直す場合に、県立高校の生徒と同様、市立の高等学校の生徒においても、一定の条件を満たせば支援金の給付を受ける制度があります。いただいたご意見を参考に、今後も引き続き検討を進めていきます。 また、居場所づくりについては、「政策2③子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進」に位置付けていますが、対象児童や、支援の内容を含め、子ども一人一人に効果的な居場所となるよう検討してまいります。</p>		○	○		
265				<p>政策2の③●家庭の養護の推進と里親支援、について。私は乳幼児の一時保護受託専門の里親です。委託された児童の将来についてなど、希望すれば、措置権限者と同じテーブルについて、子ども達や、里親の気持ちをお話させてもらえる制度作りをお願いします。子ども達は「言葉」はまだなくても、「気持ち」はちゃんとあります。その子ども達のアドボケイター（代弁者）として、たとえ短期間であっても、里親は相応しい立場だと考えます。「誰一人取り残さない」静岡市に向けて、里子の「気持ち」も、里親の「気持ち」も、取り残さず、すくい上げてもらえるようなシステム作りをお願いします。</p>	<p>子どもの意見聴取等の仕組みについては、児童福祉法の一部を改正する法律が令和4年6月に公布され、令和6年4月から施行されるため、本市としても現在検討を進めています。子どもが自身の意見や気持ちを伝えやすい仕組みを検討する上で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>			○		
266				<p>政策2 施策① 事業イメージ 医療的ケア児を含む特別支援教育の推進 について 発達支援地域協議会でも、発達障がいの子どもが増加していると言われています。医療的ケア児、発達障がい児を含む特別支援教育の推進という言葉にしてほしいです。発達障害者支援事業所「きらり」の支援は意欲的で本当にありがたいと思います。大人の発達障がいも増加しているため、子どもの時代への支援が足りなくならないよう職員を増やしていただきたいです。誰一人取り残さず成長できるようお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。</p>			○		
267				<p>政策3→乳幼児期からのインクルージョンを目指したい。障がいのある子ども達の療育施設（児発・放デイ）はこの10数年のうちにとても増えましたが、区別され、一緒に過ごす場所は減っています。障がいのない子ども達と交わる場を意欲的に創ることや、定型発達の子どもや親御さんに向けての啓発に力を入れることが必要だと思います。</p>	<p>定型発達の子どもや保護者に向けての啓発については、ペアレントメンター（当事者の親が、研修を受けて資格を取り、支援活動を行う方）を、子育て支援センターの親子教室、こども園や小中学校の保護者会等へ派遣し、発達障がいに関する啓発活動を行っております。いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。</p>		○	○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
268				政策2 施策① 事業イメージ 医療的ケア児を含む特別支援教育の推進について 特別支援教育が必要な子どもは増加しています。それと同時に発達障がいの子どもも増加しています。静岡市が今年度から始めたふくろう便は、教員が多忙で負担になるため、市内の学校全部で始めることは出来ませんでした。特別支援コーディネーターは各学校に配置されていますが、担任や他の任務と兼任しているという状況です。各学校に専任で配置をお願いします。	特別支援コーディネーターについては、子ども一人ひとりに寄り添う教育の中で大きな役割を担います。ご意見を参考にさせていただき、特別支援コーディネーターが、定数配置されるよう、国に働きかけてまいります。			○		
269				政策2について。特別な支援を必要とする子供に対する支援に加えて、これらの子供の保護者に対する支援の視点も盛り込んでいただきたい。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
270				子どもたちが遊べる公園が少ないと感じます。理想は「徒歩5分圏内に公園がある」状態です。また少し大きい公園であっても駐車場が少ないです。子どもがいる家庭は車移動が都合がいいので、公園の駐車場整備にも力を入れてほしいです。	公園の整備状況、人口分布などを踏まえ、公園が不足している地域において、公園の整備を促進します。 大規模な公園（都市基幹公園）は元より、近隣公園、地区公園においても、地域ニーズに対応するため、必要に応じて駐車場の設置を検討していきます。			○		
271				静岡市に移住したくなるような施策に取り組んでほしい	静岡市移住支援センターなどを通じて、引き続き本市の子育て環境の魅力を首都圏在住の住民に発信してまいります。			○		
272				ヤングケアラーという言葉を最近新聞でも目にしました。親の介護等を理由に、本来すべき学習などに遅れが生じる等の問題があると知り、その生徒の将来の可能性を制限してしまう状況を改善すべきと感じました。まずは、ヤングケアラーに寄り添うための相談窓口や、具体的にどう対応していくか方針を検討するためのプロジェクトチームの設置等が必要と考えます。また、日本人だけでなく外国人の子どもが増加する中で、言葉や文化の壁から孤立することが無いよう、居場所を作ることが必要と感じました。	ご意見のとおり、ヤングケアラーへの支援については、「政策2①」へ反映します。いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 また、居場所づくりについては、「政策2③子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進」に位置付けていますが、いただいたご意見も参考に、ヤングケアラーを含め、支援が必要な子どもの居場所づくりについて、引き続き検討していきます。		○	○		
273				年齢や回数に関係なく不妊治療の医療費、6才以下の予防接種等の医療費、中学までの公立学校の学費(給食費も含む)の完全無償化、市立の大学など、子育て、教育に力を入れて欲しいです。	不妊治療の医療費については、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。 任意接種の予防接種については、現在のところ補助を実施する考えはありませんが、国に対して、定期接種化を働きかけていきます。 学費等の無償化については、教科書以外の問題集といった個人用図書、文具類のほか、実験や実習、修学旅行などに係る保護者負担費用については、その目的と必要性を精査し、国の施策の動向も踏まえながら、負担の軽減について検討していきます。 公立学校の給食費無償化については、本市の財政事情から非常に困難であるため、実施予定はありませんが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 市立こども園の給食費については、在宅で子育てをする場合でも、生じる費用であること、他の社会保障分野の食事も実費負担となることから、今後も保護者に実費負担をお願いします。 なお、経済的な理由で費用負担が困難なご家庭については、就学援助制度がありますので、これらの制度が適切に活用されるよう周知に務めていきます。			○	○	
274				・保育士の待遇拡充 一抱える責任に対しての給与が平均的に低いのでその差を埋めてほしい	保育士等の給与改善については、国の処遇改善に加えて市独自の処遇改善も実施しているところですが、引き続き改善に向けて取り組んでまいります。 また、市立こども園の保育教諭の給与については、人事委員会勧告に基づくとともに、他都市や民間事業所の給与水準も考慮し、適正に定めていきます。			○		
275				るくるいいね。もっと大人も楽しみたい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
276				「グローバル」な人材を生むための教育	「グローバル」な人材を育むための教育については、静岡市の持続可能な発展のために重要であると考えております。「グローバル」な人材を育成するために「しずおか学」と「英語力向上」を重点として取り組んでおります。			○		
277				教師の人数を増やしてほしい。子ども達一人一人に目がゆき届くには少人数学級にする事、非正規ではなく正規の教職員を増やしてほしい	本市では、国に先駆けて小・中学校の全学年で35人学級編制を完全実施しておりますが、ご意見を参考にさせていただき、今後も子ども一人ひとりに寄り添う教育の整備に努めてまいります。			○		
278				小中学生の不登校がこれ以上増えないよう、少人数学級の実現と教員を増やしてください。学校現場でのセクハラ、パワハラをなくすための対策をたててください。	本市では、国に先駆けて小・中学校の全学年で35人学級編制を完全実施しておりますが、本市の一人ひとりの子どもたちにとって、よりよい環境の整備に努めてまいります。 また、令和2年12月に「ハラスメントの防止等に関する指針」を示し、周知を図るほか、管理職に対してハラスメントに関する研修会を実施しています。さらに、各校でハラスメント相談員を選任し、教職員課を相談窓口にするなど、対応を進めています。			○		
279				社会教育の場が設けられているのは非常に良いことですが、講座と、シチズンカレッジ修了生のその後の活動などをもっとPRできる場があればと思います。認知度が高くないと思うので、	修了生の活動支援については、文化・スポーツ分野の「政策4②学びを地域や社会に活かすための支援の充実」に位置付けていますが、市民の皆様にもっと知っていただけるように、今後の施策の参考とさせていただきます。			○		
280				子育てのために移住を希望している人向けの施策があってもよいのではないかと。静岡市でしか学べないこと(地形、文化等)を生かした教育を充実することも一つのアピールポイントではないでしょうか。	地域や静岡市に愛着と誇りを持つ市民を育てるため、本市では「しずおか学」に取り組んでいます。静岡市移住支援センターなどを通じて、引き続き本市の子育て環境の魅力等を首都圏在住の住民に発信してまいります。			○		
281				給食を無料にする。	公立学校における給食費については、本市の財政事情から非常に困難であるため、実施予定はありませんが、ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 また、市立こども園における給食費無償化については、在宅で子育てをする場合でも、生じる費用であること、他の社会保障分野の食事も実費負担となることから、今後も保護者に実費負担をお願いします。				○	
282				部活動の地域移行を積極的に進めてほしい	現在、静岡市部活動改革検討委員会を開催し、今後の部活動の在り方等について検討を進めております。いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
283				教職員を育てる教育や教職員のサポートを充実させてほしいです。	静岡市教育センターでは、経験年数や職責に合わせて参加する研修や教員が自主的に参加できる希望研修など複数の研修の機会を設けています。研修においては、授業力や学級経営力、教員に求められる様々な分野の専門性等について学んでいます。また、教員が研修を受講しやすい環境づくりとして、所属する学校にて受講できるオンライン研修も行っています。今後も、教員が教壇に立つ上で必要な専門性を習得できる教員研修を計画・実施していきます。			○		
284				政策3③給食費を無料にするか、給食の日数を多くしてほしい	公立学校における給食費無償化については、本市の財政事情から非常に困難であるため、実施予定はありません。また、給食を提供しない期間は、施設・設備のメンテナンス等に充てており、給食日数を増やすことは非常に困難です。頂きましたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 また、市立こども園における給食費については、在宅で子育てをする場合でも、生じる費用であること、他の社会保障分野の食事も実費負担となることから、今後も保護者に実費負担をお願いします。 給食は、教育保育を提供するすべての日において提供しております。				○	

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
285			個別施策	<p>p.18の政策②にて、「いじめ・不登校・ひきこもり」に対して、こころのケアの推進やひきこもり対策推進が挙げられている。起こったトラブルや問題に対して、子どもの気持ちに寄り添い、ケアをすることは、子どもがいきいきと学び、成長できることに寄与すると考えられる。しかし、本質的には、いじめや学校でのトラブルがなく学校生活を送ることこそ、「すべての子ども・若者が自己肯定感を持ちながらいきいきと学び、成長する」ために重要であると感じる。そのため、いじめや学校でのトラブルの防止、及び早期発見・対応をできる施策が重要ではないだろうか。</p> <p>そのため、まず、いじめや不登校・ひきこもりの原因となるトラブルへの、予防策の提示を求めたい。具体的には、いじめ防止のためのより強固な指針を提示することを求める。</p> <p>また、現状では学校側の業務が多く、全ての学校での問題を教員で解決しようとする対応がおろそかになる可能性がある。学校のみでは負担が大きいため、関係事業・機関・千吉良住民との連携も不可欠である。教育や社会福祉に関する専門的な知識や技術をもっており、子どもたちの生活環境の問題を考え、各機関と連携し、支援につながる役割を持つ、SSWの増員もぜひ検討していただきたい。例えば、1校に1人SSWを配置するなどするのはどうだろうか。そうすることで、1つ1つの事例により丁寧に対応でき、素早く問題解決が図れるのではないかと考える。また、地域住民との連携も重要であるとする。</p>	<p>本市では、「静岡市いじめ防止委基本方針」を策定し、いじめ等のトラブルを未然に防ぐ取組として、魅力ある学校づくりをめざし、日常的な取組として授業改善や子どもの気持ちを受け止め、いじめが起きにくい学校づくりに取り組んでいます。</p> <p>また、各学校が定める「学校いじめ防止基本方針」をより実効性のあるものとするため、教育委員会は、自校の方針や方策が実情に即して機能しているかについて学校が点検し、必要に応じて見直すよう求めています。</p> <p>更に、各校のいじめ対策について保護者や地域の皆様にも理解していただくよう周知するために、全校が学校ホームページに掲載しています。</p> <p>こうして、学校・家庭・地域の連携のもと、いじめ問題の早期発見、未然防止に努めています。</p> <p>ご指摘いただいたように、SSWについては様々な事案の対応に関する知識も豊富であることから、その必要性は高まっています。今回いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
286				<p>困難を抱える子どもへの支援として、地域づくりが必要ではないか。p18「すべての子ども・若者が自己肯定感を持ちながらいきいきと学び、成長できるよう、個別のニーズに応じた切れ目のない支援が一層求められています。」とあったが、子ども・若者の一人ひとりのニーズに応じるためには、専門職による継続的な支援だけでなく、地域住民同士の支え合いや見守りが必要であるとする。子どもや若者の抱える困難は多様で複雑であるため、一種の専門職だけの支援では救いきれないこともあり、継続的な関係性を築くことにも限界があるといえる。そこで、地域という共同体の機能を高めることで、生活の基盤を整えるとともに、すべての人が支え、支えられるような関係が築けるのではないかと考える。それこそが、政策2にある「子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう支援します」を達成できるのではないかと考える。</p> <p>具体的には次のような提案をする。</p> <p>まず、子どもが安心して参加できるような居場所の設置を提案する。政策2の③「子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進」のなかに、「様々な居場所」とあるが、子どもが学べるような居場所に関する記述が見られない。子ども期における学びの機会は保障されるべきであり、居場所を通じて様々な人と出会うことは、他の人の価値観に触れる体験をもたらす、子どもの成長に大きく影響を与えると考える。そこで、気軽に立ち寄れて、学習や遊びを体験できるような居場所、かつ、大人をはじめとした社会モデル的存在と長期にわたって関われるような居場所が必要であるとする。まず、居場所においては、子ども期における学習の機会や遊びの積み重ねが保障されるような機能が求められる。そして、社会モデル的存在が居場所にいることで、子どもは将来の可能性を十分に考えることができ、社会との接点にもなり得る。つまり、社会からの孤立化を防げるとともに、地域づくりの一端を担っているといえる。また、そういった存在が参加することで、居場所の安全安心機能を補強できる。</p> <p>つぎに、様々な専門職が連携できる体制を整える必要があると考える。スクールソーシャルワーカーをはじめとした専門職といっても、子ども・若者の複雑な実態によっては、全てを支援できるわけではない。さらに、立場の違いで、困難への認識やアプローチが違ってくる。そういったときに、専門職同士が連携し、役割分担ができる体制があれば、まさに「個別のニーズに応じた切れ目のない支援」が達成できるのではないかと考える。</p> <p>最後に、地域住民と専門職とが一体となるような地域づくりを提案する。専門職による切れ目のない支援と、地域住民による社会全体で見守る体制が合わされば、より包括的な支援が可能になるとともに、地域としてのセーフティネットの機能がより高まるのではないかと考える。例えば、政策2の③における「様々な居場所」に地域住民と専門職とが関われるような居場所を設置するといったことが挙げられる。これは政策3「しずおか総がかりで子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを生み育てやすいまちづくりを推進します」にも十分に通ずる。地域という共同体としての機能が高まることで、制度や専門分野関係なく、個人や社会の抱える問題を自分事として考えられるようになっていき、誰も取り残されない生きやすい社会が実現でき得るのではないかと考える。</p> <p>このような地域づくりの一環を総合計画に導入し、推進していくことで、急激な社会変化や、困難の複雑化・多様化に応じることのできるまちとなっていくと考える。まさにそれこそ「しずおか総がかり」なのではないか。</p>	<p>居場所づくりについては、「政策2③子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進」に位置付けていますが、地域と連携し、支援が必要な子ども一人一人に効果的な居場所となるよう検討していきます。</p>		○	○		
287				<p>奨学支援金をふやしてほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
288				<p>医療的ケア児であっても、希望する学校に当たり前に行けるようにしていただきたいと思えます。障害があるからという理由で支援学校だけしか選択肢がないのは障害者差別に当たると思えます。障害があっても、当たり前に希望する学校で学ぶことは心のバリアフリーにもつながると思えます。</p>	<p>医療的ケア児支援法の趣旨に基づき、対応を検討してまいります。</p>			○		
289				<p>1つ目 私は、⑤ 子ども・教育分野において、子ども食堂だけでなく、子どもの学習・生活支援の明記と拡充を求めたい。この数年でヤングケアラーや外国籍児童など困難を抱える子ども・若者の存在が認知されるようになり、彼らを取り巻く環境の複雑さが取り沙汰されている。子どもの置かれている環境や、それがもたらす困難は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子どもたちにはない。子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもが安心してまなぶ、生活できる場は必ず必要であるとする。静岡市に暮らす「あらゆる」子どもが、安心して勉強に取り組める環境を整えることは、今後の静岡市にとって最重要であるとする。</p> <p>2つ目 現在、静岡市では、静岡市「子どもの学習・生活支援事業」教室や子ども食堂、ボランティア団体による居場所・学習支援教室が行われている。これらの教室は、困難を抱える子ども・若者の「居場所」であり、「学ぶ場」である。これを運営しているのは、子どもを支えたいと考えている静岡市の市民である。</p> <p>「③子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進」の観点からも、こういった取組みが一時的でなく、継続的に運用されることが望ましいと考える。</p> <p>3つ目 「すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します」から導かれる具体的な取り組みを、この第4次計画に盛り込むことを期待したい。</p>	<p>1つ目、2つ目のご意見についてですが、子どもの学習・生活支援事業を含む居場所づくりについては、「政策2③子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進」に位置付けていますが、運営するボランティア団体と連携し、支援が必要な子ども一人一人に効果的な居場所となるよう検討していきます。</p> <p>3つ目のご意見については、いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。</p>		○	○		
290				<p>引きこもりの子どもや若者が夢を持って暮らせるような仕掛け、イベントなどしてほしい</p>	<p>ひきこもり対策推進については「政策2②」に位置付けており、ひきこもり地域支援センター中心に当事者向けの居場所支援等行っておりますが、より効果的な支援が行えるよう検討していきます。</p>			○		
291				<p>学校の校舎(特にトイレ)をきれいにしてほしいです。</p>	<p>校舎トイレ内の全ての便器を洋式便器に改修するトイレフレッシュ事業を順次実施しております。今後も引き続き、事業の推進を図ってまいります。</p>		○			
292				<p>中学の不登校、学校に行っても別室登校の生徒がおります。その生徒は授業を受けることなく過ごしております。このような生徒が少子化に加え、増えると市、国力に影響を与えます。先日A中学の不登校の生徒の数学をセミナーで個人指導しました。学習意欲はあります。私は静岡学園早慶セミナーを運営しております。公と民を越え中学教員のOB、セミナーの教員などでこれらの生徒の教育を提案します。授業料の問題と難しいことは多々あります。別室登校で何も教えないのは法に反します。話し合う余地はあります。ちなみにセミナーでは不登校気味の生徒も在籍しておりますが「勉強をしなければならぬ」という気持ちは持っており、卒業後は大学などに進学しております。</p>	<p>別室登校の児童生徒に対する学習指導は、各校において、個々の状況に合わせて計画を立てて進めているのが現状です。教育機会確保法では、不登校児童生徒が学校復帰することを前提としていたこれまでの不登校対策からの転換を図り、個に応じた学校外での多様で適切な学習活動の重要性を指摘しています。いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
293				<p>「政策2-③子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進」について…子供食堂等、子どもの居場所の常設はできないのでしょうか？子供と児童館を利用する際、いつも一人で来所している児童がいます。両親共働きのため児童館が休みの時間帯は公園等で過ごしている、食事も一人でとっているとのことで、不憫に思い静岡市内の子ども食堂を案内しようと調べましたが、すべて日時限定（毎月第○水曜日・等）での開催でした。今時、核家族・両親共働きの家庭は珍しくないため、そのような家庭の児童の孤立に対して、自治体の支援を充実していただきたいと思えます。子供の支援でもありますが、子育て世代の就労支援にもなり、将来的には地域の人口増にもつながることだと思っております。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>市内の子ども食堂は、市が把握する限り29団体あり、各団体の目的や運用方法は様々であり、常時開催している子ども食堂は現時点ではありません。</p> <p>子どもの居場所づくりにおいては、大きな課題と認識しておりますので、いただいた意見を参考に今後検討してまいります。</p>			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
294				最優先事項が子供教育。明石市のようにまさにここが変われば人材も増え、人口も増え全てが変わり自然と税収が上がって他のこともできるようになります。そのためにもまずは学校。耐震化ではなく建て直しでなければこれからの時代にあった設備になり得ませんし、何より子供が古い建物ではかわいそう。ぜひこちらを最優先に改革をお願いしたいです。	老朽化の進んだ学校施設においては、本市アセットマネジメント基本方針に基づき、計画的に大規模改修工事等を行いながら建物の長寿命化を図ると共に、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境の整備に努めてまいります。			○		
295				児童館でのイベントを増やす	いただいた意見を参考に、イベントの内容の充実も含め、引き続き検討を進めていきます。			○		
296				⑥の健康・福祉と、⑤子ども・教育分野が10分野の中で最も大事な分野だと考えます。この分野を軸とした政策展開が求められます。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めてまいります。			○		
297				体力を持て余していることもたちが自由に使える場所の拡充。スポーツとは言えない遊びがたくましさをつくると思うので。	お子さんが自由に遊び、運動ができる場所として、公園や児童館等が想定されます。公園については、公園の整備状況、人口分布などを踏まえ、公園が不足している地域において、公園の整備を促進します。大規模な公園（都市基幹公園）は元より、近隣公園、地区公園においても、地域ニーズに対応するため、必要に応じて駐車場の設置を検討しています。児童館については、今後において拡充の計画はありませんが、市内13館の児童館について、安心安全にご利用いただけるよう、当該施設の管理運営に努めてまいります。また、学校施設一般開放による、子どもたちが自由に使える場所の拡充ついて、ご意見を今後の参考とさせていただきます。			○	○	
298				英語はコミュニケーションツールの一つかもしれないが、話せるに越したことはない。静岡市の中学校を卒業した子は皆英語での会話ができるレベルになるように、小学校から英会話を教えて行って欲しい。英語をマスターした後に、第3言語を高校・大学生でマスターすることにより、グローバルな人材になっていく。英語は当たり前、スペイン語、中国語、アラビア語等、世界で広く使われている言葉を第3、第4言語として身につけていく人が増えていけば、英語の習得自体は難しくない。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
299				若年層の人口増加が全ての分野に最も効果的と考えます。この町で子供を育てたいと思って頂けるよう施設の充実と、絶対的なキモは子育て世代は経済的に弱く静岡市が父であり母のように金銭的に支えて将来の人口増加で税収アップ、さらに充実した子育て支援、日本の揺籠となるべく予算を重点的に全てのスタートとして投入して頂きたい。まずは若者を増やしましょう！プレない強いリーダーが推進していかれることを望みます。よろしくお祈りします。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めてまいります。			○		
300				少子化対策は今後の市政にとって最重要の課題であると思う。静岡の地下道はユニバーサルデザインになっておらず、子育てにやさしいとは言えない。ハード面の設計も考えなくてはならない。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
301				明石市の施策を参考に見直してもらい。若い先短老人にお金を使う施策からこれからの納税者になりうる子供に税金をどんどん投入し、若い世代が子どもを生みたくなるような社会を実現してもらいたい	他都市の施策についても、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
302				現在、子育て優待カードがありますが、使える店がかなり限られていると感じています。西松屋を初めとする赤ちゃん洋品店、ドラッグストアは候補に入れていただきたいです。子育て中によく使用するお店が入っていないので、正直優待カードを使ったことがありません。それが、月に1度クーポンを発行し、必ずお店に行って使うようになると、お店も売上が上がりますし、こちらもお得にお買い物が出来ると思います。あと、子育て優待カードや医療費受給者証などはアプリ化し、デジタル化してほしいです。どちらも現在紙製なので、財布に入れておくだけでヘタってしまいますし、探るのが億劫になります。色々書きましたが、よろしくお祈りします。	ご意見は、今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
303				子どもへの支援をもっともっとしていくべき。これからの社会を支えるのは今小さい子供たち。自分達を支えてくれない社会に何をしようと思うのか？このままの日本なら私は子どもたちを日本では暮らせさせません。はっきり言って少子化対策を市からも動く必要があると思いますよ。明石市の子ども、教育、福祉の方向性は本当に素晴らしいです。子どもは宝だと、うちの子供たちはもう2030年にはかなり大きくなってますけどそれでも一番重要なのは子供が育てやすい社会ではないですか？	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
304				市内小中学校に対して、SDGsの学習の学びに対しての費用補助。併せてSDGs（サステナブル）ツーリズムの推進として静岡市ならではの教育プログラムや研修プログラムを開発→全国へ発信し教育旅行、視察旅行の誘致を図る。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
305				成人年齢の引き下げにより、高校生の勉強時間が圧迫されている。小中高大オール4年生がベストである	学校制度については、学校教育法で定められているものであるため、これに基づいて引き続き教育を行ってまいります。				○	
306				日本一子育てしやすい静岡市を目指してきたはずなのに、その思いが消えかかっているようにみえる。思い切った取り組みを！子育て以上に大事なことがありますか。	より子育てしやすいまちとなるよう、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
307				子ども園の規制緩和（待機児童0）	待機児童ゼロの維持に向けて、引き続き取り組んでまいります。			○		
308				公立学校の私学化による活性化	本市の学校教育の更なる充実に向け、私立の学校とも連携しながら取組を進めていきます。			○		
309				教育の多様化を望みます。学校への登校が再開し、リモート学習は出席にカウントされなくなりました。（中学校に確認済み）様々な事情で自宅での学習が必要な子供がいますが、学習しても進学が困難な状況は改善されてほしいです。各々の特性に応じた学習形態で自信を持てる教育を望みます。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
310				子ども会や兄弟の行事に参加しにくい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
311				子ども教育を考えるのは当然ですが、この人口、働く人が減っている時代に若者が結婚してくれないとその先にけないことを忘れてない？人口増は必要でない？	結婚支援事業については、「しずおかエンジェルプロジェクト推進事業」にて取り組んでおりますが、より効果的な結婚支援が行えるよう検討していきます。			○		
312				子どもは社会の宝です。教師を増やし、きめ細やかな対応ができるよう予算を増やしてほしい。	子どもたちに対して、きめ細やかな教育が行えるよう、本市の子どもの成長にとってよりよい環境の整備に努めてまいります。			○		
313				実質、1人でアパートに住んでいるのですが、手も使えず、為に外に出て帰宅途中の小学生にカップラーメンのお湯を入れてもらう事を頼んだことがあります。その事で警察官がアパートに来て、小学生を連れ込んでという事で、調書を取られた事があります。学校側で障害者への理解をして頂くようお願いしたいと思ひます。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
314				歴史博物館や図書館を活用した道徳教育、情操教育、郷土の歴史に誇りを持つ。	学校図書館の環境を整え、「読書センター」「情報センター」「学習センター」としての機能を充実させることで、児童生徒一人ひとりの情報活用能力を育て主体的・意欲的な学びを支援しています。さらに、地域や保護者の皆様と連携し読み聞かせを行う等、子供の心の居場所としての学校図書館運営に努めています。また、学校図書館では、地域教材として地域や自治体で作成したパンフレットやリーフレットなどの収集に努めるとともに、市立図書館と連携した資料整備を行い、授業で活用しています。また、情操教育や、郷土に誇りをもつ教育の推進のため、静岡市歴史博物館や市立図書館などの様々な資源を活用し、効果的な学習を進めてまいります。			○		
315			⑤	県内で唯一、人口増加している、長泉町に学ぶべきだと思います。年寄りの周りには年寄りが集まり、子どもの周りには全世代の人があつまります。子育て世代への投資が未来を作ります。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
316				教育格差をなくす制度づくり。全ての子供が公平に教育を受けられる制度づくりが必要	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
317				子供へのDX教育は必須だと考えるが、まず現在の仕事の進め方をDX化していく仕掛けが必要ではないか。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
318				多様化の時代、子供達が求める学部等の創設が求められている。他都市に行かなくても求める学習や技能の習得ができれば、市内に留まり卒業後の転出も減少するのではないか。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
319				50年前には考えられませんが今はデジタルの時代です、50年後にはどう進化しているかわかりませんがその時代にあった最新の教育を提供してほしい。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
320				意見1。(4)安全・安心で質の高い保育・教育環境づくり そもそも子育てという高次元のオペレーションを行っている、保育所保育士・幼稚園教諭に対する給与(賃金)等が低すぎる。今以上に働く現場の環境を良くする必要性を感じる。高齢介護施設で働く職員、医師・看護師等も同様である。)意見2。静岡市として高校生年代への施策・政策が乏しいように感じられる。義務教育終了後から社会人へ移行する期間にこそ、経済活動や社会福祉活動へ参加可能な仕組みもあれば良いと感じる。意見3。市内にある大学に通う大学生、市内に住む大学生の有効的な人材活用施策。学園都市としての魅力やアピールが不足していると感じる。	意見1の保育士等の給与改善については、国の処遇改善に加えて市独自の処遇改善も実施しているところですが、引き続き改善に向けて取り組んでまいります。 また、市立こども園の保育教諭の給与については、人事委員会勧告に基づくとともに、他都市や民間事業所の給与水準も考慮し、適正に定めています。 意見2については、現在、市立の高等学校2校では、産官学連携のもと、経済や社会福祉等を含めた課題の解決に向けて、生徒が主体的に探究活動を行っています。今後もいただいた意見を参考に、引き続き高校生年代の教育施策を検討していきます。 意見3については、いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
321				教育現場で働く教員の負担は、昔に比べ非常に大きくなっていると思います。また、近年は教員を志願する人が減っているとも聞きます。優秀な若手人材を確保することは将来に向けて安定した教育を提供し続けるために必要不可欠だと思います。学校現場の負担を軽減するために家庭や地域の連携や教員の働き方を見直す取組を講ずることは必要だと思います。	本市では、教員の繁忙状態を解消するために、働き方改革新プランを本年度より施行しており、スクール・サポート・スタッフの配置による事務業務の削減や保護者との連絡手段のデジタル化などを進めています。また、教員の魅力を伝えるために、今年度より静岡大学や常葉大学のオープンキャンパスにおける教職セミナーを高校生向けに実施しております。このような取組を通じ、教員の負担軽減および教員志願者の増加に繋げ、子どもたちの健やかな学びや成長に繋げていきます。			○		
322				学校教育で最近感じることは、学力向上が塾任せになっていて、学校の授業では不十分になっていること、教師の教育者としての資質が昔と比べ低下していることです。親の経済力格差により塾に行けない子供が増えれば、教育格差に繋がります。学習面での学校教育の充実を期待します。また、人を育てることは重要な仕事です。教師の資質向上と教育に専念できる環境整備が大事だと思います。	児童生徒の学力の保証を目的とし、教員の授業力向上に向けた研修や学校への訪問指導を行い、授業改善を進めております。また、学力向上支援事業として、希望のあった約30校の小学校に学習支援員を配置し、放課後の学習支援を行っております。 また、学校における働き方改革新プランは、教員が心身ともに健康を維持し、教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図ることを目的としています。この働き方改革を進めることで、教員の児童生徒と向き合う時間や自己研鑽等の時間の創出につなげていきます。			○		
323				2021年4月に改正バリアフリー法が施行されました。静岡市の学校の現状数値を示し、数値目標と整備計画を立て、静岡市の学校バリアフリー計画を作ってほしい。高額なエレベーター設置に関しては、障害がありエレベーターを必要とする児童が在籍、または、入学予定のある学校から優先的に計画を立ててほしい。昨年、医療的ケア児支援法も施行もされました。静岡市も看師が人工呼吸器にも対応し、保護者の付き添いなく通えるようにしてほしい。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
324				小中高までは、行政、地域が一体となって高い水準で教育の提供はできていると思う。しかしながら、次のステップである大学の選択が少なく県外への流出が現実である。将来は、静岡市で子育てをしたと思う市民の割合が高いのだから、静岡市が先駆けとなるように大学教育の環境整備を考えてみたらどうでしょうか。				○		
325				学校のお金高すぎる。大人になってから必要になるマナー講座や敬語、メイクなどもっと本格的に学ばせるべき。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
326				子供連れで親子で楽しめるフリースペース（有料ではなく）。親子割の充実が欲しい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
327				今現在の子ども、若者が生き生きと暮らしたいと思えることが、最重要課題だと思います。特に乳幼児期の子育てをする保護者は、実体験を通じた経験が少なくっており、自己有用感も低い現状があります。よって子育てに不安感をもつ保護者が多いと思われます。そのためには妊娠前（もしかしたらそれ以前）からの支援が必要だと思います。この妊娠前から子育てについての不安感が減る取組があることで、子どもとの愛着関係がしっかり結ばれ、子も保護者も自己有用感が高まり、生涯にわたる生きる力につながっていくと思われます。どうか、乳幼児期からの取組の重要性をご理解いただき、切れ目ない支援となる取組の実施をお願いします。 またその取組には、保育教諭、小中学校の教師、保健師等の質向上が求められます。ゆとりある働き方が無ければ、取組への意欲につながりません。（これは、市職全てにあてはまるかもしれませんが） 速回りのように見えて、実は特に乳幼児期の施策に予算をかけることが、10年後、20年後の静岡市の豊かな人材を確保することにつながります。どうか、子育て支援に力を入れた施策を充実させていただきたいと切に願います。	切れ目のないへの支援については、「政策3の②安心して子どもを産み育てられる環境づくり」に位置付けていますが、より効果的に支援が行われるよう検討していきます。 また、保育教諭、教職員等の質向上については、「政策4の③安定した質の高い保育・教育の提供」に位置付けていますが、引き続き人材の確保育成に取り組んでいきます。			○		
328				どの項目にも当てはまるのがシングル・ファミリー問わず子育て世代が暮らしやすい街になることだと思います。未来の納税者を育てるためにも厚い子育て支援策を！	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
329				他県、首都圏流出防止のため、幼少期より静岡の歴史に誇りを持つこと重要。互いに支え合い、助け合い、「静岡」の名の如く、皆が心穏やかに過ごせることが大切だと思います。そのためには、幼少期から母親が絵本の読み聞かせを行う等、情操教育、道徳教育を進め、心豊かな人格形成が不可欠です。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
330				妊婦へのサービス、子育て家庭へのサービスを手厚くして欲しい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
331				子供を（複数）産みたくなる、育てたくなるまちを中心にして、様々な計画を検討して欲しい。少子化解消が一番重要だと思っている。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
332				いわゆる子育て世代にあたるので、子育てへの取り組みは大変興味があります。仕事と子育ての両立をサポートしていただけるような取り組みを期待しています。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
333				教育においては多文化共生の枠を広げて多様な生き方の肯定、多様な選択肢の提示がされて欲しいと思います。不登校、引きこもりを当事者の課題とせず学校、地域、社会が包摂的に対応していけるインクルーシブな社会の仕組みを目指して欲しい	困難を抱える児童生徒等からの各種相談に対応する体制を整備するとともに、学校以外の場における居場所づくりに向けて、関係機関や地域との連携を図っております。今後も個々の状況に合わせた支援を行うことができるように、包摂的な対応に努めてまいります。			○		
334				4才と1才の子育て中ですが、子ども対象の施設が、貧弱だと思います。島田の子ども館、浜松の子ども館、藤枝のキッズパークのように、雨の日に走りまわって遊べる施設などがないです。無料駐車場のある公園も少ないですし、公園の数、規模は市の規模に対して見合わないと思います。コロナ禍のため余計に、密にならずに遊べる公園・水遊び場などなどがある他の市町がうらやましいです。清水区に計画中の海洋施設などではなく、普段使いできる公園、普段使いできる料金・規模の遊園地など、作れないでしょうか？	公園については、整備状況、人口分布などを踏まえ、公園が不足している地域において、公園の整備を促進します。大規模な公園（都市基幹公園）は元より、近隣公園、地区公園においても、地域ニーズに対応するため、必要に応じて駐車場の設置についても検討していきます。 遊園地等へのご意見については、今後の事業検討の参考させていただきます。			○		
335				人間力豊かな子どもたちを育てるためにも、是非とも表現教育の重要性を考えていただきたい。言語コミュニケーションの能力低下が著しい。	ご意見のとおり、子どもたちの言語コミュニケーション能力の育成は必要であると考えます。ご意見は、教員向け研修の内容等に反映させていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
336				<p>理想的なキレイな言葉が並べられているが、具体策が見えない。</p> <p>「豊かな人生を切り開く力を持った子ども・若者」を育てるには、様々な経験が必要。ただ、今の子どもは習い事などで忙しい。そのうえ、商業的なメディアやゲームで時間を奪われて、じっくり物を作りだす機会が少ない。なんとなくで政策を打ったところで、結局、ラクな方（教員にとっては現状維持、親は子どもにゲームか動画を見せる）に流れてしまう。本気で取り組むなら、工夫が必要。</p> <p>「困難を抱える子ども・若者」については、なんとかしてあげたいのが心情。ただ、市の経済のプラスにはならない。それを理解したうえで、対策は「親や教員などの余裕のなさ」を何とかすること。例えば教員が事故などで急に不在となった場合、すぐに代わりに入れる教員が待機していないことは問題。有給休暇などに備えて「普段は授業のフィードバックや、子どもの悩み相談などを受ける教員」を用意しておく必要がある。</p> <p>子育て支援については、「待機児童ゼロ」は見かけだけであることを意識。実際は、「保育園に入れるのは仕事をやっている人だけ」。でも「保育園に預けられなければ仕事をさせてもらえない」の板挟み。</p>	<p>全国的な教員不足について、多くの皆様にご心配をおかけしております。本市においても大きな課題ですが、傷病等により教員に欠員が生じた際は、できる限り迅速に、代替教員を配置するよう努めてまいります。</p> <p>教員の配置数については、国によって定められているものであり、その範囲内で学校の実情を鑑みながら配置するとともに、状況に応じて非常勤の教員を配置して、サポートしています。これまでも国に対して配置数増を要望してきましたが、今後も引き続き要望して参ります。</p> <p>一方、本市では、教員が子どもたちに向き合う時間の確保を目的に、各校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の事務作業量の軽減を図っております。</p> <p>今後も、子どもたちに寄り添った学校運営ができるよう工夫して参ります。</p> <p>その他いただいたご意見についても、引き続き検討を進めてまいります。</p>			○		
337				<p>国の子ども庁設置に合わせ、障害児施策を総合的に考える部署を明確にし（機構改革）明記してほしい。現在、子ども家庭課、障害者支援課（給付）、児童相談所と本庁各部署での調整が難しい。</p>	<p>障害児施策の移管等につきましては、組織体制の在り方から検討する必要があります。つきましては、頂戴したご意見は、今後の市の組織体制や、施策、事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
	特別計画の部		その他	<p>ホームページにある「別冊資料」を見ました。掲載順に違和感があり、分かりにくさを助長していると感じました。時系列で番号を付けるなどして表示すると分かり易いのではないのでしょうか。静岡市総合計画策定会議の資料や議事録は添付されていません。何が話題に上がりどんな検討が重ねられてきたかも公開して欲しいと思います。</p> <p>① 目指す姿「健やかで、たくましく、しなやかに生きる力を持った子ども・若者が育つまちを実現します」について評価がない。</p> <p>② 政策1～4に前期（？）指標が示され平成30年の実績値と1次評価が示されているが、政策を大きくまとめるのに適切な指標だろうか？</p> <p>③ 施策ごと指標が示されて（中には前期から修正されているものもある）いるが、施策を評価するのに適切な指標だろうか？</p> <p>④ 指標を評価するために目標を設定しているが、客観的な根拠として十分な目標となっているだろうか？</p> <p>⑤ 目標設定に「全国平均値」を使用している項目があるが、「全国平均」とはどの程度を目指しているのかわからないし、「輝く静岡」を実現するものとは思えない</p> <p>⑥ 目標値の半数程度の実績でも1次評価が「A」となっている項目が散見されるが、その根拠や基準が分からない。示されている「A」評価は95～105%とある</p> <p>⑦ 全体としてこうした整合性の欠如や基準の不明確な評価にしても信頼に値しない。また、この評価は誰が行い（1次評価は担当部署ということか？）次のどこに活かされているのかも不明である。</p> <p>⑧ したがって、第3次総合計画を評価して第4次総合計画がつけられたとは思えない。</p> <p>⑨ 目標の設定や評価の基準などの明示はもちろんのこと、次の施策にどう反映されているのかを示し、市民の理解が進むような設定に努めてほしい</p> <p>⑩ 市民の理解・参加・参画が進むよう丁寧な進め方広く意見を求め、少数や反対意見にも耳を傾ける姿勢を大切にしたい</p> <p>（1）分析・考察が無いことについて</p> <p>① アンケートの目的を達成するためには、アンケート結果を分析して考察を示す必要がある。【概要】の➡の後のコメント3つが考察だとしたら、余りにも貧弱である。各項目または全体として明確にして欲しい。</p> <p>② このアンケートから読み解くのはそれぞれの立場で可能であるが、市の解釈を示すべきではないか。市民意識を基に政策を立案していくためにも。市民はどんな躍きを願っているのかを捉えるためにも。</p> <p>（2）調査方法について</p> <p>① 調査数が足りないのではないか。</p> <p>3000人にアンケートを郵送して、有効回収数が1379人。有効回収率46.0%とある。回答者の年代別を見ると、10歳代が少ないのは仕方ないにしても、20歳代6.2%、30歳代10.4%に対して、70歳以上33.1%の割合は、「回答者数の1/3は70歳以上で、20歳代・30歳代を合計してもその半数程度しかない」というアンケートで、市民全体の意識を反映した資料としてとらえているのか？ 目的を達成できるにたる調査になっているのか？ 今後の静岡市を考えるにあたり、少なくとも若者の意見を求めていく姿勢を強く出して欲しい。</p> <p>② 「F6世帯構成」の分析欠落</p> <p>質問紙の所属の問いに、「F6世帯構成」が設定されているが、分析には活用されていない。世帯構成によって異なる意識を捉えて、それに応じた施策をとると考えたならば、必要な分析ができていない。</p> <p>③ 市街地とオクシズの区別</p> <p>II 調査結果 回答者属性には提示されていないが、エリア別では、地域として「市街地」と「オクシズ」が表示されている。この「オクシズ」の定義は？また、回答数47で比較対象として妥当か？</p> <p>④ p6全国との比較では「どちらとも言えない」の割合の多さに驚きを隠せない。この結果をどうとらえ分析していくのか。示すべきではないか。</p> <p>（3）女性20歳代から40歳代に着目して 別紙「4次総子育て・教育データ」参照</p> <p>① 高校卒業後に首都圏を中心にしない県内から離れていく若い女性の動きが止まらない状況には変化があったと認識していません。したがって、20代女性がどんな捉えをしているかを知り、対応することは大切なことだと思います。</p> <p>② 子育て世代の動きを捉えるためにも、そのカテゴリーとなる女性の30代・40代の意識を把握することは大切だと考えます。</p> <p>（4）県外出身者に着目して</p> <p>① 静岡市の生活への満足度は低い。さらに分析を勧めたい。</p> <p>（5）清水区居住に着目して</p> <p>① 合併から10年以上経過しているにもかかわらず、清水区民の施策への満足度は押しなべて高くはないのはどこに原因かあると分析して、策をとるのか。</p> <p>3 第4次静岡市総合計画の策定について</p> <p>（1）市民への広報や進め方について</p> <p>① 周知不足から「今回のパブコメで初めて知った」という声を資料の【概要】でも掲載している。市民参加・参画には程遠い状況が分かる。今後どうしていこうと考えているか。</p> <p>② 令和4年3月に実施したパブコメには、154人の提出があったとある。人口（70万人）に対して0.022%となる。1万人に2人の程度となる。全市民の意見であるとは到底言えない。市民の意見を積極的に聞いて決定していくことを明確にするためにも、パブコメの在り方を再考すべき。</p>	<p>資料については、わかりやすいものとなるよう留意してまいります。策定会議の資料や議事録は市HPで公開しております。その旨の記載をさせていただくなど、わかりやすさに留意してまいります。</p> <p>第3次総合計画においては、政策施策ごとに指標を設けて評価しているため、ご指摘のとおり目指す姿としての評価を行っていません。</p> <p>いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。</p> <p>アンケート結果は、今後、個別施策や事業検討の際にも参考とするなど、考察を行い活用してまいります。</p> <p>調査数については、統計上、一般的に必要な母数を上回るように実施しています。</p> <p>事業実施に必要な場合、分析を行い活用してまいります。</p> <p>オクシズは静岡市の中山間地域を指しており、エリア別の人口比率からは妥当な比較対象と考えております。</p> <p>いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。</p> <p>女性の働く場、活躍の場を創出するため取組を実施してまいりましたが、大学進学を機に県外に行き、そのまま県外で就職するという傾向があります。IUUターンの取組など、引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。</p> <p>今回のパブリックコメント実施前に、市内の高校、大学、経済団体などに赴いて意見交換をするなど、周知も兼ねた取組を実施してまいりました。今後、4次総策定後の周知も含め検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。</p>					

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
338				③ 学生の提出数は13人のみ。市立高校2校（他の高校を排除するものではない）の生徒に授業（公民や総合的な探究の時間）で扱うようにしてはどうか？ 政治への感心や投票率の向上にもつながるのではないかと。	今回のパブリックコメント実施前に、市内の高校、大学などに赴いて意見交換をするなど、周知も兼ねた取組を実施してまいりました。いただいたご意見も参考に、検討してまいります。					
				（2） 目標設定と評価について ① 前項目で触れたように、評価サイクルをきちんと設定していかなければならない。明示しておくべきだ。 ② 担当部署に作成を丸投げするのではなく（？）総合的な判断が欠かせない ③ 策定から4年後の前期の終り（または2年後の前期の中間）には評価がされるだろうが、次の施策に反映できるような評価サイクルを構築したい ④ 施策に対する目標や評価指標・評価基準を誰が見ても理解できるような設定をしなくては。次の改善につながらない ⑤ 「全国平均」を目標とする場合は、その考え方を明示していきたい	各分野の評価は、パブリックコメントで示した分野を代表する3つの指標を軸に、進捗状況の評価を行っていく予定です。パブリックコメントでの意見及び有識者の意見も聞きながら、評価方法を決定していきます。					
				（3） 基本構想「静岡市が目指すまちの姿」について ① まちづくりの目標「世界に輝く静岡」の実現 は、第3次総合計画と同じで新鮮味が欠けるだけでなく、実現には程遠い感覚を持つ。実は認知度が低い。 ② まちづくりの目標の達成度を市民から調査して評価としていくべきだ	「世界に輝く静岡」の実現とは、静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちと静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちを目指すことです。市民の皆さんにイメージが伝わるように、今後も丁寧な説明を心掛けていきます。					
				（4） 基本計画重点目標「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」について ① 「人口活力を高め」は、分かりにくい。具体的なイメージ共有が欠かせない ② 暮らしが豊かになってまちが輝くというところではないか？「まちと暮らし」ではなく、「暮らしとまち」の「人➡まち」発想を大切にしたい。 ③ 「指標例」が示されているが、重点目標の目指す姿をイメージでき、かつ具体的に測ることができる指標の設定をして、市民が評価するシステムを作って欲しい	重点目標の記載については、今後検討してまいります。交流人口、関係人口を含めた「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」という重点目標には、静岡市にずっと住み続けたいと感じる市民の割合などの指標を検討していますが、交流人口に関する指標についても今後検討していきます。また「関係人口」という言葉についても、有識者のご意見も伺いながら使用について検討していきます。					
				（5） 基本計画「SDGsの推進・横断的視点/市政運営の基本認識」について ① 「SDGsハブ都市」に選定されたこと、それにより何が変わったのか、市民には伝わっているだろうか？ 私を含め同僚の多くは認知していなかった。 ② SDGsは目標であり、目的ではない。総花的になりがちで、絞った取り組みも検討したい。 ③ 1 2030年の目指す姿は、評価しうるものにして指標を示しておくべき ④ 4 現状と課題については、添付資料エクセル1ページ表を参照してください。 ⑤ 4 現状と課題の4項目の設定は一定の評価をします	SDGsの市民認知度はこれまでの普及の取組により、令和2年度には66%まで向上してまいりました。今後は各種団体のSDGsの取組を結びつける「パートナーシップ」に係る事業を進めてまいります。 2030の目指す姿を含めた子ども教育分野をはかる指標として設定させていただいています。 いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。 貴重なご意見ありがとうございます。					
				④ 5 分野を代表する指標は、4現状と課題の4項目と整合性が取れているか。参考値は指標を評価する現状値ということか？ また、設定は適切か？	参考値については、パブコメ時点の最新の数値（現状値）となっています。いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいります。					
				⑤ 6 政策・試作体系図の政策1～4は、課題4項目と整合性が取れているか？	現状と課題に対応しうる政策施策を設定しています。					
				⑥ 施策は、政策を達成するに足るものになっているか？	政策を達成するための施策を設定しています。					
				⑦ 「切れ目のない」を謳うならば、縦割り行政を改善すべき。担当が変わりそのたびに状況説明するのは市民負担が大きい。デジタル化は助けになり得る。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					
				⑧ 長いスパンで構想を。0歳児から18歳までをイメージして。教育機関では、幼小中高一貫教育としたい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					
			エクセルシート1（50ページ）ページ下段のように、課題と照らし合わせて、各分野の協働で、4つの政策（青色吹き出し（ア）～（エ））、施策（青色吹き出し内項目）、事業イメージ（エクセル表各色の項目）として進めることを提案します （ア） 子どもが主体的・協働的に活動し、一人も取り残さない幼小中高一貫教育 （a） 教育システムの複線化・選択制、WEB登校 （b） 0歳から成人までの社会をフィールドとした一貫教育 （c） 子ども同士の異年齢集団での学びの保障 政令都市静岡は、独自の特色ある教育政策を展開して、「静岡の〇〇教育」を全国の子育て世代などから注目されるようになるほどの明確な方針を示してはどうか。教育総合会議でも問題として検討された「不登校」については、①インクルーシブ教育の充実 ②イェナプラン教育などの異年齢学習集団の編成 ③通学区の選択制 ④子ども同士の学び合いで教師主導の授業からの脱却 ⑤WEB授業をWEB登校と認定していけば「不登校」概念は無くなる などの複線化や選択制、可塑性を保障することで解決する。他地域からの移住促進にもつながるだろう。目玉の一つと成り得る。 幼児教育の「遊びは学び」を基本スタンスとして、夢中になって遊びこむ姿こそ知識・技能を駆使して考え・試し・失敗しながらも解決に向かう探究力を育てている。小学校になると教科ごとに学習内容が示されることから、理解することが中心になってしまう残念な傾向にある。社会で求められる人材には、仲間と力を合わせながら課題を解決していく力を身に付けた人だ。そのためにコミュニケーション力は欠かせない。高等学校でも「探究の時間」が新設されたことは、この力の価値を認めて推進していくという表れである。一人でも課題解決に向かおうとする主体性は大切である。さらに、仲間と協働して進める力も必要になる。異年齢集団の中で子ども同士が学び合う機会を意図的に設定していくことは大切ではないだろうか。社会に出たら異年齢集団であることが当然であり。同年齢学習集団編製の学校集団が生む問題が多出してきた。こうした取組を幼小中高の15年間の見直しをもって進めていく	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。						
			（イ） 社会との関わりづくり （a） 人間関係の貧困や分断をつくらない （b） ひきこもらずだれもが社会で活躍できる場づくり （c） 幼児教育の遊び、生活科、総合的な学習、総合的な探究の時間などの問題解決的な学習（≒探究）を通して、実社会とかわる子ども達を総がかりで育てていく方針を実現していくためには、教育機関の閉じた機会だけで担っている限界がある。幼児教育の遊びの段階から、地域の方のかかわりを意図的に持たせて、より充実した活動になるように計画する。小学校の生活科ではさらに大きな広がりのある活動に展開していく。総合的な学習の時間では、自分の問題意識を大切に自分ごとの課題を設定して解決に向けて探究活動を進める。中学校では、行事のための時間となりやすい授業から脱出するためにも「しずおか学」を活用するのは一つの手段である。しかし、副読本に頼る様になるのはかえって危険で本末転倒になりかねない。本年度から高等学校でも「探究活動」が導入された。より社会（ひと・もの・こと）と直接かかわり社会に貢献していくような取り組みにつなげたい。経済的貧困にある人は社会的にもかかわりがもてない傾向がある。幼少期から地域や企業などの社会・人とかわる活動を展開していく必要を感じている。自分の居場所が、家庭と学校以外に地域社会にもてることにも繋がり、ひきこもり予防にもなると思う。 現在、総合教育会議でも「部活動」が検討されている。子どもの負担軽減という観点から検討され始め、現在は教師の働き方改革に観点シフトしている。週末に指導者が変わるの、子ども達に混乱を招くことは想像に易い。 「学校教育の中の部活動をどうするか」という発想から脱却して大きく捉えてはどうか。つまり「子ども達の放課後の時間を社会教育活動として考えていく」のである。それが、社会との関わりづくり、放課後の居場所づくりにも繋がっていくのではないかと。市民意識調査の「地域における人間関係」についての改善していくものと考えて。民間活力の活用にもつながる。 自分がお世話になった社会教育団体などで成人期には後輩指導に携わるようになる仕組みづくりで持続可能は組織となる。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 部活動については現在、静岡市部活動改革検討委員会を開催し、今後の部活動の在り方等について検討を進めております。いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。						

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
				<p>(ウ) 切れ目のない一人も取り残さない継続的な経済的支援 (a) 結婚・子づくりから成人までの継続的経済支援 (b) マイナンバーカード活用などで、もれなく支援が行政から届く 子どもの貧困が問題としてクローズアップされてきた。妊娠などのタイミングでマイナンバーカード登録を進め、データ上でも見守り続け。必要な支援を迅速かつ継続的にもれなく実施する。情報弱者へのケアは欠かせない。 子どもづくり段階から、不妊治療費支援や出産費用、ミルク無料支給など経済的支援を進める。とりわけ近隣市町から遅れている印象の医療費支援には特徴ある取組が必要だと考える。18歳成人と変更になったので、まずは18歳までを一区切りと構想する。市の財政を鑑みて、具体的に取り組めるものを採用して目玉にしていきたい（明石市の様に巧くアピールしていきたい） マイナカード登録には抵抗感があり、進んでいない状況があるが。</p> <p>(エ) オンライン化で申請主義からの脱却 (a) 受付業務のオンライン化で窓口手続主義からの脱却 (b) マイナンバーカードの活用等で一人も取り残さない支援を継続する (c) 窓口の一本化により縦割り行政から脱却し、継続支援担当の明確化 静岡市の施策を市民は知らない。必要としている人たちにはとりわけ届きにくい。情報弱者でもあるからだ。静岡市の広報や周知にも大いに問題があることは市民意識調査でも明らかになった。改善して欲しい項目にもなっている。また、窓口サービスにも不満を表す女性が少なかった、不快な思いをしたのだろう。役所へ向いて窓口で申請手続きをしないとならないのは、仕事を持ちながら子育てをしている女性には負担が大きいのは想像に易い。オンライン化を図り負担感を下げれば、必要としている人に支援が届きやすくなる。 マイナンバーカード登録を活用できないか。もれなく支援が届くことにつながる。マイナンバーカードからの手続きになれば、情報が担当者間で共有されるようになり、申請者が動いて窓口をたらいまわしにされることは無くなり、一本化されて利用者は便利になる。 市役所の再編も小規模で済むのではないか。子ども未来局と教育委員会との情報共有をさらに進める必要性を感じる。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 現在国において、母子健康手帳の電子化について検討されています。国の動きにも注視しつつ、いただいた意見については今後の参考とさせていただきます。</p>					
				<p>(7) 市財政について ① コロナ対応などで基金を使用してしまい、さらには人口減での収入減にあるだろう市の財源については公開されていない。なぜ公開されないのか？ ② 限りある予算をできる限り市民の求めに応じた活用に優先順位を付けて考えるべきだと考えるのが順当かと思いますが、財政情報の公開が無いのに加えて、市民アンケートがどこにどう反映されているのかが判然としないのは大変残念。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>					
				<p>③ 4現状と課題(4)安全・安心で質の高い保育・教育環境づくりに関連して、アセットマネジメントの推進は継続されることだろう。校舎の老朽化と共に、プールの老朽化も否めない。プールは使用時期が限られ、稼働率が低い。新設のプールは作らず、スイミングスクールへ集中授業を受けに行くことを提案する。水泳指導に係り時間的な問題や指導の専門性の問題など今日Nの多忙化解消にもつながる。</p> <p>④ 屋上をヘリポートとして活用しないなら、太陽光発電システムを設置していく。自校で電力を使っていくことはもちろんのこと、売電したり、災害時の避難所として機能したりするだろう。給食の自炊式可も同じ理由で検討したい。とりわけ新設の施設一体型小中一貫教育を進めるときには、給食施設と共に、幼児教育のこども園も同居させることを検討して欲しい。</p>	<p>学校プールの在り方については、児童生徒の泳力向上、教職員の負担軽減、施設の維持管理の3つの側面から検討を進めているところです。いただいたご意見は今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p> <p>学校校舎屋上における太陽光発電設備については、現在17校に設置し、発電を実施しているところです。今後につきましては、市地球温暖化対策実行計画と歩調を合わせながら、検討していきたいと考えております。 その他につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>					
339				<p>子どもを連れていく公園を選ぶ際、「無料駐車場があるか」というのも大きなポイントです。既存の公園への駐車場新設や、公園の新設の際は駐車場併設を重視していただくと幸いです。</p>	<p>大規模な公園（都市基幹公園）は元より、近隣公園、地区公園においても、地域ニーズに対応するため、必要に応じて駐車場の設置を検討していきます。</p>			○		
340				<p>少子高齢、子供教育に舞台</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
341				<p>幼児期における保育士等のジェンダー教育を実施していただきたい。ジェンダーギャップ指数をあげるためには、幼児期の周りの大人たちのジェンダー意識が必要です。各こども園・幼稚園・保育園においては、ジェンダー意識が進んで改善されているところもありますが、まだまだ“男の子別け、女の子別け”や、トイレにおける男の子用、女の子用の区別をるところもあるようです。そこで、これから幼児教育に関わる大人たちの研修が必要だと思います。男女女協同・人権推進課から発信している頂きたいです。 *子どもに関するもう一点。現在 使用されている母子手帳の見直しをお願いしたい。妊娠初期にいただく母子手帳に付随する子育てハンドブックや父親向け冊子や、他に多くのプリントなど約20種類近くあるように思います。必要な情報を的確に、精査し父親やシングルファミリー 向けの多様化に対応する内容を検討していただきたい。プラス、デジタル母子手帳も災害時やその他で必要な事もあると思います。現在の母子手帳の良さを踏まえて、ご検討願います。</p>	<p>幼児期におけるジェンダー教育の重要性は認識しており、園児への子どもの人権教育を各園で実施するとともに、職員に対する研修も実施しております。 また、性別に差を設けないような教育・保育を行っていますが、園外保育に出かけた先でのトイレの使用等、園児が場面に対応できる力もつけていきます。いただきましたご意見を踏まえ、子どもの最善の利益が実現されるよう引き続き取り組んでまいります。 また、母子健康手帳についてのご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>		○	○		
342				<p>普通のサラリーマンの所得で普通に子育てをできるようにしてください。3人の子供を育てていますが、貧乏なのは生んだ自分が悪いと社会に言われているようです。小さな子供がいるうちは、社会復帰もできません。共働きでなくても子供を育てられる静岡市にしてください。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		
343				<p>子どもたちにどういった教育を行い、様々な家庭に対して多様なケアを行っていくことはもちろん重要ですが、教育を主体的に行っていく学校・教員を十分にバックアップしていくことが重要なのではないかと考えます。全国的に教員不足が叫ばれている中、十分な予算措置等により質の高い教員養成を実施し、教員数の確保することは喫緊の課題と思われます。積極的に教育にお金をかけ、質の高い教育の提供を可能とすることで、本計画で目指す姿の子どもを育てることができるだけでなく、親世代が「住みたい」と思える街にもなっていくのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、教員不足については本市においても喫緊の課題とらえております。その対応策として、教員にとって働きがいがあり、働きやすい環境を整える「働き方改革の推進」と、熱意のある人材が教員を志望することに繋がる「魅力発信」の2点に取り組み、教員志望者の増加に繋げていきたいと考えています。同時に国への予算要望を引き続き行い、一人ひとりの子どもたちにとって、よりよい環境の整備に努めてまいります。</p>			○		
344				<p>第4次総合計画に直結しないかも知れませんが、子どもへの教育的の確保についてご意見します。「静岡気分」等の広報誌では、特に夏休み期間等、主に小中学生を対象として各種教育イベントの募集が行われていますが、申し込みは電話受付のみ（先着順）というものが多く見受けられます。共働き世代が増える中、平日の日中の電話申し込みは困難な家庭も少なく、結果としてそうした家庭の子どもの教育機会が損なわれているのではないかと考えます。電話受付は残さざるを得ないとしても、インターネットによる受付は、あってしかるべきでないかと思ます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、市民の皆様がより利用しやすい申請方法について検討していきます。</p>			○		
345				<p>子供や赤ちゃんが安心して遊べる広い公園（木陰がたっぷり屋内もあるとなおよい）駐車場も併設で。今は麻機緑地公園がきにいっていますが。暑い日は大変です。子育て世代が安心して過ごせる場所を増やしてほしい。</p>	<p>公園については、整備状況、人口分布などを踏まえ、公園が不足している地域において、公園の整備を促進します。 大規模な公園（都市基幹公園）は元より、近隣公園、地区公園においても、地域ニーズに対応するため、必要に応じて駐車場の設置を検討していきます。</p>			○		
346				<p>政策3の①にフィンランドで取り入れられている「ネウボラ」のような子育てについて相談支援ができる場を設けてほしい。現在あるこども園、もしくはその他の市民利用で身近な公共施設内、または老朽化により今後建替えられる園、小中学校内に設けたらどうかと考えている。現在の子どもを取り巻く状況考えた時に、子育て、保健等についての知識がある人材を配置し、子育ての不安感を少しでも減らすことにつなげ、これから先を生きる子どもが、少しでもより良く生きられる状況を確認していくことが、静岡市で活躍する人材へと成長していくことに貢献すると考えています。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。</p>			○		
347				<p>これから子を産み育てる夫婦や、若者世代が出産育児を前向きに考えられるような施策の充実をお願いしたいです。</p>	<p>ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
348				個人的には一番重要だと思う。「子育てしやすい」も重要であるが、家庭に子供一人では少子化は解消されない。子供を2人目、3人目と産んでも大丈夫、また、産んで育てなくなるまちを目指して欲しい。また、女性の社会進出が増加している中で、産休・育休中に手当てがあるとはいえ、収入が給与より減ってしまうことも妊娠のデメリットとなっていると思われるので、保障を給与と同水準にしても良いのではないかと。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
349				8/6開催のシンポジウムで登壇者の方が、教育にも地域参加が必要になると発言されていましたが、「部活動の地域移行」に関する動きが活発になっている中で、『文化・スポーツ』『子ども・教育』どちらの分野にも部活動の地域移行に関する取組記載がないと思います。令和5年度～令和7年度が移行目標期間となっており、第4次総合計画実施期間と重なります。スポーツ・文化の活動環境を整備する上では、必要不可欠な部分であると思いますので、ぜひ、施策の記載をお願いしたいです。スポーツ団体の整備、指導者の確保、施設の確保など具体的な課題への対応策など。まだまだ検討会が開催されている段階ではあるが、市としての方向性は示してもらいたい。	現在、静岡市部活動改革検討委員会を開催し、今後の部活動の在り方等について検討を進めております。いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
350				政策1：教育DXと並行して、自分で考えて遊べる仕組みの公園の設置（既存公園の改修含む）	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
351				待機児童を減らし、最先端教育をする。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
352				子どもが生活しやすい学校づくり。必要と感じている備品、ものについてのアンケートを取るなど。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
353			5 分野を代表する指標	指標③について、共生意識の変化(高まり)を指標としたことは適切だと思う。また地域生活支援拠点等整備事業は、この指標と直結する内容となり得ると思う。	指標についてご賛同いただきありがとうございます。指標に基づき、地域生活支援拠点整備事業等に取り組んでまいります。		○			
354			6 政策・施策体系図	政策4新型コロナウイルス感染症対策について、引き続き、市民が安心安全に暮らすことができる体制づくり、医療従事者・関係者への支援などを期待しています。	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、最前線に対応にあたる医療機関の支援は、重要な課題であると認識しております。このような中、本市では、新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制を確保するため、発熱患者等を受け入れている公的病院への助成を積み増すなど、医療機関の運営を支援しております。今後も引き続き、地域医療が確保されるよう、必要な事業を実施してまいります。			○		
355				【政策2】(仮)健康長寿・全世代活躍を推進します 地域で支え合えるのは理想的ではあるが、市民と地域社会の関係性の希薄化が進み続けている以上、自主的な活動を前提とした方向性は適当ではないのではないかと考える。	【政策2】②市民の連携による地域での支え合い体制の整備については、今後、高齢の単身世帯や、認知症の方が増える中で、地域での見守りや生活支援など、住民同士の支え合いの重要性が増すものと考えます。そのため、各地域に生活支援コーディネーターを配置し、地域の自治会や地区社協などと連携・協働して高齢者の暮らしを支える体制づくりを進めていきます。			○		
356				政策3について。子供の10人に1人がADHDと言われる現代において、障害者との共生は当たり前のこととして考えなければならない。少し前に比べて、発達障害という言葉自体が社会に浸透し、理解もされてきているがまだまだ不十分である。事業イメージに「障がいへの理解を深める活動の促進」とあるが、単なる啓蒙活動に終わることのないようにしていただきたい。	いただいたご意見を参考に、引き続き関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修を実施してまいります。		○	○		
357				重い障害を持つ子どもの親として、将来親亡き後に安心できる居場所がないことを不安に思う。入所も市内では順番待ちで思った時に入れられない現状があ。グループホームも重症心身障害者の利用できるものはない。一日も早く必要としている人がいるので何とか動いてほしい。	グループホームは「8050」や「親亡き後」等の課題でもニーズが高まっており、障がいのある方が地域生活を送るための重要な施設であると考えます。今後医療的ケア児等支援協議会および地域生活支援拠点において、地域の支援体制について検討するとともに社会福祉施設整備補助金の活用等により重度の障がいや医療的ケアがある方でも利用できるグループホームの充実を図ってまいります。			○		
358				共立蒲原総合病院は、旧庵原郡と旧富士郡住民の地域医療と救急医療を担う欠くことのできない大変重要な施設です。将来にわたりその役割を果たせるよう必要な施設整備や人員確保等を図っていただきたいです。	共立蒲原総合病院は、本市、富士市及び富士宮市と共同で設置している病院です。今後も病院や関係市と連携して、地域医療・救急医療の確保に努めてまいります。			○		
359				重度心身障害の娘(30歳)を在宅介護しています。親が高齢になりまず考えるのが『施設の入所』ですが、静岡市内の入所施設は数が少ない上にどこもいっぱい入れない状況です。医療的ケアがあると尚更狭き門になります。親も60を過ぎいつ娘の面倒を見られなくなるかと日々不安になります。希望は、入所よりグループホームです。しかし、重度心身障がい者、医療的ケアができるグループホームはありません。親亡き後の娘の生活が不安なく過ごせるように重度心身障がい者や医療的ケアが必要な方が安心して過ごせるグループホームを希望します。	グループホームは「8050」や「親亡き後」等の課題でもニーズが高まっており、障がいのある方が地域生活を送るための重要な施設であると考えます。今後医療的ケア児等支援協議会および地域生活支援拠点において、地域の支援体制について検討するとともに社会福祉施設整備補助金の活用等により重度の障がいや医療的ケアがある方でも利用できるグループホームの充実を図ってまいります。			○		
360				上記記載の通りです。特に民生委員の育成をしっかり行っていべきと考えます。なっってから研修を多くするのではなく、なる前のプレ研修を充実させる民生委員育成プログラムをつくらせたり、民生委員・児童委員担当室（本庁+各区分）など、専門部署をつくってもいいかと考えます。	今後、民生委員・児童委員に期待される役割は一層大きくなっていくものと考えています。御意見を参考に、引き続き委員の育成や組織的な支援を進めてまいります。			○		
361				コロナが収束しても猛暑の夏は続きます。多世代が目的なしに暑さ寒さを凌げる空間が公的施設の一部であれば自然に交流が生まれこころの健康に役立つのではないのでしょうか。	多世代が交流する場として、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」や地域・多世代交流型住宅「ココファン静岡南八幡」に自由に使える地域交流スペースを設けています。また、4次総においては「政策①多様な主体が協働するつながりづくり・場づくり」に位置付けていますが、いただいたご意見を参考により効果的な方策を検討してまいります。		○	○		
362				重い精神疾患、精神障害者とならないように早期治療・対策を充実して欲しい。	精神疾患や精神障がい、精神科医療に対する偏見が未だにあり、精神科を受診することに心理的な抵抗を感じる方が多いと考えられています。本市においてもこれらに対する正しい知識や理解が広がるよう普及啓発に力を入れており、今後も早期治療につながるようより一層努めます。			○		
363				誰もが住み続けることができる施策に取り組んでほしい	誰もが住み続けることができる施策については、4次総においても高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの推進や、健康寿命の延伸に向けた施策を推進してまいります。		○			
364				高齢者が増加する中で、認知症高齢者も増加していることから、地域医療体制を整えると同時に、普段からの健康長寿のための取り組みも重要になると考えます。例えば「元気静岡マイレージ」のように、市民の健康的な生活を促進し、認知症予防のための取り組みも継続する必要があると考えます。また、長く働ける元気な高齢者も増えているため、市内企業に対しては高齢者を受け入れる体制を整えるとともに、高齢者が希望の職に就き生き生き働けるようマッチングする必要があると考えます。	健康長寿については、4次総においても引き続き、取り組むとともに、その中で、認知症予防に関する取組については認知症ケア推進センターを拠点に、さらなる推進について検討してまいります。また、高齢者の就労促進については、「政策2③市民の自主的な健康長寿（仮）全員活躍の取組の実現」に位置付けており、全世代の就労・社会参加を推進してまいります。3次総から引き続き、シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を運営し、個別相談、企業訪問等を実施してまいります。			○		
365				個人的事情ではあるが、障害者就労支援福祉サービスに勤務しています。計画記載の通り、一般就労がなかなか伸びない現状があるので、ハローワークの強化などによるサポートをしてほしいです。	ハローワークと連携を図りながら、一般就労先での定着に向けた支援に関する検討の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
366				バリアフリーマップやどこでもきがるにトイレマップのリニューアルして欲しいです。	ホームページを改修する際には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
367				・1歳半検診、3歳児検診における支援の拡充について 一現在1歳半で30%が支援必要の可能性を判断されている。一方、その後のケアの多くが「様子見」となっている現状がある。特に0から2歳までの支援により子どもの人生がより良く変わることが科学的にも明らかになっている中で、「様子見」では子どもたちの未来に大きく影響すると考える。また、保健師の業務が多く、早期支援へ回せる人材が十分ではない。保健師の拡充し、より安心して住める静岡市の検討宜しく願いたい。・保育園と保健所との連携の拡充 一上記とも関連があるが、1歳半検診及び3歳児検診の情報と保育園間での情報共有に隔たりがある。・障害児の早期支援（児童発達支援）において、年少からの無償化だけでなく、0歳からの無償化を実現していただきたい。一医療は1歳まで無料となっているが、障害児が支援を受ける際には1割負担ではあるが、有料になっている。現状では年少からは無償となるが、それでは「年少（こども園入るまで）待とうかな。」となってしまい、早期支援がいつまでも根付かない。早期支援をすることで、子どもの「健やかに育つ権利」を保証していただきたい。	ホームページを改修する際には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。 1歳半健診、3歳児健診における支援の拡充については、平成29年度より発達早期支援事業（あそびのひろば・ばすてるひろば）を実施し、支援の場を拡充しています。発達早期支援事業とは、1歳半健診時に発達に気になる子に対して、親子での遊びの教室（あそびのひろば）を通して、発達の気になる子のアセスメントを行います。あそびのひろばで療育機関や医療機関で専門的な支援が必要な子と、引き続き支援が必要だが、療育機関へつなぐべきかまだ判断ができない子を見極め、引き続き支援が必要な子については、ばすてるひろばにて支援を行います。その後、必要があれば児童発達支援事業所等の専門的療育機関を紹介しております。 また、ご意見のとおり、あそびのひろば参加の声掛けに対し、「様子を見たい」と参加を見送る保護者もいるため、今後、早期からの発達支援の必要性について広く啓発を図ってまいります。 障害児の早期支援（児童発達支援）の0歳からの無償化については、財政上の制約から、実施は困難であるとと考えております。いただいたご意見のとおり、早期支援については重要であると考えているため、引き続き早期支援の重要性を丁寧に保護者へ説明し、発達早期支援事業や保健師フォローのなかで、児童発達支援等の利用を促してまいります。また、令和4年度より、発達早期支援事業のなかで、保護者の希望に応じて、あそびのひろば・ばすてるひろばでの様子をかかりつけ医へ情報提供をしています。医師がより詳しく子の様子を知ることで保護者からの相談へ応じやすくなるほか、保護者は医師への相談とおしてその子の特性を受け入れやすくなり、また、医師の後押しにより児童発達支援事業所等の利用に踏み出しやすくなることで早期支援につながるのではないかと考えます。		○	○		
368				私自身障害を持っているが、思うことは、どこの都市でも制度はあっても周知がなされていないことが多い。広報を計画的に行ってほしい。	静岡市のホームページを用いた広報を中心に、効果的な媒体を用いた周知を行ってまいります。			○		
369				働く世代に介護負担がこないようにしてもらいたい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
370				障害者福祉ももう少し充実してほしい。一番は子供への支援だと思うけど。	障がい者福祉施策については、分野別計画に掲載している内容を中心に、課題解決に向けて充実を図ってまいります。		○	○		
371				政策4の②の事業イメージに「ケア労働者賃上げ、医療・介護従事者への支援、保健所職員の増員」を入れてほしい	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、最前線に対応にあたる医療機関の支援や保健所職員の負担軽減は、重要な課題であると認識しております。 このような中、本市では、新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制を確保するため、発熱患者等を受け入れている公的病院への助成を積み増すなど、医療機関の運営を支援しております。 また、保健所については、職員の増員のみならず、保健所の業務の一部委託化などにより、職員の負担軽減を図っているところです。 今後も引き続き、地域医療が確保されるよう、必要な事業を実施してまいります。			○		
372				ヘルパー看護師の給与アップ	ヘルパーや看護師等の給与の基となる介護報酬及び診療報酬については国が定めているところですが、今後も国の動向を注視し、地域医療や介護の確保に努めてまいります。			○		
373				長寿社会における高齢者に対する医療は、ますます重要になってきており、地域に密着した医療体制充実の役割は大きく、由比蒲原における蒲原総合病院の充実に期待する。	共立蒲原総合病院は、本市、富士市及び富士宮市と共同で設置している病院です。 今後も病院や関係市と連携して、地域医療・救急医療の確保に努めてまいります。			○		
374				清水区に障害者の訓練と医療を兼ねた病院の設置を希望します。	清水区には、市立清水病院をはじめ病院や診療所にリハビリテーション科があり、機能回復訓練などを実施しています。今後も各病院などの意見を聞きながら地域医療が確保されるよう努めてまいります。			○		
375				車いすの長男といろんな場所に行きたいが、バリアフリーが少ない	さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる「共生社会」の実現に向けて、4次総においても引き続き、誰もが住みよい福祉のまちづくりに取り組んでいきます。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
376				・障害のある人を扱う（特に精神）扱ひ方の研修を受ける人を増やして欲しい。病院にしろ施設にしても、もう少し扱ひ（対応）の仕方を勉強していただいでその中で障害者を雇用する企業に研修を！ 精神障害者は総合病院は入院できないですか？ 親なき障害者はどのような生活をしていくのでしょうか。いい方法があれば教えてください。	引き続き、障害への理解や合理的配慮に関する周知啓発に取り組んでまいります。 精神科治療と身体科治療の状態によっては、身体科治療が優先されるため、総合病院への入院は可能です。 8050・親亡き後問題に対応すべく、静岡市における重層的支援体制整備等を進めてまいります。			○		
377				共立蒲原総合病院は、由比、蒲原地域に暮らす私たちにとって、開院当時から地域医療の拠点、また、救急医療の搬送先として、長くその役割を担ってきました。地域の高齢化が進む中、慢性期における医療体制の拡充など、その役割は、今後さらに高まっていくと思います。しかしながら、急性期医療体制の状況は、一時期から比べると、診療科目や一般病床等、縮小の傾向が見られます。 現在、地方における公立病院を取り巻く環境は、経営状況の悪化や、医師不足などにより、非常に厳しい状況にありますが、住民が健康で安心して暮らしていくためには、地域医療体制の充実が、とても重要であると思います。 共立蒲原総合病院は、一部事務組合として運営しているため、構成市である富士市、富士宮市の理解が必要となりますが、由比、蒲原地域における地域医療体制及び救急医療体制の維持、充実を図るため、医師不足の解消、診療科目の充実及び病院経営の改善に取り組んでほしいと思います。	共立蒲原総合病院は、本市、富士市及び富士宮市と共同で設置している病院です。 今後も病院や関係市と連携して、地域医療・救急医療の確保に努めてまいります。			○		
378				私は蒲原病院で、検診や治療を受けていますが建物を含め、災害時を考えた医療体制を整えて欲しい。	共立蒲原総合病院は、本市、富士市及び富士宮市と共同で設置している病院です。 今後も病院や関係市と連携して、災害時の対応も含めて地域医療・救急医療の確保に努めてまいります。			○		
379				津波浸水想定地域に病院建設することには反対です	桜ヶ丘病院の移転については、医療体制が逼迫する清水地域の救急医療や地域医療体制の確保という重要な課題と、建築後50年以上経過する病院の早期建替えという緊急性の高い課題を解決するため、市として、JCHOが進める同病院の移転新築を支援しているものです。 なお、JCHOは、新病院の災害対策として、構造体の高上げ、ヘリコプターのホバリングスペースの設置、さらには、入院患者の病床を5階以上とするなどの対策を講じるとしており、本市としても、国や県と協力して防潮堤の早期整備を促進するなど、災害被害の低減化を図ってまいります。			○		
380				生理用品を誰でもトイレトペーパーの様に使えるよう、公共の場や学校等に設置してほしい。	現在、市内の公共施設等33カ所で生理用品の無償配布を行っているところですが、今後の事業の見直し時には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
381				障害者が親の高齢化に伴いそのバックアップを含め、住み慣れた地域で共に暮らせるようにしてほしい。	8050・親亡き後問題のような課題に対応すべく、重層的支援体制整備等を進めてまいります。		○			
382				図書館資料による市民の健康への関心を高める。医療・健康・スポーツ・食事	現在、本市では、国の実施要綱に基づき、9月（健康増進普及月間、食生活改善普及運動）に、市立図書館12館と連携し、健康づくりに関する図書展示及びリーフレット等の配架を実施しています。今後も様々な機会を捉え、市民の皆様の健康意識を高め、健康増進に役立つ情報発信に努めてまいります。			○		
383				コロナ感染増で保健所が大変。各区に1カ所ずつ保健所がほしい。	今時点で保健所を増設する考えはありませんが、今回の新型コロナウイルス感染症への対応について検証しながら、新興・再興感染症対策を実施してまいります。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
384				コロナ感染にしても1人暮らしの高齢者にきちんとした医療・支援体制が実施されなかったことに憤りを感じました。感染症対策に人と予算を使ってください。	市では、自宅療養する新型コロナウイルス感染症患者等へのフォローアップについて、医師等が患者等の健康管理を行うドクターサポート事業を実施しているところです。今後も、今回の新型コロナ感染症への対応について検証しながら、新興・再興感染症対策を実施してまいります。		○	○		
385				限られた人員で救急医療を維持するために、不要な救急搬送の頻回受診者に対し何らかのペナルティを与えることを検討すべきではないか。	救急医療を本当に必要とする患者さんに対し、最善の医療が提供できるよう、本市では救急医療の適正利用を推進しております。チラシや啓発物品の配布、WEBサイトでの周知や公共交通機関でのポスター掲示など、引き続き、市民に対し救急医療の適正利用を促す取組を実施してまいります。			○		
386				健康寿命を延ばす政策を推進して欲しい。	健康寿命を延ばす政策については、①医療・介護の専門職の連携による支援、②市民の連携による地域での支え合い体制の整備、③市民の自主的な（仮）健康長寿・全世代活躍の取組の促進により取り組んでいきます。また、これらの取組が、より効果的となるよう検討し、推進していきます。また、各種健診（検診）・相談・支援事業などの健康支援策を充実することにより、市民の皆様が生涯を通じて心身ともに健康に過ごしていただくことができるよう、引き続き関係課が連携し、健康づくりの取組を進めてまいります。		○	○		
387				清水市役所に入庁した際に、旧清水市長が言っていた「死にがいのある町」という言葉を思い出した。子供が育ち、働き、余生を送れる静岡市になってほしい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
388				長田地区には、高齢者に気軽に散歩してもらえようように、オリジナル地図が作成されており、非常に良い取り組みだと思うので、パソコンからのダウンロードだけでなく、70歳以上の方へ配布した方がいいかと思います。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
389				人口が減少傾向で高齢者が増える中、ボランティアや地域の見守りに頼ることは疑問があります。福祉の関係者にはもっと処遇を優遇しないと人材が足りなくなるのでは。	ボランティアには市民目線の支援、福祉の専門職には専門知識に基づく高度な支援といったように、それぞれの役割があると考えています。いずれにとっても人材の育成や確保は重要な課題であり、御意見を参考に、引き続き取り組んでまいります。			○		
390				リモートによる診察などを積極的に推し進め、時間がない人や（身体的原因や精神的要因の）自宅から出られない人でも病院と繋がる基盤をつくってほしい。	オンライン診療は、患者の医療に対するアクセシビリティを確保し、より良い医療を得られる機会の増加につながるものであり、本市としても国や県の動向を注視しつつ、必要に応じて取組を進めてまいります。			○		
391	健康・福祉	個別施策		<p>1. 障がい者共生まちづくり計画の策定において、障害福祉サービス事業が足りているか足りていないかの調査がなされているが、調査内容に不足があるため、正しい数値が図られていない。</p> <p>①現在は身体障害、知的障害、精神障害の手帳発行数の集計と、受給者証の数を集計したものに、障害福祉サービス事業所の定員および数と比較して事業が充足されているか、されていないかということになっているが、実際問題は、そこに最低でも区ごとの障がい児人数と障害福祉サービス事業所数を比較しなければならない。国が推進している地域包括ケアシステムの考えに基づけば、学区区単位で足りているか足りていないかを判断するのに、静岡市という広大な土地で市内全土を網羅することはできません。たとえて言うならば、由比町の方が4時間のサービスを利用しに、用宗の事業所に片道40分以上かけて通うことが可能だろうか。さらには高齢化した障がい者や医療が必要な方ならば尚更のことだとすぐに分かる。</p> <p>②また、上記障害者数の把握は手帳だけでなく、医療的ケアの有無も把握する必要がある。障害福祉サービス事業所のほとんどは医療的ケアに対応していないため、基本的に断られる実態があることに加え、「主たる対象者」という障害者の受け入れを事業者は限定していることから、単に生活介護が1つ増えたと言っても、すべての障がい者が受入れられるわけではない。受給者証の調査方法も、放課後等デイサービスは一般判定と重心判定とに分かれており、事業所も一般型と重心型、また多機能型という定員数が曖昧な場合もあるがそれも現在はまるっとカウントされてしまっている状況だ。</p> <p>③基本的に受給者少数のカウント方法には限界がある点も理解してほしい。なぜならば受給者証の発行には障がい福祉サービスの利用希望があつて初めて発行されるという流れがあるため、市内に1事業もない福祉サービスにおいては、ニーズはあっても発行されないままのものもあるため、本当は使いたいけど市内にはないからと諦めている、もしくは知らないままにいる市民がいることも理解していただきたい。</p> <p>④こうした内容を把握するために、各種別ごとの障がい当事者団体をなぜ障がい者共生のまちづくり計画の策定会議（静岡市障害者施策推進協議会または自立支援協議会）に出席させないのか説明いただきたい。静岡市共生まちづくり計画策定等懇話会は用意されて広く声掛けいただいているが、議題のほとんどが障がいに関する市民アンケートの内容についての検討で終わり、最も皆が話し合いたい障害福祉サービスの要望について話し合う場が持たれていないのは問題と感じる。</p> <p>2. 「重症心身障がい者や医療的ケアのある方の親亡き後の生活にあたり入所施設を選択する他ないが、市内の入所施設は入所待ち多数により、希望を出しても入所できるまでに何年も係る可能性がある。入所施設以外で対応できるとなるとグループホームしかないが、重症心身障がい者や医療的ケアに対応したグループホームは市内に1つもないため、早急な整備を必要とする。</p> <p>3. 静岡市障害者差別解消支援地域協議会というものがあるが市内に設置されているようだが、1ども開催されておらず、誰が委員でどのような機能があるのかも知らない。県内で開催されていないのは静岡市だけだと認識しているが、今後市内での障害者差別案件が発生した場合は、市民はどこに相談し行政はどのように動いてくれるのだろうか。このままでは、万が一市内企業が不当な障害者差別を行っていたとした場合は、静岡市は企業に対し勧告も注意もできないという認識で良いか。</p> <p>4. 強度行動障害の方が利用できる障害福祉サービスは市内にはほとんどない状況が何年も続き、進展がみられていないと感じる。強度行動障害者のご家族は非常に少なく、子どもの支援で手一杯なため、社会に声を上げることもできていないためか当事者団体が作られていない可能性がある。SDGsの考えに基づいて誰一人取り残さないという目標を鑑み、対象者の人数把握とどう困っているから何を整備していけばよいかの実態把握をお願いしたい。</p> <p>5. 障がい福祉、高齢者福祉に共通する8050問題においては、まずどれだけ対象者がいるのか把握してはならないが、障害者福祉課、介護保険課等の課を跨いで集計するほかにないため、市役所内での課を跨いだ協力をしていただきたい。</p>	<p>1. 障がい福祉分野においては、地域包括ケアシステムにおける「日常生活圏域」のような圏域がないことから、現在の記載となっています。御指摘の点については次期障がい者共生のまちづくり計画の策定に向け、参考とさせていただきます。なお、ご意見をいただいた懇話会については、令和5年度には計画の内容についても広く御意見を伺う議題を考えておりますので、引き続きご協力の程よろしくお願いたします。</p> <p>2. グループホームは「8050」や「親亡き後」等の課題でもニーズが高まっており、障がいのある方が地域生活を送るための重要な施設であると考えます。今後医療的ケア児等支援協議会および地域生活支援拠点において、地域の支援体制について検討するとともに社会福祉施設整備補助金の活用等により重度の障がいや医療的ケアがある方でも利用できるグループホームの充実を図ってまいります。</p> <p>3. 障害者差別解消支援地域協議会の正式設置に至っていない状況であるため、正式設置に向けて取り組んでまいります。</p> <p>4. 強度行動障がいのある方の実態把握及び必要な支援体制の整備については、いただいたご意見を元に検討を進めてまいります。</p> <p>5. 8050問題のような分野横断的な課題に対応すべく、静岡市における重層的支援体制整備事業を進めているところですので。課題への対応に向け、課の垣根を超えた取組を図ってまいります。</p>		○	○		
392				誰でも気軽に手話に触れられる機会を増やして、手話が日常にあふれる社会になり、聞こえない・聞こえにくい人と聞こえる人との出逢い、共感しあえる場ができればいいと思います。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
393				障害者支援政策の強化	障がい者福祉施策については、分野別計画に掲載している内容を中心に、課題解決に向けて充実を図ってまいります。		○			
394				福祉人材の確保 グループホーム、通所施設等人材の確保が問題となっています。毎年、目標値を決めて官民一体となり、人材の確保をお願いしたいと思えます。	福祉人材確保の必要性を課題として捉えているところです。課題解決に向け、どのような取組が効果的であるかを検討してまいります。			○		
395				障害者の通所施設においては、近年8050問題も進行し、入所施設の空き部屋を待っている利用者も多い。ところが、ここ由比・蒲原地区では、地元にも適当な入所施設がなく、速く施設を選ばなければならないので、保護者の入所判断がなかなかできない現状がある。そこで、現在通所施設のある近くにグループホーム等の入所施設を建設し、入所施設を核とした地域の障害者福祉エリアを整備していただくことを期待している。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
396				市の福祉サービスのおかげで病弱な重複障害の娘との在宅介護生活ができ、感謝申し上げます。遠くない将来、娘の施設入所を考えていますが、市内に医療付施設が少なく入所が難しいと聞きます。ぜひ医療付入所施設の設置をお願いしたいです。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
397				障害者(車イス)1人で買い物に行った場合、従業員の方にものを取ってもらってほしい。店内の仕事で忙しいので恐縮してはいるのですが、「ヘルパー同伴で来て欲しい、親と一緒に来て欲しい」等言われ委縮して用を足さないで帰って来ることがあり、親としても心が痛みます。	民間事業者の合理定期配慮の提供について、周知を図ってまいります。		○	○		
398				公共機関の施設駐車場の車椅子駐車場に雨よけの屋根が欲しい	さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らししていくことのできる「共生社会」の実現に向けて、4次総においても引き続き、誰もが住みよい福祉のまちづくりに取り組んでまいります。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
399				ねこパーク。動物愛護館をもっといっぱいほしい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
400				・「重層的な相談支援体制」の取組は重要な改革で、現在進行形で取り組まれているが、本質的、具体的な議論をしているようには見えません。「分野横断的な重点政策」の中の「（仮称）健康活躍のまちの推進」の「取組の方向性案」にぜひ入れてほしい。高齢、子育て、障害者など、これこそ分野横断的な取組です。	本市では、令和3年度から重層的支援体制の整備に向け、庁内連携体制の検討や、庁内外の関係者への研修等を実施しています。確かに30ページの「取組の方向性案」に重層的支援体制整備事業の記載はありませんが、20ページの「政策・施策体系図」には政策1の事業イメージとして明記しており、複合的な課題の解決に有効な事業として、着実に進めてまいります。			○		
401				ジェンダー平等の視点を加え、育児、介護、障害児・者の介助の担い手の女性比率などにも触れてもらいたい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
402				政策1の施策①「●包括的な支援体制の整備」（19頁）に関連し、今後、各地域包括支援センターの名称について、再検討したい。とくに清水区では従前から連合自治会地区単位で地域福祉を推進してきたため、連合自治会名をセンターの名称に冠することで、「互いに助け合う暮らしやすいまち」の認識の向上に寄与すると考える。例：「港北」→「辻・江尻・袖師」、「松原」→「不二見・駒越・折戸・三保」など。現状の名称（センター名・圏域名）は、清水区の歴史や生活文化を踏まえたものではなくなじみがない。	各地域包括支援センターの名称（日常生活圏の名称）については、一部の新設された圏域を除き、平成18年の制度開始以来、15年以上にわたって親しまれ、浸透しているものと考えています。その名称についても、地域がイメージしやすく、かつ、呼びやすいよう工夫されていると認識していますが、もし、地域の皆さんから名称変更の要望があった場合には、その声を踏まえ、検討していきます。			○		
403				子ども・教育の部分でこどもの貧困に対して触れられていたが、子どもの存在だけが貧困に関連するわけではない。8050問題やダブルケア、老々介護、ヤングケアラー、自殺においても経済状況は彼らの生活に直接的な影響を及ぼしており、解決に向かうためには本人たちの努力だけでは困難である。また生活保護に関しても言及がなく、貧困は誰でも陥る可能性のある問題にあるにも関わらず、貧困の連鎖を断ち切るような根本的な施策が不足しているのではと思う。	総合計画原案では、基本計画の健康・福祉分野において、2030年の目指す姿として、「誰もが健やかに生きがいをもって自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します」を掲げており、そのためには、生活保護受給者を含む生活困窮者支援も重要であると認識しています。頂いたご意見については、今後の生活困窮者に係る支援の各種施策立案の参考とさせていただきます。			○		
404				健康・福祉分野において、計画の対象者が高齢者や障害のある方へ偏り過ぎているように思われる。医療費削減や健康寿命の延伸のために高齢者や障害のある方に向けたハイスクアプローチが重要であるのは理解できるが、健康の土台作りにおいて重要な時期である子どもたちや若者への施策が不足しているため、（脳梗塞予防教室や特定検診といった生活習慣病「予防」における施策は記載されているが、精神科救急医療体制に関しては問題発生後の対応になっているように思う）長い目で見た健康問題の解決は困難であると考え。以上から現在の計画において、SDGsにある「誰ひとり取り残さない」という理念が希薄であり、問題解決型の視点が多いため、更なる健康を目指すウェルネス型の視点が不足しているのではと考える。こどもたちに関しては、コロナによるオンライン授業の実施やIT化によるデジタル機器の使用時間、頻度の増加による視力低下が懸念される。R2年度学校保健統計調査に置いて裸眼視力1.0未満について、静岡県は令和元年度と比較して横ばい状況ではあるが、全国的（R3年度）には増加傾向である。今後、更なる電子機器の使用増加による視力低下が予測されるため、対策が必要であると考え。また、計画の中で食に関することやSDGsの17の目標の中の1番である貧困について述べているにも関わらず、計画内に貧困問題への対応案が不足していると感じる。	本市も子ども・若者世代は生涯にわたる健康の土台作りの時期として重要と考えておりますので、関係課が連携し、妊娠期から高齢期の各ライフステージにおける予防を重視した健康づくりの取組を進めてまいります。 なお、文部科学省は、視力低下の原因には、パソコンやスマートフォンの急速な普及等、学習者用端末以外の要因も含めた総合的な視点が必要と述べています。 こうした中、本市では、文部科学省が作成した「児童生徒の健康に留意してICTの活用を進めるためのガイドブック」などを参考に、画面への映り込みの防止、姿勢、照明、長時間使用しないことなどに配慮して、適切にICTの活用を推進するよう、学校から児童生徒への指導を実施しております。			○		
405				障がい者がコロナ禍で外出する機会も減り、社会とふれあう機会も無くなり災害時のことも不安です。	令和3年度より、障がいのある人の避難を支援するための個別避難計画策定等に取り組んでいます。今後も、障がいのある人の災害時の安心・安全を守る取組を実施していきます。			○		
406				政策3③について 障害のある子どもを持つ親が子どもを養育できなくなると、住んでいる場所から離れた施設に親子とも入所となるが『8050問題』として子ども1人もしくは兄弟も同居ではないとなると、その家は空き家となり市内中心部には多くある。人口減少が進んでいる今、郊外に大きな施設を作るよりも地域で空き家空き地を活用したものができれば [SDGz 16作る責任 使う責任] につながるのではないかと。	社会的な課題である8050問題については、ご意見をいただいた空き家の活用といった観点も踏まえ、対応を検討してまいります。			○		
407				自分の親が高齢者となり、子育てと同様に支援が必要だと感じています。高齢の親を持つ世代は社会では管理職など責任のある立場の方も多く、休みが取りづらい状況にあります。また、具合が悪くてひとり寝ていてもトイレに起きた際に転倒する心配もあり、要介護ということではなく、ベビーシッターのようにどうしてもひとり留守にしないといけない時に居てくれるような支援があるといいと思います。	日中一人になることにより、支援が必要な方については、要支援・要介護認定申請、または、地域包括支援センターで基本チェックリストによる確認を行うことで、心身の状態等に応じて、通いや訪問のサービスなどを受けることができます。ご検討をお願いします。					○
408				政策3について。全ての市民に対して、障がい者との共生についての、効果的な教育が必要です。障がいがある方との共生方法を教えてくれる『おでんジャー（手をつなぐ育成会の公演）』の活動があります。ぜひまずは、全小中学校で『おでんジャー（手をつなぐ育成会の公演）』を見てもらえるようにして下さい。	市内の団体が行う障がいへの理解促進に繋がる活動について、周知や連携などを検討してまいります。			○		
409				車椅子での移動があると、車いすで行ける場所、オムツ替えが出来るトイレがある場所と計画段階で考えないと外出が出来ません。せめて、公共施設はバリアフリーで外出をあきらめないように施設を整備してほしいです。介護者が高齢になっても障がい者が住み慣れた家で暮らせるような支援体制を整備してほしい。	さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる「共生社会」の実現に向けて、4次総においても引き続き、誰もが住みよい福祉のまちづくりに取り組んでいきます。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
410				受付担当など手話で会話ができるように	本市では各区障害者支援課及び障害福祉企画課に手話通訳者を設置しており、聴覚・音声言語機能障害等をお持ちの方が庁内で通訳が必要な際に対応できるよう、手話通訳者設置事業を行っております。引き続き手話通訳者を配置するとともに、通訳が必要な方が適切に通訳を利用できるよう、庁内への制度周知に努めてまいります。			○		
411				障害があっても、仕事も趣味もイキイキと生活出来る静岡市であってほしい。	分野別計画に掲載している内容を中心に、共生都市の実現を目指してまいります。			○		
412				共生社会を築き上げるための拠点施設として、重要な「中央福祉センター」の改築(移転を含む)計画を早期に樹立してください。現施設：1994年4月開館(28年経過)、現状：駐車場の不足、EV(1基)、地下駐車場からの乗降不可、改築検討会議に障がい当事者の参画希望。	設備の老朽化が進む施設について、計画的な改修工事を実施することで、施設の長寿命化を図り、利用者にとって安心・安全な施設とする必要があると認識しています。当該施設については、今後の中規模改修（屋上防水、外壁改修、エレベーター改修）を検討しているところですが、改修計画の立案に当たっては、十分に障がい者を含めた利用者の意見を踏まえて進めていきます。			○		
413				政策1・3にもあるように、障害の有無や年齢による垣根を取り払う具体的な取り組みがなされている他県や他市町の事例を参考に、新しいデイサービスや学童保育を試してみたい。保育と高齢者の居場所の合流。その中に、身体や発達に障害のある児・人も合流できるような取り組みの試みを期待します。介護については、特に認知症の人への対応が実際とかみ合っておらず、コロナ禍もあり、自宅で限界状況の人たちがいます。コロナ禍で通常の介護体制ですら困難なことはわかりますが、より困難な人たちへのきめ細やかなサポートの必要性を強く感じています。発達障害や精神障害の人たちも、一般的な対応・対処がとれずコロナ禍で困っています。そういう立場の人たちへの相談窓口の設置が望まれます。	認知症の方への対応については、「【政策2】①医療・介護の専門職の連携による支援」の事業イメージ「認知症総合支援プロジェクト」の中で取組を位置づけ、認知症の方やその家族へ支援が、より効果的なものとなるよう検討してきます。			○		
414				政策3①②③共通事項 静岡市発達障害者支援事業所「きらり」は、発達障がいの子どもの人や人が増加する中、とても活躍してくださっていると思います。しかし、発達障がい児の増加、子ども時代は分らず大人になって発達障がいとわかる方が増加している現状があります。私の周りでも発達障がいを疑う人はたくさんいて、とても生きにくい様子です。「きらり」の職員増加を望みます。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
415				地域における共生が進んでいると思う市民の割合の低下がみられる。という文章から障害のある人が実は身近に生活していることを知る機会が必要だと思います。知的障害のある人のことを知ってもらおう活動をしている「しずおかおでんジャー」（静岡市手をつなぐ育成会のキャラバン隊）をお勧めします。小中学校への出前授業、市職員教育委員会企業の方々の研修で取り上げてもらえると思います。おでんジャーに限らず障害のある人達や関連する活動をしている人達が福祉関係の物だけではなく広く市が主催するイベントに出店できるとよいと思います。トライアルパーク蒲原はまだ利用したことはありませんがこのような市の施設に常設展示や啓発動画の放送などできないですか？障害のある人だけでなくお互いに見えない人達、若者と高齢者、子育てしたことのない人と赤ちゃん幼児、のような関係の人達のお互いの暮らしがわかるようなもの、交流の場（SNSで意見を言い合う掲示板のようなもので公にできるものが大きなモニターでみれるとか）社会の表に出てこない人達の活動が一般の人達の目に見えるようにできたらいいと思います。	市内の団体が行う障がいへの理解促進に繋がる活動について、周知や連携などを検討してまいります。また、IT技術を活用した障がいのある人との交流の場について、今後の施策の参考とさせていただきます。			○		
416				重症心身障害者や医療的ケアがある方たちが、親亡き後、安心して生活できるよう、入所施設を増やしてほしいです。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
417				政策3 障がい福祉の理解を広げる活動として、しずおかおでんジャーの方々に小学校で公演をすることを、静岡市が応援してくれるといいなと思います。	市内の団体が行う障がいへの理解促進に繋がる活動について、周知や連携などを検討してまいります。			○		
418				政策3→障がいがある、ないに関わらず自分とは違う感覚を持った方、一人一人がありのままの自分を大切に差別されることがなく、共に生きることが出来る為に、啓発活動を促進して欲しいと思います。違う方を受け入れられる感覚の学びができる機会を創ることがとても大切だと思います。	引き続き、障害への理解や合理的配慮に関する周知啓発に努めてまいります。		○			
419				政策3①障がいへの理解を深める活動の促進について 静岡市静岡手をつなぐ育成会と静岡市清水手をつなぐ育成会では、知的発達障がいの啓発活動を行うキャラバン隊を行っています。静岡市の出前講座のような、紹介と取り継ぎをしてもらえる仕組みを作ってください。それから、市役所の職員全員に何年かかけて、是非キャラバン隊の公演に参加してください。新入職員研修では、今後毎年取り入れてください。	市内の団体が行う障がいへの理解促進に繋がる活動について、周知や連携などを検討してまいります。			○		
420				障がい者を支援する職員の質を高めるために研修や資格の検討を希望します。例えば、障がい者のグループホームや就労支援の職員の方々です。自分からは意見や苦情を発信出来にくい障がい者への対応をプロ意識を持って関わって頂きたいです。	障がいのある方の支援者向け研修の実施については、地域生活支援拠点整備事業の専門的な人材養成の一環として検討を進めてまいります。			○		
421				成人対応のリハビリ施設、居住施設の増加	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
422				子どものころから健康で長生きという生活習慣や考えを身につかせるため、健康長寿を扱う教育を取り入れてもいいのかなと思いました。	本市も、生涯を通じた健康づくりを推進する上で、幼少期から基本的な生活習慣を身につけることは重要と考えておりますので、引き続き関係課が連携し、ライフステージに応じた健康づくりの取組を進めてまいります。 なお、学校における心身の健康の保持増進に関する指導については、学習指導要領に則り、学校教区活動全体を通じて発達段階に応じた系統的な指導に取り組んでいます。			○		
423				重症心身障害者や医療ケアのある方の親亡き後の生活にあたり、入所施設を選択する他ないが、市内の入所施設は入所待ち多数により希望を出しても入所できるまでに何年もかかる。入所施設以外で対応できるとなるとグループホームしかないが、重症心身障害者や医療ケアに対応したグループホームは市内に1つもないため、早急な整備を必要となります。	グループホームは「8050」や「親亡き後」等の課題でもニーズが高まっており、障がいのある方が地域生活を送るための重要な施設であると考えます。今後医療的ケア児等支援協議会および地域生活支援拠点において、地域の支援体制について検討するとともに社会福祉施設整備補助金の活用等により重度の障がいや医療的ケアがある方でも利用できるグループホームの充実を図ってまいります。		○	○		
424				インフラの整備が重要。歩道もない道が多く、車椅子や目の不自由な人にとって非常に危険です。また街中から路上駐車スペースがなくなったことにより、足の不自由な母が車で買い物に行けなくなりネット通販で買うようになっています。結果静岡に落ちるお金も減ります。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
425				健康については、もう少し義務教育に組み込んで良い。 若い時に無茶して体調を崩して生涯病院に通う人や、精神的な在り方が身につけていないせいで会社に入った途端うつになる人も多いから、対策が必要。 高齢者については安楽死が認められていない以上、健康寿命を延ばしてもらおうくらいしか方法がない。 人権の問題で、一か所に集めることもできないし、法律上、薬の制限もできないし、生活費も補助しなくてはならない。 そのために、静岡市の経済を良くしなくてはならない。	学校における心身の健康の保持増進に関する指導については、学習指導要領に則り、学校教区活動全体を通じて発達段階に応じた系統的な指導に取り組んでいます。 また、市民の皆様が生涯を通じて心身ともに健康に過ごしていただくことができるよう、引き続き関係課が連携し、健康づくりの取組を進めてまいります。			○		
426				・障害者の分野では、取り残されている障害者がいます（強度行動障害、触法、8050問題、老障のダブルケア、ヤングケアラー）。この陰に光を当てなければ、静岡は「輝けない」と思います。 ・障害者差別の解消への取り組みは政令市で一番遅れているので、すぐにでも対応してほしい。	世界に輝く静岡を目指し、ご指摘のあった課題にも取り組んでまいります。		○	○		
427				想定しうる危険に対して全くなっていない、清水区の病院問題については全くの暴挙。この問題の解決がなければ市の計画は0点である	桜ヶ丘病院の移転については、医療体制が逼迫する清水地域の救急医療や地域医療体制の確保という重要な課題と、建築後50年以上経過する病院の早期建替えという緊急性の高い課題を解決するため、市として、JCHOが進める同病院の移転新築を支援しているものです。 なお、JCHOは、新病院の災害対策として、構造体の嵩上げ、ヘリコプターのホバリングスペースの設置、さらには、入院患者の病床を5階以上とするなどの対策を講じており、本市としても、国や県と協力して防潮堤の早期整備を促進するなど、災害被害の低減化を図ってまいります。			○		
428				福祉避難所のバリアフリー化	現在福祉避難所として指定している施設は、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、介護老人保健福祉施設等であり、施設本来の利用目的の上でも、バリアフリーへの配慮がなされています。今後も、福祉避難所を指定する際は、施設のバリアフリー化の状況を確認してまいります。			○		
429				車いすのスペースをもう少し考えて欲しい。（うしろの長さが無い、たばこの場所が近い）	さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる「共生社会」の実現に向けて、4次総においても引き続き、誰もが住みよい福祉のまちづくりに取り組んでいきます。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
430				補聴器購入の補助金制度を作してほしい。	聴覚障がいにより障害者手帳を所持している方については、国の制度である補装具の申請により、補聴器購入に係る助成を受けることができる場所ですが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。			○		
431				政策3②：雇用側への支援（雇用助成金、関連会社設立に伴う支援等） 政策4②：地域医療におけるDX化（電子カルテ等の共有）	政策3②：事業主への支援についてはハローワーク等各種制度が用意されており、今後も事業主が利用できる各種制度について周知してまいります。また、障がい者等の多様な人材の活用に積極的に取り組んでいる事業主の取組について、他の事業主の参考になるよう広く情報発信をしております。 政策4②：医療機関での電子カルテ情報の共有については、現在国において議論が進められているところであり、本市としてもその動向を注視してまいります。			○	○	
432				地域での運動会	市民の皆様が生涯を通じて心身ともに健康に過ごしていただくことができるよう、引き続き関係課が連携し、健康づくりの取組を進めてまいります。			○		
433				バリアフリーのところを増やした方がよいと思う	さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる「共生社会」の実現に向けて、4次総においても引き続き、誰もが住みよい福祉のまちづくりに取り組んでいきます。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
434				高齢者の意見を大事にすること、長い経験による正しい判断ができる	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映						
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他		
435			そ	八方美人になってしまうかもしれませんが、社会的弱者も支えていこうという施策方針に賛成。暮らしたいと感じない生活環境になることを期待します。	市の施策に御理解ありがとうございます。誰もが健やかに生きがいをもって自分らしく地域で共に生きることのできるまちの実現に努めてまいります。						○	
436			他	高齢者弱者優しい世の中	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。						○	
437				地域共生、重層的支援、予防による健康寿命の延びなど実現する計画をお願いします。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。						○	
438				コロナ対策	今回の新型コロナウイルス感染症への対応について検証しながら、新興・再興感染症対策を実施してまいります。						○	
439			2	二酸化炭素削減を目指す事。行き過ぎた車社会を考える。自然環境を大事に街路樹を増やす	脱炭素社会等への対応は、都市・交通分野の中でも課題認識しており、4次総においても事業実施を検討しているところではあります。		○					
440			分野	エネルギーショックが発生している今、脱炭素社会に向けた地域交通のグリーン化を進める絶好の機会と考える。特に普及促進においてはグリーン化推進企業の誘導（実証実験の先駆者）を考えた対応が必要と考える。	超高齢化社会や脱炭素社会等への対応は、都市・交通分野の中でも課題認識しており、4次総においても事業実施を検討しているところではあります。		○					
441			役割	「人中心」のまちの意味が不明瞭で、「公民共創」も看板としては良いですが、具体的な市民や地域住民を中心としたまちづくりの施策があまり見えてきません	社会情勢の変化等を受け、市民の意識、価値観に変化が生じ、豊かな生活や多様な暮らし方・働き方に対応したまちづくりが求められております。そのため、市民や来街者の視点に立ち、豊かな生活が実現できるまちづくりを進めるため「人中心のまち」を目指す姿としております。また、「公民共創」で行う施策につきまして、事業イメージへの追記を検討します。				○			
442			4	現状と課題	ご意見のとおり、多くのバス路線において利用者の減少による収支の悪化、運行本数の減少という負のスパイラルに陥っております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。					○		
443			5	分野を代表する指標	政策1の④を評価するために、指標に「緑被率（緑化された面積の市全体の面積における比率）」を入れてほしい。政策2にPark-PFIがあるが、城北公園の事例のように市民の意見を十分取り入れられないという危険がある。削除または、「市民の意見を十分取り入れて行う」と追記してほしい。政策4に「低所得者への住宅提供・家賃補助」を入れてほしい	本市ではこれまで「みどりの基本計画」の指標として「担保性のある緑地（施設緑地と法により守られる緑地）」と「都市計画区域内の1人当たり都市公園面積」を掲げ緑化の推進に取り組んできました。ご意見のあった「緑被率」は、対象とする面積に占める樹林や草地、農地など植物によって覆われた緑地と水面の面積の割合で、本市においても計画「都市計画区域におけるみどりの総量」として把握しております。ただし緑被率は行政としてコントロールできない平面的な指標であり、計画改定の際には（令和5年度末）、新たな指標として緑を立体的に捉える「緑視率（人の視界に占めるみどりの割合で日常生活の実感として捉えられるみどりの量）」を考えております。Park-PFIについては、今後も静岡市として積極的に導入したい制度であることから「市民の意見を十分取り入れて行う」という表現の追記について検討します。政策4において、低所得者を含む住宅確保要配慮者へ住宅提供する事業として、「公営住宅等整備事業」を掲載しています。民間の賃貸住宅に対する家賃補助については、いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。					○	
444				政策3にバルクを記載したほうがよいと史料。全国的にみても市民の認知度が高く成功したシェアサイクルであり、今度もスタンドの増設や台数の増加を期待する。（補足資料P7）	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○		
445				◎政策1-①「●静岡都心・清水都心・草薙東静岡副都心のランドデザイン事業の推進」の追加を。「●清水都心の商店街や西側都心部におけるランドデザイン延伸策定」の追加を。「●清水庁舎再整備事業の推進」を追記。都心地区、副都心地区の景観や都市機能の集積・高度化を推進。特に人口減少や商店街の疲弊が最も著しい清水区の都心地区（駅西口周辺から港橋周辺にかけて）は、清水庁舎を含めた都市機能の集積・高度化の姿が未だ描かれていない。脱炭素のモデル都心の姿を含め、ランドデザインの延伸を。◎政策1-④「●日本平公園整備事業の推進」の追加を。合併後の、国内外に向けた交流シンボル公園として、早期準備の完了を。	各施策につきましては、いただいたご意見を参考に事業イメージの追加を検討させていただきます。なお、日本平公園は、平成22年度から整備を行っており、今後もシンボル公園として早期に整備できるよう進めてまいります。		○	○				
446				【政策3】多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します 公共交通機関を維持しにくい地域があることから重要な課題なので適当な方向性だと思うが、運転手不足による人員の確保をどうしていくかといった点も示してほしいと思う。	ご意見のとおり、バス運転手不足は深刻な課題となっております。市内のバス事業者においては、バス運転手の確保のため、運転士の養成などに取り組んでいます。こうした取組に市がどのような支援ができるか、今後検討してまいります。					○		
447			6	政策・施策体系図	【政策4】安全・安心で環境にやさしい住環境の整備を推進します。③環境にやさしく快適な住環境の整備 ●公営住宅等整備事業 市営住宅の多くで入居者の高齢化や施設の老朽化に伴い各所で多くの空室が目立っています。快適な住環境の整備ということで、今以上に整備を加速し魅力ある住居とし多くの世代に入居していただくよう進めていただきたい。	公営住宅等整備事業では、老朽化が進む公営住宅を建替し、入居者のニーズに対応した住環境の整備を進めていきます。いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。		○				
448				政策2について、街中、特に地下街のシャッター店舗が目立つが、ただ「家賃」が高いから入らないのではないかと。大家との交渉の余地はあると思う。人通りも少ないから、余計に寂しく感じる。 政策3について、バスの運転免許（大型二種）の取得者が、そもそも少ないから、静岡市内で働くことを前提に、運転免許取得費用を出したらどうか。特に女性に対して。	地下街につきましては、老朽化が進行し、空き店舗が増加していることから、賑わい創出等による地域経済の活性化に向けて、これからの地下街のあり方について検討を進めていきます。バスの運転免許の取得につきましては、いただいたご意見につきましては、今後の事業実施の参考とさせていただきます。				○			
449				政策1に関する事業イメージ（22頁）には、清水都心に関する記述がない。21頁の「4 現状と課題」の(1)では、清水都心についても課題や展望が記述されている。また22頁の指標にも清水都心に関する事項がある。これらと関係する、清水都心に関する事業イメージを、関連する固有名詞をまじえて示してほしい。	分野横断的な重点政策における（仮称）海洋文化の地域づくりに向けた取組の方向性として「清水港周辺の賑わい創出」を掲げており、清水都心のまちづくりについてもこうした方針とイメージを共有しながら地元の皆様と都心の魅力向上や賑わい創出に向けた話し合いを始めております。今後、清水都心地区の課題解決に資する事業の具体化に向け、公民連携で取り組んでまいります。政策4の事業イメージへの追記を検討します。				○			
450				政策4（安全・安心なまちづくり）の①災害に強く・・・について、公園の避難地としての機能を強化することを盛り込んでいただければと思います。							○	
451				政策2②自動運転特区の推進。モネ・テクノロジーとの協定締結、政策2②ドローン特区の推進	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○		
452				政策3 施策② 地域公共交通改善支援事業について バス会社の障がいのある人へのことを知っていただくための研修を静岡市が主導で行ってほしいです。ハード面はリフトバス導入が出来ているが、それを活かしていない現状があります。障がいについて知っていただいて、お客さんとの対応に活かしてほしいです。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○		
453				政策1③：先進性エリアと歴史的価値エリアを区分けし、歴史的雰囲気を残したエリアづくり ※静岡は文化的街づくりをしている国内外都市に比べて、この点が弱い 政策3①：コンパクトシティに合わせた自転車環境の整備 政策4①：近隣市町との消防・救急体制のさらなる強化（先進車輛等の共有）	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
454				幅の狭い道路の幅員拡大をしていただきたいです。葵区についてですが、道路が狭いところが多く、運転していると歩行者や自転車とすれ違うのが怖いと感じます。最近では車道に青い矢羽マークが増えましたが、そもそもの道路が狭いので自転車で走る場合も車で走る場合も通行のしづらさを感じます。自転車での移動が便利な市内ですので、自転車・歩行者・車が安心して通行できる道路づくりをお願い致します。また市街地の駐輪場も増やしていただきたいです。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。		○	○		
455				取組が進んでいない自転車利用の促進事業を追加して欲しい	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
456				高齢者の移動は、病院と買い物に行くことが大半であり、駿河区から駿河区内の済生会等への横軸が乏しい。タクシーのサブスクだけでなく、バス、電車のサブスク等もご検討頂きたい。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
457				鉄道やバス路線を増やすということは交通事業者の取支え難しいであろうため、規制を緩和し、シェアライド、カーシェア、ウーバー等によりシェアリングエコノミーを推進した町をして欲しい。観光名所を中心に自動運転の環境整備、推進して欲しい。	ご意見のとおり、シェアリングエコノミーや自動運転の推進に関して、交通の利便性向上に必要な要素だと認識しております。いただいたご意見を参考に、今後の事業実施の参考とさせていただきます。			○		
458				市役所と各区役所のビルの外装・外観をプラモデルモニュメント化して欲しいです。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
459				LRTの早期実現して欲しいです。静岡鉄道と相互直通運転も行って欲しいです。	LRTについては、事業の実現性や採算性等の問題があり、導入の目的が立っていない状況ですが、いただいたご意見につきましては、今後の事業検討の参考とさせていただきます。			○		
460				三菱UFJ銀行の入ったビルの再開発早期実現して欲しいです。プラモデルモニュメントとは、別に葵タワーより高かつ建物の外装・外観をプラモデルモニュメントにして欲しいです。	いただいたご意見は、再開発準備組合と共有し、引き続き検討を進めてまいります。			○		
461				地下鉄に関する調査研究・検討の言及。静岡鉄道のパーク&ライド化の調査研究・検討の言及。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
462				高齢化による免許返納が進む中で「地域の足」としてのコミュニティバスの運航の充実を希望する。	ご意見のとおり、高齢化による免許返納が進むことにより公共交通の重要度は今後ますます増していきます。しかしながら、コミュニティバスの運行経費は年々増大の一途を辿っており、市財政を圧迫しております。そういった事情を踏まえ、公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。		○			
463				路線廃止が進み、年々、公共交通の便が悪くなっています。住み良い町作りのためにも交通の充実をしてほしい。	バス利用者の減少やバス運転士の不足などにより、新たな路線やダイヤの充実化が難しい状況となっております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。			○		
464				自転車の右側通行が多く見られますが、どのようなご指導をされていますか？	自転車利用のルール・マナーについては、交通指導員等による街頭指導のほか、市ホームページやSNS、防災メール等により、自転車安全利用五則 ①自転車は車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を走行、③歩道は歩行者優先で、車道寄りを行行、 ④安全ルールを守る、⑤子どもはヘルメットを着用）の啓発を行っております。 今後も警察や関係機関と連携して啓発活動等を継続して行ってまいります。			○		
465				現在、由比・蒲原地域で自主運行バスを利用しています。観光を含め、両地区の交流が各分野で横断的な効果が出ると考えています。成功する様、力と知恵を貸して欲しい。	由比・蒲原地域では、自主運行バス「由比・蒲原病院線」を運行しております。両地区をつなぐ路線として、通院・買い物・観光などの利用ニーズに合わせた最適な運行方法を検討してまいります。			○		
466				③を参照 市内の駐車場を利用しやすく、電子金額(?)チャージカードで補助できないか？1回100円とか	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
467				バス路線を増やしてほしい。	バス利用者の減少やバス運転士の不足などにより、新たな路線やダイヤの充実化が難しい状況となっております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。				○	
468				障害者(車イス)が1人であっても、バスにのせてもらえたり、タクシーを路上で利用出来たりしたら、もっと更に行動範囲が広くなり、自立して、社会参画が出来るようになります。	現在、市内を走行する路線バスの70%以上が車いすの方にご利用いただけるノンステップバスに置き換わっており、おひとりであっても運転士の介助により乗降いただけます。また、UDタクシーの導入も進んでおります。今後も、誰もが安心して利用できる公共交通環境の構築を目指し、公共交通のバリアフリー化を継続してまいります。		○			
469				山間部にバス路線を増やしてほしい。免許返上したら、交通手段がない人が多くなる。	バス利用者の減少やバス運転士の不足などにより、新たな路線やダイヤの充実化が難しい状況となっております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。				○	
470				高齢者が運転免許証を返納しても安心して外出できるように麻機北から東静岡駅へのバス路線をつなげてください。	バス利用者の減少やバス運転士の不足などにより、新たな路線やダイヤの充実化が難しい状況となっております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。				○	
471				J R 草薙駅周辺のような大学生、商店街、地域住民が活発に交流できるような街づくりを他の地域もその特性を生かした地域のまちづくりをして欲しい。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
472				静岡市は交通の便が悪いためMaaSを推進し、移動しやすい街づくりを進めてほしい	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
473				自転車の運転マナーがとても悪いと感じています。特に高校生が危険です。改善できないでしょうか。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
474				空き家や空き部屋が増える中で公営住宅等を整備するより、空き家を利活用してはと思います。	公営住宅については、住宅セーフティネットの役割として適正な戸数を維持しながら、集約建替によって総戸数の削減を進めています。 民間の賃貸住宅の利活用については、いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めてまいります。			○		
475				超高齢化社会や脱炭素社会に対応した交通環境の整備は、早急に進める必要があると思います。	超高齢化社会や脱炭素社会等への対応は、都市・交通分野の中でも課題認識しており、4次総においても事業実施を検討しているところです。		○			
476				MaaS事業の導入に力を入れ、まちづくりにおける交通の利便性向上を目指す。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
477				駅前から郊外にバスで移動するには往復で1000円近くかかるため、補助金をだして半額回数券など発行する。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○	
478				交通手段としてのシェアサイクルや小型モビリティなどの拡充・活用が望ましいと思われまます。その為の環境整備を希望します。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
479				女性専用車両を作る、男性専用車両を作る	ご意見の内容については、実施主体が民間事業者であり、計画への搭載は考えておりません。				○	
480				女性専用車両の導入。	ご意見の内容については、実施主体が民間事業者であり、計画への搭載は考えておりません。				○	
481				駿府城公園にドックランを作って下さい。	駿府城公園は、駿府城史跡であることから、市民の憩いの場であることはもとより、歴史文化を感じさせる公園として再整備を進めております。したがって「ドッグラン」を駿府城公園に整備することはできませんが、比較的規模の大きな他の公園で、地域の皆様のご理解が得られ、ドッグランを管理することのできる団体のご協力が得られれば、設置は可能です。			○		
482				ウィズコロナ、ポストコロナの時代。公園の充実は大切です。富士の広見公園の様な所が静岡にもほしい	ご指摘のとおり、ウィズコロナ、ポストコロナの時代、公園やみどりの力で健康に過ごすことが定着しつつあり、それに対応する公園施設の充実が求められています。本市では、富士市の広見公園（総合公園）のような地域の拠点公園となる大規模な公園として駿府城公園、日本平公園、麻機遊水地（あさはた緑地等）、大浜公園等の整備を着実に進めていきます。		○	○		

個

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
483			別施策	静岡市は、自動車社会ですが、自動車を持たない子ども、若者や運転ができない、免許返納を考えている高齢者のために公共交通機関をもっと充実させてほしいです。観光で静岡市を訪れたとしても、観光地が点在しているので自動車以外の手段だと距離や時間の制限でこちらが見てほしい、巡ってほしいと思っている静岡市を充分楽しめたいと思います。	バス利用者の減少やバス運転士の不足などにより、新たな路線やダイヤの充実化が難しい状況となっております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。			○		
484				「静岡都心」や「清水都心」というワードは、本総合計画における重要キーワードでありながら、現状では本市の行政用語(総合計画等の各種計画に登場するのみに)留まり、市民の日常生活の中や、本市への来訪者が触れる機会はほとんどない。そこで、各当該地域において「静岡都心」や「清水都心」であることを視覚的に認識できるよう、分野断的に、これらのワードを道路の案内標識の表示や本市独自の案内表示などに生かすことを検討してほしい。これによりさまざまな人・もの・ことの誘導に寄与し、まちの活性化やコンパクトシティにつながるかと考える。関係指標の向上にも寄与するであろう。現状の道路の案内標識では「静岡市街」があるが、本市においては、実際の市街地が広域すぎてどのエリアを指すのか曖昧である。また清水区を中心市街地は、本市の市街地ではない印象を与え、これでは広域からの人・モノの呼び込みが難しい場面が生じる(清水駅前交差点辺にも「静岡市街」方面への道路案内標識がある)。他方、清水区を中心市街地へは、道路の案内標識に「清水駅」の案内があるが、単に駅への添導の印象である。	道路の案内標識については、不適正な配置や表示ルールの乱れ等を改善し、道路案内標識の適正化を図るため、「静岡地域公共サイン整備行動計画」に基づき整備を進めております。いただいた意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
485				買い物難民と呼ばれる人々が、楽しく生活ができる仕組みを。タクシー、移動販売などを県とすべき。	ご意見のとおり、買い物難民(主に高齢者)の移動手段の確保は、重要な課題と捉えております。いただいたご意見を参考に、地域の移動需要に応じた施策を進めてまいります。			○		
486				鉄道もバスも充実していると思いますが、その接続に不便さを感じます。特に静岡駅と新静岡駅が離れていることは、動ける時は途中の商店を見ながら歩けば気になりませんが、年配の方にはつらいと思います。もちろん、バスに乗ればいいことではありますが、通常の路線バスではなく、小回りのきく小型のバスを駅周辺を巡回させてもいいのではないかと思います。	現在、静岡駅周辺を循環する小型バスとしては駿府浪漫バスが運行しております。また、新静岡駅と静岡駅をつなぐバス路線も多数運行しておりますが、駅周辺などの小さな範囲での移動手段につきましては、バスだけでなくタクシー等、他の交通手段も含めて最適な形を検討してまいります。			○		
487				交通情報やお知らせなどの声だけ分からないので電光掲示板に日本語字幕でお知らせができるように	ご意見の内容については、実施主体が民間事業者であり、計画への搭載は考えておりません。				○	
488				バスの本数を増やしてほしい。	バス利用者の減少やバス運転士の不足などにより、新たな路線やダイヤの充実化が難しい状況となっております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。				○	
489				公共交通のヘルプマーク認知度を更にあげて欲しいです。	誰もが利用しやすい地域交通を目指し、頂いたご意見につきましては交通事業者との協議のうえ、わかりやすい広報に努めてまいります。			○		
490				「静鉄電車」を利用するには駅が遠く、それであればバスまたはJRを使うことになってしまいます。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
491				電車路面電車あったらいい〜タクシーやバス?も電車も便利なれば	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
492				車椅子で乗れるバス・電車が少ないです。交通会社だけでなく、市も誰もが出かけやすい移動手段の工夫に知恵と力をお願いします。それが、高齢者の交通事故防止や出かけることによる経済の活性化、高齢者の幸福感アップにつながると思っています。バス券の配布もありがたいのですが、バスに乗ると言う動作へのハード面が高いのも事実です。	誰もが安心して利用できる公共交通環境の構築を目指し、鉄道駅のバリアフリー化、ノンステップバスの導入を順次進めております。現在、市内を走行する路線バスの70%以上が車いすの方にご利用いただけるノンステップバスに置き換わっており、おひとりであっても運転士の介助により乗降いただけます。			○		
493				車椅子移動の交通手段の増加(車椅子対応車両等)	誰もが安心して利用できる公共交通環境の構築を目指し、鉄道駅のバリアフリー化、ノンステップバスの導入を順次進めております。現在、市内を走行する路線バスの70%以上が車いすの方にご利用いただけるノンステップバスに置き換わっており、おひとりであっても運転士の介助により乗降いただけます。			○		
494				他都市でやっているような定額乗り放題タクシー(なんちゃってではない)の導入や、電動キックスクーターなど若者が行動変容する取り組みをしてほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
495				緑がとて少ない町です。観光をしっかりとするために街路樹や広場、公園スペースが圧倒的に足りません。緑があることで景観が良くなり観光客が訪れる、文化が育成される、温暖化防止などに役立つ、など色々なことに影響してきます。また、区画整理ができていないため工場要地にも住宅が建つなどし、産業が育つスペースが減っているため、商工の発展が途絶えてしまい結果税収も減ってしまいます。	ご指摘のとおり、本市の都市公園や街路樹、河川緑地等のみどりの総量が他の政令市と比較して、まだまだ少ない状況です。特に都市の顔となる駅前や中心市街地のみどりは少なく、今後も都市公園や街路樹の整備を着実に進めるとともに、都市拠点のみどりの充実を重点的に進めていきたいと考えております。			○		
496				(1) 都市機能について 2030年のめざす姿として「快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します」とありますが、コンパクトシティを念頭に置いているものと推察します。突如エリアの場合、他の都市に比べ中心部はコンパクトであり、静岡駅から徒歩圏内に官公庁や商店街があることは評価できますが、高齢者や障がい者の中心市街地の移動については配慮されていないと感じます。過去に県がタウンモビリティの社会実験を行ったことがあったかと思われませんが、その結果はどう反映されていますか。歩行が困難な方が中心市街地で買い物ができる。街を楽しむことができる手段として大いに期待していましたが、その後の展開が見えてきません。誰もがアクセスできるまちづくりこそがコンパクトシティとは言えるのではないかと考えます。 (2) 公共交通機関について Maasや次世代モビリティなど目新しいものが計画に出てきていますが、まずは現状の市内の公共交通機関(JR、静岡鉄道、しずてつジャストライン)の機能を見直すことが先であると感じます。現在の市内の公共交通機関が市民にとって本当に使いやすいものでしょうか。昨今のコロナ禍でバスの運転本数が極端な減少となり、現状では午後11時台に静岡駅・新静岡バスターミナルを出る路線バスは皆無に等しいです。こうした現状の改善なくして交通環境の充実はないものと考えます。企業の論理だけで公共交通が語られるのではなく利用者の視点を重視し、その実現のために行政が積極的に介入していくことが必要ではないでしょうか。 (3) 高齢者・障がい者の移動について 山間地における「過疎地有償運送」、障がい者の移動の手段である「福祉有償運送」については、現在、社会福祉法人やNPO法人が事業として運営しています。それぞれの法人が経営努力をしながら移動の手段の確保を行っています。 また、住民がお金を出し合って通院や買い物の移動手段を提供している自治会もあります。 しかしながら、経費面や事故への対応など課題も多くあります。本来こうした移動に困難を伴う人のアクセス手段は福祉施策の一環として公共が行うものであると考えます。 現在、他の都市で進めている移動困難者のための交通システム、例えば、STS(スペシャルトランスポートサービス)やコミュニティバスなどのサービスについて成功例と失敗例の両面から検討し、静岡市で実現可能であれば導入していくことも必要だと考えます。	(1) いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 (2) ご意見のとおり、多くのバス路線において利用者の減少による収支の悪化、運行本数の減少という負のスパイラルに陥っております。公共交通網の運行再編やICTなど新たな技術を取り入れた様々な交通サービスの充実により、地域の移動需要に応じた住みよいまちづくりに努めてまいります。 (3) いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
497				市内の公共的なバスは、障害者にやさしくありません。障害者を入れた協議の場を設置することが必要です。公共性と民間企業についての使い分けを公場で議論してほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
498				ハザードマップ上危険とされている地域での住宅地開発を止めてもらいたい。本当に市民の命を第一に考えているのであれば、条例で規制してもらいたい。	宅地造成における開発行為は、激甚化する自然災害に対応するため、都市計画法において災害レッドゾーンの開発を原則禁止しており、危険区域での開発は行うことが出来ません。				○	
499				近年は温暖化による降水量の増加により、洪水や土砂災害の危険性が高まっている。被害を助長する可能性のある山間部の開発行為(残土処分、ソーラーパネル等)の許認可の厳正な対応や監視等をしっかりお願いしたい。	いただいたご意見につきましては、厳正な審査、指導、現地調査等を継続して実施し、適正な開発が実施されるよう指導してまいります。			○		
500				駐車場のある公園整備を重点してください。	大規模な公園(都市基幹公園)は元より、近隣公園、地区公園においても、地域ニーズに対応するため、必要に応じて駐車場の設置を検討してまいります。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
501				広い公園がほしい（駿河区）	ご指摘のとおり、駿河区だけでなく本市全体として都市公園の一人当たり面積が他の政令市と比較して、まだまだ少ない状況です。今後、身近な公園の少ない地域を中心に計画的な整備を進め、市民一人当たり面積増を目指します。			○		
502				空き家対策に力を入れて欲しい。	「静岡市空き家等対策計画」に基づき、管理不全な空き家の発生の抑制、空き家の活用の促進、管理不全な空き家等への対応を行っています。		○			
503				常盤公園近くに木陰になる水が流れる遊び場があり、たくさん子どもが遊んでいるのを見かけます。しかし、最近できた水場の周りを囲んだ木製のベンチに座っている人を見かけたことはありません。セノバ近くのお堀にできたカフェ？の所のテーブルに座っている人もあまり見かけないです。その違いは何か調査してはいかがでしょうか。以外に大きなことではなくちょっとしたことなのかもしれません。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
504				公共交通機関の利用者数が減少していること、脱炭素化を考慮し、最適な公共交通機関の整備について考える必要があると感じました。例えば、兵庫県豊岡市では、小回りの利くバスの経路を適用し、市民の生活拠点を運行するルートとすることで、市民のニーズに沿った交通機関の提供、運行経費削減、運転者の労働時間削減などに寄与しました。高齢者の外出率は増加傾向にあることから、需要規模に応じた多様な交通手段による最適な生活交通ネットワークを構築する必要があると思いました。	ご意見のとおり、需要に応じた公共交通機関の最適化及びコンパクト化については、重要な課題と捉えております。多様な交通モードの活用や公共交通網の再編による課題解決を目指し、各地域に合った施策を進めてまいります。		○			
505				道は町の血管、田舎は道が悪い、都会は人が多いが道は走りやすい。混んでるから行かないを無くして消費機会の損失を防ぎたいですね。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
506				この分野はその他の分野と複合的に課題解決ができる分野だと思う。縦割りを打破してワーキンググループ、タスクフォース等活用すべき部分だと思う。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
507				静岡刑務所を駿府学園に移転し、駿府学園と静岡刑務所との複合施設にし、静岡刑務所跡地と城北地区と竜南地区を再開発して欲しいです。団地の他、しずてつストアや交番、公園が、有ればいいと思います。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
508				公共交通機関に競争原理がないため著しくサービスが低下している。市の補助金をないがしろにする現況は目に余る。市民目線での大改革の必要性あり。	都市・交通分野では、役割として「誰もが快適に移動できるよう、超高齢社会、脱炭素社会に対応した、地域の暮らしを支える交通ネットワーク・システムの構築を目指す」としており、市として市民の移動を守るために必要な支援は実施すべきと考えますが、公的負担のあり方については、今後も検討を続けてまいります。			○		
509				静岡市の大部分を占めているオクシズでもっと開発したいですね。そのためには静岡鉄道さんを巻き込んで南北の鉄道をしたい。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
510				インフラ整備の充実（車社会の静岡） 交流人口の受け入れ、アクセスを良くするため	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
511				スクランブルな交差点の増加	平面横断化に向け検討している交差点がありますが、ご意見は、今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
512				バスや電車に乗らないのは、乗りにくいからです。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
513				合併にて二つの市が一つになったのだから、街の集約が2か所あるのは当然のこと。無理に一体感を作り出そうと、草薙や東静岡に厚く投資しているところに無理があるような気がします。清水の人は「すねる」ばかりです。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
514				静岡市の顔となる駅前を整備を進めて欲しい。また、国道の慢性渋滞解消の政策が必要かと思う。	静岡駅前や国道の整備については、国等の関係機関と連携して引き続き検討を進めていきます。			○		
515				来訪者数を増やすためにも都心にイベントを開催できる場所を増やすのはどうでしょうか。	公共空間の利活用の検討にあたり、ご意見は、今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
516				交通弱者対策事業として、特に軽車両の道路整備に力を入れてほしい。自転車用に、矢羽を引くなどの対策はなされていると思うが、対策が形骸化しているように感じる。道路の拡幅や、自転車用道路の設置等、実際に通行することを想定した交通環境の整備に取り組んでほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
517				公共交通機関の充実した都市を目指して頂きたいと思ます	公共交通機関の充実、都市・交通分野の政策3「多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します」で位置付けております。		○			
518				次世代モビリティの普及促進は、地方公共団体の業務なのでしょうか。	地域活性化や公共交通の利用促進に資する事業に関しては、安全な利用方法の検討も含め公民共創で取り組んでまいります。					○

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
519			その他	<p>『世界に輝く静岡』を実現するため、下記を提案いたしますので、よろしくご検討くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>記</p> <p>1コミュニケーション施設の新設 国内・海外からの来訪者に対して、居心地の良いコミュニケーションスペースを提供すると共に、受け入れ態勢を整える。 →将来、静岡に住んでみたいと思わせるような工夫も必要。</p> <p>2教育文化の拠点づくり「草薙・東静岡副都心」 老若男女、国内外の人々、地域住民がお互いにコミュニケーションを図り、軽い運動もできるような施設、静岡市職員以外のスタッフによる365日運営体制を作る。 →健康長寿者が増えれば、健康保険・介護保険の費用が大幅に節減できる。</p> <p>3複合機能を備えるモデル地区「草薙・東静岡副都心」で試行 別紙の素案に示す通り、静岡市沿線の中央部に位置し、JR/静鉄の交通アクセスの良いJR草薙駅南口に隣接する静岡市所有の旧駐車場跡地を有効利用する。</p> <p>(別紙)</p> <p>静岡コミュニティプラザ(仮称)建設の要望書 ~JR草薙駅南口に隣接する旧駐車場跡地の有効利用~</p> <p>1はじめに 大御所として駿府城を築いた徳川家康は、秀吉の朝鮮出兵を修復するため、朝鮮通信使による文化交流をはじめ、静岡を拠点に平和外交を展開しました。旧清水市の「国際海洋文化都市」を受け継いだ政令指定都市(2005年)、蒲原町(2006年)・由比町(2008年)の編入合併等、変化にも柔軟に対応し、将来を見据えた"まちづくり"が必要とされています。有度丘陵の北東部端に広がる草薙地域、住宅・学校・商業施設等々が密集し、リニューアルされたJR草薙駅新駅舎(2016年9月)南北自由通路も新設され、学生・社会人や外国人の利用が増加しています。</p> <p>2目的 JR草薙駅に隣接する未使用の駐車場(静岡市有:徒歩1~2分間)跡地へ、SDGsにも配慮した多機能の複合施設を建設し、静岡県民・市民が気軽に利用すると共に、老若男女・国籍を問わず、居心地の良い場所でコミュニケーションを図ります。</p> <p>3施設の概略 公体 (1)1階:住み心地の良さ・メリット等を周知 ①静岡市内5大学・大学院大学等の紹介コーナー 静岡社会健康医学大学院大学、静岡大学、静岡県立大学、東海大学、常葉大学、英和学院大学の ②県民・市民サービスコーナー (2)2階:定住化の進む外国人入(在留・訪日)向けのサービス施設 ①在留外国人の各種手続きサービス ②国内外旅行者向け:ツーリストインフォメーションコーナー (3)3階:県立図書館の分館(子ども図書館) 昨年まで、グランシップ内に分館がオープンしており、現在の静岡県立図書館は、東静岡地区へ移転される予定です(グランシップ駐車場へ)。 (4)4階:県民・市民・地域住民等が利用できる集会室・施設 (5)5階:高齢者を含め、居心地の良い交流・運動スペース 元気な高齢者が増えることにより、医療費・介護費の削減につながります。 (6)地階:駐輪場</p>				○		
520				高齢者、障がい者の移動方法を考えるとバス、電車、車、電動車いす等が考えられる。しかし、数が少なく、運転免許の返納やエレベーター未設置で利用できなかったりする。ハード面を整備し生活しやすくしていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
521				静岡市ユニバーサルデザイン行動計画を今後も継続して欲しい。	ユニバーサルデザインについては、当然のこととして理解が進み共生社会の実現が図られることを目指しています。 現在、本市のユニバーサルデザインの計画体系は、基本計画及び行動計画で構成されていますが、今後は基本計画を見直し、行動計画の内容を組み込んだ計画に改訂し全市的に取組んでいくことを検討しています。市が率先して実践・発信していくとともに市民や事業者の皆様とともに社会全体の取組として普及・定着を図って参りたいと考えています。					○
522				静岡駅構内に、休憩出来る椅子の設置を希望します。高齢者や障害のある人々は、北口から、南口のバス停に向かうだけでも大変です。	ご意見は、JR東海と共有し、今後の事業検討の参考とさせていただきます。			○		
523				長期展望の都市計画が、計画の言葉を現実するためには、短期・中期の進捗状況の公開と、ソフト面・ハード面を具体的にしみにわかるよう提示していただきたい。ゴミも	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
524				県外出身で静岡市にきて15年ですが、運転マナーが悪いのが気になります。交差点で信号が黄色、赤に変わるとちゃんと止まりましょう、県外から来た人は皆驚くと思いますし、事故も減ると思います。	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
525				道路を整備してほしい。	社会基盤分野の施策に盛り込み済み		○			
526				交通とありますが、道路交通だけ分断した表現になっており、道路交通とその他交通機関の投資効率を意識して、政策バランスを取る視点が見えません。限られた税収で交通（道路交通を含む）への投資をどうすれば効率化できるかという視点と、道路政策がバラバラ行われている点が致命的な政策展開だと思えます。	いただいたご意見を参考に、社会基盤分野と調整し、今後の施策や事業検討を進めてまいります。			○		
527				静岡市のまちなかはとてもコンパクトにまとまっていて回遊性に優れていると感じています。週末の歩行者天国も歩きやすく好きです。再開発がやや停滞気味なので、どんどん街を活性化させてほしいです。	ご意見のとおり、本市ではコンパクトなまちの実現を図り、中心市街地では、歩行者の回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めています。再開発事業は、その一翼を担うまちの更新手法の一つとして、公民連携により引き続き進めていきます。			○		
528				超高齢社会・脱炭素社会等に対応した交通環境への転換とのことであるが、現在の日本で車がなくても生活できるのは、東京、名古屋、大阪くらいだと思う。つまりは鉄道が整備されていないと難しいので、車なしでの都市を目指すのであれば、(今さら難しいと思うが、)鉄道の整備は必須だと思う。(しずてつバスで移動計画を立てるのは厳しい(良く遅れるし、満員だと乗せてくれない))	都市・交通分野では、役割として「誰もが快適に移動できるよう、超高齢社会、脱炭素社会に対応した、地域の暮らしを支える交通ネットワーク・システムの構築を目指す」としており、車無しの都市ではなく、市民が快適に移動できるよう、持続可能な公共交通の充実を図ることを目指すものです。				○	
529				空き家が多い	いただいたご意見につきましては、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
530			4 現 状 と 課 題	社会基盤とは都市・交通が内包されています、分野の分界点がわかりません。人口減少下においても、持続可能で誰一人取り残さず公共サービスを受用できるように、社会基盤の事業負担を抑える都市・交通政策が求められているのではないのでしょうか？都市計画の目的と実施内容が、社会基盤整備事業負担の軽減に繋がっていないのは、2分野に分離しているからではないのでしょうか？分野を統合する必要があると思います。市民意識調査では、安全・安心の重要度がトップであり、この中で老朽化した社会インフラの事業費確保は大きな課題であることは、度々でニュースにもなっていますが、これに対する課題認識が非常に浅く、「持続可能なインフラ政策」「アセットマネジメント」の視点で課題が記載されていません。静岡市の地形特色として、たくさん暗渠化して維持管理や資産管理がしにくい水路や河川がたくさんありますが、これらの道路陥没リスクが高い施設に関して長期的な投資事業量の記載もなく、課題認識すらされていないのではないのでしょうか？	4次総における社会基盤とは、都市を支える道路・河川・上下水道などのインフラを指しており、都市内における空間や土地の利活用、交通環境の充実など面的な観点での政策との両輪で進めるものと考えているため、分野の統合は考えておりません。 本市では持続可能なまちづくりのため、集約連携型都市構造を目指し、拠点の整備とネットワーク化等を進めています。その実施については、都市・交通分野と社会基盤分野で連携して取り組んでいます。 社会基盤施設の老朽化については、本市における現状と重要性を認識した上で、社会基盤分野における4つの政策の1つとして位置付け、計画的な維持管理と担い手の確保に取り組んでいきます。個々の施設に対する具体的な課題や事業計画については、個々の維持管理計画等において把握・検討をしています。				○	
531				(補足資料P8) ◎政策1-①「市民の交流を…道路ネットワークの形成」→「市民の交流を…道路ネットワーク及び交流拠点の形成」に修正。「●道の駅整備事業の推進」の追加。「交流人口」「関係人口」の拡大に向けて、整備構想・個別整備計画から早期実現へ。	道の駅整備事業については、休憩施設等を整備することにより、利用者の快適性を向上させることから、政策3①道路環境の安全性・快適性向上に資する事業と認識しています。ただし、道の駅整備事業は休憩機能の他、交流機能、防災機能などの役割を果たし、さらに、社会基盤分野だけでなく、観光・交流、子ども・教育、経済・産業など様々な分野の事業計画と連携しながら、事業主体を含め検討していく必要があるため、関係部局との計画の調整を図り、実施計画時での反映を検討していきます。				○	
532				政策3について、水の安定供給及び公共用水域の水質保全のために計画的な整備と適正な維持管理が必要であることが課題であるのに対し、施策は「水環境の保全・改善」だけであることから、水の安定供給に係る施策(おいしい水の安定供給など)を加えるべきではないのでしょうか。	ご指摘の課題、解決の事業については「水環境の保全・改善」として今後とも推進してまいります。		○			
533			6 政 策 ・ 施 策 体 系 図	当該分野が目指す姿に向けた役割の中では、「社会基盤を適切に維持・管理」していくことが謳われ、現状と課題における水道事業においては「引き続き計画的な整備と適正な維持管理を徹底する」ことが必要であるとしている。 にもかかわらず「政策・施策体系」には、目指す姿や現状課題に対する水道事業の持続可能性を高めるための政策・施策が記載されていない。特に人口減少社会による料金収入の減少などの状況下で、いかに料金収入を効率的な事業経営に充てていくかという視点が欠けている。「将来にわたっての人口推移(給水人口)の推移に対する適正な施設規模の検討」、「よりエネルギー効率の良い水運用の実現に向けた施設配置」、「生産した水道水に対する的確な収入確保(有収率)」、「それら施策に対する新技術の導入(デジタル・グリーンなど)」が各政策に分類されるのではないかと。 また、政策4の②災害からの早期復旧に向けた体制の整備・強化と、事業イメージの「給水拠点等の整備」は一致していない。「施設や管路の耐震対策による減災や、被害軽減による復旧の迅速化」が系統的に適当ではないかと。当該政策は「防災・減災」をうたっているため、発生後の対応を事業イメージにするのは違っている。	効率的な事業経営について、ご指摘のとおり人口減少社会による料金収入の減少などは、経営課題ととらえています。上下水道事業の経営方針については、「静岡市上下水道事業経営戦略」で示し、具体的な取組みを「静岡市上下水道事業中期経営計画」で掲げています。 「給水拠点等の整備」については、災害発生後の対応も含めて、「防災・減災」と捉えています。		○			
534				【政策3】生活環境の安全性・快適性の確保・向上に資する社会基盤整備を推進します。②水環境の保護・改善 ●下水道計画区域内の整備 水環境の保護では実際に現在行っている水資源(水道)のための「画養林の保護事業」も有ると思います。	「画養林の保護事業」については保護・育成を継続的に実施しており、頂いたご意見を参考に引き続き検討を進めていきます。				○	
535				政策4の防止・減災に向けた事業イメージと、⑨防災・消防分野の政策3大規模自然災害に備えた環境を整える事業イメージとがあり、防災事業が2つの分野にまたがっており分かりづらい。	防災・消防分野の政策3②社会基盤・都市基盤の整備は、防災に関するソフト・ハード両面の全体的な施策・事業の推進に関する考え方を示したものであり、そのうち社会基盤(道路・河川・上下水道)に関して取り組むべき政策の具体を社会基盤分野で示しています。分かりやすい表現となるよう他分野と調整し、記載を検討します。				○	
536				24頁、政策1施策②事業イメージにある「両河内スマートIC」について、既に名称が決定したのでしょうか。決定していればよいが、仮称であればそれを示してほしい。	(仮称)両河内スマートICに修正いたします。	○				
537				政策2②土木工学部学生を増やし、防災に強い人材育成強化	『しずおか建設まつり』や『女性技術者活躍推進事業』といった効果的な各種施策への取り組みにより、未来の建設業の担い手を増やすことに繋げていきたいと考えています。 また、本市においては、若手技術職員への防災・減災に関する講習プログラムを設け、早期育成に努めています。				○	
538				政策2②：県内大学に建築・土木専門学部の設立。テクノカレッジのような土木専門学校の創設。 政策3①：狭小道路地区の区画整理 「しずおかサイクルシティ」を推し進める中での自転車道路の拡充 政策4①：近年降雨量が増加している中での土砂災害対策、貯水池の確保	政策2②：県内に建築・土木学科を専攻する大学の必要性は認識しておりますので、今後の参考にさせていただきます。 政策3①：ご意見は今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 政策4①：河川の拡幅などの従来の対策と併せ、学校や公園などの公共用地へ貯留機能の整備を、浸水対策推進プランにより実施しております。土砂災害対策については、国・県と連携して対応していきます。				○	
539				新たな担い手育成として、女性活躍の推進を図っていただきたい。	『女性技術者活躍推進事業』において、建設業で働く女性技術者による意見交換会を開催することで、女性技術者が、働き方や考え方を共有することにより、少数派となる女性技術者の孤独感の解消や、安心感や連帯感を持っていただく機会としております。 このような取組みを継続的に、経営者や他の従業員の理解を促進することで、女性技術者が働きやすい職場環境を整え、建設業への定着率を高めると共に、就業率の向上へと繋げていきたいと考えております。		○			
540				制作4の① 道路の排水溝に泥が詰まって草が生えているところや、新しいごみ受けが付いた排水溝が見られます。町内会での排水溝掃除はなくなった？ようですが、雨の被害が出る前に市民協働で点検するような方策をつくらばいいのではないのでしょうか	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○	
541				市内の老朽化施設の維持管理をしていくためにも、建設業の担い手不足は大きな課題捉えています。学生においては、市内建設業の認知・理解を促進するためにも、地元で働くことを考えるワークショップ、企業紹介、インターンシップなどを通し、関心を持って頂くことが必要と考えました。また、特に高校生などは自転車利用も多いことから、引き続き自転車マナーアップ運動などを継続することが重要だと思えます。豪雨や津波などの自然災害への対策として、ハードの整備はもちろんのこと、近隣土士の共助も必要となることから、普段の関わりを促進する取り組みも必要と捉えています。	県を中心とした産官学協同で、担い手育成の課題について情報共有しながら、『しずおか建設まつり』や『女性技術者活躍推進事業』といった効果的な各種施策に取り組んでいます。 高校生に対する交通ルールの徹底等安全な運転の周知については、チラシ配布による生徒への啓発や、広報紙やホームページ、ラジオ等を活用した啓発呼びかけ等を実施しております。現在啓発を進めている自転車安全利用五則(①自転車は車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を走行、③歩道は歩行者優先で、車道寄り走行、④安全ルールを守る、⑤子どもはヘルメットを着用)について、今後も警察や関係機関と連携して活動を継続してまいります。 自然災害へのご意見については、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。		○			
542				現状、静岡市の地籍調査の実施率は4%程度と聞く。一方で国交省のサイトによれば、令和3年度末の地籍調査実施率の全国平均は52%。さらに令和6年4月からは、相続時の不動産登記が義務化されることから市の官民境界確定事務も増大すると見込まれる。また、近年多発する自然災害の復旧工事の為に土地の面積・境界を事前に確定させる地籍調査は重要である。よって、静岡市もせめて全国平均に並べよう予算を確保して地籍調査を推し進めていただきたい。	地籍調査は、土地の利活用の促進や災害時の迅速な復興に資する事業で、「社会基盤分野 政策4 防災・減災に向けた社会基盤の強化や体制づくりを推進します」に位置付けられています。本市は、国、県の計画と合わせ、令和4年2月に第2期静岡市地籍調査基本計画を策定し、令和11年度までに津波浸水想定区域の地籍調査を完了させることを目標として、令和4年度から事業を拡大実施しています。地籍調査の推進のためには、市民の皆様が協力が不可欠となります。引き続き、御協力をお願いします。	○				

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
543		⑧ 社会 基盤	個別 施策	上下水道の整備について、劣化による地盤沈下等の事故の防止や地震に備える耐震化などの対応をもっとスピード感を持って取り組む必要があるのではないか。	上下水道事業では施設の更新や地震対策に重点的に取り組んでおり、引き続き事業を推進していきます。		○			
544	自転車の運転マナーの改善が一番かと思いますが、自転車道が確保されていない道路が多いと思います。車道の整備と同時に自転車道も出来る限り確保してほしいです。			自転車走行空間の整備については、「政策3①自転車環境の安全性・快適性の向上」に位置付けていますが、より一層自転車利用者の安全確保に向けて検討してまいります。		○				
545	歩道や自転車道のネットワーク整備にも力を注いで欲しいです。			歩行空間や自転車走行空間の整備については、「政策3①自転車環境の安全性・快適性の向上」に位置付けており、引き続き整備を進めてまいります。		○				
546	歩行者が安全に歩く、自転車で安全に走るためには既存道路に整備するのではなく、歩道幅を変更してでも自転車の走行空間をしっかりと確保してもらいたい。また、そこへの車両の駐停車を禁止してもらいたい。			自転車走行空間の整備については、「政策3①自転車環境の安全性・快適性の向上」に位置付けていますが、道路空間の再編成を踏まえた整備手法も含めて検討してまいります。		○				
547	重要な施設の耐震化、老朽化した水道管の交換に力を入れ、安全な社会基盤の整備を優先してほしいです。			上下水道事業では施設の更新や地震対策に重点的に取り組んでおり、引き続き事業を推進していきます。		○				
548	清水立体について早期に完工するように努めてもらいたい			清水立体については、国に必要性を訴え、早期完成を働きかけていきます。					○	
549	長沼大橋の建て替えで、国道と静鉄との高架立体化の早期実現して欲しいです。			長沼大橋の架け替えについては、国と連携し、事業化を目指していきます。					○	
550	基本的に方向性も対策も問題ないが、高速道路を含めたネットワーク整備を進めた結果、これまでと経路が変わり、大型車の交通量増加による悪影響が出ている地域があるといったことも耳にするため、周辺環境への配慮も含めた検討を行ってほしいと思う。			ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○		
551	ゲリラ豪雨などにより、全国において毎年のように災害が発生しています。浸水対策推進プランの着実な実施とともに、護岸の整備を願いたい。			浸水対策推進プランを着実に実施し、浸水被害の軽減に努めてまいります。		○				
552	将来にわたり、安全でおいしい水を安定的に供給していくことは、大変重要なことである。人口減少社会であり施設のダウンサイジングを実施しつつ計画的に施設更新をしていただきたい。			人口減少を踏まえた施設のダウンサイジングや統合に向け、事業に着手しています。		○				
553	中部横断自動車道が全線開通したのは喜ばしいことですが、片側1車線では、危険だしストレスも感じ、あまり利用して山梨方面へ行きたいとは思いません。逆を言えば山梨県民なども静岡市に行く魅力にならないと思います。早期4車線化を要望します。	早期4車線化については、今後の利用状況を注視しながら、国等関係機関に働きかけていきたいと考えております。				○				
554		政策1の施策①②（24頁）に関連して、道路の案内標識に「静岡都心」や「清水都心」のワードを活かした表示やそれらの設置を検討したい。「静岡都心」や「清水都心」というワードは、本総合計画の重要キーワードでありながら、現状では本市の行政用語（総合計画等の各種計画に登場するのみ）に留まり、市民の日常生活の中で来訪者が触れる機会はほとんどない。現状の道路の案内標識では「静岡市街」があるが、本市においては、実際の市街地が広域すぎてどのエリアを指すのか曖昧である。また清水区の中心市街地は、本市の市街地ではない印象を与え、これでは広域からの人・モノの呼び込みが難しい場面が生じる（清水駅前交差点周辺にも「静岡市街」方面への道路案内標識がある）。他方、清水区の中心市街地へは、道路の案内標識に「清水駅」の案内があるが、単に駅への誘導の印象である。そこでこれらのワードを幹線道路における道路の案内標識や本市独自の案内表示として生かし、さまざまな人・モノ等の誘導につなげてほしい。分野横断的に検討されたい。	道路の案内標識については、不適正な配置や表示ルールの乱れ等を改善し、道路案内標識の適正化を図るため、「静岡地域公共サイン整備行動計画」に基づき整備を進めております。いただいた意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。				○			
555		静岡駅から新静岡セノバを通過して中町まで、地下道の延伸して欲しいです。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○			
556		既存の社会基盤のことしかないが、「電気自動車用充電スタンドの設置補助」「無料Wi-Fiの増設」など新しい時代の社会インフラを入れてほしい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○			
557		市の歴史の中で借実に力を入れて実施してきたイメージがある。引き続き頑張してほしい。	目指す姿の実現に向け、4次総においても社会基盤整備に着実に取り組んでまいります。					○		
558		トップダウンを押し通してほしい	事業の実施にあたっては庁内や関係者との合意形成を図りながら、適切に進めてまいります。					○		
559		安倍川の大量の土砂堆積の徹底的な撤去を。（全国的な河川の崩落と氾濫は他人事（対岸の火事）ではない。）※国、県、市をあげて！！	安倍川の管理者である国（国土交通省）へ適切な管理をお願いするよう要望しております。					○		
560		河川の川底が盛り上がっていて、大洪水にならないといいなと思ってます。特に川の近くの人は気づいていないかしら？あちらこちらの川で見かけますが、川底が浅くなり、草野島が出来（大きい川は川幅が分かれ）大変危険だと思ってますが（大洪水）担当の部署の方はお気付でないでしょうか？各川の点検をしてください。災害になる前にぜひ改善を。	市が管理する河川は、主要な河川において年2回のパトロールを行うなど維持管理を実施しており、事前の防災対策として、流れに支障のある土砂や草木の除去を行っております。					○		
561		ジェンダー平等の観点で、さまざまな事を見直してほしい。	女性技術者の働き方や考え方を共有することにより、女性活躍の環境を整え、これまでの男性目線から、ジェンダーフリーでのインフラ整備やまちづくりを進めていきたいと考えております。				○			
562		近年、全国的に増加している気象災害が、静岡だけ起きていないと感じるのは間違いないでしょうか？表現の仕方が難しいですが、「災害のないまち」のアピールはNGでしょうか？	いつ起こるかわからない災害に対し、被害を最小化できるよう、4次総においても政策の1つとして位置付け、ハード、ソフトの両面から着実に防災・減災に取り組んでいきます。					○		
563		市民が安心・安全で住みやすい防災・減災の強化を推進して欲しい。	いつ起こるかわからない災害に対し、被害を最小化できるよう、4次総においても政策の1つとして位置付け、ハード、ソフトの両面から着実に防災・減災に取り組んでいきます。				○			
564		清水という名前のところはありますが、あまりよくない水なので高度処理を導入して名前負けしないようにしてほしい	本市の水は、厚生労働省の「おいしい水研究会」による、おいしい水の要件である、残留塩素濃度1リットル当たり0.4ミリグラム以下に保たれており、市内全域へおいしい水の供給が確実に行われています。					○		
565		担い手不足については、ホワイトカラーの方がブルーカラーより高給では絶対解消しない。賃金格差も含め国をあげての対応を願う。	担い手不足の問題については、国も関心が高く、本市においても産官学協同で取り組んでいます。また、本市が発注する公共工事においては、下請け契約が適正な価格で締結されているか確認し、技能労働者への適切な水準の賃金の支払いが行われるよう努めます。				○			
566		市民が安心して暮らせるために、近年頻発する自然災害による被害を最小限に抑えるため、ハードとソフトの両面から対策を進めることは重要だと思います。	いつ起こるかわからない災害に対し、被害を最小化できるよう、4次総においても政策の1つとして位置付け、ハード・ソフトの両面から着実に防災・減災に取り組んでいきます。				○			
567		社会基盤は現状から縮小しつつ維持していく時代になってきていると考えるが、生活に直結するものであるため持続可能な維持管理、更新をお願いします。	政策の1つとして計画的な維持管理を位置付け、社会基盤の持続的な運営を実現するための取組を実施します。				○			
568		私は半身麻痺の障害者です。車椅子で歩道を走行しているとたった1センチメートルの段差や歩道のデコボコ（デコボコ）に痛みと痺れを痛感してしまい、また、路側がわや道路側に傾いた歩道面に正常走行を妨げられています、さらに、ベビーカーを使ったことのあるお母さんからも同様に歩道の危険性を経験したことがあるとも伺いました。どうか安全で快適な歩道を提供してください。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。また、6月末よりLINEでの情報提供サービスを開始し、より広くご意見を頂く仕組みを構築しております。段差等の気になる場所がございましたらぜひ情報の提供をお願いします。				○			
569		基盤整備（道路）に期待。（国道362号（羽鳥）、国道1号静岡BP清水立体）車での通勤のため、渋滞を避けるため、6時前に出勤しているため。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○			
570		物流と交通と社会基盤の分界点がわかりません。社会基盤分野の課題で、清水港のコンテナ取扱量のグラフが使用されています。	ご意見の内容について、物流活動を支えるための道路整備の必要性を示すため、例として清水港におけるコンテナ取扱量を示したものです。社会基盤分野、交通、物流との分界点については、分かりやすい表現となるよう他分野と調整し、記載を検討します。				○			
571		静岡市では市街化調整区域の市道・水路を拡幅や改修する場合、地権者が用地を市に寄付しないと工事を行わないと自治会役員や市職員から言われたことがある。確かに昭和4、50年代頃は急ぎ地域のインフラ整備を進めたい為に地権者用地を寄付したケースも多かったと聞くと、それがルーラル化するのはおかし。また、地方自治法224条には受益者負担の規定もあるが、その負担はインフラの利用者が応分すべきだろう。静岡市ではオクシズの振興に力を入れているようだが、その為にも市街化調整区域整備の際の用地取得に関するガイドラインをハッキリ示していただきたい。	道路や河川整備における各種手続きについて、分かりやすく伝わるよう、検討していきます。個別案件についてのご質問については、ご連絡いただければ、別途回答させていただきます。					○		
572		車いす・歩行弱者が通りやすい歩道、段差の少ない道を希望します。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○			
573		大雨が降るたびに、水害が心配になる。早く浸水対策を進めてほしい。	現在対策事業として、静岡市浸水対策推進プランに基づく41地区を対象に下水道・河川の整備等を進めており、令和3年度末時点で計27地区の整備が完了しました。残りの地区についても、令和12年度末までの整備完了を目標に浸水対策を推進していきます。				○			

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
574				静岡市にあった都市づくりかなあ	本市における現状と課題を踏まえ、各種政策・施策に取り組んでいきます。					○
575				静岡、清水、由比、蒲原等、合併して約20年近くなりますが、まだまだ3区の隔たりが感じられます。特に、自治会・町内会の違いがまだまだ感じられることもあります。清水区の発展を願います。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
576				バリアフリー環境およびノーマライゼーション意識の浸透率は低い	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
577				効率的なインフラ整備	建設後の維持管理の視点も踏まえつつ、効果的・効率的な社会基盤整備に取り組んでいきます。			○		
578				インフラは今ではなく未来をぜひ見据えてほしいです。インフラが改善されれば流通が良くなり企業の付加価値が上がる、人々が住みやすくなって移住してくるなど全てに影響してきます。	目指す姿の実現に向け、本市に必要とされる社会基盤整備に取り組んでいきます。			○		
579				老朽化したインフラを全て直すのは不可能。ならば、切り捨てることを明確にしないでほしい。ただし基準を明確にしないと反発されるため、「その地域の税収の〇割をインフラに当てます」と明言して、人が住めなくなった地域は諦めるくらいの覚悟が必要。	社会基盤を構成する施設について、各々維持管理計画等を策定し、施設の状況を踏まえた上で優先順位を付け、修繕・更新を実施しています。ご意見は今後の維持管理計画等の見直しの際の参考とさせていただきます。			○		
580				せっかく自然豊かなのに、安倍川の河川敷や土手が整備されていない、長野などに比べてアルプスへのアクセスが悪く気軽に行けないなど弊害が目立ちます。また景観が良くなればニューヨークの街が清掃活動したら自然と犯罪が減ったのと同じように、安全対策にも直結します。	安倍川の管理者（国・県）へ情報共有し、今後の参考とさせていただきます。南アルプスへのアクセスや景観への配慮に対するご意見については、今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
581				道路状況の整備、人員の確保	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
582				静岡市は水道水がおいしい町です。飲み水の基幹となる水道水がおいしいのはもっとアピールしていいのでは。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
583		2	分野の役割	コロナ禍の中、皆さんご尽力ありがとうございます。あらゆる危機=有事(他国からの侵略等)は含めないのか?	・他国からの侵略等については、あらゆる危機の一つとして「分野の役割」に位置付けております。大規模自然災害や感染症などと同様に、各政策を通じて対応していきます。		○			
584				地域防災力の向上には、消防団の活用があげられます。火災や災害時に、現在 一般の消防団員へは電子メールでの通知となっております。静岡市公式LINEアカウントを活用して、火災発生メールを防災メールと同様に、プッシュ通知でラインアカウントの中で運用してもらえれば、初動対応が早くなると考えます。	・いただいた意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
585				県単位で見ると、特に20代の若年層は全年齢層の中でも防災訓練への参加率が低く、有事の際に共助の意識が働かない心配があります。また、若者は地域との関わりも薄いことがあり、近隣に助けを求めたり、助けを差し伸べたりすることが困難な状況にあると考えます。若者の防災意識、地域との繋がりを促進するためにも、大学生を対象とした防災講座や、大学生が地域の課題解決に参加する取り組み等が必要と考えています。	・防災意識の高揚については、「政策2①防災訓練の充実・強化、②防災・減災意識の向上」に位置付けており、高校生や大学生を対象とする講座も実施しております。・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。		○			
586				政策3の②に「停電時でも使える蓄電機・発電機・太陽光発電の設置補助」を入れてほしい。政策③の③に「情報の多言語化」を入れてほしい	・ご意見のような設置補助について実施予定はございませんが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。 「情報の多言語化」については、本計画には特筆して掲載はしませんが、既に多言語による避難標識等の設置や、国際交流協会の協力により多言語での情報発信を実施しておりますので、今後も継続して実施していきます。			○	○	
587				防災に対する意識が官民共に低いと思う。お互い助け合う連携を高めて欲しい。	・防災意識の高揚については、「政策2①防災訓練の充実・強化、②防災・減災意識の向上」に位置付けていますが、より効果的な防災意識の向上を可能にするような方策を検討していきます。		○	○		
588				火災で消防士が亡くなったことに心を痛めています。安全対策の一層の強化がされるよう望みます。	・安全対策の強化については、「政策4③災害対応力の向上」に位置付けていますが、より効果的な安全対策が行えるよう検討していきます。		○			
589				市民が安心・安全で住みやすい防災・減災の強化を推進して欲しい。	・安心・安全で住みやすい防災・減災の強化については、「政策3①災害情報の伝達体制の強化、②社会基盤・都市基盤の整備、③スムーズな避難行動の促進」に位置付けていますが、今後もより安心・安全なまちづくりを目指して取り組んでまいります。		○	○		
590				自助を基本に公民連携して地区ごとの防災対応力を強化することが真の防災力強化と考えるので各地区への講習や実地訓練を増やし、共助に頼らずとりあえずなんとかできる体制づくりを進めていただきたい	・地域防災力の強化については、「政策2①防災訓練の充実・強化、②防災・減災意識の向上」に位置付けていますが、より効果的な研修や訓練が行えるよう、引き続き検討してまいります。		○			
591				近年の異常気象に備えた対策を進めて欲しい。	・異常気象を含む大規模自然災害への備えについては、「政策3②社会基盤・都市基盤の整備③スムーズな避難行動の促進」に位置付けていますが、より効果的な対策となるよう、引き続き検討していきます。		○			
592				政策3近年、豪雨による被害が多発しており、これまで問題のなかった場所でも被害が発生する可能性があると思います。他市の被害状況なども参考に、ハード面の整備を進めてほしいです。	・ハード面の整備については、「政策3②社会基盤・都市基盤の整備」に位置付けていますが、頂いたご意見を、今後の施策や事業検討の参考とさせていただきます。		○			
593				自然災害の多い昨今、素早い対応の出来る基盤を整えて頂きたいと思います。	・素早い対応のできる基盤については、「政策3①災害情報の伝達体制の強化、③スムーズな避難行動の促進」に位置付けていますが、今後も速やかな情報発信や、スムーズに避難できるような環境の構築に取り組んでいきます。		○			
594				【政策3】大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えます ハザードマップによって脆弱な箇所が可視化されたことでわかりやすくなったが、それはそれとしてエリアごとの傾向や特徴も示すことで感覚的にわかりやすい内容を提示してもらえると更によいと思う。	・いただいたご意見を参考に、検討を進めていきます。			○		
595				4現状と課題(2)の「~水道などのライフライン」を「~上下水道などのライフライン」に修正するのはいかがでしょうか。	・いただいたご意見を参考に、検討を進めていきます。			○		
596				・防災対策は、一般市民は危機管理室、要援護者は福祉総務課と所管が別々のためか「わが家の防災マップ」には要援護者は出てきません。まるで要援護者は市民でないようですし、市民が助け合う意識の醸成もできません。要援護者用の防災マップを作るより一般市民用に要援護者を入れ込んで災害時も「共生社会」を目指してほしい。この点でも他都市の取組の方が進み、もはや防災先進市とは言えません。	・防災意識の醸成については、「政策2②防災・減災意識の向上、③市民・民間事業者との連携強化」に位置付けています。災害時においても共生社会が実現するよう、引き続き検討してまいります。		○	○		
597				火災にも強い街づくり	・火災にも強い街づくりについては、「政策4①火災予防の推進」「政策4③災害対応力の向上」に位置付けていますが、より効果的な火災予防、災害対応が行えるよう検討していきます。		○			
598				計画相談の中に、要支援者の個別避難計画を必須にして欲しいです。	・要支援者の個別避難計画については、「政策3③スムーズな避難行動の促進」に位置付けられていますが、今後も担当部局と連携し、作成を推進していきます。		○			
599				政策2①事業イメージ 地域防災訓練では、静岡市避難行動要支援者台帳の内容の更新を進めること、また地域防災訓練では、要支援者窓口を設けた訓練をお願いしたい。	・一部地域ではすでに実施しておりますが、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。		○			
600				政策2②：教育委員会等と連携した小学校等における防災授業の導入	・いただいたご意見については既に取り組んでいるところですが、より連携を強化し改善に努めてまいります。		○			

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
601	⑨ 防 災 ・ 消 防	そ の 他		南海トラフの対策	・南海トラフ巨大地震の対策については、「政策1あらゆる危機に対応できる強靱な体制整備を推進します、政策2公民連携による地域防災力の向上に取り組みます、政策3大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えます」に位置付けていますが、今後も効果的な対策を行うよう取り組んでいきます。		○			
602			消防士の給料のUP	・ご意見は、今後検討の際の参考とさせていただきます。						○
603			震災や豪雨などの大規模自然災害から市民を守るための環境整備については信頼している。継続的な体制づくりを。	・ありがとうございます。いただいたご意見を参考に、引き続き体制づくりに取り組んでいきます。		○				
604			三保に住んでいて、津波がきたらとても心配です。歩けない長男がいて、すぐ逃げられないです。	・関係機関と連携しながら、「政策3②社会基盤・都市基盤の整備」に位置付けられている、防潮堤やその他の環境整備を推進し、少しでも地域の皆様の不安が解消できるよう取り組んでいきます。						○
605			情報サイトやハザードマップを作成しても市民が使わなければ意味がないので、防災に関する広報活動を活発に行ってほしいと思います。また、同報無線のデジタル化には賛成ですが、インターネットへアクセスできない人の不利益にならないようお願いします。	・より広く市民の皆様へ知っていただけるように効果的な周知方法を検討し広報を実施してまいります。また、同報無線デジタル化により市民メールや情報サイト等と連携しインターネットを利用した情報発信も行う予定です。また、現在の同報無線で聞こえるエリアは確保しながら更新を行う予定です。インターネットへアクセスできない人にも不利益とならないよう整備してまいります。				○		
606			携帯電話の普及率と同報無線の聞こえる範囲を考えるとエリアメールで情報を発信してもらいたい。	・緊急速報メール（エリアメール）については、既に気象庁が配信する「緊急地震速報」、「津波警報」、「特別警報」、国や地方公共団体が配信する「災害・避難情報」を対象エリアの携帯電話に一斉に配信しており、今後も継続して配信してまいります。（NTTドコモのみ名称が「エリアメール」となります。）				○		
607			災害時のために、公共の災害避難場所（学校や避難タワー等）に太陽光パネルなどを設置し、自家発電できるように設備を作っていただきたい。	・津波避難タワーには、太陽光発電と蓄電池による照明の確保、学校等の避難所等にはポータブル発電機の配備など災害避難場所の電源確保に努めています。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○		
608			災害対策先進地：静岡として、前述の「ペットの同行避難」に関する取り組みは進めませんか？それを助ける「マニュアル」を企画して試作まで済んでいます。資料をお送りできるようなので企画書をお送りしますね。（一別添）これは社内向けの企画提案書ですが、およそ内容がわかりいただけたと思いますので、参考にしてください。さらに市内にはその方面に詳しい小動物臨床の先生もいらっしゃる、その方と組んで進めることもできると思います。ご覧ください。	・いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めてまいります。		○	○			
609			静岡市独自の賞として、災害対策まちづくり賞と安全安心まちづくり賞を作りたいです。	・いただいたご意見を参考に、検討を進めてまいります。				○		
610			政策2（地域防災力）の①防災訓練の充実・強化について、事業イメージに「夜の避難訓練」や「宿泊型避難訓練」、「原子力災害対応想定」などの取組を入れていただきたいです。	・地域によっては、夜の避難訓練や、宿泊型避難訓練を実施している自主防災組織もありますので、お住まいの地域の自治会等で、実施をご提案してみたいかでしょうか。原子力災害対応を想定した訓練については、いただいたご意見を参考に、検討を進めてまいります。		○	○			
611			政策2③各家庭井戸掘削を推奨。災害時の水の確保	・災害時、浅井戸は濁りや汚染の影響を受ける可能性が高く、家庭での対策としてはお勧めできません。						○
612			障がい者が災害避難時、コロナ感染が不安。自宅で待機しているときも物資を配布してもらえる体制を整えて欲しい。	・障害のある方に対しては、個別避難計画の作成に着手しております。在宅避難者の支援は、地域で助け合う共助により行いますので、日頃から自主防災活動への参加をお願いします。				○		
613			自分だけでなく、まわりを助けられるような意識改善が必要。防災教育により力をいれてほしい。	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○		
614			最近、被災時の「ペットの同行避難」の重要性についての情報にいくつも触れています。私自身も数年前に実際に同行避難の訓練をして、その難しさと大切さを体感しました。人間の避難訓練も大切ですが、もっと広くペットを含めた避難についても啓発&訓練をすべきだと思います。ちなみに最近、私の会社（日興美術）でペットの同行避難を助けるツールを開発しました。全国の自治体に広めようと考えていますが、まずは地元から採用されるよう活動に力を入れます。	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○		
615			警報、注意警報の発報の時、声だけではなく見える化で伝えられる工夫。	・現在、静岡市では防災メールの配信を実施しています。登録方法については、インターネットにて「静岡市防災メール」で検索すると、市のホームページに掲載の登録方法へリンクすることができますので、ぜひご利用ください。				○		
616			原子力防災への対策が必要と感じています。浜岡原発の単独事故・地震に伴う事故への対策も市民としては心配です。事故時の自衛方法の周知・ヨウ素剤の配布など。UPZ圏内からの避難者への対応などもシュミレーションしておく必要性を感じています。	・原子力災害に関する対策については、静岡市地域防災計画において、情報伝達体制の整備や、広域一時滞在の受け入れが位置付けられています。安定ヨウ素剤の配布や避難者への対応シミュレーションについては、いただいたご意見を参考に検討してまいります。				○		
617			私は、早慶セミナーと地元八幡一丁目の防災協定を平成30年に締結しました。内容は災害時に水の提供を行うこと、避難所とすることです。次は静岡学園幼稚園の地元聖一色からも要請があり、話し合いは緒に就いたばかりです。鍵の管理など難しい問題がありますが話し合いは継続していく所存です。これも公と民を超え、実施させていただければ幸いです。	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。				○		
618			身体障がい者の避難所の一明確化。避難方法の明確化	・静岡市の防災マップには福祉避難所の位置もすべて掲載していますが、避難を希望する方全てを受け入れるのは困難です。最寄りの避難所に一時避難し、受入体制が整うのをお待ちください。				○		
619			一人暮らしの、高齢者の方が増えてきていますが、災害時要支援者の、申請を知らない人が多いので、広報等で周知する事が必要とおもいます。	・いただいたご意見を参考に、効果的な周知の方法を検討してまいります。				○		
620			昨今の自然災害は市民の防災意識だけでは防げないので、山や河川、道路など身近な環境整備を今後も続けて欲しいです。	・いただいたご意見を参考に、各事業部局と連携・推進してまいります						○
621	防災都市なのに防災資格が取れる日数が少なく、自分達は東京で取ろうと考えています。非常に残念です。また区画整理が必要で公園や余暇のスペースがあることで災害対策に直結するので街全体をトータルプロデュースする計画が必要。	・現状、静岡市は講師の確保等の関係で、講座を実施することは困難ですが、静岡県では、開催回数は限られているものの、養成講座のオンライン受講も実施していますので、参考までにご覧ください。街全体のトータルプロデュースについては、今後の施策や事業検討の参考とさせていただきます。						○		
622	静岡市の災害対策は素晴らしいものだと思う。引き続き、お願いしたい。	・ありがとうございます。今後も目指す姿の実現に向けて取り組んでまいります。						○		
623	地域防災訓練は、避難と初期活動は十分なので、避難所の立上げ運営訓練にシフトするよう具体的な方針を示してほしい。その際、要援護者支援を同時に盛り込み、障がい者を取り残さないでほしい。	・いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めてまいります。				○				
624	6 施 策 体 系 図 ・		政策3（廃棄物対策）の資源・循環・啓発について、「啓発」に留まらず、個別具体的な実践と推進体制づくりに踏み込んでいただきたいと思ひます。特にリサイクルについて経済関連部局との連携プロジェクトなどを立ち上げていただくと良いと思ひます。	御指摘のあったリサイクルについてですが、循環型社会形成の観点から、確実かつ有効であると認められるリサイクルについては、推進していくべきと考えております。事業者や関連部署との連携なども含め、頂いた御意見も参考に、検討を進めてまいります。				○		
625			カーボンニュートラル等を含めて脱炭素関連は大きく取り上げられる内容ではあるが、規模感でいえば政策1は政策2の施策のひとつでもおさしくなく、あえて一つの政策にするほどの必要性が感じられない。	気候変動に伴う災害発生リスクや地球温暖化の進行などのテーマは関心度が高く、市民・事業者の行動変容に大きく寄与するため、「地域脱炭素の実現」を重点政策のひとつとする必要があると考えます。					○	
626			カーボンニュートラルの実現には、自然エネルギーの活用が不可欠です。我が国の地熱資源は世界3位といわれております（ https://diamond.jp/articles/-/200086 ）。掘削費用を支援し、事業者を育成し、再エネを増やしていく取組を加速化させるべきと考えます。	頂いた御意見を参考に、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を推進してまいります。			○			
627			政策2-① 南アルプスの自然を守るために静岡市としてもJR東海に提言する姿勢をみせてほしい。また了解したトンネルの残土をJR東海に丸投げでは困ります。きちんと市民に公開してほしい。	本市では、豊かな南アルプスの自然環境を保全するため、リニア中央新幹線建設事業に対して、環境影響評価法及び静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続の中で、JR東海に対し市長意見を発出してまいりました。今後も、自然環境の保全に向け、対応してまいります。				○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
628				環境問題については、特に市民と協働して取り組む必要があると考えます。市内では、省エネ性能に優れた家電の購入者に補助金を支給する制度があり、個人単位でも取り組むためにこうした支援が必要と思慮します。また、県内東部では配車アプリを導入しており、相乗りや車台数削減によるCO2削減も見込めると考えております。	脱炭素社会の実現に向けては、市民、事業者、行政が連携して、温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進していく必要があります。頂いた御意見を参考に、個人単位での取組を含め、各主体の様々な取組が拡大していくよう、必要な施策を推進します。		○			
629				防犯に強いまちづくりとして、例えば、順次、公衆トイレを透明トイレにして欲しいです。	頂いた御意見は防犯の取組のアイデアの1つとして参考とします。今後も効果的な防犯対策を進めていきます。					○
630				大量廃棄が予定されている車載大容量電池を再利用するベンチャーについて検討いただきたい	御指摘のあった車載大容量電池に限らず、廃棄物の再資源化につきましては、今後も情報収集と国・事業者との連携等を進め、引き続き循環型社会の実現に向けた廃棄物施策の検討を進めていきます。			○		
631				政策1のZEHはP47の定義を見ると、最新の複合技術の住宅と読めるが、屋根の上の太陽光発電パネルと蓄電池だけでも補助が出るようにしてほしい	太陽光発電設備に関する補助金は過去に実施しており、平成26年度に終了をしております。現在は、太陽光発電設備の設置が必須となるZEHの建築に補助をすることで市内の住宅産業における省エネルギー技術の普及及び向上による温室効果ガスの削減に努めております。現制度においても既存の住宅へ太陽光発電設備と蓄電池の導入をする際に、要件を満たせば補助の対象となります。				○	
632				脱炭素化の促進として観光Maasの導入とサイクルツーリズムの推進	公共交通機関の利用促進を図るとともに、Maasの社会実装に向けた取組を官民一体で推進し、公共交通サービスの更なる利便性向上を図ってまいります。		○			
633				木材伐採の制限、農林水産業の振興	森林整備事業の支援による森林吸収源対策推進など、農林水産業の振興と地球温暖化対策の両立を図ってまいります。		○			
634				公園を増やしてほしい	公園の整備状況、人口分布などを踏まえ、公園が不足している地域において、公園の整備を促進します。頂いた御意見を参考に、良好な生活環境を目指してまいります。			○		
635				現在静岡市は一般廃棄物の処理方法を焼却処理に頼っている中で、分野別計画の取組の現状と課題に以下の課題が挙げられている。（1）カーボンニュートラルの実現、（3）ごみの減量に向けた取組 また、廃プラスチック資源循環促進法が4月1日から施行されたことにより焼却処理を行っている弊社が目当たりに感じていることはプラスチックごみが減ってきている現状があります。そのことはごみ質の変化つまりごみカロリー低下に繋がりが、燃焼に必要な燃料使用量の増加に繋がってきます。課題解決のために、焼却処理の一部を肥料化に移行することで、燃焼量全体の削減とカーボンニュートラルの実現に寄与、経費として増加している燃料費の削減に寄与すると考えられます。処理計画に焼却処理だけでなく、肥料化を加えることを提案いたします。	御指摘のあった肥料化に加え、循環型社会形成の観点から、確実かつ有効であると認められるリサイクルについては推進していくべきと考えております。これについては、令和5年3月に策定予定の「静岡市一般廃棄物処理基本計画」の中で方向性等を示していくことを検討しております。			○		
636				生ごみで肥料を作っている人がいます。市等（農協等）集めて肥料にして売る（安く）	生ごみの肥料化などの家庭で取り組めるリサイクルについて、市民の皆さまがより取り組みやすい施策について、頂いた御意見を参考に、引き続き検討していきます。			○		
637				自然エネルギー設置への補助(個人宅のパネルの設置)の推進	太陽光発電設備に関する補助金は過去に実施しており、平成26年度に終了をしております。現在は、太陽光発電設備の設置が必須となるZEHの建築に補助をすることで市内の住宅産業における省エネルギー技術の普及及び向上による温室効果ガスの削減に努めております。				○	
638				ごみの分別について、子供世代からの教育、習慣付けが必要であると思います。	ごみの分別などのごみに係る環境教育については、生活環境分野「政策3① ごみのさらなる減量に向けた協働の推進」に位置付けられた「もったいない運動の推進」の中で実施しております。頂いた御意見も参考に、より効果的な環境教育が実現できるよう、引き続き推進していきます。		○			
639				脱炭素のお題目を実現するならば水素エネルギーの導入は必須であるとする。現在ではとても採算に乗らないため水素シティを掲げ補助金を出して普及促進を考えてほしい。ZEHやZEBの独自補助金を出してでも脱炭素へ向かってほしい	本市は「静岡型水素タウン」の実現を目指しており、静岡市水素エネルギー利活用促進ビジョン・アクションプランに基づく燃料電池自動車導入支援のほか、水素技術の開発等にもご利用いただけるグリーン産業創出支援にも取り組んでいます。今後も、水素エネルギーの利活用が促進されるよう、必要な施策を行ってまいります。ZEHについては、令和3年度から補助金制度を運営しています。		○			
640				ごみの減量にはごみ処理の有料化の効果が大いだが、有料化は検討しないのか？ 静岡市として、人事によるCO2削減が可能(自家用車を使用しなければならない出先機関への職員配置を、通勤距離も加味して実施すればCO2削減につながる	家庭ごみの有料化は、市民の皆様に対して負担が強くなることから、慎重な検討が必要です。しかし、御指摘のとおり有料化には一定のごみ減量効果が期待できるほか、分別意識の向上や費用負担の公平性の確保の点においても有効であると考えられますので、引き続き検討していくことといたします。職員配置は様々な観点から行われるため、居住地と勤務地との距離のみをもって決定することは難しいですが、頂いた御意見も参考に、本市の事務事業における移動手段の脱炭素化を推進していきます。			○		
641				ゴミ出しのマナーが非常に悪いと感じています。どのように対策しても改善は難しいのではと感じていますので、いっそのこと24時間営業して防犯カメラも設置されているコンビニに委託して、ゴミの種類をできる限り細分化してごみ箱設置をしてみたらどうか。	コンビニエンスストアなどへのごみ箱の設置については、他市町村や、家庭ごみ以外の持ち込みが懸念されるほか、高額な管理費の発生が想定されます。頂いた御意見は、家庭ごみの出し方のマナーについてと承りましたので、一層の啓発の実施など、マナー向上に向け取り組んでいきます。			○		
642				清掃工場で発生する熱を利用した発電、温湯プールのほかに新たな取り組みを検討していただきたいです。	清掃工場で発生した熱は、主に発電による余剰電力売却で最大限の活用を図っておりますが、頂いた御意見も参考に、より効果的な取り組みについても引き続き検討していきます。			○		
643				気候変動などに対し、市民全員が自然を守る意識をもち生活をしていくための活動(学習など)を行っていくべきだと思います。	頂いた御意見も参考に、幼児期からの環境教育、環境モニタリング等への市民参加を推進して参ります。			○		
644				60Hzエリアの端っこにあたる静岡市において、DX・GXをすすめるにあたり、電力をはじめとするエネルギー問題を先送りできないものとするが、脱CO2を推進した場合のエネルギー源はどのように考えているのか、大きな地震災害があった場合も含め、方向性を示してほしい。	脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの拡大に取り組んでまいります。また、水素をはじめとする次世代エネルギーの利活用促進やデジタル技術を活用した電力の需給調整などによるエネルギーの高度利用化を図るとともに、戸建住宅のZEH化の推進とあわせ、災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化に取り組めます。		○			
645				政策2について、静岡市にはもともと「公害」は無かったため、市民の「環境保全」への意識が薄い。もっと「環境」を意識して、メディアを利用するなど市民に浸透させることはできないか。	頂いた御意見も参考に、幼児期からの環境教育、環境モニタリング等への市民参加を推進してまいります。			○		
646				レンタル傘の普及、ごみ箱もっとたくさん増やしてほしい。	ごみ箱の設置については、家庭ごみの持ち込みや、不燃ごみの混入などにより、ごみ箱がすぐにあふれてしまい、かえって美観は損なわれることになることから、慎重な検討が必要と考えております。御意見のあったレンタル傘などの、ごみ減量に繋がる新たなサービスについては、頂いた御意見も参考に、有効性を鑑みて検討を進めてまいります。			○		
647				政策1①：企業、学校施設の屋上を活用した太陽光発電設備を低価格で設置できる仕組みを構築する。	頂いた御意見も参考に、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を推進してまいります。			○		
648				政策3②廃棄物処理費の高騰対策。残土処分場を行政で確保	御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢により、廃棄物処理費は高騰しており、対策が必要となっております。一層のごみ減量など、処理経費の抑制策について検討を進めてまいります。残土処分場の確保について、市の建設工事による発生土は、再生資源としての利活用を促進しています。頂いた御意見も参考に、適切な対応をしてまいります。			○		
649				びん、缶と一緒に、ペットボトルも回収してもらえると有難いです。	現在ペットボトルの回収については、葵区・駿河区では拠点回収（公共施設やスーパーマーケット等）により実施しています。集積所回収と比較して、コストを低く抑えられること、排出日・時間の制限が少ないというメリットがあります。一方、集積所回収には、自宅付近に排出できるというメリットがあります。頂いた御意見も参考に、ペットボトル等の資源ごみの収集運搬方法について検討を進めてまいります。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
650				ゴミ収集における3区の違いや、各自治会・町内会においても温度差を感じます。そこで、ゴミ問題は切実な環境問題ですので、「出す人の責任と、企業の改善努力」が不可欠です。市における"ゴミ収集問題"の再検討と、改善を願います。	地域におけるゴミ収集方法の違いは、収集後の選別や処理方法の違いによるものであり、コスト・効率・地域の実情等を考慮し、最善の方法を検討していきます。各自治会・町内会の温度差については、出前講座の実施や廃棄物減量等推進員の活動を通して、ゴミ問題の現状を周知していきます。			○		
651				ゴミ問題について。生ごみを有効活用する全市的な取り組みを作ることで、燃えるゴミはかなりの量を削減できると思います。また、以前に行われていた「譲ります・譲ってくださいコーナー」や市民団体がやっていた「ごみゼロフェスタ」のようなものを、参加しやすい形で復活させていただきたいです。	御指摘のあった生ごみだけでなく、循環型社会形成の観点から、確実に有効であると認められる減量施策については推進していくべきと考えております。御意見の中にあつた「生活用品活用バンク（譲ります・譲ってください）」については、類似事業が民間事業として成立していることから、市の事業としては廃止となっています。また、「ごみゼロフェスタ」ですが、本年度は「掘り出し物フェスタ」と名称を変え、市民団体により5月に開催されました。また、第2回として11月にも開催予定となっております。			○		
652				政策1①：ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の普及 政策2②、③：交流人口増加を図る為に県外学校の実習（体験学習）の受入増加 相続等による管理が行き届いていない山林を市が買い取り再整備。または、環境保全をテーマとしているSDG s 宣言企業・団体とのマッチングを行い、譲渡・再開発を進める。	ソーラーシェアリングの普及について、頂いた御意見も参考に、地域の特徴を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を推進していきます。 実習の受入れについて、頂いた御意見も参考に、まちなか自然ふれあい活動、幼児期からの環境教育なども絡めた交流人口増加策を検討していきます。また、「管理が行き届いていない山林」のうち放任竹林につきましては、里地里山の自然環境の保全・再生を推進するとともに、保全・再生活動に取り組む市民や団体を支援し、保全活動の継続を図るための事業に取り組んでおります。こちらも、頂いた御意見も参考に、里地・里山の保全・活動を推進していきます。			○		
653				街中のゴミ箱設置	ゴミ箱の設置については、家庭ごみの持ち込みや、不燃ごみの混入などにより、ゴミ箱がすぐにあふれてしまい、かえって美観は損なわれることになることから、慎重な検討が必要と考えております。			○		
654				街中のゴミ箱を増やした方が良いと思う。	ゴミ箱の設置については、家庭ごみの持ち込みや、不燃ごみの混入などにより、ゴミ箱がすぐにあふれてしまい、かえって美観は損なわれることになることから、慎重な検討が必要と考えております。			○		
655				静岡市は比較的平坦な地形である事から、他都市に比べ、自転車の利用率が高いと思う。近年は道路上に通行帯のペイントを施したりと自転車走行空間整備は進んできているが、左側通行を守らず逆走したり、スマホを見ながら運転するなどマナーが大変悪い。警察と連携して安全運転の啓もうに注力してほしい。	自転車利用のルール・マナーについては、交通指導員等による街頭指導のほか、市ホームページやSNS、防災メール等により、自転車安全利用五則（①自転車は車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を走行、③歩道は歩行者優先で、車道寄り走行、④安全ルールを守る、⑤子どもはヘルメットを着用）の啓発を行っています。 今後も警察や関係機関と連携して啓発活動等を継続して行っていきます。			○		
656			その他	やる事が幅広になってしまうくくりだが、いずれも重要なことなので漏れの無いように適切な体制を整えてほしい。	頂いた御意見を参考に、適切に対応をしていきます。			○		
657				ゴミ減量の取組	ごみの減量については、生活環境分野「政策3① ごみのさらなる減量に向けた協働の推進」に位置付けていますが、より効果的なごみの減量が実現できるよう、引き続き検討していきます。			○		
658				自然と各自治体共存し繁栄できたらね	「2030年の目指す姿」にも掲げているとおり、人と自然が共生していくことは重要であると認識しています。引き続き、人と自然の共生に向けた検討を進めていきます。			○		
659				幼稚園児1人を育てています。私は個人事業主なので、時間的余裕はありますが、金銭的余裕は多くありません。同世代には未婚、もしくは既婚であっても子どもがいない友人が多くおります。実体験と友人たちのことを踏まえると、やはり仕事と子育てを両立するのは難しいのだと思います。人口減少を食い止めるため女性の妊娠出産を推奨するのであれば、柔軟な働き方(時間に縛られないなど)が可能な職種を県内市内に増やしたり、既存の企業の風土を大きく変えるような、市主体の声かけが必要ではないかと考えます。	兼業・副業やフリーランスといった多様な働き方の推進について、市内企業の経営課題の解決及び人材活躍の場の創出という観点から、企業と人材のマッチング支援に取り組んでおります。いただいたご意見を参考に、取組を進めてまいります。			○		
660				最後に、各分野がバラバラに動いているように感じる計画でした。全体のロードマップが必要。また、子育てが一番重要だと言いましたが、大学の数も日本全体の中でもワースト方だからこそ若手がなくなる。また理系の学部もほぼないため、専門人材が不足し会社の付加価値が伸びないなど長期的な目線で学校の活性化が必要だと感じます。	分野の各政策も分野間の連携が必要事業が多数あります。一つの分野の担当部局だけで政策を進めるのではなく、実施計画において事業の見直しを図りながら、それぞれの分野が連携して課題解決に取り組んでいきます。 本市は、市内各大学と包括連携協定を締結し、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力しております。4次総においても、引き続き、各大学と連携した取組を進めることで、本市高等教育環境の充実を図り、もって地域社会の発展と専門人材の育成に努めてまいります。			○		
661				カーボンニュートラルは環境分野のみの取組なのでしょうか？その他分野がカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むような関係性ではないのでしょうか？分野という言葉が指すものが、よくわかりません。治安が良すぎるために軽視されている印象がありますが、生活拠点を選択する際に、治安は非常に大切な要素ではないでしょうか？治安維持に関わる取組の取り上げ方が、市民が「安全・安心」を重要視しており、市の責務として行う業務であるにも関わらず、軽いと思います。	4次総では横断的視点に「脱炭素社会の実現」を位置づけ、生活・環境分野以外の個々の事業についても、局間連携のもと脱炭素社会の実現に資する取組を実施していきます。 治安維持に関わる取組は、生活・環境、防災・消防などの分野別計画において取り組みます。また、分野別計画は4次総の中核の取組として位置付けており、市民の皆さんの安全安心に生活できるよう、いただいたご意見も参考にしながら取り組んでまいります。			○		
662			多文化共	「世界に輝く静岡」として外国人との共生をうたうなら、各分野に「多言語化・通訳育成・サポート窓口設置」等の施策を入れてほしい。特に⑨防災・消防、⑦都市・交通、⑩生活・環境、⑤子ども・教育	横断的視点に「多文化共生の推進」を位置づけ、4次総では各分野における個々の事業についても、局間連携のもと多文化共生の推進に資する取組を実施していきます。いただいたご意見も参考にしながら、今後も継続して実施していきます。			○		
663			ジェンダー	ジェンダー平等に力を入れてほしい。市役所や公営の建物の女子トイレに生理用品を置く。学校の女子トイレにも生理用品を置いてほしい。	男女共同参画の推進については、市男女共同参画推進条例、男女共同参画行動計画等により推進してきました。さらに、4次総では、持続可能な開発目標（SDG s）5番目に掲げるジェンダー平等の推進を横断的視点に位置付け、すべての分野、施策等にこの視点を反映していきます。 生理用品配置についてのご意見については今後の参考とさせていただきます。 なお、学校の女子トイレへの生理用品の配置については、児童生徒が自分で体の変化について理解することが必要であることから、生涯を通じて自己の健康管理が適切にできるよう、発達段階に応じた保健指導をしながら生理用品を手渡すことが大切であると考えています。			○	○	
664			自治会	基本計画内に、自治組織(自治会・町内会)に関する記載がありません。機能が低下しているとはいえ行政を進めるうえで欠かせない組織です。自治組織との連携の記載があってもよいのではないのでしょうか。	「市政運営の基本認識」中の「地域づくりの主体である市民や、地域で活動する団体」には自治会・町内会を含んでいます。また、自治会・町内会だけでなく、地域で活動する多様な団体とも協働し、地域における課題解決に取り組んでいきたいと考えています。 また、これに併せてその自治会・町内会が将来にわたり活動が続けられるよう支援をしてまいります。			○		
665			自治会	自治会活動が疲弊しています。自治会活動を再構築して欲しい。又、あらゆる分野での公民連携による行政サービスの提供・推進をして欲しい。	「市政運営の基本認識」中の「地域づくりの主体である市民や、地域で活動する団体」には自治会・町内会を含んでいます。また、自治会・町内会だけでなく、地域で活動する多様な団体とも協働し、地域における課題解決に取り組んでいきたいと考えています。 また、これに併せてその自治会・町内会が将来にわたり活動が続けられるよう支援をしてまいります。			○		
666			自治	市民生活における、自由で自発的な市民活動の促進が豊かな営み続ける上での重要な要素であり、各分野における市民の主体的な取り組みを促進するものと考えます。生活者である市民一人一人やその集団としての市民活動団体、NPOの活動を支える施策についても触れさせていただきたいです。	市民活動の促進については、各分野における施策を推進していくための基礎的な視点であることから、「市政運営の基本認識」の一つである「人とつながる」に位置付けています。今後、具体的な支援策について実施計画等へ盛り込めるよう検討していきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
667			S D G s	分野別の前に示したSDGsの推進や横断的視点が単なるお題目で終わってしまわないように、各分野にそれぞれの要素を付与されることを期待します。その視点で描ける範囲で各分野にコメントを書かせていただきました。SDGsに関しては2030年には達成していることを前提に考えるのであれば、各ターゲットにリンクする分野はその指標にきちんとコミットすることを明記するくらいの意気込みが欲しいです。また、横断的視点にもSDGsにぞらえた指標を設定し、各施策がなんとなく女性、外国人、CO2に触れていれば、ではなく具体的な成果をイメージして進められるように検討いただきたいです。	いただいたご意見を参考に、各分野においても検討指させていただきます。			○		
668			基本 構 想	全体として、「総花的で様々なものに手を出している」感がぬえない。そのような感情にならないようにするにはどうしたらよいか、という、まずは「まちづくりの目標」である「『世界に輝く静岡』の実現」の見直しから始める必要があると考える。『世界に輝く静岡』とは、どのようなものなのか、イメージできている市民が果たして何人いるのだろうか。おそらく皆無ではないか、ときえ、思ってしまう。ここが曖昧であるため、考えられるものを何でも盛り込んでしまうことになるのではないかと考える。ただでさえ、経済状況も昔のような右肩上がりではないのだから、何でもかんでも詰め込めばよい、という状況ではない。必要なことは、「選択と集中」だと考える。例えば、以前に目標としていた、「人の集まるまちづくり」というような、より具体的にイメージしやすい目標とすることが必要ではないかと考える。	ご意見のとおり、「選択と集中」が必要であると考えています。4次総では、5つの重点政策を定め、その5つの政策を中心に「世界に輝く静岡」を目指していきます。また、「世界に輝く静岡」の実現とは、静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちと静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちを目指すことです。市民の皆さんにイメージが伝わるように、丁寧な説明を心掛けていきます。			○		
669			重 標 点 目	定住人口70万人の維持が難しいのは理解出来ましたし、その代わりに交流人口増加を目指すというのでも理解できました。しかし、具体的な数値目標を組み込むべきだと思います。交流人口は何を基準として計測し、何人を目指すのでしょうか？また8/6シンポジウム基調講演にて、「関係人口」とは中身が曖昧だ、との話があった通りこの言葉は計画から削除すべきだと思います。	交流人口、関係人口を含めた「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」という重点目標には、静岡市にずっと住み続けたいと感じる市民の割合などの指標を検討していますが、交流人口に関する指標についても今後検討していきます。また「関係人口」という言葉についても、有識者のご意見も伺いながら使用について検討していきます。			○		
670			標 指	政策・施策体系図の事業イメージのアウトプットや分野を代表する指標の値の示し方（どの時点でどのくらいの達成を見込んでいるのか）の説明を加えて欲しい。	指標やその目標値については、今後有識者の意見も伺いながら決定していきます。	○				
671			そ の	分野ごとの政策に捉われず横の連携を取りながらオール静岡で事業を推進して欲しい。	いただいたご意見のとおり、各政策の推進には、分野間の連携も図り、オール静岡の体制で推進していきます。			○		
672			そ の	各分野で共通する部分があるので、連携して相乗効果を狙って欲しい。	いただいたご意見のとおり、分野の各政策には共通・関係する政策もありますので、分野間の連携も図り、オール静岡の体制で推進していきます。			○		
673			そ の	分野横断的な重点政策の実行、関連付けが肝。	『世界に輝く静岡』の実現に向け、各分野を横断的に連携させ、5つの重点政策に重点的に取り組んでいきます。			○		
674			そ の	全体的に視野が狭くなっているため、視野を広くとってワーキンググループ、タスクフォース等活用する必要があると感じた。	いただいたご意見を参考に、広い視野で計画を策定していきます。			○		
675			そ の 他	市民参画に関して多様な利害関係者を巻き込んだチーム作りがカギになると思います。「コレクティブ・インパクト」の考え方の一つのポイントです。本計画に従事する市職員のみなさんにデイヴィッド・ピーター・ストロー著、小田理一郎監訳「社会変革のためのシステム思考実践ガイド」を読むことをお勧めします。あるいは他の本でも良いかもしれませんが、職員の方たち、プロジェクトに参加する方たちが、理念や方向性、手法を共有できるように、何か共通のテキストがあると良いと思います。	いただいたご意見を参考に、共通の理念のもと策定作業を進めていきます。			○		
676			そ の	分野を細かく分けているせいで、大きな課題（人口減少・高齢化）とその解決に向けた一番重要な政策が体系的に取り込めない作りになっています。分野の統合をするべきです。分野名自体も、疑問点が多数あります。	いただいたご意見を参考に、今後検討作業を進めていきます。			○		
677			そ の	市で行う事業は大なり小なり各局横断的に連携して推進するものと理解しているが、改めて分野横断的と称する意味があるのか。	確かに、各分野にも分野を横断して取り組む施策も多数あります。5つの重点政策は、より大きな視点で市全体で取り組む政策として分野横断的としています。			○		
678			そ の	税収が減ってると思いますので、この10項目は進められますか。	持続可能な都市経営のために、様々な財源確保に取り組みながら財政規律を堅持しつつ事業を実施していきます。			○		
679			そ の 他	観光・交流・文化・スポーツの分界点がよくわかりません。政策全体のバランスと市民が重要だと考える分野を考えたときに2分野に跨って必要な事業と思えません。	「観光・交流」分野では、国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流や賑わいが生まれるまちを実現すること、「文化・スポーツ」分野では、歴史に育まれてきた多彩な文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現することをそれぞれ目指した取組を実施していきます。			○		
680			そ の 他	計画は、どこの分野にもいい顔をした、当たり障りのないものになっている。でも、実際は優先順位を決めずに計画を作っているため、成果が上がりにくい。「必ずやらなければいけないこと」と「やった方がよいこと」を明確に分ける必要がある。各分野から反発されるだろうけど、残念ながら、それをやらなければ将来立ち行かなくなることは必須。	4次総では、基盤となる分野別計画を中心に各種施策に取り組んでいき、静岡市ならではの地域特性・地域資源を活かした、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。いただいたご意見を参考に、検討を進めてまいります。			○		
681			そ の	将来に負債を押し付けるものでもない限り、計画の内容を十分に実施できるほどの財政的余裕はないと思う。将来的にもまちを維持していく際に本当に必須の部分を重点化して対策していくべきだと思う。	持続可能な都市経営のために、様々な財源確保に取り組みながら財政規律を堅持しつつ事業を実施していきます。			○		
682			そ の	支出することが多く語られているが、静岡市が今後も存続していくために財政面の健全化を推進する取組(アセット、行革)も分野別計画に追加していただきたい。今後も静岡市で安心して生活するために、その角度的計画も蚊帳の外に置くのではなく、総合計画内で示してほしい。近年、ハコモノが多く建造されているが、夕張市のようになっってほしくない。	行財政改革やアセットマネジメントの推進については、財政規律を堅持した都市経営に必要なものとして、市政運営の基本認識として、計画の中に盛り込んで行きます。（パブコメでもP8に記載しています）		○			
683			そ の	トップが良案を提案してもそれを料理する実行部隊に変化を好まない又は現状を死守しようとする影を強く感じる中で4次総が絵に描いた餅にならぬか憂いている。	4次総の策定にあたっては、市長を長とする庁内策定会議にて議論するとともに外部の有識者からも意見を伺い、実効性を伴った計画となるよう、引き続き策定作業を進めていきます。			○		
684			そ の	生まれてから死ぬまで、静岡で暮らして良かったと思える生活環境の充実、他県と比べて「静岡だから面白い」という活動に多くの方が参加できる機会を増やしてほしい。	多くの市民の皆さんに静岡で暮らしてよかったと思っていただけるよう、静岡ならではの地域資源等を活かした5つの重点政策を中心に政策を推進していきます。			○		
685			そ の	物価の上昇で、年金暮らしには辛い。	昨今の物価上昇については、補正予算において緊急的な対策を行うなど、市民の皆さんへの影響を最小限にするべく対策を講じていきます。					○
686			そ の 他	海山自然と共存する街に	5つの重点政策において、清水港を活かした「海洋文化の地域づくり」と、中山間地振興のための「森林文化の地域づくり」を推し進め、海山自然と共存するまちづくりを推進していきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
687			その他	防災とは、どの分野の業務でも行う横断的な政策の最たるものではないでしょうか？	防災に関する事業について、防災・消防分野の中で取り組んでいきますが、個々の事業について、全庁的に取り組むべきものについては、分野横断的に局間連携のもと実施していきます。				○	
688			その他	静岡市が人口減少し続けている理由の一つとして、「近い将来、大きな地震が発生する」ということを何十年も言われ続けていることがあると考える。そうだとすると、「防災」は最重要施策であり、それが「9番目」にあるというのは果たして良いのか、という思いはある。もちろん、ここの数字が重要度を表しているとは思わないが、市民に対する印象からすると1番目に記載するべきではないか。 それと、「安心・安全なまち・静岡市」を強調することを、人口減少の加速化を少しでも緩めることにつなげるために、防災施策は具体的、かつ、分かりやすいものにしていく必要があると考える。	防災に対策については、何十年も言われていることもあり、これまでも力を入れて取り組んでおり、○○○（住宅の耐震化率など）本市の対策は進んでいるものと考えています。今後も防災対策は重要であり、4次総でも引き続き防災対策は実施していきます。また、対策が進んでいるものについては積極的に周知し、安全安心なまちであることをPRすることも検討していきます。			○		
689				市政の責務として行うべき事業で複数の分野に跨っているものが多数あります。こうした項目こそ分野別横断的な重要政策ではないのでしょうか？記載されている重点政策が、市の責務として人口減少下の地方都市に求められる対策と呼べず、持続可能な静岡市の現実的な将来像が見えません。こうした取組を“重点政策”と呼んでしまう静岡市は不安が強く、将来性の低い都市だと感じています。	5つの重点政策は、歴史、清水港、中山間地域など本市特有の地域資源を活かしたまちづくりを進めることで、まちの賑わいづくり、市民の心の豊かさ向上を目指していくものです。5つの重点政策の推進により人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにしていくことが可能になると考えています。			○		
690				分野横断的な重点施策が「5つ」もあると、「手広く広げ過ぎている」感がしてならない。特に、先に分野別の記載があるため、余計にその感覚を強く感じる。新型コロナウィルスへの対応で四苦八苦している現状において、施策を手広くすることは得策ではなく、「選択と集中」が重要であると考えます。そう考えると、分野別を止めて5つの重点施策にまとめるか、5つの重点施策を止めてしまうか、どちらかにしたほうが良いのでは、と感じる。 あと、今後予定されている事業にはハード事業が多いと感じている。ハード事業は、当初は目新しさも手伝って人を集められるかもしれないが、常に付きまとうのが老朽化という問題である。建設している段階では、長期的な視点では考えていないと思うが、ハードは必ず老朽化し、老朽化したハードウェアは必ず扱いに困ることになる。そのようなときに困らないよう、静岡市ではアセットマネジメントによりハード事業を計画的に進めているはずだが、正直、どこまで成果が出ているのか、まったく分からない。ここで、一度ハード事業については立ち止まって本当に必要なものかどうか、検討をしていただきたいと考える。	第1回目のパブコメでの意見において、重点政策を7つ掲げていましたが、同じように手広すぎるとのご意見もあり、5つの重点政策に絞り込んだ経緯がありますので、4次総においては、5つの重点政策に取り組んでいきたいと考えています。 また、施設を建設する際には、当然その後の維持管理も含めた長期的な視点での検討を行っております。アセットマネジメントの推進により、現在の施設の統廃合の検討なども行いながら、本市の必要な施設整備を行っていきます。			○		
691				縦割り行政の緩和	各種事業については、局間連携にて、事業の推進を図っていきます。			○		
692				大変整理されて分かりやすいです。5つに重点政策に絞られたことでより方向性が明確になったと思います。	ご意見ありがとうございます。引き続き市民の皆さんがわかりやすい総合計画となるよう、検討を進めていきます。					○
693				重点政策を横並びにしている時点で静岡市はこれまでどおり無難にやりますと言われていたような気がします。本当の重点政策はなんですか？	4次総では、基盤となる分野別計画において中心に各種施策取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。本市ならではの地域特性・地域資源を活かし、5つの重点政策に取り組んでまいります。			○		
694				あまり分野横断的な政策があるとは思わなかった。これからでてる組み合わせの施策に期待しております	本市ならではの地域資源を活かした政策を推進することで、静岡市が世界に輝くことを目指してまいります。					○
695				分野横断的な重点政策の取組はどれも華やかな色を持っているので応援したい。 また、横断的に取組むことにより各政策、施策を関連付け、相乗効果を生みだせたらよいと感じる。調整する部署も肝。	市内のそれぞれ地域が持つ本市ならではの地域資源を活かした政策を推進することで、静岡市が世界に輝くことを目指してまいります。また、政策の取組においては、局間連携を図り推進してまいります。			○		
696				分野横断的とは言いますが、3つは文化の発展政策から派生しており、基本計画の焦点を文化に置いている印象です。重点目標である「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」を考えれば、ひとの生活基盤を支える「健康活躍のまちの推進」に最も注力してほしいです。	5つの重点政策は、「ひとが輝く」「まちが輝く」という2つの都市像を実現するため政策です。ご意見いただいたように、健康活躍のまちの推進により、静岡に暮らすひとが輝けるよう、政策を推進してまいります。			○		
697				「市民が輝く」「都市が輝く」の順序であれば、「(仮称)まちは劇場とスポーツの推進」、「(仮称)健康活躍のまちの推進」が先で、地域づくりが後のような気がします。	ご意見のように、「(仮称)まちは劇場とスポーツの推進」、「(仮称)健康活躍のまちの推進」は「市民が輝く」に関わる政策であるため、掲載順を修正します。	○				
698				健康活躍のまちの推進とまちは劇場とスポーツの推進は、それぞれの分野の取組で完結しているように見受けられる。「分野横断的な」という表現は適切ではないと考える。	健康活躍のまちの推進には、子ども世代も含めた全世代の市民が自分らしく活躍することを目指しており、健康福祉分野や子ども教育分野などが関係します。また「まち劇とスポーツの推進」には、観光交流、文化スポーツ、都市交通などの分野が関係していくものと考えています。				○	
699				人口減少等様々な課題がある中、「分野横断的な5つの重点政策」により、静岡市の強みである資源を最大限活かして、次の8年を見据える方向性は合っていると思います。そのため、計画としては、「分野横断的な5つの重点政策」が、横断的に強く影響する仕組みにしたいと思っています。	5つの重点政策の推進においては、各分野が横断的に局間連携を図り推進してまいります。			○		
700				「健康活躍のまちの推進」「まちは劇場とスポーツの推進」の内容はそれぞれの分野と取組で完結しており、どちらも分野横断的なものをまとめたのではなく、7つの柱を5つの重点政策にする際に無理やりくっつけたようにしかみえない。	健康活躍のまちの推進には、子ども世代も含めた全世代の市民が自分らしく活躍することを目指しており、健康福祉分野や子ども教育分野などが関係します。また「まち劇とスポーツの推進」には、観光交流、文化スポーツ、都市交通などの分野が関係していくものと考えています。			○		
701			全体	p29の「分野横断的な重点政策の考え方」におけるイメージ図？がわかりづらい。 ＝「10の分野別計画を総合的に推進する」と「各分野を横断的に連携させて重点的に取り組んでいく5つの政策を定める」ことは、どちらを優先するのか？という議論にならないか？5つの重点政策は、10の分野別計画とを比較すると、それぞれに関連性に濃淡があるように感じるので、5つの重点政策（文字通り）の方を優先するのかと読み取ってしまおう。（私の解釈、印象がおかしいのでしょうか？） ・「政策に活かすべき地域特性・地域資源」の内、『中山間地の豊かな自然環境が育む森林文化』の「森林文化」とは？ ・『多世代の市民の心に根差すスポーツ文化』の“多世代の市民の心に根差す”…心情的なことをどの様に把握したのか？	4次総では、基盤となる分野別計画において中心に各種施策取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。 また、「政策に活かすべき地域特性・地域資源」は、本市ならではの強みを活かし、分野横断的に連携するための要素として記載いたしました。 いただいたご意見を参考に、わかりやすい表現となるよう策定に向け検討してまいります。			○		
702				横断するにもかかわらず10の重点計画を作るのであれば、今まで通りの縦割り体制が堅持されることが容易に想像できる。このスピードの求められる時代に重点計画が必要か再考したほうが良いように思う。	4次総では、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいきます。ただし、分野の各政策も分野間の連携が必要事業が多数あります。一つの分野の担当部局だけで政策を進めるのではなく、いただいたご意見も参考にしながら、それぞれの分野が連携して課題解決に取り組んでいきます。			○		
703				骨子案には、取り組むべき課題を明確化するために分野ごとの記載がなされておりますが、「分野横断的な重点政策」にもあるように、複数の分野を跨って問題に対処できるのが行政の強みだと思っており、この考え方が重要だと感じます。	4次総では、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。一つの分野の担当部局だけで政策を進めるのではなく、いただいたご意見も参考にしながら、それぞれの分野が連携して課題解決に取り組んでまいります。			○		
704				分野横断的な重点政策の「目的・考え方」にも登場する「静岡都心」や「清水都心」というワードは、本総合計画における重要キーワードでありながら、現状では本市の行政用語（総合計画等の各種計画に登場するのみ）に留まり、市民の日常生活の中や、本市への来訪者が触れる機会はほとんどない。そこで、各当該地域において「静岡都心」や「清水都心」であることを視覚的に認識できるよう、分野横断的に、これらのワードを道路の案内標識の表示や本市独自の案内表示などに生かすことを検討してほしい。さまざまな人・もの・ことの誘導に寄与し、まちの活性化やコンパクトシティにつながると考える。関係指標の向上にも寄与するであろう。現状の道路の案内標識では「静岡市街」があるが、本市においては、実際の市街地が広域すぎてどのエリアを指すのか曖昧である。また清水区の中心市街地は、本市の市街地ではない印象を与え、これでは広域からの人・モノの呼び込みが難しい場面が生じる（清水駅前交差点周辺にも「静岡市街」方面への道路案内標識がある）。他方、清水区の中心市街地へは、道路の案内標識に「清水駅」の案内があるが、単に駅への誘導の印象である。	「静岡都心」「清水都心」という言葉の今後の使用方法等について、いただいたご意見も参考に引き続き検討していきます。			○		
705				各分野を俯瞰する具体的な計画が必要ではないか	各分野の評価は、パブリックコメントで示した分野を代表する3つの指標を軸に、進捗状況の評価を行っていく予定です。パブリックコメントでの意見及び有識者の意見も聞きながら、評価方法を決定してまいります。			○		
706				重点政策について、自分は、公務員試験に向けた勉強で静岡市HPを調査している時に知った政策である。 これらの取り組みの実現の為に、市全体（市民や市の企業を含めた）で取り掛かることでより効果を発揮すると思う。 そのためには、政策自体は市民ならば当たり前になっているものにするべきであり、宣伝方法は常に考える余地があると思う。また、今回のアンケートのような形で内容を今一度把握してもらい、意見をもらう取り組みも非常に効果が見込めると思う。	ご意見のとおり、重点政策を推進するためには、オール静岡で取り組んでいくことが重要であり、重点政策を含めた総合計画の内容について、市民の皆さんにご理解いただくことは大変重要なことと考えております。策定作業の中でも、パブリックコメント、各団体への説明等で周知をしていますが、さらに多くの市民の皆さん情報が届けるよう、引き続き広報活動を行ってまいります。			○		○
707				分野横断的に考え施策を実行することは行政の強みでもあり、重要と考えます。例えば、多文化共生という課題一つをとっても、外国人に対する居場所づくり、雇用、教育、子育て支援など、広い分野から考える必要があると思います。10の分野別計画を実行する上で、一つの分野での解決が難しい分野もあると思いますので、他の分野との連携が必要になると感じます。	ご意見のとおり、分野横断的な重点政策のみならず、分野の各政策も分野間の連携が必要事業が多数あります。一つの分野の担当部局だけで政策を進めるのではなく、それぞれの分野が連携して課題解決に取り組んでいきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
708	分野横断的な重点政策	歴史		5つの重点施策がありますが、これはいわゆる戦略であり、基本方針として「世界に輝く静岡」の実現になると思います。只、「世界に輝く静岡」の実現は単なるスローガンではないかと思われます。これはこれで良いとした場合、まちの基本計画の根底にあるものは経済（産業・雇用）になると思います。経済なくしては成り立ちません。お金を生み出し廻さなければいくら戦略・戦術を立てても絵に描いた餅です。経済政策を重点にしてこれら5つの重点政策を語って欲しいです。	5つの重点政策は、静岡市特有の地域資源を活かし、市民（ひと）と都市（まち）を磨き輝かせる政策であり、それらを推進することが、本市の賑わいを生み、経済発展につながっていくものと考えています。経済政策は本市にとって重要な政策との認識のもと、重点政策と分野別計画を推し進めることで、経済発展を目指していきます。			○		
709				外貨獲得の方法が「海洋文化の地域づくり」くらいしかない。静岡市の経済を回して、一人一人の暮らしを豊かにするには、何よりも「外に価値を提供して、外貨を得る」を優先しなくてはならない。ほかは二次。優先順位を間違えてはいけない。同じ考え方から、低所得の人口を増やしても、支出が増えるばかりで経済は良くならないから、注意が必要。なんちゃってコンサルの、「なんとなく賑わいができた」に惑わされてはいけない。	本市の価値を国内外にPRし、世界中から人が集まるまちにすることは非常に重要と考えています。そのために「世界に輝く静岡の実現」を目指し、市民（ひと）と都市（まち）を輝かせるために、5つの重点政策を推進していきます。いただいたご意見を参考に引き続き検討していきます。			○		
710				観光のハコモノで、市民の税金を無駄に使わないでほしい。コロナ対策や、雇用対策、生活に苦しい世帯（母子家庭など）に使ってほしい。コロナで大変なところにお金を回していくべき。	本市の大型施設整備は、点としてそこに施設整備をするというだけではなく、その施設整備から民間開発に波及して、そのエリアの経済活性化を目指すものであります。また、コロナ対策や物価高騰等の市民への影響をなるべく提言するため、緊急的な支援については、随時対策を講じていきます。			○		
711				「歴史文化の地域づくり」に関して、駿府城には立派な石垣が残っているにもかかわらず、観光や周辺の活性化に生かし切れていないと思います。他県などから多くの人が訪れるような取り組みを期待します。	駿府城公園を中心とした歴史資源を活かすため、駿府城跡天守台野外展示事業やナイトツアーなどの取組を進めてまいります。			○		
712				歴史文化を重点にするのであればホビーのまち静岡を重点政策に加えてください。プラモデル博物館をランドマークとして建造し各企業商店街と連動して観光客を増やし商業面も活気づけできませんか。ホビショの来場者数を見れば年間の来場者数は十万人以上見込めるのではないのでしょうか。戦前から続く静岡の模型の歴史も静岡の資産だと思います。	プラモデルについては、重点政策の「まちは劇場とスポーツの推進」中で重点的に取り組んでいく予定です。			○		
713				歴史文化について、今川、徳川時代のことがクローズアップされすぎている。縄文・弥生時代から21世紀に至るまで、さまざま出来事の積み重ねの上に現在の静岡市がある。とりわけ、近代史では静岡大火や戦災など悲しい出来事もあるが、こうした負の歴史からも目を背けてはいけないと思う。	縄文・弥生時代や近代の歴史も本市の重要な歴史であると捉えています。その中でも、全国的にも知名度の高い今川氏・徳川氏を中心にまちづくりを進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考にさせていただきます。			○		
714				歴史文化施設・駿府城公園周辺に観光客とともに、地元の人達が集まりたいとなるような魅力を出して欲しい。歴史博物館は学生達が集う場所として欲しい。	静岡市歴史博物館は、観光客向けの施設であると同時に、市民の歴史教育の拠点となることを目的としております。			○		
715				「歴史文化の地域づくり」は、国内観光客向けの施策なので、その他の施策より優先順位を下げてほしい。「森林文化の地域づくり」はあまり各分野別施策に反映されていないように見える。	「歴史文化の地域づくり」は、国内観光客向けの施策だけでなく、市民の歴史認識の情勢など、市民向けの施策も実施していきます。 「森林文化の地域づくり」は、農林水産分野や生活環境分野などを中心に様々な分野に関わるものであるため、その考えが反映できるような施策を検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考にさせていただきます。			○		
716				駿府城公園の城跡を発掘遺跡として原型を留めたまま整備していただきたい。他に類のない歴史的価値の高い施設となると思います。勿論、賑わいの創出も期待できると思います。シティーエリア(旧静岡中心街)とベイエリア(港、清水駅周辺)が合わせて、一つの静岡の顔となるようともに発展していくことを願っています。	駿府城公園で発掘された遺構を、保存しつつ皆さんに見て頂けるように整備を進めています。重点政策に静岡地区と清水地区のまちづくりを位置づけ、推進してまいります。			○		
717				歴史の分野に関しては大河ドラマで徳川家康について放送されるので、そちらもコラボなどしていけば静岡の歴史等を発信できると思います。	大河ドラマの放映に合わせて、様々な展開を検討しており、静岡の歴史の情報発信をしております。			○		
718	駿府城公園の賑わいには、駿府城の再建が一番ではないでしょうか。実現には様々な問題があることは明白ですが、実現すれば素晴らしい観光地に発展するはずで、前向きに協議を続けてください。	いただいたご意見を参考に、賑わいの創出に向けて取り組んでまいります。			○					
719	歴史文化の街づくりを推進するため、駿府城天守閣の復元に力を入れて欲しい。グランシップの芝生広場での演奏行為が自由に出来るようにして欲しい。プラモデルの街を推進するため、駅前駅中にプラモデルを売る場所を作ったり、市民がプラモデルに触れられる機会を多く作って欲しい。市民の地元離れを抑制する案として、お茶名人選手権(利き茶、茶に関する知識テストなどを行う)などの大会を盛んに行うことで、静岡への愛着心が向上するのではないかと。静岡市在住のYouTuberで若者に人気の「はじめしゃちょー」さんを静岡市応援アンバサダーのような形で起用して若者に静岡市をPRするのはどうか。	いただいたご意見を参考に、歴史資源を活用する取組などを進めてまいります。			○					
720	・歴史文化の地域づくり 静岡駅～駿府城公園までの街並み(景観)について統一感のあるコンセプトづくり、再整備。	静岡都心の統一したまちづくりを推進することを目的に、令和4年に「葵歴史のまちづくりランドデザイン」を策定しました。いただいたご意見を参考に、まちづくりを進めてまいります。			○					
721	海洋		「海洋文化の地域づくり」について、清水港近辺の海産物等の資源は魅力的ですが、観光という点においては、あまり魅力を感じません。横浜市の「みなとみらい」のように遊びに行きたくなるような港を目指してほしいです。	これまでの港湾整備や港のブランディング事業、客船による賑わい創出事業を継承し、さらに「駿河湾」や「清水港」を活かした国際海洋都市として、清水港周辺の賑わいを目指した取組を引き続き検討してまいります。			○			
722			海洋文化の拠点づくりについて 我が国を取り巻く安全保障環境も年々、厳しさを増し海洋調査研究は、隣国が相当な予算をかけて、海洋調査船にて海洋資源調査を繰り返している。こうした海洋資源の調査を隣国に負けないように行っていかなければ我が国の将来に大きな不利益となる。このJAMSTECの取組を島国である我が国は、さらに支援を行っていく必要がある。本市としても「ちきゅう」の母港としての寄港だけでなく、研究海洋調査研究拠点を清水区に誘致することも本市の発展及び国際競争力を高めるために必要かと考える。それが国際競争力を高め、かつ現在、本市では海洋文化の拠点づくりを分野横断的な重点政策の中に位置づけているが、このような海洋調査研究を地元立地の大学、経済界、JAMSTEC、友好都市等と連携を深め、SDG'sハブ都市としてプレゼンスを高めることが、真の海洋文化拠点づくりではないかと考える。また、海洋文化拠点として、港湾、海上輸送、水素船、カーボンニュートラルポートなど、脱炭素・生産性を高める物流研究拠点の要素も取り入れていくべきと考える。	海洋文化の拠点づくりを推進するため、産業・研究・観光が生まれ高め合う「国際海洋都市」を目指してまいります。 また、本市では令和4年度脱炭素先行地域に認定され、清水港を中心に公民連携でCO2削減に向けた取組を推進しているところです。 いただいたご意見を参考に引き続き「国際海洋都市」に向けた取組を検討してまいりますと考えております。			○			
723			(仮称)海洋文化の地域づくり(補足資料P9) =目的・考え方= ◎海洋文化の地域として、「横断的視点」に示された①脱炭素社会＝「脱炭素選考地域」としての取組み ②DX＝「海洋版デジタル田園都市構想」やMaOIなどの取組み ③多文化共生＝「国際旅客船拠点形成港湾」としての国際交流拠点などの特徴的文言を入れた説明文が必要ではないか。(「横断的な政策」になっていない。他の4つも) ◎「これらの特徴を活かしたまちづくりを…進めてきました。」→「これらの特徴を更に魅力あるものにするために、市は港湾管理者、民間企業と連携し、公民連携協議会を設立すると同時に『清水みなとまちづくりランドデザイン』を策定しました。現在その主要プロジェクトについて、より具体的な(ガイドプラン)を順次策定しているところです。」など「ランドデザイン」の活動に関わる表現に変更。 「…ランドデザイン」「…ガイドプラン」や県の「清水港長期構想」は、4次総基本構想と同じ20年後のめざす姿を示したもので、それらに対する市の姿勢を重点政策として明記されたい。 =取組みの方形成案= ◎「清水港周辺の賑わい創出」→「清水みなとまちづくりランドデザインと各種ガイドプランの実現」に変更。 「賑わい創出」は上記「目的・考え方」として記載済み。GD、GPの実現を目指すのが「方向性」。 ◎「海洋関連産業の発展」→「公民連携協議会を軸とした、国・県・民間(地権者・事業者・関連団体)との連携」に。 「海洋関連産業」については、分野別計画①商工・物流で提出済み。国・県・民間の力を大いに活用する方向性。	・海洋文化の地域として、「横断的視点に示された①脱炭素社会②DX③多文化共生など特徴的文言を入れた説明文が必要ではないか」については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 ・「ランドデザイン」の活動に関わる表現についての変更についても、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 ・「清水港周辺の賑わい創出」→「清水みなとまちづくりランドデザインと各種ガイドプランの実現」に変更についても、いただいたご意見を参考に検討してまいりますと考えております。 ・「海洋関連産業の発展」→「公民連携協議会を軸とした、国・県・民間(地権者・事業者・関連団体)との連携」に、についてもいただいたご意見を参考に検討してまいりますと考えております。			○			
724			海洋文化施設等については、子ども達への教育機会の創出という側面もあるのではないかとご一考下さい。	海洋文化施設では、静岡からグローバルに活躍できる人づくり、次世代の育成も促進していきたいと考えております。			○			
725			・海洋文化の地域づくり 三保エリアはアカデミー型、ドリームプラザ周辺は港町を感じられるレジャー型といったエリアコンセプトを持たせ、港倉庫周辺は横浜のような倉庫を活かした再開発。 また、清水エスパルスの新たなホームスタジアム建設に伴い清水駅周辺のブランディング。	「駿河湾」や「清水港」を活かした国際海洋都市として、清水港周辺の賑わいを目指した取組を引き続き検討してまいります。			○			
726			「オクシズ」のPR訴求は意味があると思います。大栗田の首都圏でもあまり知られていない言葉であり、逆に奥深いコンテンツの詰まったエリアであることをアピールしつつ「オクシズ」の認知UPを図るのは大事かと。その際、「駿河湾の豊富な海産物」は、オクシズの「森林からのたくさんの水」が安倍川や興津川を經由して湾内に大量の栄養(プランクトン)が行き渡っているため、というコンテキストを活用すべきと思います。すでに「静岡の海産物は美味しい」というパーセプションがあり、その背景・源は「オクシズ」なんだという文脈で、静岡市に対するイメージに新しい要素を付加していくコトができると思います。	・オクシズのPRについては、「政策4 ④地域と都市部住民の交流による活性化」に位置付けています が、ご意見も参考にしながら、より効果的な市外へのプロモーションが行えるよう検討していきます。			○			

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
727		森林		(仮称) 森林文化の地域づくりのうち、「都市と山村が支え合い・・・」の考え方の一つとして、例えば一社一村運動のような、企業と地域の連携を推進してはかがでしようか？春華堂（浜松市）は、水窪のNPOと連携して在来作物を使った商品化や、社員による農作物の支援などに取り組んでいるそうです。このように都市部の企業がオクシズ地域と連携してwin-winの関係を作ることができると思います。	一社一村運動については、静岡県の実施と連携しながら、大川地区や水見色地区、玉川地区、梅ヶ島地区などで実施しており、「政策4 ④地域と都市部住民の交流による活性化」に位置づけ、都市部の力を活用する取組を検討していきます。			○		
728				光回線がオクシズまで行き渡ることに伴ってメリットや好事例を"早い段階"で見たいです。ご高齢の方だけでなく、オクシズ方面でも若い親子が暮らせることを早く示せることで、多くのメリットが相乗効果で生まれてくると感じています。一市民としても、市内の民間企業としても、何かできないか画策したいので。	市内中山間地域への光回線の導入について、移住促進事業などでも積極的に周知を図り、テレワークをはじめ、ワーケーションなどでの中山間地域の交流人口拡大に努めています。			○		
729				(仮称) 健康活躍のまちの推進について（目的・考え方）の2番目の中に「高齢者のみならず、子ども・若者を含めた市民一人ひとりが」とあるが「障害のある人が」がないのは [SDGz3 すべての人に健康と福祉を] にあてはまらない。差別ではないか。	障がいのある無にかかわらず、全世代の市民が心身ともに健康で長生きし、役割を持ち活躍できる地域づくりを目指して、取組を進めていきます。	○				
730				分野横断的な重点政策においては、街づくりを重視しすぎているように感じた。確かに、暮らしやすい街が必要であることに変わりはないが、街づくりに重きを置くのではなく、「人」を大切にするような政策が横断的に行われることを期待したい。具体的には、「子どもを支えるまちの推進」である。計画では、子供に関する政策は(仮称)健康活躍のまちの推進【健康長寿・健康づくり+子ども・子育て】にまとめられている。しかし、子ども子育ては健康だけでなく、教育、福祉、など様々が分野で横断的な支援が必要であるとする。「子どもにとって切れ目のない支援」を行うためにも、教育、福祉、行政が相互に関わり合い包括的な支援ができる体制を今後構築することを求めたい。	4次総における子どもに関する政策は、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。ご意見のとおり、子どもへの支援に関して教育、福祉、行政など包括的な支援が行き届くよう検討してまいります。	○		○		
731				障害があってもなくても平等に情報を得られる社会の実現	さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らししていくことのできる「共生社会」の実現に向けて、4次総においても引き続き、誰もが住みよい福祉のまちづくりに取り組んでいきます。ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
732				健康活躍のまちの推進に子ども・子育ての視点がいったことはとても好感を覚えました。これまでの「健康長寿」の視点も大事かもしれませんが、ぜひ子育てで世帯に目を向けてほしいです。また、所謂「社会的弱者」への支援もとても大切ですが、普通の家庭の子育て支援についてもご検討ください。	4次総における子どもに関する政策は、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。ご意見のとおり、「社会的弱者」に限らず、子どもへの支援が行き届くよう検討してまいります。			○		
733				子供を（複数）産みたくなる、育てたくなるまちを中心にして、様々な計画を検討して欲しい。少子化解消が一番重要だと思っている。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
734				(1) (仮称) 健康活躍のまちの推進について (P29～P30) この名称では「子ども・子育て」がまったく連想出来ません。子ども・子育てで連想出来る名称に変更を希望します。 ※不安なく生きるまちの推進 など (2) 目的・考え方に「子どもの貧困対策」も追加してほしい。	分野横断的な重点政策の名称について、子ども・子育てでの施策であることが市民にわかりやすいよう表現を検討し反映します。また、目的・考え方についてもいただいたご意見を参考に検討していきます。	○		○		
735		健康		・障害児の早期支援（児童発達支援）において、年少からの無償化だけでなく、0歳からの無償化を実現していただきたい。一医療は1歳まで無料となっているが、障害児が支援を受ける際には1割負担ではあるが、有料になっている。現状では年少からは無償となるが、それでは「年少（こども園入るまで）待とうかな。」となってしまい、早期支援がいつまでも根付かない。早期支援をすることで、子どもの「健やかに育つ権利」を保障していただきたい。・保育士の待遇拡充 一加配についての考え方（障害児ひとりにひとりをつけるなど）	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
736				子育て支援に力を入れてほしい。保育料の軽減や子どもの医療費完全無料化など明石市が力を入れた事で出生率も人口も上がり、財政も潤ってきたという成果が上がっている。ぜひ、明石市のような子育て支援に力を入れてほしい。	4次総における子どもに関する政策は、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。ご意見のとおり、子どもへの支援に関して他市事例も参考とし、検討してまいります。			○		
737				政策3の施策③の事業イメージ（18頁）に「●地域学校協働本部」に関する推進事業を加筆し、市民の認識を高め、現在の取組を一層厚くしてほしい。4次総では、分野横断的な重点政策に子ども・子育てが入る。そこで、例えば、学校と生涯学習交流センターや生涯学習交流館等との一層の連携により、地域学校協働活動の推進ができるよう、分野横断的に、しずおか総がかりで子どもを育てる仕組みを検討したい。学校と地域の連携において、学校の先生方の負担を軽減できるようにしていただきたい。	4次総における子どもに関する政策は、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。ご意見のとおり、総がかりで子どもを育てる仕組みについても検討してまいります。			○		
738				分野横断的な重点政策（(仮称)健康活躍のまちの推進）の名称を再検討してほしい。この名称では、子育てが含まれることをイメージできない。人口活力を高める観点や、まち総がかりで子どもを育てる意識の涵養に向けて、重点政策名に子育てを一層にじませたい。例:「健康活躍と子育てのまちの推進」など	分野横断的な重点政策の名称について、子ども・子育てでの施策であることが市民にわかりやすいよう、いただいたご意見を参考に検討していきます。			○		
739				重点施策に「中央福祉センター」を表示してください。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
740				横断的な連携の考え方はとても良いと思うが、具体的施策やこれらの結果が出る10年後、20年後を見据え、今の子ども達が活躍する時期に向け、現在から子どもが参画できる施策を考えてほしい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
741				5つの重点対策でも戦力が分散しすぎているように感じます。長野の松本の「学都」、明石市の子育てが一番のように会社の事業計画もそうですがシンプルでわかりやすく戦力を集中できるミッションが必要。その中でもやはり次世代の子供たちが成長できるミッションがほしいです。そうすれば自然と人材が確保でき会社付加価値が上がると、人口が増えて税収が増える結果、他の色々なことに費用を回せて、全ての分野の改善ができると考えています。	4次総における子どもに関する政策は、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。ご意見のとおり、子どもへの支援に関して他市事例も参考とし、検討してまいります。			○		
742				「まちは劇場とスポーツの推進」というのは必要なか疑問に思います。劇場については静岡市に際立って特徴のある施設があるということでもないですし、スポーツの推進については「健康活躍の推進」と重複するのではないかと考えます。	「まちは劇場」という政策は、劇場に行って文化に触れるということではなく、劇場等へ行かなくても、街中で文化芸術に触れ、ワクワクドキドキする仕掛けを増やしていくものです。また、スポーツの推進については、健康やリハビリのための運動という面がありますが、プロスポーツなどのトップスポーツから、市民レベルの裾野の拡大までを下支えし、交流を生み出していくという政策であります。			○		
743				以前よりあった「まちは劇場」にスポーツの振興が加わったのはとても良いと思う。歴史文化という点に関しては是非進めるべき施策かと思うが、徳川・今川と二つも軸があり焦点を絞られないことに狙ったような効果が見られるのか少し不安を感じる。	ご指摘のように、徳川氏・今川氏という二つの軸があることで、ブレしまわないように、それぞれの歴史を活かしながら、相乗効果を生み出すような政策を推進していきます。			○		
744				「まちは劇場」とも面白いと思います。この取組により市民の文化・芸術への関心が高まっているならば、その流れで市内にある本場の劇場や博物館へも足を運んでもらいたいです。学生の頃に劇場によく行きましたが、若年層が少ない印象でした。友人には敷居が高いと言われました。若者にとって気軽な「まち」から静岡の歴史・芸術文化、音楽をより深く知ることができる場所へのアクセスがあれば、若者の知見も広がり、その後の世代へと繋がると思います。	人伝えの情報には大きな価値があると考えており、そうした情報を発信してくれる静岡のファンを増やしていくための施策を検討していきます。若者がそういったコミュニティの情報を得ることができる仕組みづくりについて、今後検討していきます。そのなかで、若者も含め多くの方に静岡市を楽しむための情報を発信する仕組みについても、引き続き検討していきます。			○		
745		まち劇		大学進学を機に静岡県に来ました。そこで4年間住んでみて、町単位でのバスケットやサッカーのチームやボランティア活動、趣味での集まりなどのコミュニティが多いと感じています。しかし、そういったコミュニティを知るのが人伝えしかありません。そのため、ネットでそういった紹介があると参加してみたいと思います。また、そういったコミュニティから静岡のことを知ったり、遊び場所・食べ物などを知ったりしています。そのため、そういった静岡での生活を満喫するために知るきっかけを簡単にいつでもどこでも知れるととても助かります。	多くの市民が文化・芸術に触れることができる「場」の創出につながる事業を引き続き検討していきます。			○		
746				まち劇のTRY'22によってイベントが増えた印象がありました。同時に、このまち劇推進の観点では、「場」が増えることの重要性を感じました。芸術に親しむ市民は、ホントに体力と気力が底を尽きつつあります。TRY'22とは別の形で良いので、「場」の創出につながる具体策に期待しています。	現在もJリーグ清水エスパルスのフラッグを掲出したり、街中でスポーツを感じられる施策を実施していますが、引き続きスポーツが盛んな街ということが感じられる街並みについて検討していきます。			○		
747				最近の盛り上がりを見ると「まちは劇場」の必要性をあまり感じない。静岡駅地下道で大道芸などを行っていると思うが、始めたころは物珍しさもあって盛り上がりがあったと思う。しかし、最近はコロナで密を避けているものもあるかもしれないが、目新しさがなくて面白みがなく盛り上がっていない。それは「静岡市民の目が肥えてきた」「まちに芸術が溢れてきた」ということでもあるから、一切廃止する・やめるということではなく、もっとレベルの高いパフォーマーに厳選するなど、事業のレベルアップ・ステップアップが必要だと感じる。「行政がなんとなくパフォーマンスさせてる」レベルでは進化がない。パフォーマーを厳選するか、門戸を広げたとしても公開オーディションや一般投票を行って勝ち抜き形式で年間チャンピオンを決めるとかもよいと思う。	現在はコロナの影響もあり、イベント等の開催が難しい面もありますが、「場」の提供を支援するなど、コロナ禍でも市民が文化芸術に触れる施策を実施しています。また、大道芸ワールドカップについても、コロナ禍においても開催方法を検討し、少しでも多くの方が楽しめる仕組みづくりを行っています。引き続き、多くの市民が文化芸術にふれ、まちにワクワクドキドキが増えようという施策を検討していきます。			○		
749				改革を実行するときに、下請け会社にお任せ、丸投げの体制だけは勘弁してほしい。静岡市の本気度を市民一人ひとりは常にウォッチしている。市職員が現場に降り、自ら汗をかく姿勢こそが説得力をもつことになるのです。わかりますか？	あらゆる機会を通じて市民の皆さんのニーズ等を把握し、取組に活かしていけるよう、いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
750		その他		国で順位をつけることは間違いで、自分の街を磨くという発想を、静岡市が「世界に輝く静岡」になるには、国際競争に勝つことではありません。疲弊し、脱落する人も出て来ます。先進国と協調することが喫緊の課題です。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めてまいります。			○		
751				多様な民間との公民連携で施策を進めるのであれば、縦割りの壁を取り除くような体制づくりは不可欠であると思います。また、事業を推進する上でのスピード感も大切であり、民間企業と同じペースで行政にも動いていただける、判断していただけることを願います。	本市では、賑わいの創出やDX化など多岐にわたる取組で、公民連携による事業の実施を行っております。いただいたご意見を参考に、スピード感を持って取り組めるよう引き続き検討を進めてまいります。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
752	各 区 役 所 の 取 組			区役所の取り組みで3区共通の行政サービスの提供に関してはその通り進めていただければと思いますが、この4次総の期間中に清水区役所の移転？、建て替え？、新築？があるはず。新しくなる清水区役所をモデルケースとして葵区、駿河区の行政サービスを実施して欲しい。もしくは先行して実施して欲しい。又、清水区に関しては人口減少が大きい区ですので、やはり経済（産業・雇用）を重点としたまちづくり施策にして欲しい。	・行政サービスの向上については、3区で情報を共有しつつ、区民の皆さんのニーズを的確につかみ、進めていきます。 ・また、清水区の賑わいの創出については、市関係各局のほか、民間企業、大学なども連携しながら事業を実施していきます。			○		
753				災害の時の拠点となる施設が今回の雨で雨漏りとは驚きました。休日でなかったのが幸いでした。新しい建物をつくる前に公的建物の再点検をしてほしい。デジタル化を進めて「行かずに」が行き過ぎ、ついでに！の町の賑わいが失われないように注意が必要かと思います。	・（公的建物の点検についてはアセットマネジメント推進課） ・行政のデジタル化にあたっては、市民の皆さんの利便性の向上を図る一方で、人々の交流・街の賑わいが損なわれることのないよう、いただいたご意見を参考に引き続き検討を進めていきます。			○		
754				市役所と市民が一つになって初めて市の課題が解決できると思いますので、葵区の「葵チャレンジャー」等の地域の抱える課題への対処や、駿河区の「わかまち×わかまち会議」、清水区の「まちづくりミーティング」等の市民の意見を聞く場は今後も継続していくべき活動と考えました。また、有事の際に地域の被害を最小限に抑えるために、防災出前講座を始め、防災訓練参加率の低い若者も含めた市民を対象に防災意識(共助の意識)の向上を目的とした取り組みが重要になると思います。	・区民意見の聴取は、住民主体のまちづくりを推進するために大変重要な取組であるため、今後も実施していきます。 ・防災出前講座や人材育成事業等を継続的に実施することで、地域住民の防災意識の底上げに繋げていきます。	○				
755				他市行政区との情報交換をもっと密にした方がよい。静岡市区の参考とすべき都市が県内外に数多く存在することを市区職員が認識できていないか消極的である。	・ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とします。			○		
756				3区の取り組みの方向性に統一感があまりないように感じます。区役所もそれぞれ同一の仕事をしているわけなので、4項目あれば、3個は共通の方向性とし、せいぜい1項目をその区独自のものとするような考え方で良いのではないのでしょうか。例えば、防災、魅力溢れる町づくり、賑わいの創出等はすべての区で取り組むべき共通課題になるのではないのでしょうか。	・4次総では、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」と「地域と一体となったまちづくりの推進」を3区共通のテーマとして取り組んでいきます。 その中で、区民の皆さんの意見を聞きながら、それぞれの区が持つ特徴や特有の課題に対応した取組を進めていきます。			○		
757				区民の活動をサポートして欲しい。地域においては、活動を進める上で必要なリーダーの不足と資金の調達に苦労しています。	・地域住民が主体的に活動できるよう、これからも引き続き関係各局が連携しながら、相談への対応やリーダーの育成、補助金の交付などにより支援を行っていきます。 ・3区では、自治会・町内会の活動を中心に支援を行っています。また、駿河区では、地域活動をリーダーと共に中核となって支える人材の育成を目的とした事業を実施しています。					○
758				清水区:区民が地域に愛着をもち…が全ての始まりだと感じます。他都市の人に清水区、静岡市の何たるかをわからせる前に、清水区民が合併した蒲原、由比を含めた清水を、もっと理解させる活動が未来につながると思います。	・全ての区で「地域と一体となったまちづくりの推進」を進める中で、区民が地域への誇り・愛着を抱いていただけるような取組を進めていきます。			○		
759				各区の催事で同一時期に行えるものは、時期を併せ開催することでにぎわいの創出が期待できると思います。また、他市からの訪問者の滞在時間も長くできると思います。各区の情報共有、連携でよりよい取り組みになると思います。効率的で利用しやすい行政サービスの提供はもちろんのこと、とにかく笑顔での対応、窓口で市民が来た際には、速やかに対応して欲しい。	・3区及び関係各局と情報を共有しつつ、相乗効果の生まれる「にぎわいの創出」を検討していきます。 ・区役所では窓口対応の向上のため、接客スキルや各課業務に関する研修、また窓口アンケートを実施し、その意見をフィードバックする取組などを行ってきました。今後も更なるサービス向上を目指して取組を進めていきます。					○
760				草薙などは清水区ではあるが、葵・駿河区にも隣接しており各区役所の連携も必要と考える。大きく分けると、これも横断的取り組みではないのかな。「デジタル技術を活用し、いつでも・・・区民の利便性の向上を図る」について、各区役所とも取組の方向性・主な取り組みに記載がない。	・草薙地区における各区役所の連携についてのご意見は、今後の参考とします。 ・「効率的で利用しやすいサービスの提供」についての具体的な取組については、国が進める自治体DXの動きに併せ、誰もが利用しやすい行政サービスの提供を検討していきます。			○		
761				色々な事業や活動を考えると思い手となるマンパワーが必要で、指導・育成ができる仕組みがあれば良い。高齢者などを巻き込んで地域活動を行えば、地域活性はもちろん参加者も達成感や喜びを感じられると思うが、情報が遅かったり少ない。活動の魅力を感じる広報やPRをSNSなどを使ってみたいかがですか。	・地域住民が主体的に活動できるよう、これからも引き続き関係各局が連携しながら、相談への対応やリーダーの育成、補助金の交付などにより支援を行っていきます。 ・3区では、自治会・町内会の活動を中心に支援を行っています。特に駿河区では、地域活動をリーダーと共に中核となって支える人材の育成を目的とした事業を実施しています。地域防災力の向上、リーダーの育成を目的として防災出前講座や「自主防災リーダー研修」といった実技訓練も実施しています。 ・情報発信については、静岡市の公式LINEやTwitter等のSNSを活用するなど効果的な広報を検討していきます。					○
762				移住を希望している人への取組を増やした方がよいのではないのでしょうか。	・葵区中山間地域や清水区では人口減少が進んでいることから、移住体験施設の設置や移住者向けガイドブックの作成、移住相談員の配置、移住体験ツアー、まち歩き案内などを実施しています。 ・今後も移住希望者のニーズに寄り添った取り組みを進めていきます。			○		
763				コロナ禍を経験して区役所は在り方や業務が変化の途中かと思えます、市民や区役所の利用者からしたら便利になればいいと思います。	・市民や区役所の利用者に対し、「新しい生活様式」にも対応した行政サービスの提供を今後も検討していきます。					○
764				葵区の取組について、現状ある地域の魅力を磨くことも大事ですが、それは人口減少対策にはあまり繋がらないと思います。人口減少対策ではなく、人口増加政策にした方がよいと思います。	・移住者を増やすために、地域の魅力を高め交流人口や関係人口を増加させること、そして住みやすい地域をつくることで移住者が住み続け、定住者となることを目的に人口減少対策を実施していきます。			○		
765				駿河区の「2 地域と一体となったまちづくりの推進」に、「区民一人ひとりの防災意識を高める取組により、地域コミュニティを活かした災害に強いまちづくりを推進します。」とあるが、これこそ3区共通の区役所の役割と取組の方向性として冒頭に記載すべきではないのでしょうか。葵区の「取組の方向性・主な取組など」には、「〇〇を実施しています。」と記載されているが、これからの計画ならば、現在の取組をさらに強化していくような表現であるべきではないのでしょうか。	・分野別計画⑨防災・消防分野の（2）のとおり、全市共通の課題として、防災意識の向上を行いながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。 ・葵区の「取組の方向性・主な取組など」の表現については、いただいたご意見を参考に、検討します。			○		
766				3区の立地や特徴、地域課題を踏まえると、行政サービス関連は共通項目とし、まちづくり関連はそれぞれの特色を出していく方向性は適当だと思う。	いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
767				区役所の取組に関する記載が、各区の方向性や主な取組のレベル感というか、「この区ではやるが、この区ではやらなくて良いのか」といった印象を受ける。	・4次総では、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」と「地域と一体となったまちづくりの推進」を3区共通のテーマとして取り組んでいきます。 「取組の方向性・主な取組など」については、それぞれの区が持つ特徴や特有の課題に対応した取組を特筆したものとなっています。			○		
768			区の魅力づくり事業と観光・交流分野との棲み分けは何でしょうか?両方で同じ目標としているのではないのでしょうか?	・区の魅力づくり事業は、地域の特性やニーズなどを地域とともに考え、その課題を解決していく住民目線のまちづくり事業となります。					○	
769			地域密着を進めていくという点では良いと思う。	・今後も、地域に密着したまちづくりを進めていきます。			○			
770			在住する区によって受けられる行政サービスに差がある。不公平感を減らしてほしい。（例えば、選挙の期日前投票でも葵区民は駿河区役所や清水区役所で手続きができない。）	・3区は立地や面積、人口分布などに大きな違いがあることから、行政サービスに差の生じる場合がありますが、費用対効果など多角的な視点も加味しながら、区役所間での公平なサービス提供に努めます。 ・なお、各区役所の期日前投票所につきましては、設置スペース、利便性等を考慮し決定しています。（市選管回答）					○	
771			区別キャラクターの合体キャラクターを作ってアピールしたらどうでしょう?	・現在のところ、合体キャラクターの予定はありませんが、各区のキャラクターがイベント等において協力・共演することでPRすることも考えていきます。				○		
772			・各区の防災対策にも総じて要援護者支援は入っていません。避難所の立上げ運営訓練を具体化すると同時に、要援護者支援を盛り込んでください。難しい、時期尚早として後回しにしている、在宅障害者の死亡率は一般の2倍になることは見えています。	・市全体の防災対策として検討しています。 ・なお、防災対策の要援護者支援については、04基本計画 ⑨防災・消防分野 政策3において、スムーズな避難行動の促進の中に盛り込んでいます。					○	
773			葵区と清水区いっしょになってオクシズ振興の取り組みができるといいですね。難しいでしょうけど。足久保に住み、両河内に実家がある私としては、いつも願っていることです。	・葵区、清水区、また関係各局と連携して、両区のオクシズが活性化する取組を検討していきます。			○			
774			DXを推進し、既存の区役所・市役所・支所も含め、あらゆる場所で多くの行政サービスが完結できるようにしてほしいです。	・国が進める自治体DXの動きに併せ、デジタル技術を活用し、「いつでも」、「行かずに」、「書かずに」、「押さずに」できる行政手続きの実現を検討していきます。			○			

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
775				<駿河区の取り組みについて> 駿河区における一番の問題は、安全・安心の確保です。地震津波だけでなく、水害による被害が出ているだけでなく、安倍川、丸子川、浜川などの氾濫も考えなくてはならないと思います。それらの事柄を第一としてほしい。「区民の一体感の醸成」や「多様な意見を反映した地域づくり」は、当然やらなくてはならないことで、取り立て総合計画に記載することではないと考えます。総合計画の重要性が軽くなります。	・地震津波、水害対策のハード整備については「⑥社会基盤政策4①」「⑨消防・防災政策3②」に位置づけておりますが、駿河区としては市政出前講座等を通じ地域コミュニティを活かした災害に強い町づくりを推進していきます。 ・いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。			○		
776				窓口での届け出が必要な手続きが多いので、可能ならばすべてオンラインでできるようになるとありがたいです。	・国が進める自治体DXの動きに併せ、デジタル技術を活用し、「いつでも」、「行かずに」、「書かず」、「押さずに」できる行政手続きの実現を検討していきます。			○		
777				駿河区における「区民の一体感の醸成」の取組内容が、一体感の醸成につながるものか疑問を感じた。	・「駿河トロペーWeek」等の魅力づくり事業では、区民の一体感の醸成を目指していますが、いただいたご意見を参考に検討を進めていきます。			○		
778				3区ごとにテーマが同じく分かれすぎないように感じました。戦力が分散し、一地方都市になってしまいます。最初は全区共通の取り組みだけにし、それが完成したら各区ごとの特性を活かした独自の施策を進めた方がいいと思います。	・4次総では、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」と「地域と一体となったまちづくりの推進」を3区共通のテーマとして取り組んでいきます。 その中で、区民の皆さんの意見を聞きながら、それぞれの区が持つ特徴や特有の課題に対応した取り組みを進めていきます。			○		
779				役所に時々向うが、対応は丁寧を感じるが？行くたびに担当者変わり、私たちの考えが伝わっているのか疑問を感じる。担当者によって依頼事項の答えに微妙な違いを感じる。前項の分野横断的な重点対策に関係ある事かもしれないが、オールマイティの必要性はわかるが、各分野のスペシャリストがいないのではないかと。	・いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。					○
780				デジタル化について、市民の利便性と区役所の効率化の観点では重要なものであるが、デジタルになじめない世代も一定数いる。こうした方々へのフォローも重要であると考える。併せて考えていただきたい。	・いただいたご意見を参考に、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」では、単にデジタル化を進めるのではなく、区民の皆さんの多様性を尊重し、年齢、国籍、性別などに関わらず誰もが利用しやすい行政サービスの提供を目指していきます。			○		
781				市が主体的に責務を持って進める事業と、民間を活性化させるための方策が同列に取り扱われており、社会福祉・インフラ維持管理・防災・教育などの市の責務として行う業務（市民意識調査でも重要性を市民が認識しています）が、軽視されやすい体制に危機感を感じます。SDGsは、バラバラにマークをつけるような思想ではなく、人口減少下においても、市の責務として行う事業を持続可能な状態とし、その恩恵を市民全体がしっかり享受できる姿を目指す目標ではないでしょうか。原案では、この目指す姿に向けて、事業を取捨選択し公共サービスの提供手法を工夫していく部分が見えません。人口減少下にある地方都市が、描く総合計画には危機意識が薄く、将来の持続可能性に疑問を持つ賢い若者は、せっかく魅力的な部分があっても静岡市を去らざるを得ないと思います。市政の責務を果たすべき業務を明確化して、将来に向けてどう事業を継続していくかのビジョンを示してください。静岡市に移住して10年以上になりますが、治安の良さ、温暖な気候、市街地と自然の距離の近さ、寛容な地域性に魅力を感じています。たくさん良いところがあるのに、非常にもったいない。	ご意見のように、財政規律を堅持し、福祉・インフラ維持管理などの市が必ずやらなければならない事業を持続可能にしていけることが必要であり、それぞれ10の分野においてしっかりと取り組んでいきます。 また、本市には多くの魅力・地域資源があるのに活かされていないことが、本市の課題の一つであると認識しています。 本市の魅力ある地域資源を活かし、賑わいを生み本市を活性化させるための政策が、5つの重点政策であり、本市の魅力さをさらに磨きあげ、若者が夢を持てる静岡市を目指していきます。			○		
782				静岡市が持続的に発展していくためには、様々な大型投資やイベントなどの打ち出しが必要なのはよくわかります。ただ、静岡市に住む多くの人が望むのは日々の安定した生活です。まちが活気づいていても、そこで暮らす人々が日々苦しい生活を強いられていたとしたら、見せかけの「輝く静岡」ではないでしょうか。市長には「普通の市民の日常」に目を向けてほしいものです。	世界に輝く静岡の実現には、「都市（まち）が輝く」とともに、そこに暮らす「市民（ひと）が輝く」ことが必要不可欠と認識しています。施設整備やイベントと、市民生活への支援のバランスを取りながら、政策を推進していきます。			○		
783				4次総の都市像である「静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち」は私自身共感する部分であり、大切にしたい価値観です。私個人の経験ですが、見知らぬ土地での生活に最初は心細いと感じることがあります。しかし、滞在先でコミュニティの存在を知り、そこに参加していたからこそ精神的な拠り所ができたことを今でも覚えております。静岡市においても、外国人や高齢者、子どもが孤立等の問題に直面していることがあると思います。そうした方々が、自分の居場所を見つけ「市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生」を送れる地元であってほしいと思います。また、繰り返しますが、P29、30の通り、分野横断的に地域課題に取り組めるのが行政の強みだと思いますので、この基本計画の方向性にも共感致しました。	いただいたご意見を参考に、多くの方に「静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち」を実感していただけるよう、政策を推進していきます。			○		
784				◎基本構想3「…目指す都市像」と基本計画「重点目標」は、目的と手段が被っている。→今一度議論を。 ・静岡市を世界に輝かせたいのか、まちと暮らしを豊かにしたいのか？ ・その実現に向けて(手段として)、自分らしい人生を謳歌でき、世界から注目されて人々が集まるようにするのか、人口活力を高めるのか？(補足資料P12) ◎20年後の「基本構想」～静岡市が目指すまちの姿～原案は、ワクワク感が無い、具体性に乏しい。→4次総原案P41参考資料一都市デザインを、「基本構想」に入れたらどうか。併せて「都心地区まちづくり戦略」のように、各都心・副都心地区や東海道歴史街道、オクシズなどの20年後のイメージスケッチを散りばめたらどうか。→土地利用計画を基本構想に入れたらどうか。(補足資料P13～14) ◎基本計画「分野横断的な重点施策」5項目は、どれも静岡らしさを表わす良いのなので、分野別計画の前に、横断的視点と並べて前面に出したらどうか。また3次総からの経緯で引き継ぎきた印象を受けるので、引き続き例えば「新五大構想」など何らかの表現が欲しい。(補足資料P15) ◎全体的に「都心部」「副都心部」に偏っている。→4次総原案P41参考資料一都市デザインに「沿岸地域」と「里山地域」もカテゴリーとしてゾーニングされたい。具体的政策・施策を、逐次落とし込んでいくことができるように。(補足資料P13) ◎市民の一人として、「私」がそれぞれの施策・事業イメージにどのように関わっていけばよいのか見えてこない、距離感を感じる。それが「ワクワク感が無い」に繋がるのではないかと。「市民(ひと)が輝く」政策・施策が少ないようにも感じる。(意見)	概ね2040年を見据えた基本構想のまちづくりの目標として「『世界に輝く静岡』の実現」を掲げ、目指す都市像として「都市（まち）が輝く」とともに、そこに暮らす「市民（ひと）が輝く」ことが必要不可欠と認識しています。そして、2030年までの基本計画の重点目標として「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」を目標に4次総期間中に取組を実施してまいります。これらの取組を実施することで基本構想の「『世界に輝く静岡』の実現」を目指してまいります。 基本構想の記載については、いただいたご意見を参考に今後検討を進めてまいります。 4次総では、基盤となる分野別計画において中心に取り組んでいき、分野横断的な重点政策においてその取組を加速させていきたいと考えております。いただいたご意見を参考に、その表現などについて、今後検討を進めてまいります。 今回の分野横断的な重点政策の地域づくりでは、オクシズ地域を念頭に置いた「森林文化の地域づくり」を新たに取り入れるなど、静岡市が誇る南アルプスから駿河湾にかけての地域資源を磨き上げ取組を実施していきたいと考えております。 「市民（ひと）が輝く」政策・施策については、市民の皆さんにわかりやすく伝わるよう表現などについて検討を進めてまいります。			○		
785				「世界に輝く静岡」のゴールの姿を具体化してくれると解り易いかな。	「世界に輝く静岡」の実現とは、静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちと静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちを目指すことです。市民の皆さんにイメージが伝わるように、今後も丁寧な説明を心掛けていきます。			○		
786				読んだとき、市民が輝いている姿を想像できなかった。対象はだれかを示す表示(年齢、性別、職業等の印)があると当事者意識が芽生え、市の施策に沿った事業を活用することにより、読んだ人自ら輝く自分を作りあげてくことができるのではないのでしょうか。	それぞれの政策に対する対象を明示することについては、市民の皆さんが当事者意識を持つことにつながるようになりますので、今後計画の冊子検討していく際に検討させていただきます。			○		
787				基本構想に関して、市民の中でイメージが湧くように、より具体性を持っていただけるとありがたいです。将来に対して、市民がより希望やワクワク感が持てるような構想内容を望みます。（もう少し突き抜けた内容があってもよいのではないかと思います。）全体的に都市部に偏っているように思われます。山間部や沿岸部のことについても、もっと構想の中に入れて活用できるようにしていただきたい。内容の多い総合計画ですので、パブリックコメントの募集期間をもう少し長くっていただきたい。	基本構想は、概ね2040年を見据えた静岡市の姿であり、より具体的な姿は、基本計画に示しています。ただ、いただいたご意見、希望やワクワク感、山間部・沿岸部の表現などについて、今後の検討中で参考とさせていただきます。また、パブリックコメントの募集期間についても今後検討させていただきます。			○		
788				輝くとか抽象的なイメージはわかりますが、具体的なイメージが現社会の流行ですのでターゲットを、キャッチコピーを絞って打ち出す方法はいかがでしょうか。	いただいたご意見を参考に、具体的なイメージの表現について、今後検討していきます。			○		
789				第4次総合計画の詳細がわからないからかも知れないが、「世界に輝く静岡」がわからない・見えない。船・鉄道・車等で静岡市（特に清水区）に來た人を何処に案内した良いのか、また、2030年⇒2040年に掛けて実施するならテーマを決めて街並みを作って欲しい。	「世界に輝く静岡」の実現とは、静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちと静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちを目指すことです。市民の皆さんにイメージが伝わるように、今後も丁寧な説明を心掛けていきます。			○		
790				・日本全体が人口減少、超高齢社会、経済の低成長など様々な課題を抱える中で、昔のような成長一辺倒の経済は望めず、もはやバラ色の未来は期待できません。こうした状況の中で静岡市が8年後の2030年に輝くために必要な事は、目新しいものを揃えて人々の耳目を集めることではなく、今あるものを見直して何が必要で、どう改善すればよりよいものになるのかを市民がみんなで考えることだと思います。 ・こうした社会環境のもとで効率的に市政を運営することになるかと思いますが、効率化の名の下に高齢者や障がい者が取り残されることのないよう、「一人も取り残さない静岡市」の実現を期待します。	いただいたご意見のとおり、「ないものねだり」ではなく「あるもの探し」が必要だと認識しています。そのため、本市の魅力ある地域資源を活かした5つの重点政策を推進することとしていますが、いただいたご意見を参考に、「誰一人取り残さない」静岡市を目指していきます。			○		
791				基本構想の概ねのゴールを2040年にした理由があれば記した方が良いでしょう。政策・施策が多く、ぼやけてしまうため、強弱があるのならばわかるようにした方が良いでしょう。人、財源が限られる中、選択と集中のため、費用対効果（アウトカムのゴール）が示されると賛同しやすい。（総論は賛成だが、各論で反対とならないよう）基本計画の8年間に何をどれくらいの費用で行い、どのような効果を考えていますか。	基本構想は期限の定めはないものですが、ある程度の目標年次を設定することが必要と考え、基本構想からの10年後の2040年を概ねの期限としました。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
792				・今回のパブリックコメント実施の趣旨と同様に、総合計画（分野別計画や付随する個別計画を含め）を、令和12年度末の計画終期を見通し計画期間中に、市民の皆さんに見える形で、どのように市民の皆さんと一緒に進捗管理（PDCAサイクル等）していくのかを、あらかじめ計画にページを割いて、市民の皆さんに示すことが大事だと思います。 ・市民一人ひとりが幸せに満ちた暮らしを営み、人生を送れるようにすることが市政の究極の目的だと思います。可能であれば「策定の目的」に追記し、「こうした時代であって、市民一人ひとりが幸せに満ちた暮らしを営み、人生を送れるよう静岡市が今後、市民とともにどのようなまちを目指すのか。静岡市の未来を切り拓く指針とするため、基本構想を定めます。」とした。	4次総の進捗管理方法については、今後作成する冊子に盛り込む形で検討していきます。 また、基本構想の策定の目的の表現については、いただいたご意見も参考に、文言の検討をしていきます。			○		
793				(1) 3次総の政策・施策評価結果について 令和3年度の実績が未記入のものが多い。HP掲載時には令和3年度の実績を追記出来たはず。最後のパブリックコメントになると思うが、このような状態の資料を市民の資料として貼付するのはいかがなものか。 (2) 1回目のパブリックコメントの結果の掲載について 1回目のパブリックコメントの結果については抜粋せず、HPに掲載した意見の回答を掲載すべき。今回の添付資料では都合の良い意見のみ大きく取り上げられている印象を受けた。	市民の皆さんにわかりやすい資料、直近の根拠資料を提示するよう改めてまいります。ご意見ありがとうございました。			○		
794				指標設定がまだこれからのようですので、各分野で示されている項目①2030年の目指す姿と項目④現状と課題のギャップを精査しつつ、そのギャップを埋めるための施策の進捗を測るための適正な指標は何なのかを行政職員の皆様のご負担のみで模索するのではなく、市民、企業、研究者、若者、女性、障がい者など、マルチステークホルダーで検討し、設定する仕組みが作られ、より多くの市民が納得感のある施策、評価軸が明確な施策が展開される土台が作られることを期待します。	各分野の評価は、パブリックコメントで示した分野を代表する3つの指標を軸に、進捗状況の評価を行うべく予定。パブリックコメントでの意見及び有識者の意見も聞きながら、評価方法を決定していきます。			○		
795				施策が多く、本当にすべて実現できるのか疑問に思います。3次総で計画した施策はすべて指標をクリアしているのでしょうか。中間報告書など簡単に見ることができれば良いのですが…調べた限りでは見つけれませんでした。4次総では、進捗状況が分かればいいなと思います。	3次総における施策の評価は、本パブコメの参考資料とした、分野別計画の政策・施策評価結果に示しています。4次総の進捗状況について、市民の皆さんがわかりやすいものとなるよう、検討していきます。			○		
796				結果(エビデンス)はみうけられない	3次総における施策の評価は、本パブコメの参考資料とした、分野別計画の政策・施策評価結果に示しています。4次総の進捗状況について、市民の皆さんがわかりやすいものとなるよう、検討していきます。			○		
797				総人口70万人維持を撤回したことは、逆に評価しています。定住人口を増やす時代ではない。人口減少の時代。交流人口つまり昼間の人口を増やし、活力あるまちをつくれれば良いこと。住民の暮らしを豊かにすることに重点を置くべき。ひとり親家庭が真に豊かになれる社会を望みます。	ご意見のとおり、4次総では定住人口のみならず、「交流人口」や「関係人口」にも目を向け、総合的に都市活力の維持・向上を図ることにより、まちと暮らしを豊かにすることを重点目標としています。また、子ども教育分野において、ひとり親家庭の支援を行ってまいります。			○		
798				活力を感じさせる表現が少ないと思います。そこに住んでみたい、そこで働いてみたい、などの気持ちを引き出させる目標なり施策がほしい。そうでないと、人口減少が他都市より多いという不名誉な事象はなくならないと思います。さらに、人口減少対策について、取り組む内容を総合計画の中に明示すべきであると考えます。	活力を感じさせる表現について、今後の検討とさせていただきます。			○		
799				重点目標「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」を達成するために分野別計画では様々な取り組みが設定され、そのすべてが必要であると思います。各分野の取組を評価する指標として、市民が静岡市をどう思うかというものが多くのように思いますが、4次において「定住人口」だけでなく「交流人口」、「関係人口」にも目を向けていくのであれば、他の市や県の人々が静岡市をどう感じ、どのような魅力を持っていると考えるか、また「世界に輝く静岡」を目指すのであれば、世界から見た静岡の魅力にも目を向ける必要があると思います。	重点目標の指標について、ご意見を頂いたように、市外、県外、そして世界からのといった外からの視点も含めた指標について、今後検討していきます。			○		
800				6頁、重点目標「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」について、総合計画において、区ごとの人口動態の現状と課題、それに対する施策の方向性について、分野横断的に検討し記述していただきたい。特に清水区における現状と課題をどう受け止めているか、それに対する施策の方向性と併せて触れていただきたい。また参考資料として、区ごとの人口動態(39頁のようなもの)を示していただきたい。清水区は、旧来から県都である旧静岡市地域と異なり民間活力の導入のみではまちづくりは難しい。静岡市の発展に寄与するよう、区の固有性や実情に応じた行政支援をお願いしたい。	区ごとの施策方向性を記載していくことについて、今後検討していきます。			○		
801				①重点目標設定「人口規模」 「定住人口」の維持や、静岡市に関わる「交流人口」「関係人口」の増加を3次総より引き続き重点目標設定としているが、各区の目標は数値として設定されているのでしょうか。また、3区それぞれに得意不得意分野があると思います。税収を増やすのであれば企業誘致や高所得世帯向けの住宅地を、観光資源による収益増を狙うのであれば聖地巡礼などの仕掛けを、それぞれの区に見合ったものを精査し、オール静岡でもっと統一感が出ると良いと感じます。 ②総合計画が羅針盤の役割を担い、持続的な都市経営を進めるための指針であり、区役所が市民に最も身近な行政機関としての役割と、その役割を達成するための取り組みと、ソフト面は非常に充実していると感じられる。しかしながら、長期的に考えればハード面であるランドマーク的な建築物を持つことは必要であると考え。箱もの行政と反対意見が出ることも承知のうえで、防災機能を持ち、脱炭素社会に対応した、多文化共生及びDXの発信点となる区役所庁舎を期待している。区役所単独庁舎に拘らず、駅、病院防災拠点、美術館博物館水族館、イベント施設、スポーツ施設や遊園地、デパート、コンビニなどと一緒の建物でも良いのではと考えます。	区ごとの施策方向性を記載していくことについて、今後検討していきます。 また、現在検討中の清水区役所庁舎については、脱炭素社会、DX、多文化共生を踏まえた検討を行っており、いただいたご意見は今後の検討の参考にさせていただきます。			○		
802				定住人口の維持や減少の抑制という点は、施策に取り組んでも成果を出さず、残すということは至難なことという結果から、4次総では具体的な施策の表記がなくなった、ということが良いでしょうか？	3次総ではあえて人口70万人維持というストレッチ目標を掲げて、行政のみならず市民、あるいは民間も一緒になって取組を実施し、人口の社会減が改善を見せるなど一定の成果があったものと認識しております。定住人口の維持の取組を緩めるということではなく、交流人口、関係人口の概念も加え、人口活力を高める取組を実施していきます。			○		
803				まず人口問題。大学の一般教養論の授業において、人の幸福は各人の特徴を生かして人生を渡ることだと教えられていたが、現代では生涯の最終に身内の誰かに看取られてあの世に行くのが幸福であると思う。金銭による経済的援助のみではこの問題は解決しません。教育によることが必要です。ぜひ静岡がオピニオンリーダーとなって頑張ってください。	高齢者や障がい者を含む全ての人が、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、健康福祉分野において、必要な施策を実施していきます。			○		
804				・SDGsを本気で推進するのなら、前提である「誰一人取り残さない社会の実現」を例えば「SDGsの推進・横断的視点」(8/6シンポジウム行政スライド10)のポンチ絵の中に明記し、その理念に整合した体系を目指すことを示してください。4次総は現施策・事業の解釈や読み替えばかりではなく、現時点でできていないことを謙虚に洗い出し、その課題の対応を検討することを方針としてください。本来、残されている課題は、単独の部署でできなかったことですので、他の部署との連携が重要となるはずで	SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会の実現」の記載について、今後検討していきます。 また、それぞれの施策は現状の課題を整理したうえでの施策展開となっています。 なお、施策の推進に当たっては、局間連携が重要だと認識しています。			○		
805				(1) 効率的で利用しやすい行政サービスの提供について(3区共通) 「いつでも」、「行かずに」、「書かずに」、「押さずに」という目標は素晴らしいと思うが、窓口のデジタル化は区役所のみが進めるのではなく、全庁的に推進するものであり、区役所のみに掲載されているのは違和感を覚える。全庁的にこの取組を推進するならば7ページの横断的視点の「DXの推進」に掲載すべきではないか。	ご意見のとおり、窓口のデジタル化は、全庁的に進めるものであります。4次総においても、全庁的な取組も進めていきますが、特に市民が利用される場面が多い、区役所業務等について、特だしして記載することで、推進姿勢を打ち出していきたいという思いから、区役所のページに記載しています。				○	
806				基本計画(P7)の1(SDGsの推進・横断的視点)にある「DXの推進」は、具体的な施策に落としこくときに誤った方向に行く恐れがある。必ず関係者の意見を聞いて、強引に進めないようにしてほしい。同2(市政運営の基本認識)の4(財政基盤を堅持する)にある「民間活力の導入」は、非正規公務員や業務委託、PFIなどのことであれば、それらが他の自治体や諸外国で見直されていることも踏まえ見直し、正規公務員の増員、研修予算の増額などを盛り込んでほしい	(アセット)② 今後PFI等の民間活力の導入を検討するうえでの参考とさせていただきます。			○		
807				役所への書類の送付をデジタル化していただきたい。	静岡市では、電子申請システムやびったりサービスを活用し、行政手続等のオンライン化を進めています。今後も市民の利便性向上等に向けて、更なる行政手続等のオンライン化を進めていきます。			○		
808				税収の増加、市債・扶助費の削減など、数値目標を設定し、都市経営の改善に踏み込んで記載してほしい。 / ・各施策で現状をグラフ化し、わかりやすく課題を抽出しているのに対し、全体的に令和12年までの数値目標が明確でないように感じた。 / ・NFT技術を活用した地域通貨、地域ポイントの取り組みを行ってほしい。	(財政局) 収納率改善の取組み等の数値目標はあるが、税収自体の数値目標は難しい。市債については、必要であれば増えるので減れば良いということでもない。都市経営の改善との相関は不明。扶助費の削減は所管外。			○		
809				資料7頁に「総資産量の適正化や施設の長寿命化による効果的なアセットマネジメントの促進」と記載されていますが、大型ハード事業を複数進めており、矛盾しないか心配します。	(アセット)本市のアセットマネジメントは持続可能な行政運営を行っていくために、総資産量の適正化や施設の長寿命化により歳出の抑制を図っております。現在推進している大型ハード事業については、本市の財政規律を維持しながら進めており、矛盾はないものと考えております。			○		
810				(補足資料P10) ◎「地域と一体となったまちづくりの推進」を掲げるなら、また「市民(ひと)が輝く」まちを創るなら、先行投資として、更なる区の権限・財源・人員の強化を図るべきである。 ①区に於ける「地域における諸活動(課題解決活動・まちづくり活動・防災活動など)やその組織・運営に関わる支援」機能の強化を。 ②その為の機能を見直し、権限・財源・人員の強化を迅速に図りたい。	地域における課題は多様化・複雑化する中、区域の市民生活に根差した情報が多く寄せられる区役所は、市民に最も身近な行政機関であり、重要な役割を果たします。 そのため、現在は区役所に寄せられた市民ニーズを市政に反映させるため、本庁と区との連携強化に取り組んでおります。ご提案いただいた内容については、区との連携強化を進める中で、よりよい体制について研究してまいります。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
811				サポートすべき世帯の電子カルテ（情報）化等、市内外、区を跨ぐ移動でも各区役所が情報共有できるようにする（DX）	いただいたご意見を参考に、情報共有等が迅速に行えるよう検討を進めてまいります。			○		
812		その他		分野横断的な重点施策が「5つ」もあると、「手広く広げ過ぎている」感がしてならない。特に、先に分野別の記載があるため、余計にその感覚を強く感じる。新型コロナウィルスへの対応で四苦八苦している現状において、施策を手広くすることは得策ではなく、「選択と集中」が重要であると考えている。そう考えると、分野別を止めて5つの重点施策にまとめるか、5つの重点施策を止めてしまうか、どちらかにしたほうが良いのでは、と感じる。 あと、今後予定されている事業にはハード事業が多いと感じている。ハード事業は、当初は目新しさも手伝って人を集められるかもしれないが、常に付きまとうのが老朽化という問題である。建設している段階では、長期的な視点では考えていないと思うが、ハードは必ず老朽化し、老朽化したハードウェアは必ず扱いに困ることになる。そのようなときに困らないよう、静岡市ではアセットマネジメントによりハード事業を計画的に進めているはずだが、正直、どこまで成果が出ているのか、まったくわからない。ここで、一度ハード事業については立ち止まって本当に必要なものかどうか、検討をしていただきたいと考える。	総合計画は行政運営の基本となるものであるため、4次総で必要な取組を10の分野で整理しております。その中でも、重点的に推進していく取組を重点政策として5つ位置付けております。行政として様々な事業を行う中で、「選択と集中」が5つの重点政策という考えであります。アセットマネジメントは非常に重要な観点であり、本市でもアセットマネジメント基本方針を基に施設運営を行っております。いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
813				コロナやウクライナ情勢など、経済・社会・環境が劇的に変化している時代です。人件費や資機材費が大きく高騰している中、何が何でも進めるのではなく、情勢を見極めながら財政計画を再度見直すなどの対応をして下さい。厳しい財政状況の中で、計画を全て実施しない決断も必要だと思います。	4次総の策定にあたり、社会情勢などを的確にとらえることは非常に重要であると考えています。いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
814				基本計画の8年において、各施策の財政計画（金額）は示されていますか。国際情勢、一般社会の経済情勢をよく分析した上で、全国に誇れる総合計画となる事を願います。	基本計画では施策毎の財政計画は示しておらず、毎年度更新する実施計画の中で示してまいります。			○		
815				コロナ過やロシアのウクライナ侵攻で私たちを取り巻く情勢がこの2-3年で急速に変化しました。この状況を経験したことで市民の考え方は想定外を想定しておくような世の中になってきています。生活に必要な消費者物価や光熱費等、事業に必要な労務単価や資材単価等が高騰しています。4次総で多くの取り組みを実施することはいいのですが、今後8年間の事業費は大丈夫かと思いました。コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻を経験したからこそ、もう少し事業を絞って収入に見合った確実な取り組みの実施と事業費の確保をお願いします。見直しの実施と言えぱかっこのいいのですが元々無理だったのではと市民が思わないようにして下さい。2030年に30代・40代を迎え、市を支える人たちに支持される取り組みが多いことを期待しています。	4次総の策定にあたり、社会情勢などを的確にとらえることは非常に重要であると考えています。いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
816				全体的に視野が狭く縦割りの概念で構成されているが、現在の課題は複合的できさらにスピードを求められる。仕事の押し付け合いをするような縦割り体制では時代に取り残されて衰退するだけだと考える。	4次総の策定にあたっては、各局連携して検討しております。いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
817				各分野の取組と各区役所の取組が重複し、別々に推進されることがないか懸念されます。	区役所は市民サービスの最前線としての機能だけでなく、区ごと特色のある取組を推進しております。分野別の担当局と各区役所が連携して取り組んでまいります。			○		
818				区役所に求められている機能と分野別に求められている業務の関係性がよくわかりません。総合計画で記載する必要があるのでしょうか？	いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
819				これまでの静岡市にとられることなく、どの分野も平均的な静岡市でもなく、特定の分野に飛び抜けた静岡市の方が、魅力的だと思います。ワクワクする未来が描かれた総合計画になることを期待します。	分野を横断的な重点政策として、5つの取組を推進してまいります。			○		
820				基本構想・基本計画としては、網羅しており良いと思うが、限られたリソースで成果を上げるには「選択と集中」をして、それぞれの施策のマイルストーンを示すべき。分野別計画①～⑥はそれぞれ推進組織が別であるなら、それぞれの組織がこの基本計画を受けて具体的な業務計画が作られると思うが、我々もそれを見ないとなんとも判断が出来ない。	限られた投資で最大の効果を得られるように、5つの重点政策に取り組んでまいります。分野別計画は目指す姿や現状課題などから政策・施策・事業を検討しております。いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
821				⑤分野と⑥分野について、静岡市はどちらをより重要視していくのか。高齢者対策なのか、子ども・少子化対策なのか。	分野毎に重要度の違いはございません。分野横断的な重点政策の「（仮称）健康活躍のまちの推進」の中で高齢者と子ども施策を推進してまいります。			○		
822				主としてやりたいことは理解するが、もう少し連携を取り横断的で相乗効果があるものを記載したほうがよいと考えます。世界に輝く静岡の実現を応援しています。	いただいたご意見を参考に、連携を図りながら、推進してまいります。			○		
823				・一次のパブコメの結果1/3以上(37%)が公務員の回答では、自己満足のように将来の予算確保のためという各部署の意向が憶測されます。公務員は関心が高いし、提出は個人の自由ですが、全人口の3%以下のもので、今回は10%以下であることを期待し、一般市民の意見が集まることを希望します。 ・シンポジウムの基調講演では、「エクストリーム人口」としてイノベーターたちの発掘の提案で、それはぜひやっていただきたい。ただ、本市では、行政や議会の保守性がイノベーターの芽を摘む体制や体質にあることが危惧されます。例えば、行政が申請主義・前例主義、セクショナリズム、無謬性の標榜、一律の悪平等などが潜在意識にあることを自覚し、課題を見つけ解決に取り組む、部署間の連携を優先する、限界を認識し謙虚になる、公平な状態を作る、体質を変えるという意識の変革をすることを期待します。	・一般の方からも多くのご意見をいただけるように、各所へ情報提供を行うほか、シンポジウムも開催しました。 ・シンポジウムの基調講演であった、「エクストリーム人口」の要素を4次総に取り込み、重点目標である「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」の実現に向けて取り組んでまいります。			○		
824				エクストリーム人口をぜひ増やしてほしいです。	シンポジウムの基調講演であった、「エクストリーム人口」の要素を4次総に取り込み、重点目標である「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」の実現に向けて取り組んでまいります。			○		
825				8/6のシンポジウムに参加させていただいてとても良かったです。パネリストの方々が出ていたように、まちづくりは行政だけで行う時代ではないと思います。様々な分野で上手く民間と連携協働を進めて欲しいです。また、シンポジウムで出た静岡市の良さ「住みやすさ、気候、自然、食」のうち食に関する施策が目立たない、と感じます。特にオクシズやずまえなどの食を一箇所でまとめて体験・堪能・購入出来るようなレストラン兼市場のような施設があっても良いのではないかと、と思います。食ならば観光客のみならず我々住民利用も多く見込めそうな気がします。総論ではありますが、策定した計画に関しては賛否両論は常に起こるでしょうが、怯まずに覚悟を持って進めて欲しいです。	4次総においては、行政だけでなく、常に民間との連携を意識して事業に取り組んでいく予定です。オクシズについては、4次総から、新たに重点政策として、力を入れて取り組んでいく予定です。「住みやすさ、気候、自然、食」など、いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
826				4次総策定シンポジウムに参加して感じたことは既に田辺市長も感じられているとおり、ブレーンはすべて県外からの又は静岡県出身ではあるものの日本で世界で活躍の舞台を持っている方々ばかりだということ。これはいい悪いではないが、所謂ヘンタイは生粋の静岡人では育たないか。本人も気づかないで終わってしまうという事。私も常に同様の感覚を抱いています。故に外編から本丸を造り変えるムーブメントを興すしかないということですね。	まちづくりに影響力のある人づくりなど、いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
827				静岡の魅力がたくさんあるのに知られていないことがもったいないとセッション2の最後にお話しさせていただきました。そこで、何を知りたいのかわからないという意見をいただきましたが、やはりそれはターゲットによって異なるかなと思います。「若者」がターゲットだとしても「若者」もさらに分類されると思います。学生に子育てに関してアプローチしてもやはりそれほど効果はないと思っています。やはり学生だったら、交通の便や就活など身近なものの方が考えやすいと思います。あまり先(将来)過ぎず、身近で考えられることの方が静岡に住みたい！とピンとくるのかなと思います！	ターゲットを絞ったアプローチなど、相手方が求める情報などを発信できるように、いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
828				先日、「第4次静岡市総合計画策定シンポジウム」に参加したが、正直、困った内容であったという感想を持った。その理由を考えてみたが、一言でいうと、「内輪で盛り上がりつつあるだけ」ということになる。 地方自治体の総合計画は誰のためにあるのか、というと、当然、市民のためにあるもの、である。「そんなことは当たり前のこと」と大部分の方は言うかもしれない。しかし、今回のシンポジウムの内容は、本当に市民に向けての内容になっていたのか、というと、そうではないように感じた。 特にひどかったのが、最後のパネルディスカッションである。そこで連呼された言葉が「変態」という言葉である。この言葉がパネリストから発せられるたびに、不快な思いをしてしまった。この言葉は、シンポジウム前半の基調講演において講師から発せられた言葉であるため、パネリストもそれを引用しての発言だとは思いますが、私には、この言葉が発せられるたびに、この方々はふざけている、としか思えなかった。もちろん、ここでの「変態」という言葉の意味が、常識から突き抜けた人、ということであり、そういう人が組織においても地域においても活性化のためには必要であることは理解しているつもりだ。ただ、「変態」という言葉が連呼された今回のパネルディスカッションを、多くの市民はどのように感じる（た）だろうか。 特に、総合計画作成の中心となっていく市職員の中には「変態」は必要なく、市民のためになる計画を真面目に作り上げていく職員であってほしい。常識から突き抜けた人も必要かもしれないが、しっかりと計画をまとめ上げることが出来るのは、市民への思いを強く持った職員であると考えている。	4次総では、静岡にしかない特長を活かしたまちづくりを進めていくことが必要であると考えています。そのためには、突き抜けたアイデアということで、シンポジウムでは「変態」という表現が使用されたと認識しております。いただいたご意見を参考にさせていただきます。			○		
829				全体に関する事項になりますが、最も関心のある分野がこの項目になるので、こちらに記載します。「世界に輝く静岡」の実現において、市民が努力して取り組むべき事項もあると思います。市民が努力すべきことを明確に記載いただき、全ての市民が同じ方向を向いて、市民全体で実現していく方が、市民の満足度も高まると思います。	「世界に輝く静岡」の実現に向けて、すべての市民の皆さんとともにまちづくりを行っているよう、標記については、いただいたご意見を参考に検討してまいりますと考えております。			○		
830				市内、県外に大学あれど全国から学生が集まるほどのレベルではない。故に優秀な人材は県外に出たままになる。医学部にも磨きをかけレベルアップを図るべし。	本市は、市内各大学と包括連携協定を締結し、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力しております。 4次総においても、引き続き、各大学と連携した取組を進めることで、本市高等教育環境の充実を図り、もって地域社会の発展と専門人材の育成に努めてまいります。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他
831				子育て世帯全体に対しての補助を拡充していただきたい。 教育体制の充実。市内に医学部、建築学部などの大学の誘致。自前で地域医療とインフラ整備、都市計画の人材を育成していく仕組みが不可欠だと思います。	子育て世帯に対しての補助拡充については、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 教育体制の充実における取組としては、市内各大学と包括連携協定を締結し、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力しております。 4次総においても、引き続き、各大学と連携した取組を進めることで、本市高等教育環境の充実を図り、もって地域社会の発展と専門人材の育成に努めてまいります。			○		
832				市民に優しい世の中都市づくり	市民皆さんにやさしいまちづくりを行えるよう今後も検討してまいりたいと考えております。			○		
833				役所内の民主化。8/8学徒出陣のテレビを見たが、学者知識人の意見が封じられ間違った道へ行った。清水区の病院問題も知識人の意見を無視したやり方だ。今からでも遅くない。再考すべきだ。	いただいたご意見を参考にしてまいりたいと考えております。			○		
834				観光資源とは何かありますか？	本市の観光資源ですが、世界文化遺産の富士山の構成資産である「三保松原」や静岡市を一望できる日本平をはじめ、清水のウォーターフロント、まちの歴史と伝統を感じさせる史跡や神社など多くの観光資源があります。そのような観光資源を活用して、国内外から多くの人々を惹きつけ、多彩な交流や賑わいが生まれるまちを実現したいと考えております。			○		
835				はじめて静岡に来た8年前に比べ、静岡市は住みやすくなった・魅力が増えたと思います。今は場所を選ばず働ける時代だと思うので移住のハードルは下がりがつつあると思いますし、ワーケーションの場所として静岡市はちょうどいいと思います。他都道府県の方も外国の方も観光やSNSでの情報を機に静岡に住みたいと思ってもらったり、既に住んでいる方もやっぱり静岡市に住んでいてよかったと再認識できるような市になって欲しいです。	今後も人口活力維持を目指し、観光による交流人口やワーケーションといった関係人口の増加に資する施策を位置付けていきたいと考えております。			○		
836				数年前から清水区庁舎新築を討議する検討委員会が何度か行われましたが、2020年5月、新型コロナウイルスの影響で清水庁舎の整備事業を凍結することになりました。数多く行われてきた討議を経た後の凍結は白紙撤回とすべきです。その上で静岡市民、清水区民はどのような地域を作っていくべきか、時間をかけて考え話し合いを積み重ねていくことが大事だと思います。これまでの討議でも津波浸水想定区域のJR清水駅東口公園への庁舎移転には市民からの反対意見が強くあるし、桜ヶ丘病院にも同じ理由で高台移転が求められています。意見が合わない時は、一致できるもので協力し合うことが大事です。清水区の宝と言えば、何と言っても富士山の景観です。特にJR清水駅の改札口を出た所から富士山が見えます。これ以上の宝はありません。JR清水駅東口公園はいこいの場として催し事を行う場として津波避難に利用するなどの公園として考えられると思います。	いただいた清水庁舎に関するご意見を参考に今後のあり方について検討してまいりたいと考えております。			○		
837				町づくり人口が増加できる変化を期待しております。	いただいたご意見を参考に、今後の施策や事業検討を進めてまいります。			○		
838				ボランティアが生活難	いただいたご意見を参考に、今後の施策や事業検討を進めてまいります。			○		
839				外国人や障がい者、ベビーカーの人などに対するバリアフリー化（設備だけでなくWEBサイトなどの情報系も）を進めてほしい	いただいたご意見を参考に、今後の設備をはじめ、心のバリアフリー化を検討してまいります。			○		
840				ストレスと競争社会の中であえて「ゆっくり生きる」、金銭的な幸福を追求するのではなく、「市民幸福度を求める」そんな発想も必要ではないだろうか。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
841				私は「学校法人」は公的性質を持っていると考えております。問題・課題を市と一緒に解決するような仕組みが欲しいと思います。	いただいたご意見を参考に、今後の課題解決に向けた検討を行ってまいります。			○		
842				ハブ空港としての役割を持たない空港に重要性を感じていない	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
843				静岡駅にのぞみが止まるように駅の改修から進めてもらいたい。また清水区にも新幹線駅を誘致してもらいたい	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
844				・人口減少対策は思い切った施策が必要。Uターン学生を増やすために、スタートアップ企業への支援強化はさらに重要と思う。そのために、起業支援の会社を誘致してほしい。 ・実社会の課題を考えてもらうために、市民協議会を積極的に増やしてほしい。静岡シチズンカレッジに力を入れて拡充してほしい。 ・公務員の給料を上げて、民間の給料も当たり前になってほしい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
845				一部の人の成果としてではなく、そこに住む市民のための政策という観点での事業推進をよろしく願います。	「市民（ひと）が輝く」という目指す都市像を念頭に、事業を推進してまいります。					○
846				楽しいことがあれば良いと思った	4次総の各種施策に取り組むことで、賑わいの創出や地域経済の活性化を図ってまいります。					○
847				子どもが自分の人生に希望を持てる社会であってほしいと思います。そのための4次総であるべきだと思います。	分野横断的な重点政策「（仮称）健康活躍のまちの推進」で位置付けるとおり、4次総では子どもからお年寄りまで年齢の壁を越えた全世代型の包括的な支援を進めてまいります。		○			
848				総合計画策定のメンバーも御用学者みたいな人や、つながりのある市民委員などが多い。客観的にみられる人や少し厳しい意見を建設的に言ってくれる人を入れるべき。	いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。					○
849				P36にある「外部有識者」は往々にして行政がやりたいことを後押しする人が選ばれるが、必ず批判的意見又は客観的意見を持つ人も選ぶようにしてほしい	いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
850				社会情勢に併せながら事業を推進して欲しいと思います。	毎年度更新する実施計画の中で、社会情勢を踏まえた事業を展開してまいります。			○		
851				予測は難しいと思うが、2030年までにコロナ禍を抜けられるのか？ また、2030年の時代背景がつかめないため、全体的に漠然と見えてしまう。	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続きますが、地域医療が確保されるよう、必要な事業を実施してまいります。いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
852				人口減少は税収の減少につながる。魅力ある街づくりを目指し、人の集まる政策、施策に取り組んでほしい。	4次総では定住人口のみならず、「交流人口」や「関係人口」にも目を向け、総合的に都市活力の維持・向上を図ることにより、まちと暮らしを豊かにすることを重点目標とし、取り組んでまいります。			○		
853				無駄をなくし、本当に必要としている人に目を向けてほしい。	いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		
854				これからの行政サービスは行政のみで行うものではなく、公民連携の役割が大きくなると思います。よって、公民連携で何ができるのか検討し、その組織をつくり、予算化して、かゆいところに手が届く行政サービスにして欲しいと思います。政令都市だからできないということはないと思います。	本市では、賑わいの創出やDX化など多岐にわたる取組で、公民連携による事業の実施を行っております。いただいたご意見を参考に、きめ細やかな対応ができる行政サービスを目指し、引き続き検討を進めてまいります。			○		
855				このような意見を言う場があることを広く知らせるとよいと思います。広く活動している友人からこのページを教えてくださいました。現在意見を受付中なら公共交通やコンビニスーパー商業施設などの放送で言うてもらうことはできないですか？普段から市のホームページなどで意見は募集していますか？募集しているなら広く広報してほしいです。いつでもなんでも発言を聞いてくれる場所があるとよいです。子供たちには夏休みの宿題に入ると保護者も関心を持ちます。図書館や生涯学習センターなどの講座で市政に意見を言う講座をやるとか。選挙以外でもっと身近に意見を表明できる場があることがわかれば政治に関心を持つ市民が増えると思います。地域に愛着を持つ子供が増えることを期待しています。	ご意見ありがとうございます。パブリックコメントの周知については、各種SNSや広報、市内各施設において実施をさせていただきました。いただいたご意見を参考に、今後も情報発信に努めてまいります。			○		
856				人口流出が長年課題となっていると思いますが、今回のようなパブリックコメントや市が実施するアンケート等への回答依頼を高校や大学に送付したり各種SNSで発信したりするなど、若い世代の意見を積極的に収集する姿勢が必要ではないでしょうか。第1回パブリックコメントの結果を拝見しても、回答しているのはほとんどが30代以上で、若い世代の意見を吸い上げることができていないのではないかと危惧します。進学や就職を機に静岡市を離れることを選択する世代が、市に対してどのような意見を持っているのか、どういった街に住みたいと考えているのかを知ることが、今後総合計画を進めていく中で重要なことではないかと思ひます。広く周知することで、意見の精査に時間もお金もかかることになるかもしれませんが、より魅力的な街づくりのために、市民の意見をとにか聞く姿勢を見せることが大切ではないかと思ひます。若い世代にとっても、意見を述べる機会を積極的に提供されることが、市政・政治への関心を抱ききっかけになるのではないかと思ひます。	ご意見ありがとうございます。本市においても第1回目のパブリックコメントの結果を受け、若い世代からの意見をいただけていないことを課題としておりました。そこで2回目のパブリックコメント実施に先立ち、市内の高校生、大学生など若い世代との意見交換を実施しました。市政・政治への関心を持っていただけるよう、これからも取り組んでまいります。			○		
857				総合計画の策定は大変な業務だと思いますが、わが街静岡が「世界に輝く静岡」となれるよう、計画の確実な遂行、実現を期待しております。	ご意見ありがとうございます。計画策定に終わらず、確実な遂行、実現ができるようこれからも取り組んでまいります。			○		
858				新幹線ののぞみを静岡駅に停車させる	いただいたご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。			○		

No.	大項目	中項目	小項目	ご意見	市の考え方	計画への反映				
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない	その他

No.338の添付資料

区分	① 出会い	② 結婚	③ 妊娠・出産	④ 育児	⑤ 幼児期	⑥ 就学	⑦ 小学校	⑧ 中学校	⑨ 高校	⑩ 進学	⑪ 青年
年齢	0-3	0-3	0-3	3-5	6-12	13-15	16-18	18-22	23-24	25-29	30-40
組織	青少年育成委員会	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター
課題	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識	結婚の遅れ 成人式 青年団活動 社会奉仕 出会い・婚活 収入の保障 結婚への意識

市民アンケート結果最終調査より

令和3年12月実施 送付数: 3000 回収数: 1379 回収率46.0%

アンケートについて

- 調査の目的に合うような方法で実施したい。回答を速くしていただくのが清潔な気持ちで回答したい。
- 回答の速さから、回答者が少なく結果に大きな差があり、市民の意見を正確に反映できていないと不安。
- 質問の項目がアンケートに反映されておらず、世帯別傾向の分析ができていない。なぜか?
- 国のデータと比較するならば、最新調査を参照しては比較できない。
- 費4の期間についての3つのカテゴリが、回答の傾向には差がでていない。表現になっている。
- 実施期間をもとに考慮を加える必要がある。女性20-40代、清水区在住、県外出身者と3つの観点で比較したい。

アンケート結果より

1)現在の生活と今後の生活への意識 (1)現在の生活満足度 5段階評価

項目	全体		女性20代		女性30代		女性40代		清水区在住		県外出身	
	満足	不満	満足	不満	満足	不満	満足	不満	満足	不満	満足	不満
1 全体として	43.3	22.6	64.8	20.4	46.7	21.4	47.1	21.8	38	23.1	47.1	19.9
2 所得・収入	22	45.7	29.6	36.8	25.4	48	21.8	47.1	21.7	45.9	30.5	38.6
3 資産・貯蓄	18	45	24.1	38.9	12	52	21.8	50.6	16.5	46.6	28	42.6
4 耐久消費財	36.2	21.5	44.6	19	37.3	21	39.1	27.6	36.2	22	39.5	19
5 食生活	56.3	17	77.8	13	57.3	17	60.8	14	43.4	6	58.7	10
6 住生活	52.2	16	68.5	19	49.3	20	56.2	21.8	48.9	16	52.1	18
7 自己啓発・能力向上	24	20.1	40.8	22.3	21.3	25	21.8	28.7	23.3	17	26	16
8 レジャー・余暇生活	25	40.1	29.6	44.4	21.3	55	20.6	59.8	24.5	38.3	27.8	41.3
9 地域における人間関係	29.3	17	29.7	27.8	30.7	15	23	28.7	17	30	19	24

分析と考察

全体 ① 2収入、3資産の満足度は高くない。4耐久消費財の不満足は低い。 物々しさをきたが労働環境の不満足がある。
 ② 住生活、住生活への満足度は高く、不満は低い。 労務などの改善、労務の満足度を高める。
 ③ 1-5-6の満足度は非常に高いが、レジャーには不満足が高い。 人口減少を食い止めるために子育て世代の女性の意識を高める必要を感じる。しっかりと分析したい。
 ④ 2-3-8の不満足が高い。 令和から1年以上経つが、不満足が高い。 防災体制への不満も高くない。
 ⑤ 1全体として2収入の満足度が高い。 静岡市の生活を感じる。 静岡市の生活を感じる。 静岡市の生活を感じる。
 ⑥ 自己啓発に関する満足(満足度も不満足も)も高くない。

3)今後の行政サービスの在り方 (1)行政サービスの維持における重視点 3つ選定

項目	全体		女性20代		女性30代		女性40代		清水区在住		県外出身	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
1 縮小・廃止	10.4	18.5	16	12.6	12.2	10.7	12.2	10.7	12.2	10.7	12.2	10.7
2 民間活力の活用	42.9	44.4	57.3	46	40.3	46	40.3	46	40.3	46	40.3	46
3 公共施設の利用・廃止	16.2	14.8	13.3	14.9	18.3	14.8	18.3	14.8	18.3	14.8	18.3	14.8
4 市民参加・市民との協働	28.1	40.7	30.7	19.5	25.8	29.6	25.8	29.6	25.8	29.6	25.8	29.6
5 情報提供	53.1	63	52	54	50.7	48	50.7	48	50.7	48	50.7	48
6 窓口サービスの改善	37.6	46.3	40	37.8	36.3	37.6	36.3	37.6	36.3	37.6	36.3	37.6
7 働き改革・人材育成	49.9	29.6	48	50.6	51.8	52	50.6	51.8	52	50.6	51.8	52
8 効率化・職員の削減	41.6	25.9	28	39.1	45.7	37.7	39.1	45.7	37.7	39.1	45.7	37.7
9 その他	4.6	1.9	4	2.3	4.5	5.8	4.5	5.8	4.5	5.8	4.5	5.8
10 無回答	15.7	14.8	10.7	6.9	12.9	19.3	6.9	12.9	19.3	6.9	12.9	19.3

分析と考察

全体 1-3の縮小・廃止、廃止を望む割合は高くない。 どの解釈なのか?
 5積極的で分かりやすい情報提供への要望は高い。 不満の表れである。
 2民間活力の活用は、合計では第4位と大差ない。第3位だが、優先順位1番目は第2位。
 女20 1-4-5-6の割合は高く、7-8の割合は低い。 子育てなどで時間が取れない理由か?
 女30 2が自立して高く、8削減化・削減は低い。
 女40 6窓口サービスは高いが、4市民参加は極めて低い。無回答も低い。
 清水区 7-8がやや高いが、4は高くない。
 県外 7-9-10が高め。
 5Aの不満や期待が大きいことが判明した。
 2と7-8が高いのは職員の削減と期待の表れではないか。

1)現在の生活と今後の生活への意識 (2)今後の生活で充実させたいこと

項目	全体		女性20代		女性30代		女性40代		清水区在住		県外出身	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
1 全体として	24.7	24.1	26.7	20.7	26	25	24.7	24.1	26.7	20.7	26	24.7
2 所得・収入	45.3	64.8	69.3	59.8	45	38.1	69.3	59.8	45	38.1	69.3	59.8
3 資産・貯蓄	43.8	63	73.3	54	41.6	40.4	73.3	54	41.6	40.4	73.3	54
4 耐久消費財	12.7	14.8	12	18.4	11.7	17.7	14.8	12	18.4	11.7	17.7	14.8
5 食生活	24.5	22.2	22.7	25.3	24.2	23.3	22.7	25.3	24.2	23.3	22.7	25.3
6 住生活	30	38.9	36	23	31.7	30.9	38.9	36	23	31.7	30.9	38.9
7 自己啓発・能力向上	27.1	29.6	32	27.6	24.2	30	29.6	32	27.6	24.2	30	29.6
8 レジャー・余暇生活	50.8	63	66.7	52.9	49.3	53.4	63	66.7	52.9	49.3	53.4	63
9 地域における人間関係	22.1	18.5	17.3	9.2	20.1	22.4	18.5	17.3	9.2	20.1	22.4	18.5
10 無回答	2	0	1.1	1.4	2.2		0	1.1	1.4	2.2		0

分析と考察

全体 ① 2-3-8は現状への不満が高いから意識が高いが、6住生活への意識も高い。 住生活への不安は具体的に何から解きたい?
 ② 2-3-8は現状への不満が高いから意識が高いが、6-7への意識もかなり高い。 子育て重労働という世代だろうか?
 ③ 2-3-8は現状への不満が高いから意識が高いが、6住生活は高くない。 自費購入などが原因か?
 ④ 9地域の人間関係が一桁で低い。 地域社会と関わりを持っていきたいと思わない?
 清水区 ① 他に比べて2自己啓発がやや低い。 文化的な活動への意識が低いのか?
 ② 他に比べて2自己啓発がやや高い。 経済的側面より文化・教育的側面を求めている?
 県外 ① 他に比べて2自己啓発がやや低い。 7はやや高いか。
 今後の生活で充実させたいこと ことを問うた目的から十分な分析が必要となるはず。
 8-2-3の回答割合が不満割合が高いたくなくなる。満足度が高い6住生活への意識も高い。 防災への不満の表れだろうか?
 4耐久消費財は、不満と回答している割合よりもかなり低い割合の選択に留まっている。 モノを求めているのとは異なるのか?
 5-6は、不満と回答している割合よりもかなり低い選択がされている。 食生活・住生活への不満を望む声。 暮らしが楽になるための改善が必要。
 地域コミュニティの崩壊を危惧される中、9への関心は高い。 「設定されていない理由」は?
 ※全国との比較が掲載されているが「選択割合が統一されていない」。 他項目も高い傾向にある理由? 他項目より満足度が高いと事がある。
 ※8-1-2が全国調査より目立って高い。 他項目より満足度が高いと事がある。
 ※食生活の項目は全国と同じ程度の割合。

3)今後の行政サービスの在り方 (2)市民負担と行政サービスの在り方 1つ選定

項目	全体		女性20代		女性30代		女性40代		清水区在住		県外出身	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
1 市民の負担増を容認	8.3	18.5	10.7	6.9	7.9	9	18.5	10.7	6.9	7.9	9	18.5
2 要する負担にすぎず	13.2	14.8	16	12.6	12.4	14.3	14.8	16	12.6	12.4	14.3	14.8
3 市民の負担増に反対	6	20.4	8	4.6	7	5.4	20.4	8	4.6	7	5.4	20.4
4 民間施設で負担軽減	25.7	22.2	34.7	34.5	23.3	21.6	22.2	34.7	34.5	23.3	21.6	22.2
5 ハコ物建設反対	40.7	16.7	26.3	37.9	43.2	43.9	16.7	26.3	37.9	43.2	43.9	16.7
6 その他	2.8	3.7	4	3.4	2.3	2.2	3.7	4	3.4	2.3	2.2	3.7
7 無回答	3.3	3.7	1.3	0	3.4	3.6	3.3	3.7	1.3	0	3.4	3.6

分析と考察

全体 5ハコ物反対の意識が明確になった。 計画以上に上がっている計画をどうするか?
 民間施設の活用に関する割合が高い。 民間施設の活用に関する割合が高い。
 女20 1負担増容認と3反対(第2位の割合)がともに高い。ハコ物反対は低い。 第2位が3負担増反対の項目になっている。
 女30 4-5合わせ60%を超えている。2受益者負担も比較的高い。 5ハコ物反対は高くない。
 女40 4-5合わせ70%を超えている。
 清水区 5ハコ物反対の割合が高い。 清水区の字ハコ物再考を迫っているか?
 県外 5ハコ物反対の割合は高い。 女性20代30代は、5ハコ物反対が目立って低い。民間施設の活用が高くなっている。
 1つだけ回答

(3)心の豊かさを感じる時

項目	全体		女性20代		女性30代		女性40代		清水区在住		県外出身	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
1 仕事に打ち込む	17.3	13	18.5	11.5	18.3	20.2	17.3	13	18.5	11.5	18.3	20.2
2 趣味や教養	75.7	16.7	74.7	10.3	74.9	19.3	75.7	16.7	74.7	10.3	74.9	19.3
3 趣味やスポーツ	49.9	61.1	44	39.1	48.2	50.7	49.9	61.1	44	39.1	48.2	50.7
4 ゆったりと休養	56.8	77.8	69.3	63.2	60.9	55.2	56.8	77.8	69.3	63.2	60.9	55.2
5 家族団らん	52.1	66.7	77.3	57.5	52.7	49.3	52.1	66.7	77.3	57.5	52.7	49.3
6 友人・知人との交流	45.7	57.4	52	49.4	42.8	44.8	45.7	57.4	52	49.4	42.8	44.8
7 ボランティア活動	7.5	7.4	5.3	3.4	7.7	9	7.5	7.4	5.3	3.4	7.7	9
8 その他	3.2	1.9	0	5.7	3.8	4	3.2	1.9	0	5.7	3.8	4
9 特になし	3.7	1.9	1.3	1.1	3.2	3.1	3.7	1.9	1.3	1.1	3.2	3.1
10 無回答	0.9	0	0	1.1	0.7	1.8	0.9	0	0	1.1	0.7	1.8

分析と考察

全体 ① 心の豊かさを感じる時として7-2-1がかなり低い。 自己を高める社会貢献には意識が低い。自分と興味・関心の一致の交際関係を大切にしている。
 ② 3-4-5-6は関心が高い。 仕事に対しては積極的な意識は低い。
 女20 ① 心の豊かさを感じる時として7-2-1がかなり低い。 自己中心の生活を大切にしようとしている? 忙しい時間から解放されたいと思っている?
 ② 3-4-5-6は関心は高い。 忙しい時間から解放されたいと思っている?
 女30 ① 4-5の割合が突出している。 社会貢献よりも自己の生活中心?
 ② 仕事に打ち込むとする人も一定数いる。
 女40 ① 1-7が特に低い。 静岡の暮らしを高く評価している表れか?
 清水区 ※全国との比較を見ると、1仕事に打ち込むが全国29.6に対し静岡市は17.3と極端に低い。 仕事にやりがいを感じていないというところか? ※この設問は「市民が働く」に直結する設問として設定されたこと、慎重な分析を求めたい。
 2)静岡市の施策の評価 (1)静岡市の施策について 満足度がかなり低い。 グラフの中心を基準とする「0」と「1」にして示す。恣意的な印象操作を感じさせる。重要・満足には3項目のみに留まる。

3)今後の行政サービスの在り方 (3)デジタル技術を活用した行政サービスの提供における重視点

項目	全体		女性20代		女性30代		女性40代		清水区在住		県外出身	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
1 オンライン化で判断性向上	29.7	48.1	56	40.2	32.6	33.2	29.7	48.1	56	40.2	32.6	33.2
2 電子決済化	5.6	13	5.3	5.7	4.3	4.5	5.6	13	5.3	5.7	4.3	4.5
3 情報の効率的な提供	31.1	17	22.7	20.7	29.9	29.6	31.1	17	22.7	20.7	29.9	29.6
4 業務の効率化	25.5	24.1	74.7	32.2	29	26.5	25.5	24.1	74.7	32.2	29	26.5
5 無回答	5.1	1.2	1.3	1.1	4.3	6.3	5.1	1.2	1.3	1.1	4.3	6.3

分析と考察

全体 1の割合が高くないのは、男性70代以上と女性60歳70代以上の回答率が低いからだろう。 窓口手続主義の見直しを求めている。
 3の情報の効率的な提供は、(1)の5情報提供と異なる。 情報の効率的な提供とは? 見直しを求めている。
 女20 1を求める声は大きい。 窓口で不快な思いをした経験もあることあり。
 女30 1を求める声は極めて高い。 窓口で不快な思いをした経験もあることあり。
 女40 1を求める声は大きい。 業務の効率化を求める声も高い。
 清水区 申請主義・窓口手続主義の行政からできることから抜本的に働きかける行政へと変革が求められているのではないか。
 県外

4次総策定にあたり、時代の潮流を踏まえ考慮すべき内容等に関して大所高所からの意見を聴取し、計画に反映させることを目的として、有識者へのヒアリングを実施した。

有識者	実施日	いただいたご意見等	対応
東京大学 名誉教授 伊藤 元重 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月19日 令和4年10月上旬(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsという言葉自体を基本構想に盛り込むのではなく「持続可能」という考え方を取り込んだ方が良い。 世界に輝く静岡とあるが、7つの政策が世界に発信していくことができる内容にしていくと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の中で「成熟・持続可能」「持続的な経済成長」等を表現する。 世界に向けて発信できる、静岡市独自の地域資源に着目した取組を、重点政策として位置付ける。
静岡大学 学長 日詰 一幸 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月10日 令和4年7月22日 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsアジアハブ都市は静岡市の強み。静岡市が『世界に輝く』のであれば重要な要素。 貧しい人たちへのケア、女性、シングルマザーの支援、子どもの支援、そういうことができる優しいまちにもして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの理念を、4次総全体を貫く考え方として位置付ける。 5大構想の「健康長寿のまちの推進」に「子ども・子育て」の観点を加え、新たに重点政策として位置付ける。
京都大学 人と社会の未来研究院 教授 広井 良典 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月28日 令和4年7月5日 	<ul style="list-style-type: none"> 社会増減とまちの魅力は非常に関係が深い。静岡市の中心市街地は日本の同規模の都市に比べて賑わいを維持しており、「まちは劇場」のような若い世代をターゲットとした取組を継続して政策とすることは望ましい。 デジタルについても静岡市にとってのチャンスとして積極的に取り入れていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の交流や定着なども目的として、「文化芸術」と「スポーツ」を活用したまちづくりを重点政策として掲げる。 あらゆる施策を実施する際の横断的な視点に「DXの推進」を位置付ける。
BBT大学 経営学部 グローバル経営学科 学科長・教授 谷中 修吾 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月6日 令和4年5月31日 令和4年8月6日(シンポジウム講演) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市は総合力が高くニュートラルな都市。特色が薄れやすいため、オンリーワンの価値を模索すると良い。 関係人口は、非常に曖昧な概念であるため、要注意。政策上は定義を明確にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市独自の地域資源に着目した取組を重点政策として位置付け、他都市との差別化を図る。 なぜ関係人口を創出する必要があるのか、意義や目的を基本計画に記載する。
慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教 高木 超 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月27日 令和4年7月15日 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsは2030年で達成期限を迎えるが、そこで終了するものではない。ポストSDGsを見据えながら、持続可能性を念頭に置いた世界の動きはこれからも継続されていくと考える。 しっかりと国際的な潮流を捉え、時代に即した言葉や表現を意識し、計画を策定する必要がある。例えば、「男女共同参画」などは、言葉として古いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2040年を見据えた基本構想においては、SDGsという言葉を使わず、「成熟・持続可能」「持続的な経済成長」といった理念を表現する。 あらゆる施策を実施する際の横断的視点に「ジェンダー平等の推進」を位置付ける。(元々は「男女共同参画」としていた)

【全体構成】

	3次総	4次総(案) ※ページ数は本資料におけるページを記載	3次総からの主な変更ポイント
静岡市基本構想	1 まちづくりの目標 2 目指す都市像 (1)「歴史文化のまち」づくり (2)「健康長寿のまち」づくり 3 市政のさらなる展開 (1)「創造する力」による「都市の発展」 (2)「つながる力」による「暮らしの充実」 4 基本計画の策定	1 策定の趣旨 2 まちづくりの目標 ~「世界に輝く静岡」の実現~ 3 まちづくりの目標を達成するために目指す都市像 ~市民(ひと)が輝く・都市(まち)が輝く~ 4 目指す都市像の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 3次総では「歴史文化」「健康長寿」の2つのみを目指す都市像として掲げたことで、結果として重点プロジェクトや5大構想との関係性が不明確となった。(5大構想の「歴史文化」「健康長寿」以外の政策(「海洋文化」等)の位置付けが説明しにくいなど。) ● このため4次総では、より普遍的な都市像として「市民(人)が輝く」「都市(まち)が輝く」の2つを掲げる。
		P2	
静岡市基本計画	第1章 基本計画のフレーム 1 基本計画の位置づけ 2 基本計画の区域 3 基本計画の期間 4 基本計画の内容 5 実施計画の策定	第1章 基本計画のフレーム 1 基本計画の位置づけ 2 基本計画の区域 3 基本計画の期間 4 基本計画の内容 5 実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 4次総は令和5(2023)年度から令和12(2030)年度の8年間を計画期間とする。 ● その他は大きな変更点なし。
		P3	
	第2章 時代の潮流	第2章 時代の潮流	<ul style="list-style-type: none"> ● 時代に即した内容に改める。
		P3	
	第3章 目標人口 1 本市の人口状況 2 目標人口の設定	第3章 人口活力	<ul style="list-style-type: none"> ● 3次総では目標人口として「70万人維持」を掲げた。 ● 4次総では「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」ことを基本計画の目標とする。 ● 定住人口、交流人口、関係人口の三位一体で人口活力を高めていくことを表現する。
		P4	
		第4章 SDGsの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 4次総で新たに位置付け。 ● SDGsを第5章「横断的な視点」よりも一段高い位置付けとするため、第4章に単独で掲載する。
		P4	
		第5章 横断的な視点 ○ジェンダー平等の推進 ○多文化共生の推進 ○グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進 ○デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 4次総で新たに位置付け。 ● 4つの視点について、大きな考え方や方向性を示す。 ● これまで検討していた「脱炭素社会の実現」は、「GXの推進」に名称を改める。
		P5	
第4章 重点プロジェクト 1 「創造する力」による「都市の発展」 (1)歴史都市 (2)文化都市 (3)中枢都市 2 「つながる力」による「暮らしの充実」 (1)健康都市 (2)防災都市 (3)共生都市	第6章 分野別の政策・施策の方向性 1 健康・福祉 2 子ども・教育 3 防災・消防 4 生活・環境 5 文化・スポーツ 6 商工・物流 7 農林水産 8 観光・交流 9 都市・交通 10 社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 「5大構想」に代わる重点政策の名称は、「5大重点政策」とし、第7章に掲載する。 ● 3次総では重点プロジェクトを前(第4章)、分野別を後(第5章)に掲載したが、4次総では分野別が中核の取組であると明確に示すため、章立ての順を逆とする。まず分野別の取組(第6章)があり、それを加速させる推進力(エンジン)として5大重点政策(第7章)がある、との位置付けとする。 ● 分野別・5大重点政策ともに、「市民(ひと)」に関わる福祉や子ども等の取組を先に記載する。 	
	P5~16		
第5章 分野別の基本的な方向性 1 観光・交流 2 農林水産 3 商工・物流 4 文化・スポーツ 5 こども・教育 6 都市・交通 7 社会基盤 8 健康・福祉 9 防災・消防 10 生活・環境	第7章 5大重点政策 ※5大重点政策の名称については検討中 (P16 参照)	<ul style="list-style-type: none"> ● 3次総では「1 市民自治」の中に男女共同参画・多文化共生の推進を位置付けたが、4次総ではこれらを「第5章 横断的な視点」に位置付ける。 ● 4次総の第8章に記載する内容は、第4次行財政改革推進大綱の方向性と合わせる。 	
	P16~17		
第6章 各分野の政策・施策を推進するための視点 1 市民自治 (1)知らせる (2) やってみる (3) 深める (4) つながる 2 都市経営 (1) 質の高い行財政運営 (2) 効果的なアセットマネジメント (3) ICTの高度利用 (4) 多面的な広域行政	第8章 市政運営の基本認識 (1) 人とつながる (2) 仕事の仕組みを変える (3) 人や組織が変わる (4) 財政基盤を堅持する	<ul style="list-style-type: none"> ● 3次総では「1 市民自治」の中に男女共同参画・多文化共生の推進を位置付けたが、4次総ではこれらを「第5章 横断的な視点」に位置付ける。 ● 4次総の第8章に記載する内容は、第4次行財政改革推進大綱の方向性と合わせる。 	
	P17~18		
第7章 都市構造軸の考え方 ○葵・駿河ライン ○清水ライン ○オクシズ ○東海道歴史街道 ○しずまえ	第9章 地域特性を活かした都市エリア及び都市軸の考え方 【都市エリア】○静岡都心 ○清水都心 ○草薙・東静岡副都心 ○オクシズ 【都市軸】○葵・駿河ライン ○清水ライン ○東海道歴史街道	<ul style="list-style-type: none"> ● 3次総では「軸」のみ位置付けたが、4次総では、各エリアとそれら結ぶ軸を一体的に位置付ける。 ● 3次総では都市構造軸として「しずまえ」を位置付けたが、エリア・軸の考え方に馴染まないため4次総では除外する。 	
	P19		
第8章 各区の取組 ○葵区 ○駿河区 ○清水区	第10章 区役所の取組 1 区役所の役割 2 地域と一体となったまちづくりの推進の方向性 ○葵区 ○駿河区 ○清水区	<ul style="list-style-type: none"> ● 3次総では「各区」としていた表現を、4次総では「区役所」に改める。(3次総においても、内容自体は区役所の取組について記載していた。) ● まちづくりの推進の方向性は、各区の特徴を活かした内容をそれぞれ記載する。 	
	P19~20		

【静岡市基本構想】

3次総	4次総（案）
<p>1 まちづくりの目標</p> <p>現在の静岡市は、旧静岡市、清水市、由比町、蒲原町の合併により誕生し、現行の地方自治制度上最大の権能を有する政令指定都市として、我が国の発展の一翼を担っています。</p> <p>そして今、世界水準の都市への飛躍に向けて、この地に住む人々が誇りを持ち、訪れる人々が憧れを抱くまちを目指し、新たな「まちづくりの目標」として、『世界に輝く静岡』の実現を掲げることとしました。</p> <p>2 目指す都市像</p> <p>静岡市は、世界に輝くための様々な要素を持ち、未来への豊かな可能性にあふれていることから、これらの一つひとつをみがきあげていくことにより、世界水準の都市が実現できるものと考えます。</p> <p>中でも、今川義元公や徳川家康公などに彩られた「歴史と文化」や、快適な気候風土に育まれた「健康的な暮らし」は、「世界に輝く静岡」を具体化するために、最もふさわしい要素や可能性といえます。</p> <p>そこで、これらの要素や可能性を活かしたまちづくりを「目指す都市像」として掲げ、そのみがきあげを最優先に進め、『世界に輝く静岡』の実現を目指します。</p> <p>(1)「歴史文化のまち」づくり</p> <p>静岡市は、東海道の要衝として、これまで悠久の歴史を紡ぎ、多彩な文化を育んできました。</p> <p>これらの歴史文化は、世界遺産や国宝として今日に伝えられており、その価値は、世界の宝、日本の宝というべきものと評価されています。</p> <p>これらの傑出した地域資源の活用を図り、新たな経済的価値を創造することにより、文化力を地域活力に転換していくことで、「都市の発展」を目指します。</p> <p>(2)「健康長寿のまち」づくり</p> <p>静岡市は、温暖な気候や豊富な日照時間、豊かな自然を背景に、快適な居住環境を有しています。</p> <p>また、多彩な食材に恵まれ、穏やかな市民性とも相まって、生涯にわたって健康的に暮らし続けることが可能な、日本屈指の生活環境を有しています。</p> <p>これらの恵まれた地域資源を活かし、市民、企業、行政といったあらゆる主体が連携・協力し、地域の課題を発見、解決していくことにより、一人ひとりのさらなる生活の質の向上と健康長寿を実現していくことで、「暮らしの充実」を目指します。</p> <p>3 市政のさらなる展開</p> <p>静岡市は、目指す都市像である『歴史文化のまち』づくりや『健康長寿のまち』づくりを進めていくとともに、市政のさらなる展開を目指していくため、市政の目標として「都市の発展」と「暮らしの充実」を掲げています。</p> <p>(1)「創造する力」による「都市の発展」</p> <p>「都市の発展」のためには、産業・経済の振興が必要です。</p> <p>産業・経済の振興には、地域資源の活用により新たな価値を生み出していく「創造する力」が重要です。</p> <p>そこで、静岡市は、市政のさらなる展開のため、「創造する力」による「都市の発展」を目指します。</p> <p>(2)「つながる力」による「暮らしの充実」</p> <p>「暮らしの充実」のためには、安心・安全の確保が必要です。</p> <p>安心・安全の確保には、多様な主体の連携により地域の課題を解決していく「つながる力」が重要です。</p> <p>そこで、静岡市は、市政のさらなる展開のため、「つながる力」による「暮らしの充実」を目指します。</p> <p>4 基本計画の策定</p> <p>静岡市は、静岡市に関わるあらゆる人々と共に、まちづくりの目標である『世界に輝く静岡』の実現を共有化し、「目指す都市像」の実現を目指していくとともに、市政のさらなる展開のため、『創造する力』による『都市の発展』と、『つながる力』による『暮らしの充実』を市政運営の両輪として、本基本構想に基づく基本計画を策定し、政策・施策の円滑かつ着実な推進を図ります。</p>	<p>1 策定の目的</p> <p>時代は今、かつてないほどの目まぐるしい速さで変化を続けています。</p> <p>世界情勢は刻々と変わり、地球規模での気候変動による環境問題が深刻化し、また我が国の人口減少、少子高齢化は、依然として進行を続けています。こうした変化に対応するため、様々な科学技術の発展が進み、私たちの生活や働き方は大きく変容しつつあります。この先も、世の中で起こる変化に対して、私たちは柔軟かつ迅速に対応していかなければなりません。</p> <p>しかし一方で、どれだけ社会が変化し、技術が進歩したとしても、私たちが内面に秘める本質や、人間らしい暮らしを求める思いは変わることはありません。</p> <p>私たちは今、形あるものに価値が置かれ重視された「成長・拡大」の時代を抜け、情報や体験、心の豊かさといった新たな価値観のもと、個人の幸せを大切に「成熟・持続可能」を追求していく時代にいます。</p> <p>こうした時代にあって、静岡市が今後、市民とともにどのようなまちを目指すのか。静岡市の未来を切り拓く指針とするため、基本構想を定めます。</p> <p>2 まちづくりの目標 ～「世界に輝く静岡」の実現～</p> <p>市民一人ひとりが幸せに満ちた暮らしを営むとともに、静岡市独自の地域資源を最大限に活かし、世界中から人々を呼び込むことで持続的な経済成長を図っていく、すなわち『世界に輝く静岡』の実現をまちづくりの目標に掲げます。</p> <p>〔背景〕</p> <p>静岡市は、静岡県のおおむね中央に位置し、北に標高3千メートル級の南アルプスの壮大な山々が連なり、南におよそ水深2千5百メートルの日本一深い駿河湾が広がる、類い稀な自然を有しています。一年を通じた温暖な気候と豊富な日照時間がもたらす住みやすい生活環境の下、長い歴史において、先人たちにより多彩な文化が培われてきました。</p> <p>古くは登呂遺跡に代表される弥生時代から、今川文化が開いた室町・戦国時代を経て、江戸時代の初めには駿府城を居城とする徳川家康公により、大御所政治が行われました。さらに、東西交通の要衝である東海道二峠六宿は、多くの旅人が行き交い、今も当時の面影を残しています。こうした長い歴史と地勢的な利点から、多様な人々が交流し、多様な産業が育まれてきました。</p> <p>これらの背景のもと、“商都”として栄えてきた静岡都心、国際拠点港湾の清水港を擁する“港湾都市”である清水都心、教育機関が集積する草薙・東静岡副都心の各拠点が核となり、高度な都市機能を備えた静岡県中部の中核都市として発展を遂げています。</p> <p>このように、静岡市は、山、海、川といった豊かな自然環境や、利便性の高い都心部、さらには歴史、産業、文化など、世界中の魅力ある都市にも決して引けを取らない、数多くの貴重な地域資源を有しています。</p> <p>こうした地域資源を活かしながら、人口や産業が過度に集積し、時間の流れが急速に進む大都市ではなく、一定の経済力を有し、固有の歴史や文化、自然と調和した、世界でオンリーワンの都市を目指していくため、まちづくりの目標を『世界に輝く静岡』の実現としました。</p> <p>3 まちづくりの目標を達成するために目指す都市像 ～市民（ひと）が輝く・都市（まち）が輝く～</p> <p>『世界に輝く静岡』の実現を達成するために、次の2つの都市像を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち 「市民（ひと）が輝く」 ・静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまち 「都市（まち）が輝く」 <p>4 目指す都市像の実現に向けた取組</p> <p>目指す都市像を実現するために、この基本構想に則した基本計画を策定し、政策・施策を円滑かつ着実に推進していきます。</p> <p>推進にあたっては、市民、企業、行政が互いに手を取り合い、あらゆる場面で活躍できるシチズンシップに富んだ人材を育て、新たな価値を生み出しながら取り組んでいきます。</p> <p>加えて、国籍や性別、障がいの有無など、人々の多様性を尊重しつつ、私たちが暮らす地球の豊かな環境や生態系を守りながら、経済、社会、環境が調和したまちづくりを進めます。</p> <p>そして、静岡市を訪れ静岡市に関わる人々の輪を広げ、まちの活力を高めていきます。</p>

【静岡市基本計画】※比較しやすいように、3次総の基本計画の掲載順を4次総に合わせて入れ替えています。

3次総	4次総（案）
<p>第1章 基本計画のフレーム</p> <p>1 基本計画の位置づけ 基本計画は、「静岡市基本構想」に基づき実施する政策・施策の体系を明らかにするものです。</p> <p>2 基本計画の区域 基本計画の対象となる区域は、基本的には静岡市という行政区域ですが、広域行政の視点から静岡県中部地域の中枢を担う政令指定都市として、静岡都市圏の将来を展望し、より広い視点に立って計画を推進していきます。</p> <p>3 基本計画の期間 基本計画の期間は、平成27年度（2015年度）から34年度（2022年度）の8年間とします。</p> <p>4 基本計画の内容 基本計画の内容は、「時代の潮流」、「目標人口」、「重点プロジェクト」、「分野別の基本的な方向性」、「各分野の政策・施策を推進するための視点」、「都市構造軸の考え方」、「各区の取組」を明らかにするものとします。</p> <p>5 実施計画の策定 基本計画を推進するために、基本計画に示された「重点プロジェクト」などに基づく施策・事業について、財政計画との整合を図りつつ、前期4年間の具体的な実施内容を示す「実施計画」を策定します。 また、後期4年間において取り組む施策・事業については、「ネクストプラン」として示します。</p>	<p>第1章 基本計画のフレーム</p> <p>1 基本計画の位置づけ 基本計画は、「静岡市基本構想」に基づき実施する政策・施策の体系を明らかにするものです。</p> <p>2 基本計画の区域 基本計画の対象となる区域は、基本的には静岡市という行政区域ですが、静岡県中部地域の中枢を担う政令指定都市として、広域行政の視点に立ちながら計画を推進していきます。</p> <p>3 基本計画の期間 基本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から12年度（2030年度）の8年間とします。</p> <p>4 基本計画の内容 基本計画の内容は、「時代の潮流」、「人口活力」、「SDGsの推進」、「横断的な視点」、「分野別の政策・施策の方向性」、「5大重点政策」、「市政運営の基本認識」、「地域特性を活かした都市エリア及び都市軸の考え方」、「区役所の取組」を明らかにするものとします。</p> <p>5 実施計画の策定 基本計画に示す「分野別の政策・施策の方向性」や「5大重点政策」などに基づく個別の事業について、財政計画との整合を図りつつ、具体的な実施内容を定める「実施計画」を策定します。 実施計画は、前期を4年間、後期を4年間とし、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。</p>
<p>第2章 時代の潮流</p> <p>現在、我が国は、急速な人口減少と、少子・超高齢化の進展に直面しています。これらは、生産年齢人口の減少による地域活力の低下、コミュニティの衰退、公共経営のダウンサイジングなど、地域の社会経済環境に様々な変化をもたらしつつあります。</p> <p>また、1990年代初頭のバブル崩壊は、20年以上にわたる経済の停滞をもたらしました。この間、激変する世界経済の動向に対応するため、地方においては工場の海外移転や集約化の動きが進展するとともに、東京への本社機能移転が進んだことなどから、地方における雇用の流出が起り、人口減少に拍車をかける負の連鎖につながり、地域経済の疲弊が助長されています。</p> <p>一方、東日本大震災を経て、市民の意識は、物の豊かさから、絆や心の豊かさを重視するものへと変化し、日本社会は、成長社会から成熟社会への大きな転換期を迎えています。これまで、我が国の経済成長の根幹を支えてきた、大量生産・大量消費、スピード社会、経済性や効率性が最優先される「成長・拡大」の時代から、多様性、寛容性、安心・安全、スローライフの実現など「定常・持続可能」の時代へと変化し、市民一人ひとりの志向や豊かさの尺度も多様化してきています。</p> <p>そのような中、近年、国内外において文化や芸術の持つ「創造性」を産業振興や地域振興などに活用し、「地域の個性」となる様々な資源をみがきあげ、地域経済やコミュニティなどの活性化を図る取組が、まちづくりの好事例として世界的にも注目を集めるなど、時代は、「国家の時代」から「都市の時代」へと移行しつつあるものといえます。</p>	<p>第2章 時代の潮流</p> <p>近年、我が国は、急速な人口減少と、超・少子高齢化の進行に直面しています。</p> <p>これを原因として、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小、医療・介護をはじめとした福祉ニーズの増大やそれに伴う働く世代の負担の増加、地域づくりの担い手不足といった、様々な社会課題が顕在化しています。公共経営においても、公共施設やインフラの老朽化が進む中、将来的なダウンサイジングも視野に入れた、安定的なアセットマネジメントの推進が不可欠な状況にあります。</p> <p>また、世界に目を向けると、地球温暖化に伴う異常気象や自然破壊、貧困、格差、差別など、未だ深刻な問題が数多く存在しています。こうした問題に対応するため、2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGsは、今や我が国においても多くの企業や個人の間で認知され、脱炭素社会の実現や、多文化共生社会の推進といった取組が、国際社会全体の団結のもと進められようとしています。</p> <p>そうした中で、2019年以降、全世界で未曾有の災禍を巻き起こしてきた新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国においても、人々の生活やビジネススタイルに大きな影響を及ぼしています。これまで歯止めがかけられなかった東京一極集中の流れに疑問を持つ人や企業が増える中、地方で心身ともに豊かに暮らし働くことの魅力が、これまで以上に強く謳われるようになっており、国を挙げてのデジタル化の進展の加速がそれを後押ししています。</p> <p>このような時代の転換期において、社会の在り方そのものを大きく変えていく柔軟な考え方をもちつつ、新たな価値観に対応した持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。</p>

第3章 目標人口

1 本市の人口状況

本市は、平成2年(1990年)に人口減少に転じており、平成12年(2000年)には、老年人口が年少人口を上回るとともに、平成17年(2005年)には、これまでの社会減に加え、自然減に転じたことから、平成22年(2010年)には総人口が71万6千人にまで減少しています。

そして、本市の将来人口は、平成27年(2015年)に70万1千人、平成37年(2025年)に65万3千人、平成47年(2035年)に59万1千人となるものと推計されています。

また、本市の人口移動を見ると、男性は10～19歳で大きく転出超過した後、20～34歳では転入超過であるのに対して、女性は、ほぼ全ての世代において転出超過であり、この点も本市の少子化が進行する一因と考えられます。

2 目標人口の設定

人口の維持は、「静岡市の力」をさらに高めていくことはもとより、地域の持続的な発展を展望するうえで、極めて重要な課題であることから、あらゆる施策を駆使した取組が求められます。

そのためには、危機意識の共有化が必要不可欠であり、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる平成37年(2025年)の本市の総人口について、「70万人」を維持することを目標人口として掲げ、本市に関わるあらゆる人々と共に、その実現に向けて、全力で取り組んでいくこととします。

第3章 人口活力

国全体での人口減少、少子高齢化が依然として進行する中で、本市の人口は平成2年(1990年)に減少に転じており、平成29年(2017年)の住民基本台帳登録人口、令和2年(2020年)の国勢調査人口では総人口が70万人を下回りました。そして、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年(2018年)に公表した推計では、基本計画の終期である令和12年(2030年)の人口はおよそ64万6千人となるなど、今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定されています。

人口減少、少子高齢化は、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、都市の魅力の低下、財政の危機、地域づくりの担い手不足、地域コミュニティの衰退など、様々な社会的・経済的な課題を引き起こすことが懸念されます。

本市が「成熟・持続可能」な活力ある「世界に輝く静岡」を実現するためには、時代の潮流を踏まえた新たな価値観を持ちながら、こうした諸課題の一つひとつに向き合い、取り組んでいくことが求められます。

その取組の大きな原動力となるのが、都市活力の源泉たる人口であることに疑いの余地はありません。

一方、世の中を見れば、近年ICTの急速な進展などに伴い、テレワークやオンライン会議の導入といった働き方の変化や、二地域居住などの暮らし方の変化が生じており、新型コロナウイルスの感染拡大がそれらを大きく加速させました。そして今や世界中の人々が、住む場所や働く場所にとらわれず、様々な地域と多様につながり合い、関わり合っています。

つまり、活発な都市活動を維持していくためには、その地に住民人口のみに頼らない時代を迎えている、と言うことができます。

この認識を前提として、まずは総人口の減少を抑えることが、本市の持続的な発展にとって極めて重要な課題であるとの考えから、現状の推計を上回る総人口(「定住人口」)を目指し取り組みます。

さらに、短期的に本市を訪れ交流する人(「交流人口」)を増やすことで地域経済の活性化を図るとともに、継続的に本市に関心を持ち関わる人(「関係人口」)の輪を広げることで多様な地域課題の解決につなげ、もって本市の持続的な発展を促進します。

そして、これら3つの「人口」に関する施策に総合的に取り組むことで生まれる都市の活力、すなわち「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにすることを基本計画の目標として掲げ、本市に関わるあらゆる人々と共に、その実現に向けて全力で取り組んでいくこととします。

第4章 SDGsの推進

「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」は、2015年に国連サミットにおいて採択された、2030年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むことが定められています。

我が国においては、2016年に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置され、SDGsの目標達成に向けて、国内実施と国際協力の両面で率先して取組を推進する体制が構築されました。同年12月には、同本部の下で「SDGs実施指針」が策定され、国を挙げて持続可能な世界を実現するための取組を進めていくこととしています。

本市では、他都市に先駆けてSDGsを市政に組み込んでいくことを掲げ、2018年には国から「SDGs未来都市」に、国連から「Local 2030 Hub(SDGsハブ都市)」に選定されています。さらに2019年には、本市におけるSDGsの推進に関する基本的な考え方と必要な事項を定めた「静岡市SDGs実施指針」を策定し、「市政への組み込み」「普及啓発」「情報発信」の3つの取組を柱として、本市の持続的な発展につなげていくことを明記しました。

SDGsに掲げられた世界共通の目標は、全世代の多様な人々が健康で暮らせる環境の確保や、住み続けられるまちの実現、パートナーシップによる目標の達成など、いずれも本市が基本構想に掲げた目指すまちづくりと方向性を一にするものです。このため、SDGsの理念を本市の各施策に取り込むとともに、『「世界に輝く静岡」の実現』を通じ、SDGsの推進に寄与することで、国際社会への責任を果たしていきます。

	<p>第5章 横断的な視点</p> <p>SDGsの理念を踏まえ、時代の要請や国際社会の期待に応えるために特に重要な4つの横断的な視点を定めます。基本計画の推進にあたっては、これらの視点を強く意識し、各施策に取り組んでいきます。</p> <p>○ ジェンダー平等の推進 SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に資する視点として、全ての市民が性別に関わらず、平等に機会が与えられ、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。</p> <p>○ 多文化共生の推進 SDGsのゴール10「人や国の不平等をなくそう」に資する視点として、全ての市民が国籍・民族等により差別的扱いをされず、多様な文化や生活習慣が尊重され、あらゆる場面において互いに助け合い、学び合う社会の実現を目指します。</p> <p>○ グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進 主にSDGsのゴール7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」に資する視点として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向け、経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を促していくことを目指します。</p> <p>○ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 SDGs全体の推進を後押しする視点として、デジタル技術の活用により行政サービスや市民生活、ビジネスシーンなどあらゆる場面での社会変革を促していくことを目指します。</p>
<p>第5章 分野別の基本的な方向性</p> <p>8 健康・福祉 誰もが健やかに自分らしく、地域で共に生きることのできるまちを実現します</p> <p>【分野の役割】 本市は、温暖な気候と恵まれた自然環境、また長い歴史に培われた多様な食文化に育まれた「健康長寿の都市」として、豊かな地域社会を築いてきました。 しかしながら、少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、地域社会の中で人と人とのつながりが希薄になるなど、地域での支え合いの力の低下が懸念されています。 また、高齢者や障がいのある人、あるいは日々の暮らしの中で様々な困難を抱えている人に対しては、地域での支援体制を充実することが求められています。 このように何らかの支えを必要としている人々が、住み慣れた地域で生き活きと自分らしく暮らしていくため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みづくりと、権利を守る取組を進めていきます。</p> <p>【重点的な取組】 ○政策1 すべての人が住み慣れた地域で安心して共に暮らすことのできる地域社会を推進します 一人ひとりが互いに個性を尊重し、思いやりの心を持って支え合うことができるよう、まず自助の考えに基づき、福祉の心を育むための教育や福祉ボランティアの育成などを行うことで、地域福祉を担う人づくりに取り組みます。 また、市民や自治会・町内会、民生委員、NPO法人や各種団体などが連携し、共助によって地域における課題に取り組むことができるよう、市民との協働による地域づくりを進めます。</p>	<p>第6章 分野別の政策・施策の方向性</p> <p>第3章で掲げた、「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」の達成に向けた中核をなす取組として、10の分野別の政策・施策の方向性を定めます。 分野別の政策・施策を総合的に推進することで、「市民（ひと）が輝く」ために必要な「安全・安心な暮らしの確保」と「生活の質の向上」、そして、「都市（まち）が輝く」ために必要な「持続的な経済成長の促進」と「都市の魅力の向上」を図り、「『世界に輝く静岡』の実現」を目指していきます。</p> <p>1 健康・福祉 誰もが健やかに生きがいをもって自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します</p> <p>【分野の役割】 静岡市は、「健康長寿のまち」「生涯活躍のまち」づくりを進めてきました。健康寿命の延伸や高齢期前世代の死亡率低下を実現してきました。地域活動への市民の参加者割合の増加や、医療的ケア児や発達障害児者等への障害福祉サービスの拡充も実現してきました。コロナ禍においても、医療機関との連携を進め、救急搬送の困難事案の低水準も実現してきました。 一方、少子高齢化や人口減少、核家族化、未婚化・晩婚化、これらを背景とした要介護者・認知症高齢者・単身高齢者・孤立死の増加、「8050」・「ダブルケア」・「ごみ屋敷」・「親なき後」等の複合問題世帯の増加、民生委員・児童委員等の後継者不足、医療・介護の担い手不足等の懸念が増大しています。また、就職氷河期・障害者・手帳不所持のボーダーライン・刑務所出所者等の多様な就労困難者の活躍、生活困窮者の衣食住確保、がん・生活習慣病・オーラルフレイル(口腔の衰え)や自殺・依存症等に対する「からだ」と「こころ」の健康づくり、ポストコロナ時代における新興・再興感染症や生活・食品衛生の健康危機管理等の課題もより重要になっています。 こうした課題に対応しながら、市民が、安心して健やかに、生涯を通じて生きがいを持ち、自分らしい自立した生活を営むとともに、人と人とのつながりの大切さを認識し、身近な地域で互いに心を通わせながら、支え合い、共生するための健康・福祉の向上を目指します。</p>

「静岡市基本構想」・「静岡市基本計画」（3次総／4次総(案)比較)

これらの自助や共助に基づく取組を推進するとともに、すべての人が家庭や地域で安心して生活を送るため、公助として日常生活を支えるサービスの量の確保や質の向上を図り、適正に提供することができるよう、一人ひとりに必要な支援を実施できる環境づくりを推進します。

○政策2 高齢者が生きがいを持ち、地域で自分らしい生活を送ることができる長寿社会を推進します

生き活きと毎日を過ごし、いつまでも健康で元気な高齢者を増やすため、介護予防事業のほか、生き活きと暮らせるための施策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

ボランティア等の社会活動への参加や、自らの経験や技術、知識を身近な地域社会において発揮したいと考える高齢者も多いことから、誰もが「生涯現役」で生きがいを持って活動・生活できるよう、施策の充実を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域や家庭の中で、尊厳を持って豊かに住み続けることができるよう、地域住民や民間企業、医療・福祉の関係者との連携を進め、見守りやケア体制の充実など、地域で支え合う体制の強化を図ります。介護や支援が必要になっても、一人ひとりが自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の生活を支えるサービス基盤の確保を図ります。

○政策3 障がいの有無に関わらず、地域で共に暮らすことができる社会を推進します

障がいのある人が、自分らしさを大切に、個々の生きる力を高め、生きがいを実感できるよう、社会参加への支援や、雇用・就労を促進し、一人ひとりの充実した社会生活のための支援を推進します。

また、市民一人ひとりの障がいに対する理解を深め、交流を通じて互いに理解し合い、助け、支え合う環境づくりを推進するとともに、障がいのある人も、生涯を通じて、地域で安心して生活できる支援体制の充実を図ります。

○政策4 安心・安全な生活を支え、生涯を通じた健康づくりを推進します

健康的な生活習慣を身につけるための健康支援施策を充実するとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげるための健康診査・がん検診等を実施し、ライフステージに合わせた健康づくりを推進します。

病院医師と診療所（かかりつけ医）とが役割分担しながら、患者を支えるための医療連携の推進を図るとともに、医療従事者の確保や救急医療体制の整備を推進します。

市立病院においては、地域医療の核として高度で良質な医療を安定的・継続的に提供し、市民一人ひとりが健やかに暮らせる地域医療の充実を図ります。

感染症や食中毒など、市民の生命、健康を脅かす事態に対し、危機管理体制を整備するとともに、食の安全に関する情報の積極的な提供など、安心・安全に暮らせる環境づくりを推進します。

5 子ども・教育

健やかで、たくましく、しなやかに生きる力をもった子ども・若者が育つまちを実現します

【分野の役割】

未来を創る子どもたちが、よりよい環境の中で、健やかに、たくましく、しなやかに生きる力を持ち育つこと、それは社会全体の切なる願いです。急速な少子高齢化による人口減少の中、経済・雇用環境の変化、核家族化、地域コミュニティの希薄化による家庭や地域の子育て力の低下など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、ヒト・モノ・カネ・情報、様々な文化・価値観が世界中を行き交うグローバル化のうねりは、より大きなものになろうとしています。

このような状況の中、活気あふれる未来を切り拓くため、「しずおか」の総力を結集し、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを推進していきます。

また、人や社会とのつながりに喜びを感じ、それぞれが持つ力を社会で十分に発揮できるよう、すべての子ども・若者が、その置かれた環境にかかわらず、生き活きと輝ける環境づくりを推進していきます。

さらに、子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進め、学校、家庭、地域が連携し、「社会を生き抜く力をもった子どもたち」を育むとともに、地域社会や世界で活躍する人材、そして、本市の発展をけん引する人材を育てていきます。

【重点的な取組】

○政策1 地域共生・地域福祉を推進します

高齢者、障害者等の属性や制度の狭間で取り残すことなく包摂する重層的支援体制の確立、認知症高齢者等の財産や尊厳を守る成年後見制度の利用促進、生活困窮者に対する衣食住・自立支援の強化等により、一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくりを推進します。

地域防災訓練や高齢者見守りネットワークの推進、高齢者を含め多世代で交流し支え合う生涯活躍のまち静岡（CCRC）の発展等により、多様な主体が協働するつながり・場づくりを推進します。

また、民生委員・児童委員等地域福祉人材の担い手の確保や、就職氷河期、高齢者、刑務所出所者等世代を問わずに一人ひとりの状況に応じた就労支援をはじめ、支える側・支えられる側の垣根のない社会参加に向け、地域社会・福祉を支える人・意識づくりを推進します。

○政策2 健康長寿・高齢者福祉を推進します

高齢者の保健指導と介護予防の一体的実施、かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）や地域包括支援センターの機能強化、医療介護のDX推進等、医療・介護の専門職の連携による支援を推進します。

S型デイサービスやしぞ〜かでん伝体操のまちぐるみ展開、高齢者の社会参加の体験・学習・実践機会の拡充、認知症の発症や人生の最期の場面を見据えた終活支援等、市民の連携による地域での支え合いを推進します。

フレイルチェック等の健康度の見える化や、市民主体の知[就労・社会参加]、食[食事]、体[運動]を軸とした取組を進め、高齢者を含む全世代の就労・社会参加・CCRCの取組を強化すること等により、市民の自主的な健康長寿・全世代活躍の取組を促進します。

○政策3 障がい者共生・福祉を推進します

障害者差別解消法に基づく相談事業の実施、精神障がい・高次脳機能障がい等の理解促進等、障がい者や障がいに関する権利擁護や心のバリアフリーの実現を図ります。

アセスメント（能力や適性の評価）を軸にした教育・福祉・就労のシームレスな活躍支援、障害者就労施設等への共同受注窓口の設置等、特別支援学校・障害者就労施設等から一般就労への移行や障害者就労施設等における工賃向上・受注機会確保、農福連携等を進めます。

多様な教育・福祉サービスの利用を実現するための医療的ケア児等コーディネーターや精神障害者や「親なき後」の地域移行・生活を実現するための地域生活支援コーディネーターの拡充、発達障害の早期支援や発達障がい者支援センターの運営等、多様なニーズに対応した地域生活の支援を推進します。

○政策4 健康づくり・地域医療を推進します

がん検診や特定健診の受診促進、ウェアラブル端末・AIを利用した脳梗塞予防、家庭・学校だけでなく外食産業も巻き込んだ食育推進、ライフステージや配慮が必要な方の特性に応じた歯科保健の充実、こころの健康相談や自殺対策・依存症対策の強化等により、生涯を通じた「からだ」と「こころ」の健康づくりを推進します。

医師・看護師の確保、救急医療・災害医療を担う公的病院への支援、休日・夜間における救急病院の輪番制や急病センター、精神科救急医療の運営等により、安心して暮らせる地域医療を確保します。

関係医療機関と連携して新興・再興感染症の予防や早期探知・治療を行う仕組みづくり、自主的な生活衛生・食中毒対策の活動促進等により、ポストコロナ時代に向けた健康危機管理体制を強化します。

2 子ども・教育

すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

【分野の役割】

少子高齢化による人口減少、核家族化や地域コミュニティの希薄化等による地域の子育て支援活動や教育環境の変化など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、グローバル化の進展やデジタル時代の到来に加え、自然災害や感染症等のリスクの増加など、社会の在り方そのものが大きく変わりつつある状況を迎えています。

このような状況の中でも、子育て家庭が孤立感、負担感を抱くことなく安心して子育てができるよう、行政や地域、関係団体が一体となり、「しずおか総がかり」で、子どもを生み育てやすいまちの実現を目指していきます。

また、質の高い保育、教育を受けることができるよう、快適で豊かな施設環境の構築や優秀な人材の確保・育成など、安全安心で信頼される保育教育環境づくりを推進していきます。

さらに、すべての子ども・若者が置かれた環境に関わらず生き活きと学び成長できるよう、個別のニーズに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、一人ひとりが自分の長所や可能性を認識しつつ、多様な他者を尊重し、協働しながら自らの力で未来を切り拓いていくことのできる力を持った子ども・若者を育成していきます。

【重点的な取組】

○政策1 しずおか総がかりで子ども・子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します

しずおか総がかりで、子どもを産み育てることに安心と喜びを感じられる環境づくりを推進していきます。そして、子どもたちが自立性や社会性を身に付け、一人ひとりが個性を発揮し自己肯定感をもって成長できるよう、子どもの育ちへの支援の充実も図ります。

また、男性も女性も子育ての喜びを実感し、働きながらも子どもを産み育てられるよう、子育てと仕事の両立支援を充実していきます。

さらに、地域コミュニティの希薄化、核家族化が進む中、子ども・子育て家庭を支える地域づくりを進めていきます。

○政策2 学校、家庭、地域が連携し、社会を生き抜く力をもった子どもたちを育てます

学校生活の中で、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の調和がとれた子どもたちを育てていきます。そのために信頼される教職員の育成や確保など、教育力の向上を図ります。

また、子どもたちが学校で安心して生活できるよう、計画的に施設整備を行うなど、安心・安全で充実した教育環境整備を推進します。

さらに、様々な役割を持つ異なる年齢層の人々と出会うきっかけとなる、地域活動も重要であり、学校・家庭・地域の連携強化を図り、社会を生き抜く力を持った、たくましく、しなやかな子どもたちを育成します。

○政策3 地域社会や世界で力を発揮できる人材を育成します

変化が著しく、生きることの困難さが増している社会の中で、様々な物事と柔軟に向き合える力を養い、自己有用感を持って社会で力を発揮できる自立した若者の育成を推進します。

また、グローバル社会で活躍し、新たな未来を創造し、けん引する人材を育成します。

さらに、より一層の教育力の向上を図るため、学校教育におけるICT活用の推進や小中一貫教育の導入検討など、未来へ向けた教育環境を整備します。

○政策4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず、生き活きと輝く環境づくりを推進します

すべての子ども・若者が、その置かれた環境にかかわらず、生き活きと暮らし、将来に夢を持てるよう、子どもの貧困への対応など、困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援を推進していきます。あわせて、特別支援教育の推進など、一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を図ります。

また、近年の急速な情報化、人間関係の希薄化、耐性・自立性の不足などを要因とした、いじめ・不登校・ひきこもりの問題については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置や、関係機関の密接な連携による対策を推進します。

さらに、子どもたちを虐待等から守るとともに、保護者のいない子どもや、家庭で適切な養育を受けることができない子どもたちが健やかに成長できるよう、社会的養護の充実も図っていきます。

9 防災・消防

災害から市民の生命や財産を守り、安心・安全に暮らせるまちを実現します

【分野の役割】

市民生活を脅かす災害には様々なものがあります。発生予測が困難で甚大な被害が想定される「南海トラフ巨大地震」や、頻発する大型台風やゲリラ豪雨による風水害、日常生活において発生しうる火災や救急要請など、私たちは規模や頻度の異なる災害に対応していかなければなりません。

災害から生命や財産を守るためには、市民自らが主体的に取り組む「自助」、地域住民が互いに手を取り合い助け合う「共助」、そして、行政が市民や地域の活動を支援し、自助、共助では対応できない課題に取り組む「公助」、それぞれが最大限に役割を果たす必要があります。

いかなる災害に対しても、生命を守ることを最優先とし、可能な限り被害を軽減するため、すべての主体が、協力・連携して災害に備え、災害に立ち向かうまちづくりを進めます。

【重点的な取組】

○政策1 自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します

将来予測が困難で変化の激しい時代において、自ら学び、他者と協力しながら豊かな未来を切り拓く力をもった子ども・若者を育成するため、様々な知識や技能のほか、物事を判断して表現する力を伸ばすなど、確かな学力の向上に向けた取組を進めていきます。さらに、子どもの学びの成果を社会に還元できるよう、持続可能な開発のための教育、いわゆるESDの推進や、9年間の一貫した学びを通じた「つながる力」を育む静岡型小中一貫教育を充実させていきます。

また、グローバル化の進展と地方創生が叫ばれる中、これからの日本を担い、国内外を問わず様々な場所で力を発揮することができるグローバル人材の育成に取り組んでいきます。

さらに、デジタル時代の到来に伴い、加速度的な社会変化が予想される中、GIGAスクール構想の推進など、教育DXの推進に取り組むことで、これからの社会に適応するだけでなく、未来のまちづくりの担い手となる力を持った子ども・若者を育成していきます。

○政策2 子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう支援します

すべての子ども・若者が、誰一人取り残されることなく生き活きと成長できるよう、インクルーシブ教育・保育の視点に立った医療的ケア児を含む特別支援教育の充実や、ヤングケアラーの支援など、困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援に着実に取り組んでいきます。

また、いじめ、不登校、ひきこもりなど心の悩みや不安を抱える子ども・若者に対しては、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・訪問教育相談員の配置のほか、関係機関との密接な連携などにより、個々のニーズに応じた取組の充実を図ります。

さらに、子ども食堂など、家庭や学校とは異なる人間関係の中で、子ども・若者が安全安心に自分らしく過ごすことができる様々な居場所づくりを推進するほか、保護者のいない子どもや、家庭で適切な養育を受けることができない子どもたちが健やかに成長できるよう、社会的養護の充実も図っていきます。

○政策3 しずおか総がかりで子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します

地域コミュニティの希薄化、家族形態の変容が進む中、ひとり親家庭や多子世帯への支援をはじめ、結婚から妊娠出産、子育てのすべての場面において、誰もが子どもを産み育てることに安心と喜びを感じることができるよう取り組んでいきます。

また世代間の交流が減少する中、様々な役割を持つ幅広い年齢層の人々と交流する地域活動も子ども・若者の成長過程において重要であることから、子育てトーク事業やコミュニティスクールの推進等により、行政や学校・家庭・地域・関係団体などの連携をより充実させ、「しずおか総がかり」で子ども・若者、子育て家庭を支えるまちづくりに取り組みます。

○政策4 信頼される保育・教育環境づくりを推進します

子どもたちが安全安心で充実した保育・教育をうけることができるよう、保育、教育施設の長寿命化や耐震化、バリアフリー化といった計画的な施設整備に加え、省エネ化、デジタル化など、未来の持続可能な社会に向けた施設整備に取り組んでいきます。

また、安定した質の高い保育・教育を提供するために、信頼される保育教諭、教職員等の人材の確保と育成に加え、市立こども園、学校への適正な人員配置を行っていきます。

さらに、通学路、園外活動経路の安全確保をはじめ、避難訓練等の実践的・体験的な活動を通じた防災教育の推進、アレルギー疾患への配慮など様々な場面において子どもの安全対策を推進するほか、虐待の予防や早期発見のため、児童相談所などの体制強化に加え、学校、保健福祉センターといった関係機関との連携も充実させていきます。

3 防災・消防

あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心なまちを実現します

【分野の役割】

近年、激甚化・頻発化している地震や台風等の自然災害をはじめ、2020年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大、外国からの武力攻撃事態、大規模火災や多数傷病者発生事故などの危機は、私たちのこれまでの想像をはるかに超え、市民の日常生活や多くの企業の経済活動にも多大な影響を及ぼしています。

このような状況の下、地方自治体においても、危機管理の重要性が増していることから、あらゆるリスクを想定した、危機管理対応が強く求められています。

これらの危機から市民の「いのち」と「くらし」を守るためには、平常時から予想されるリスクを察知し、事前の予防対策を講じるとともに、緊急事態が発生した場合は、初動時のスピードを重視した適切な対応により、被害を最小限にとどめることが重要です。

【重点的な取組】

○政策1 自助・共助・公助により、巨大地震に対する減災を推進します
 地域防災訓練の充実・強化や防災教育の推進により、市民や地域の防災・減災意識の向上を図るとともに、津波避難タワーの整備や災害時の要援護者避難支援体制を整えることにより、避難対策の充実、強化を進めます。
 また、水道をはじめとするライフラインや、公共施設はもとより民間の住宅を含めた建築物等の耐震化を進め、安心・安全なまちづくりを進めます。
 そして、大規模災害発生後速やかに市民生活や経済活動が再開されるよう、官民ともに業務継続計画や事業継続計画（BCP）の作成を進めます。

○政策2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します
 土砂災害を想定した訓練や講座開催により、風水害に対する危機意識の向上を図るとともに、緊急情報防災ラジオの導入やメール配信の拡大により、気象警報等の発表時における情報伝達体制を強化します。
 災害対策本部をはじめとする災害時活動拠点整備を進め、災害時における情報の収集、共有化、対策立案など災害対策本部の機能を強化します。
 また、治山施設整備や各種河川改修などにより、風水害に強い社会基盤の整備を進めます。

○政策3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
 住宅用火災警報器の設置を促進し、消防法令違反の是正指導を行い、火災予防を推進するとともに、一人でも多くの命を救うため、応急手当普及啓発活動や救急車の適正利用を推進し、救命体制を充実します。
 また、大規模災害時にスムーズに消防活動が展開できるよう、活動拠点の確保と支援情報のICT化を進め、緊急消防援助隊の受入体制を充実します。
 さらに、消防車両の計画的更新や消防団装備の充実、消防総合情報システムや消防施設の整備などを進めるとともに、消防救急広域化を推進する構成市町との連携により、消防体制の強化を図ります。

○政策4 様々な危機への体制整備を推進します
 広く市民に影響を及ぼす可能性のある事態を常に意識し、新たな危機を捉えた際に、迅速かつ的確な対応を行うため、危機管理体制を確立します。
 また、必要に応じ国民保護計画を修正するとともに、危機管理指針に速やかに反映させるなど、危機管理体制の強化を図ります。

10 生活・環境
 人と自然が共に生き、誰もが住み続けたいと思えるまちを実現します

【分野の役割】
 本市は、南アルプスから駿河湾まで山、川、海の豊かで美しい自然に恵まれています。中でも、平成26年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスは、世界的な自然環境を有していること、そして、その自然と共生しながら持続的に発展してきた地域であることが世界に認められました。
 一方、近年急速に進む地球温暖化、外来種の生息域拡大、さらには新たな開発などにより、これら豊かな自然環境への影響が懸念されています。
 市民共有の財産である豊かな自然環境を守り、将来の世代へ引き継いでいくため、本市が有する地域資源の素晴らしさを国内外に伝えることで、環境の保全と活用を図ります。

そこで本市は、自然災害や感染症などのあらゆる危機に対して、対応できる強靱な危機管理体制を構築するほか、災害リスクや地域の状況に応じた防災施設の整備等を推進することで、安全で安心に暮らせるまちの実現を目指します。

【重点的な取組】

○政策1 あらゆる危機に対応できる強靱な体制整備を推進します
 現代社会を取り巻くリスクは多岐に渡り、新型コロナウイルス感染症については、依然として市民生活や経済への多大な影響を及ぼすほか、ウクライナ侵略などの影響により、原油や穀物等の価格が高騰するなど、社会経済活動の実質的な回復には至っていない状況です。また、近年、全国的に大規模地震が頻発し、本市においても南海トラフ巨大地震等が発生した場合、甚大な被害が生じることが想定されています。
 こうした様々な危機に対し、被害を最小限にするためには、スピード感を持った初動時の対応が重要です。
 そのために、迅速な意思決定の下、連携を図りつつ専門性が発揮できる一体的な危機管理体制の構築、自らが主体性を持って行動するための災害対応計画の最適化、緊急事態発生時でも市民サービスが安定的・継続的に提供できる体制の整備などに取り組みます。

○政策2 公民連携による地域防災力の向上に取り組みます
 大規模災害等発生時には、電気、ガス、水道などのライフラインや、公共交通機関などが被災するとともに、多くの負傷者の救護等が必要となるため、行政のみでは、迅速な初期対応が難しいと考えられます。
 このことから、災害発生時において被害を最小限にとどめるには、平常時から行政と民間が連携・協力し、双方が最大限の力を発揮できる体制づくりが必要となっています。
 これを実現するため、迅速かつ適切な行動を意識した各種防災訓練の実施・充実、市政出前講座やパンフレット配布を通じた啓発等による防災・減災意識の向上、自主防災組織の育成や行政と民間事業者との連携協定の拡充などによる、市民・民間事業者との連携強化に取り組みます。

○政策3 大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えます
 本市は、駿河湾に面し、また広大な山地を抱えていることから、南海トラフ巨大地震や台風・豪雨等の風水害など、大規模自然災害が発生した場合には、市民の生命や財産に甚大な被害を及ぼすことが危惧されます。
 このような事態に備え、市民が安全に暮らせる防災施設等を整備するほか、災害発生時には、速やかに被害情報や避難情報を発信し、安全に避難できるような環境を構築する必要があります。
 そのために、静岡型「災害時総合情報サイト」の構築や同報無線デジタル化の整備を通じた災害情報伝達体制の強化、道路・上下水道等のインフラ整備や防潮堤の整備などによる災害に強い社会基盤・都市基盤の整備、ハザードマップ作成や津波避難標識等の設置による円滑な避難行動の促進などに取り組みます。

○政策4 火災、救急、救助に対して迅速・的確に対応するための消防力強化を推進します
 多様化する消防需要に対応するために、消防力の強化を図ります。
 そのために、火災予防の推進では、火災のうち約半数が建物火災であり、多くの死傷者が発生しているため、住宅用火災警報器の設置・維持管理の推進、消防法令違反の是正、放火火災防止対策を強化します。
 救命体制の充実では、増加傾向にある救急要請に対応するため、応急手当普及啓発活動の推進、救急車の適正利用を周知します。
 災害対応力の向上では、風水害などの多種多様な災害の発生に備え、消防団員を確保し安全対策の強化を図るとともに、消防訓練の充実、消防広域化の構成市町との連携を強化します。
 また、施設整備等の強化では、多様化する消防需要に対応するため、消防ヘリコプターや消防総合情報システム等の更新、消防施設や装備の整備を行います。

4 生活・環境
 人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちを実現します

【分野の役割】
 本市は、平成26年にユネスコエコパークに登録された南アルプスから駿河湾に至るまで山、川、海の豊かで美しい自然に恵まれています。この世界にも誇れる地域資源のすばらしさを国内外に伝えるとともに、その恩恵を将来にわたり享受できるよう、次の世代へつなげていかなければなりません。
 中でも、風水害の激甚化や南アルプスの植生への影響など、近年多方面で顕在化しつつある気候変動へ対応していくことが必要です。

また、市民の生活においては、身近なところで犯罪や交通事故が多く発生し、消費者問題も複雑化・多様化しています。誰もが安心・安全に暮らせるように、市民一人ひとりが自立し、また地域の一員として、互いに助け合うことで、誰もが住み続けたいくなる環境づくりに取り組んでいきます。

【重点的な取組】

○政策1 地球温暖化に対し総合的な取組を推進します

地球温暖化対策に向け、官民一体となった省エネルギーの推進や、豊かな自然環境を活かし、市街地や海岸部では太陽光や風力など、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組みます。

また、地域に燃料電池や蓄電池などを確保することで、災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化に取り組みます。さらに、地球温暖化による風水害の激甚化や農作物被害などの影響が懸念されるため、気候変動に対し自然生態系や人間社会が適応するための対策を推進します。

○政策2 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ取組を推進します

本市の豊かな自然を守り、将来の世代へ引き継いでいくために、定期的な環境調査や保護活動の実施により、南アルプスをはじめとする貴重な自然環境の保全に取り組みます。

また、環境ボランティアの育成や環境教育を推進することで、自然を大切に思う心を育み、市民一人ひとりが自然の価値を改めて認識するとともに、自然を守る人材や団体の育成を図ります。

さらに、素晴らしい自然の保全にとどまらず、市民がより身近に自然の魅力を感じられるよう、自然に親しむ機会を充実させるなど、持続可能な利活用を推進します。

○政策3 住み良さを実感できる生活環境づくりを推進します

地域における犯罪を防ぐために、地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、交通安全教育や消費者教育等を通じて、自らを守るといった交通安全意識の向上や、自ら考え行動する消費者市民の育成に取り組みます。

また、将来の生活環境に対する不安を軽減するため、大気や水質等の環境監視の強化や斎場、霊園の整備など、安心・安全な生活環境の確保と充実を図ります。

○政策4 環境に配慮した廃棄物政策を推進します

市民・事業者・行政の協働により、静岡版「もったいない運動」を引き続き推進していくことで、さらなるごみの減量や資源化に取り組みます。

また、廃棄物中間処理施設の老朽化や、最終処分場の残余年数が少ないことから、廃棄物処理施設の計画的な修繕の実施や、新たな最終処分場の整備に向けた検討など、安定的な廃棄物処理体制の確立に取り組みます。

4 文化・スポーツ

歴史に彩られた静岡の文化を国内外に発信し、一人ひとりが輝くまちを実現します

【分野の役割】

歴史、芸術、スポーツ、生涯学習など、文化・スポーツに関わる活動は、人々の豊かな心とたくましい体を育むとともに、生活の質を高め、まちづくりにも多様な影響や効果をもたらすものです。

長い歴史と伝統が息づく本市では、市民による文化創造活動が活発に行われています。世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原や、登呂遺跡など、市内各地に遺る文化財の保護・活用を進めるとともに、文化活動の振興・支援などを通して、全国・世界に向けて静岡の文化を発信します。

市民の健康・体力づくりには、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境整備が重要です。ライフステージに応じたスポーツ機会の提供や、全国に誇る競技スポーツの振興に努めます。

このため、本市は全国の先陣を切って選定された「脱炭素先行地域」における企業と連携した先進的な取組を推進するとともに、市民一人ひとりが、ごみの減量などの社会や環境等に配慮したライフスタイルへ変革するよう促すことにより、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを達成しなくてはなりません。

また、市民の生活においては、空き巣などの身近な犯罪や交通事故が減少傾向にあるものの後を絶ちません。加えて、消費行動の多様化により、消費者トラブルの内容が複雑化しています。市民一人ひとりが自立し、地域の一員として互いに助け合う、安全で安心して暮らせる環境を整えることも重要です。

このような課題を解決するためには市民、企業等様々な主体が連携し、経済・社会・環境の調和した持続可能なまちを実現する必要があります。

そこで、本市は、人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちを実現していくことを目指します。

【重点的な取組】

○政策1 地域脱炭素の取組を加速させます

地域脱炭素の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となった省エネルギーの推進や、本市が持つ豊かな自然が備えるポテンシャルを最大限活用した再生可能エネルギーの導入に取り組みます。

また、水素をはじめとする次世代エネルギーの利活用促進やデジタル技術を活用した電力の需給調整などによるエネルギーの高度利用化を図るとともに、戸建住宅のZEH化の推進とあわせ、災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化に取り組みます。

さらに、地球温暖化による風水害の激甚化や農作物被害などの影響が懸念されるため、気候変動に対し自然生態系や人間社会が適応するための対策を推進します。

○政策2 豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へ繋げます

本市の豊かな自然を守り、自然や生きものから受けている多くの恵みを将来の世代へ繋げていくために、定期的な調査や保護活動により、南アルプスをはじめとする貴重な自然環境の保全に取り組みます。

加えて、自然環境に係る学習会やイベント等を通じた環境教育の推進や環境ボランティアの育成により、自然を大切に思う心を育み、市民一人ひとりが自然の価値を改めて認識するとともに、自然を守る人材や団体の育成、持続可能な自然の利活用を図ります。

また、身近な環境に対する不安を生じさせないため、水質や大気等の状況を監視する体制を充実させるなど、良好な生活環境の確保に取り組みます。

○政策3 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

市民・事業者・行政の協働による、静岡版「もったいない運動」を引き続き推進するとともに、排出方法の見直しや事業者と連携した新たな資源化政策により、更なるごみの減量や資源化に取り組みます。

また、施設面においては、最終処分場の残余容量のひっ迫や廃棄物処理施設の経年劣化が課題となっています。そのため、新たな最終処分場の整備や廃棄物処理施設の計画的な修繕などを進め、安定的な廃棄物処理体制を確保します。

○政策4 犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します

犯罪等に強い安全・安心な社会を目指し、地域住民の自主的な防犯活動への支援と地域防犯活動団体等と連携した防犯活動により、地域における犯罪の抑止に取り組みます。

また、交通安全運動や交通安全教育を通じて「交通事故の被害者にも加害者にもならない意識」を育む啓発活動を推進していきます。

さらに、誰もが正しい知識に基づき消費者トラブルの未然防止や環境等への配慮を意識した消費行動を取ることができるよう、啓発活動に取り組みます。特に、これからの社会を担う若者への消費者教育の充実を図ります。

5 文化・スポーツ

歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します

【分野の役割】

文化活動やスポーツ、生涯学習といった活動は、一人ひとりの価値や魅力を高め、心と体を豊かに健やかにします。活動を通して出会った仲間との交流は、新たな活動や交流を創造し、地域を活気づけ、やがてまちづくりに活かされる大きな原動力となります。

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に築いたホストタウンとの交流の他、ホームタウンチームとの連携・協働等によって、スポーツに対する関心が一層の高まりを見せています。

また、スポーツによる交流の活性化を図るため、平成31年（2019年）のラグビーワールドカップや、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う合宿の誘致、世界レベルのスポーツ大会の開催等に取り組みます。地域社会では、すでに幅広い年代の市民による生涯学習活動が行われていますが、多様な個人の学びを充実させつつ、その成果をまちづくりに活かすよう支援します。

【重点的な取組】

○政策1 静岡の歴史的価値のみがきあげと世界への発信を推進します

長い歴史の中で育まれてきた文化財を、次世代に継承していくとともに、三保松原や、国宝を有する久能山東照宮など世界に誇る文化財を活用し、国内外からの訪問者に魅力ある景観や施設を提供します。

また、静岡の発展の礎を築いた、今川義元公、徳川家康公の功績を改めて見直し、本市が有する歴史文化の魅力を世界に発信していきます。

○政策2 世界レベルの芸術文化・スポーツを楽しむ機会の拡大を推進します

世界レベルの特色のある芸術文化事業を実施するとともに、世界に向けて静岡の文化を発信し、交流の推進と賑わいの創出を図ります。

世界規模のスポーツ大会の誘致やホームタウンチームとの連携など、スポーツを活かしたMICEの推進に取り組みます。

また、平成31年（2019年）に開催されるラグビーワールドカップや平成32年（2020年）に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて合宿等の誘致などに取り組みます。

○政策3 市民が芸術文化・スポーツを楽しむための支援を推進します

芸術文化活動への市民の参加を促すとともに、これからの静岡の文化を担う人材育成の充実を図ります。

市民のスポーツ活動については、市民の体育大会の開催や、様々な世代を対象としたスポーツ教室等を開催するなど、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきます。

また、誰もが芸術文化・スポーツ活動を楽しむことができる環境を整備するため、芸術文化・スポーツ施設の適切な維持管理に努めます。

○政策4 生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材の養成を推進します

市民の多様な学習ニーズに合わせた自主的・自発的な生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図るとともに、多様な利用者に配慮した施設の環境整備を進め、誰もが生涯学習に親しむことができるよう取り組みます。

また、個人が学ぶだけでなく、相互に学びあい、高めあう学習活動を展開し、学習の成果をまちづくりに活かすことのできる、未来を創る人材の養成を目指します。

3 商工・物流

魅力的な人と企業が出会い、世界に誇れる価値を創造するまちを実現します

また、世界レベルを間近に感じられる文化事業の実施や、まちなかで日常的に文化活動に触れる機会が増えた他、歴史博物館が開館し、芸術・歴史をはじめとした静岡特有の文化がより身近なものとなりました。

そして、生涯学習を行う市民の割合は上昇しており、リカレント教育やリスクリングといった学び直しの機会の更なる充実が期待されています。

こうした市民の関心の高まりを機に、誰もが気軽にスポーツ、文化に親しみ、学び、まちづくりに活かす環境づくりを推進します。あらゆるレベルのスポーツを一人ひとりにあった形で、する・みる・支える機会の充実を通じたスポーツの振興と、価値ある静岡市の歴史を守り伝えるとともに今を生きる人々の活動と交流による新たな文化の創造を推進します。

また、学習の機会の充実化や学びの場の環境整備、学びの成果を地域で活かすための支援を推進します。

【重点的な取組】

○政策1 スポーツが持つ力により、誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します

市民一人ひとりが心身ともに豊かな生活を実現するため、スポーツが持つ「人やまちを元気にする力」や「人と人とを繋ぐ力」を活かしたまちづくりを推進します。そのために、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず参加できるスポーツ教室の開催や運動遊びのリーフレット等の配布を行うことで、誰もが楽しむことができるスポーツに触れる機会を創出します。

また、スポーツ施設等の整備やスポーツ指導者・スポーツボランティア等への支援により、様々な人がスポーツを日常的に親しむための環境を整備します。

さらに、全国大会等の開催支援や合宿誘致を通じたスポーツツーリズムによるMICEの推進や、ホームタウンチームとの連携・協働等ホームタウン活動の推進により、スポーツを活かした人々の交流で地域を活性化します。

○政策2 文化を通じたつながりと交流による賑わいあふれるまちづくりを推進します

市民の皆さんが文化に親しみ豊かな生活を営むため、文化施設をはじめとしたまちの様々な場所で多様な文化事業を開催します。

また、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが気軽に文化に触れる機会を創造し、交流による賑わいあふれるまちづくりに取り組みます。

具体的には、こども園訪問コンサートや障がい者施設等に向けアーティスト等を派遣し、コンサートやワークショップを通して文化の楽しさや喜びを伝えるなど、文化に触れる機会づくり、文化施設の整備や市民が文化活動を行う場づくりを行うほか、国内外からも多くの来訪者が集う文化イベントを実施し、文化を通じたつながりと交流による賑わいがあふれるまちづくりに取り組みます。

○政策3 静岡の歴史的価値のみがきあげ、次世代に継承します

本市には長い歴史の中で育まれてきた多種多様な文化財や、貴重な歴史文化資源を次世代に向けて継承するため、文化財の保存修理事業への支援、保存活用のための整備事業や、歴史に彩られた町並みや特性を活かした文化事業を実施していきます。

また、歴史文化の継承には、その担い手が不可欠であり、その育成や伝承のための事業を行うほか、文化財の顕彰や活動を行う市民の取組みを支援します。

さらに、世界文化遺産の構成資産である三保松原や特別史跡登呂遺跡をはじめとする様々な文化財の活用事業や、地域への誇りや愛着を育む事業を通じて、市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用に取り組みます。

○政策4 生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材を育成します

激しく変化する社会に適応するため、学校教育を終えてからも新しい知識やスキルなどを身に付けていくことができるよう、まちづくりや職業生活などに関わる学習や、文化やスポーツ、健康づくりなどの市民一人ひとりの暮らしを豊かにする学習の機会を充実させます。

さらに、「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を始めとした、学んだことを地域や社会での活動に活かす人材の養成に取り組みます。

また、生涯学習施設のデジタル学習や学習相談体制の整備など、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことのできる学習環境を充実させ、年齢や性別、国籍、障がいの有無等の様々な属性をもった市民一人ひとりの学習機会と、学びを通じた交流や自発的な地域・社会活動を支えます。

6 商工・物流

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

【分野の役割】

商工業、物流業は、本市の活発な経済活動の源であり、市民の豊かな暮らしと都市の発展を支えるための大変重要な産業です。

本市は、我が国のほぼ中央に位置し、天然の良港である清水港を擁することから、古くから政治、経済、文化の中心、及び交通の要衝として、今日に至るまで活気あふれる商業都市、港湾都市として栄えてきました。

また、江戸時代以来の優れた技術による伝統工芸や、それらを礎とした家具、木製品、プラスチックモデルなどの地域産業、さらに清水港を中心として発展してきた食品関連産業、機械器具製造業など、ものづくり産業の歴史と伝統を有しています。

このような歴史と伝統を背景に、新東名高速道路や中部横断自動車道などの交通ネットワークの充実と相まって、本市産業は、今後もさらなる発展が期待されています。

しかし、少子高齢化や経済のグローバル化の進展などの社会経済情勢の変化により、商工業、物流業を取り巻く環境も大きく変化しています。このような変化は、市民生活や地域経済などに様々な影響を及ぼす一方で、新たな価値を創造する好機として前向きにとらえることもできます。

そこで、本市は、市民の豊かな暮らしやまちの魅力を次世代に引き継ぐとともに、魅力ある人と企業が出会い、新たな価値を創造し、世界に発信していく産業のまちづくりを進めていきます。

【重点的な取組】

○政策1 次代を担う本市を代表する産業を生み出します

本市をけん引する産業を生み出せるよう、地域資源の掘り起こしや、地域に必要な産業人材の育成により、戦略産業の育成と集積を図ります。さらに、市街地に集積する情報サービス産業や、クリエイティブ産業などの都市型産業の一層の振興を図ります。

また、企業の持続的・発展的な事業展開や、企業立地用地の確保に向けた支援を行い、市内企業の留置や市外からの企業誘致による企業立地を積極的に推進していきます。

○政策2 世界・全国に挑戦する中小企業の振興を図ります

本市の中小企業が、安定的な経営基盤を築くとともに、広く市場の動向やニーズを把握し、優れた商品やサービスを提供していくため、国、県、各種の経済団体、大学、研究機関等と連携して支援体制を構築し、製品開発、技術開発、販路開拓などに係る助成制度や資金面からの支援、専門家からのアドバイスを受ける機会の提供等を行います。

また、商業都市としての本市の特性をみがき、個店、商店街等への支援や、都心商業から地域商業まで、地域特性に見合った商業立地を促すことにより、誰もが安心・安全に快適な買物ができる環境の創出を図ります。

○政策3 陸・海・空の社会基盤を活かしたロジスティクス産業の拡大を推進します

国際拠点港湾清水港と、歴史・風土に育まれた多様な生産拠点や物流拠点を活かすため、より一層のロジスティクス産業の集積を推進するとともに、国際物流の拠点である清水港を中心とした広域物流の促進を図ります。

さらに、静岡県「内陸フロンティア」を拓く取組と連携するとともに、中部横断自動車道や清水港などの社会資本の着実な整備を国、県に要請することを通じて、ロジスティクス産業の基盤整備を進めていきます。

○政策4 次世代を担う優れた人材の育成と、多様な人材が活躍する雇用の場の創出を図ります

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化による競争の激化など、雇用や就労をめぐる環境は年々厳しくなりつつあります。

本市の産業を支え、発展させていくため、次世代を担う多様な人材の育成を進めるとともに、女性や高齢者、障がい者などの雇用機会の創出を図ります。

また、市民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事と生活の調和ができるよう就労環境の改善を図ります。

【分野の役割】

商工業・物流業は生産や消費、雇用といった地域の経済活動を支え、市民の豊かな暮らしや都市の発展に欠かせない重要な産業です。

本市は東西の交通の要衝としての地理的要件や、国際拠点港湾に位置付けられる清水港を有することから、人やものが盛んに交流する商業都市、港湾都市として栄えてきました。

また、駿府の職人の技術を受け継ぐ伝統工芸とそれらを礎とした家具、木製品、プラモデルなどの地域産業が根付くとともに、清水港を中心に造船業、食品関連産業、機械器具製造業などが発展するなど、その歴史の中で多様なものづくりの拠点が形作られています。

多彩で幅広い分野の業種がバランスよく集積していることは、本市の大きな強みであり、それらの多くの企業の活躍に支えられ、本市経済は成長を遂げてきました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響、経済のグローバル化、技術革新などによる社会経済情勢の変化や、人手不足や後継者不足といった人材に関する課題がある中で、これからも人々が生き活きと働き、豊かに暮らすことができる都市として発展を続けていくためには、本市の歴史や文化の中で培われてきた地域資源や、港湾機能の強化が進む清水港などの社会基盤を最大限に活用しつつ、経済成長の主役である企業をはじめとする多様な関係者との協力関係を強化していく必要があります。

そこで本市は、時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現していくことを目指します。

【重点的な取組】

○政策1 経済成長の原動力となるイノベーションの創出を推進します

経済成長の原動力となるイノベーションの創出のため、産学官金の連携の強化や、企業や大学、行政などの多様な関係者がそれぞれに持つ技術やアイデアをマッチングできる環境の整備を通じて、共創の実現を図ります。

また、海洋産業やプラモデル産業といった本市の特性を活用した産業の更なる振興を図るとともに、新規創業への支援や市内企業の留置、及び市外からの企業の誘致を通じて企業の持続的・発展的な事業展開を促進します。

さらに、デジタル化の進展や脱炭素化といった世界的な動きに対応するべく企業が行う先進的な取組を支援するとともに、成功事例を市内企業へ情報発信していくことで、地域経済のDX化やGX化に取り組めます。

○政策2 地域経済を支える中小企業の振興を推進します

市内企業の99.7%を占める中小企業の活躍が、本市の経済の発展に繋がります。市内中小企業の事業継続、成長を促進するため、各種支援機関と連携することでそれぞれのフェーズにあった支援体制を構築し、販路拡大、新製品・技術開発に係る資金面からの支援や専門家からのアドバイスを受ける機会の提供等を行います。

また、市民に身近な商業を支える個店の成長を促進するため、商店街のアーケードや街路灯の改修といった、市民が快適に買い物ができる環境の整備を進めていきます。

さらに、様々なイベント等と連動し消費を喚起することで、個店の集客を支援し、中心市街地や商店街を盛り上げていきます。

○政策3 社会基盤を活用した広域物流を推進します

広域物流の推進に必要である国際拠点港湾・清水港や高規格幹線道路などの社会基盤の更なる強化に向け、引き続き、国・県と連携の強化を図ります。

また、ポートセールス活動を充実させ、荷主等への助成を行うことにより、清水港の輸送能力に見合う貨物の誘致を行います。

次に、清水港や東名・新東名、中部横断道と直結する本市の恵まれた立地を活かし、工場建設費等への助成や企業立地用地を確保することで、より一層のロジスティクス産業の集積を促進します。

加えて、本市の農水産物の集荷拠点である中央卸売市場では、市場に求められる機能の整備・拡充・効率化を図り、一層の集荷機能の充実を図ります。

○政策4 企業の活性化を支える多様な人材の活躍を推進します

本市の地場産業における後継者の確保・育成や、人材を必要とする業種における技能の習得を支援するなど、次代を担う人材の育成に取り組めます。

また、市内企業との交流機会の創出を通じた、若者に対する市内企業の魅力発信や、外部の専門的知見を有する人材と市内企業とのマッチング支援に取り組むことで、新たな人材の確保を推進します。

さらに、多様な人材の活躍を実現するため、ダイバーシティ経営の推進や中小企業の福利厚生の実施支援などに取り組むことで、誰もが安心して働くことができる良質な就労環境の創出を図ります。

2 農林水産
山から海の多彩な資源を活かして、人や地域が潤う農林水産の盛んなまちを実現します

【分野の役割】
現在、本市の農林水産業は、生産物価格の低迷による所得の減少、従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など、多くの課題に直面しています。その一方で、最近では海外における日本食レストランの急増や、平成25年の「和食」のユネスコ無形文化遺産登録など、和食の素材である日本の農林水産物や、それらを活かした食文化に対する世界の関心も高まりを見せています。
このような社会情勢を背景に、南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を有する本市においては、その地域資源を活かすことにより、次代を担う若者が夢を持って農林水産業を営める環境づくりが求められています。
そのため、お茶をはじめ、みかん、わさびなど本市の強みである既存の「静岡市ブランド」の強化や、「オクシズ」「しずまえ」といった新たな地域ブランドの普及・定着化、従事者の組織化や効率的な生産基盤の整備などを進め、農林水産業者の所得向上を図ります。
さらに、地域資源の活用を通して、地域活力の向上を図るとともに、農林水産業の持つ公益的機能の維持に積極的に取り組みます。

【重点的な取組】
○政策1 新たな価値や需要を掘り起こし、市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド創出を推進します
山から海の多彩な資源を活用し、「静岡市ブランド」の創出を推進します。主要農産物のうち、お茶は新たな需要創出による「お茶のまち静岡市」を推進するほか、みかん、わさびなどの強みのある産物の魅力を高め、ブランド力を強化します。
また、新たなブランドとして、「しずまえ」の魅力をPRし、駿河湾沿岸で獲れる魚介類や食文化の普及に取り組みます。林業においては、公共建築物などへの市産材の活用を促進し、ブランド力の強化を図り、地域経済の活性化につなげていきます。
また、産学官金の連携により、6次産業化等を進め、新たな価値の創出を推進し、市民が自慢できる特産品の開発・発信を図り、「静岡市ブランド」による差別化・高付加価値化を目指します。

○政策2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
豊かな農林水産物を生み出す産地として次世代へ継承するため、お茶の新規就農者支援をはじめとする、次代を担うビジネス感覚豊かな多様な担い手の確保・育成を推進するとともに、従事者の組織化や異業種の参入を進め、第1次産業を成長産業ととらえた新しい経営体の育成支援に取り組みます。
また、経営規模の拡大を目指す農林業者の育成支援を行い、意欲の高い従事者を後押しするとともに、魅力的な就労環境を整備し、若者の新規就農・異業種からの新規参入を推進します。

○政策3 次世代へ自信を持って継承できる生産基盤の確保を推進します
多くの条件不利地を抱える農林業においては、生産性の向上やコスト削減を図るなど、効率的な経営のための生産基盤の整備に取り組みます。農業においては、土地改良や優良農地の集積を、林業においては、林道や作業道の整備を推進します。
また、水産業においては、地震・津波対策への関心が高まる中で、安心・安全な漁港・漁港海岸施設の整備に取り組み、生産基盤の強化を進めます。さらに、老朽化が進んだ漁港においても、安定的な運用ができるよう、適切な維持管理や再整備を行い、次世代へ継承できる生産基盤を確保していきます。

○政策4 多彩な地域資源をみがきあげ、オクシズ等の地域の活力強化を推進します
南アルプスから中山間地域に広がる、本市特有の地域資源を活かして、新しい産業の創出や交流を促すなど、地域主体の活性化の後押しをしていきます。
また、野生鳥獣被害対策などを推進することにより、広大な森林をはじめとする豊かな農林水産資源を保護し、安心・安全な地域環境の整備を推進します。さらに、多彩な地域資源をみがきあげ、農林水産業の持つ公益的機能を維持・向上させながら、地域の活力強化に取り組みます。

7 農林水産
南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営めるまちを実現します。

【分野の役割】
農林水産業は、地域経済の発展はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成など、重要な役割を果たします。
本市は、オクシズ等を中心に栽培されている「お茶」をはじめ、「みかん」や「わさび」など、歴史・文化を背景とした全国的にも認知度の高い農産物が栽培されているほか、日本で唯一駿河湾だけで水揚げされる「桜えび」など、特有の水産物もあり、多彩な資源を有しています。
また、中部横断自動車道など交通ネットワークやインターネットサイトの充実により、新たな販路が拡大されることで、今後、より一層の発展が期待されます。
しかし、従事者の所得減少や高齢化等による担い手不足が加速するばかりか、地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象の増発、世界情勢の変化による資材高騰など、市民の生活・社会を取り巻く環境は刻々と変化しており、様々なリスクに適応できる環境の整備が求められています。
今後、農林水産業を持続可能な産業にしていくため、担い手の育成や新たな生産基盤の整備、ブランド化の推進・向上に加え、市民を中心とした多くの人々が農林水産業に関わる環境の整備、省力化や効率化に加え環境負荷低減などの新技術導入、SDGsへの対応などに取組むことにより、持続可能な農林水産業への転換を進め、将来の担い手が夢を持って農林水産業を営める環境が構築できるよう、農林水産業の価値を高めていくまちづくりを進めていきます。

【重点的な取組】
○政策1 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
豊かな農林水産物を生み出す産地として更なる発展をしていくために、スマート農業など先端技術の導入による作業効率の向上や、次代を担うビジネス感覚豊かな担い手の育成を図るなど、次世代への継承に取り組みます。
また、農業が成長産業となるよう、生産性の向上等を図る者や、地域にとって必要な人材を、業種等を問わず農業に従事する者を「多様な担い手」として位置付け、その者が行う農業経営に必要な技術や機械整備等に対する支援に取り組みます。
このほか、地域の話し合いによる新たな後継者の発掘・支援にあたり、データベースを活用した就農希望者への農地の確保等、農業を担う者への様々な支援を図り、本市の第1次産業が成長産業となるよう様々な事業に取り組みます。

○政策2 持続可能な生産基盤の確保を推進します
作業の効率性、生産性の高い生産基盤を整備し、担い手の育成・確保のほか、ブランド力の向上に取り組みます。
また、水産業では、地震・津波対策への関心が高まる中、安全・安心な漁港及び漁港海岸施設の整備に取り組むことで生産基盤の強化を図るほか、老朽化が進んだ施設においては、安定的な運用ができるよう、適切な維持管理と再整備を行うことで、次世代への継承に取り組みます。
加えて、近年のゲリラ豪雨や気温上昇、黒潮の蛇行など、地球環境の変化は農林水産業における重大なリスクの1つであり、これらが原因となる収量減少や品質低下などが生産現場で大きな打撃となっているため、災害に強く、安全・安心な農林水産施設の整備に取り組みます。

○政策3 市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドを推進します
市民が自慢できる豊かな資源の普及啓発をすすめるほか、消費者ニーズに合わせた商品の高付加価値化や地産地消の推進、中部横断自動車道の開通を契機とした国内への販路開拓、更には清水港等を活用した国外への輸出の可能性を探るなど、更なる静岡市ブランドの強化・推進を図ります。
また、様々なPRイベントやホームページ等を通じて情報発信していくとともに、関係機関と連携しながら、静岡市ブランドの農産物の持つ様々な魅力を全面に打ち出し、市内外の消費者に対して伝えていくよう、プロモーションに取り組みます。

○政策4 オクシズの地域資源の保全と活用を推進します
オクシズの資源を活かした新しい取組などを支援し、地域の活性化を後押しするとともに、野生鳥獣害対策などを行い、オクシズの基幹産業である農林業を守るだけでなく、間伐などの森林整備やオクシズ材の利用促進により林業の振興をはかり、循環資源である森林の保全に取り組みます。
また、地域への光回線の整備を踏まえ、移住者を対象としたテレワーク環境整備の支援等、移住・定住を促す取組を進めていきます。
加えて、住民が安心して暮らし続けていくためには、「医療」「買い物」「交通」等の様々な機能が必要であることから、市内で連携をはかり、これら機能の維持・確保に取り組みます。

<p>1 観光・交流 国内外から多くの人々が訪れ、活発な交流が行われるまちを実現します</p> <p>【分野の役割】 本格的な人口減少社会が到来し、本市もその例外ではなく、地域経済の活力減退が懸念されています。こうした中、観光は、宿泊業、飲食サービス業、旅行業、運輸業、農業・漁業、小売業など関連する産業の裾野が極めて広く、地域経済の活性化に大きな役割を果たすものです。 本市は、我が国のシンボルとして世界的に名高い富士山の一大眺望地であり、歴史的にも東西交通の要衝として栄え、現在も首都圏からのアクセスに恵まれた好立地にあります。 また、南アルプスから駿河湾までの豊かな自然環境の下に、市民が創り、守り、育んできた産業や文化芸術など、多彩で貴重な地域資源を数多く有しています。 これら本市の特色を最大限に活用し、国内外から人を呼び込む観光事業を振興し、受入環境の充実と併せて交流の活性化を図ることは、地域に高い経済波及効果や雇用を創出するものと期待されています。 そこで、本市は、地域の魅力を一層みがきあげ、広く情報発信し、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流するまちの実現に取り組んでいきます。</p> <p>【重点的な取組】 ○政策1 静岡のブランド力ある地域資源を活用した観光を推進します 多くの都市が交流人口拡大による地域活性化に取り組んでいる現況下において、本市の特色である際立つ地域資源の魅力や価値を高めていくことは、大変重要です。 このため、模型の世界首都・静岡が誇るホビー産業の魅力や、世界文化遺産「三保松原」、ユネスコエコパークに登録された南アルプスの価値をさらにみがきあげていくとともに、徳川家康公に代表される歴史資源に触れ親しむ観光の振興を図ります。 加えて、本市の観光で大きな強みとなる、お茶やしずまえブランドなどの食、オクシズの豊かな自然、サッカーをはじめとしたスポーツの魅力づくりを推進します。</p> <p>○政策2 国内外からの誘客と交流を推進します 平成25年6月の富士山の世界文化遺産登録は、本市をはじめ国内旅行の需要を呼び起こす好機となりました。また、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国は、訪日外国人旅行者数を2,000万人に倍増する目標を掲げています。 このような追い風をとらえ、国内外から多くの人々を迎え入れるべく、本市特有の自然、歴史、文化、産業などを最大限に活用して、積極的なシティプロモーションを展開するとともに、様々な主催者ニーズに対応したMICEを推進します。 また、これまでの交流事業で培った多様なネットワークや都市のつながりを通じて、世界の人々との交流を促進していきます。</p> <p>○政策3 来訪者が再び訪れたいくなる受入態勢づくりを推進します 富士山静岡空港や新東名高速道路をはじめ、今後の中部横断自動車道の開通や東名高速道路新インターチェンジの設置など、国内外から本市を訪れる上での社会基盤はますます充実していきます。 このため、本市を訪れようとする、あるいは訪れている人が、観光情報を気軽に入手できるための情報発信力の強化や、来訪者の目線に立った案内表示板等の整備、観光回遊をサポートする交通手段の確保などの受入環境の充実を図ります。 併せて、地域の人々との交流や体験を通じて、来訪者の全てが「来てよかった」「また来たい」と喜びを感じるまちの実現を目指すため、オール静岡によるおもてなしの向上を図っていきます。</p> <p>○政策4 まちなかの魅力向上により賑わい創出を推進します 本市の賑わいと交流の拠点である、静岡・清水両地区中心市街地のそれぞれの魅力、個性を活かした活性化を推進し、連携を図ることで、相乗効果を生み出し、市域全体の活性化を図ります。 このため、中心市街地を舞台に、訴求力が高く賑わいを生み出すイベントを、官民連携して推進していきます。併せて、まちづくり人材の育成や、活気ある中心市街地づくりを推進する組織への支援を行い、魅力あふれるまちの創出を図っていきます。 また、富士山を背景とした我が国屈指の良港である、国際拠点港湾清水港の魅力を活かした客船誘致の推進や、賑わい交流拠点の形成など、清水港ウォーターフロントの活性化に一層取り組んでいきます。</p>	<p>8 観光・交流 国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流や賑わいが生まれるまちを実現します</p> <p>【分野の役割】 観光は、ホテル・旅館、交通機関にとどまらず飲食サービス業や農業・漁業など関係する産業のすそ野が極めて広く、さらに観光によってもたらされる消費は地域経済に広く波及し、雇用を生み出すなど、地域経済の活性化に大きな役割を果たします。 静岡市は、南アルプスから駿河湾までの豊かな自然と、古くから東西交通の要衝として人や物、情報が行き交い栄えるなかで多彩な産業や文化芸術などを育てています。このように、本市には歴史や芸術、食、自然、スポーツなど国内外の人々を惹きつける資源を数多く有しており、これら地域資源を観光・交流の推進に最大限活用することが求められています。 また、近年新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル技術の進歩は、社会や生活に変化をもたらし、旅行スタイルや人々との交流手段が多様化しています。 このような観光を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、静岡市の強みを活かした観光事業の振興や受入環境の充実を図り、静岡市のファンをつくることは、持続可能な観光と交流を目指すうえで重要です。 そこで、人々の観光旅行の動向や志向の変化を捉え、地域の特色に合わせたまちづくりなど地域の魅力を一層磨き上げ、広く情報発信し、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流する、賑わいのあるまちの実現に取り組めます。</p> <p>【重点的な取組】 ○政策1 国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します 国内外の人々が本市の地域資源を求めて来訪するために、他都市の地域資源との差別化を図り、本市ならではの地域資源の魅力や価値を高めていくことは大変重要です。 そのため、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原、国宝久能山東照宮や駿州の旅日本遺産をはじめとする歴史資源に触れ親しめるよう、歴史博物館と連携した観光振興に取り組めます。 また、お茶、マグロ、しずまえ鮮魚などの本市の観光の大きな強みとなる食に加え、「模型の世界首都・静岡」に向けて本市の特性であるプラモデルを最大限に活用したまちの魅力づくりに取り組めます。 さらに、南アルプスの山々や温泉などオクシズの豊かな自然を活かした交流や、ホームタウンチームとの連携・協働によるスポーツを活かした交流事業に取り組めます。</p> <p>○政策2 静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します 本市の地域資源の魅力を国内外の人々に広く知ってもらうことで、地域資源の知名度や認知度向上を図り、本市への来訪を促すため、SNSなどを活用した効果的・積極的なシティプロモーションを行います。 また、観光を取り巻く環境の変化に対応した観光事業の推進やMICE誘致、客船誘致などのインバウンドの推進に取り組み、国内外からの人々の誘客を図ります。 さらに、姉妹都市交流や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などで育まれた海外との関係をより深める事業を行い、経済や教育など多分野での活発な交流を推進します。</p> <p>○政策3 来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します 訪れた人々が快適・安全に観光を楽しむために、観光施設のリニューアルや案内看板の多言語化に取り組み、誰にとってもやさしい受入環境の充実を図ります。 また、観光ボランティアガイドの育成により観光地での案内や来訪者のニーズに沿った周遊案内を行うなど、来訪者へのおもてなしの向上を推進します。そして、デジタル技術の活用や静岡県中部5市2町の圏域内での連携により地域資源同士をつなぎ、地域の魅力を高める事業を行い、来訪者の満足度と再訪意欲の向上を図ります。</p> <p>○政策4 まちなか（都心・副都心）から広がるまちの賑わいづくりを推進します 本市では、静岡都心、清水都心、草薙・東静岡副都心それぞれのランドデザインを策定し、地域の特色を活かしたまちづくりを進めており、まちなか同士で連携を図ることで、相乗効果を生み、市域全体の活性化を図ります。 静岡都心では、「葵歴史」をテーマとして歴史博物館や大道芸ワールドカップなど数多くの歴史資源や静岡特有の文化資源、清水都心では、「清水みなと」をテーマとして海洋文化施設の整備や清水みなと祭りなど清水伝統の海洋文化、草薙・東静岡副都心では、「駿河まなび」をテーマとしてアリーナの誘致などスポーツや文化芸術の集積を活かし賑わいの創出に取り組めます。 また、まちなかへの訴求力が高く賑わいを生み出すイベントを官民が連携して取り組み、まちなかへ訪れたいくなるような空間を創出します。</p>
---	--

6 都市・交通

快適で質の高いまちの拠点と交通環境を充実させ、新たな交流と活力を生み出すまちを実現します

【分野の役割】

本市では、これまで、県都にふさわしい都市基盤を構築するため、都市拠点の整備や、交通軸の整備、市街地の整備を重点的に行い、都心・副都心を中心とした東西に広がる都市構造を充実させてきました。

今後は、都心・副都心の魅力にみかきをかけるとともに、広域交通の新たな玄関口となる中部横断自動車道の開通や、大谷・小鹿地区の東名高速道路新インターチェンジの設置を見据え、三保松原や日本平、清水港ウォーターフロント、東名高速道路新インターチェンジ周辺などの交流拠点の整備を進めます。

整備にあたっては、より高い効果や付加価値を創出するため、多様な主体による地域づくり、いわゆる「新しい公共」を念頭に置き推進していきます。

これらの基盤整備を有機的に結び付け、市民の生活の足として、また観光に訪れた方々も快適に移動できるよう、鉄道、バス、自転車の利用環境を充実させ、超高齢社会・低炭素社会に対応した交通ネットワークの構築を目指します。

また、市民の「暮らしの充実」につながる、建築物の耐震化や身近な公園の整備等に取り組み、安心と潤いが感じられ、市民が「誇り」を持てるまちづくりを進めていきます。

【重点的な取組】

○政策1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します

静岡・清水両都心、東静岡副都心は、商業、業務、医療、情報などの都市機能を持ち、今後も静岡県中部地域の中核機能を担いつつ、コンパクトシティの核としての役割を果たしていくことが求められています。

静岡都心では、徳川家康公の築いた城下町を基礎とし、利便性・快適性をさらに高めるため、商業、業務、居住等の多様な機能の強化を図るとともに、回遊性を向上させる取組を進めます。

一方、清水都心では、JR清水駅と清水港が近接している立地を活かし、物流機能が移転する日の出地区において、工業・物流機能から賑わい・交流機能への転換を図り、「みなと」と「まち」をつなぐ取組を進めます。

また、取組を進めるにあたり、静岡・清水両都心それぞれの魅力を発揮できるよう、官民が連携してまちづくりを推進していきます。

○政策2 地域の魅力と活力を高めるまちづくりを推進します

本市の東西交通軸上に位置するJR草薙駅及びJR安倍川駅の周辺地区は、都心・副都心とともにコンパクトシティを目指す本市にとって重要な地域拠点です。

これらの地域拠点は、交通結節点としての役割だけでなく、地域の交流の場としての機能も果たしていることから、官民連携のもと都心・副都心の機能を補完するまちづくりを進めます。

一方、中部横断自動車道の開通や、東名高速道路新インターチェンジの設置などの大規模社会資本の整備に伴い、本市へのアクセス向上が見込まれることから、三保松原や日本平といった交流拠点の整備を進めていきます。

○政策3 安心と潤いのある住環境の整備を推進します

市民の安心・安全を確保するため、公共建築物の耐震化を進めるとともに、民間建築物の耐震化を支援することで、都市全体として災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

また、日常生活の中で、ゆとりや潤い、憩いを感じられるよう、ユニバーサルデザイン化や省エネルギー化など、付加価値の高い住宅の整備を促進するとともに、高齢者や子育て世帯への優遇施策や、身近な公園の整備を進め、人や自然にやさしい住環境の創出を目指し、調和のとれた都市景観の形成や、身近で緑が感じられる環境づくりに取り組みます。

○政策4 多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

超高齢社会の到来を目前にして、交通機能の充実や安全の確保に関する施策が、これまで以上に求められていることから、地域の活力向上等を見据えた集約型の都市構造を目指すために、都心・副都心をはじめとする各拠点間を結び、LRTを含む新たな総合交通体系の構築を交通事業者等と連携しながら進めていきます。

公共交通の環境整備については、鉄道駅のバリアフリー化や超低床ノンステップバスの導入など、誰もが安全で利用しやすい環境を充実させていきます。

また、世界水準の自転車都市を目指し、自転車の利用促進を図るとともに、安全で快適に自転車が利用できる環境の整備にも努めていきます。

9 都市・交通

快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します

【分野の役割】

これまで、集約連携型都市構造の実現に向け、都市拠点等の整備や拠点と市街地を結び交通ネットワークの構築及び都市再生推進法人などによる地域主体のまちづくりを進めてきました。

近年、都市課題や市民生活が複雑・多様に変化し続ける中、市民の意識、価値観に変化が生じ、豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人中心のまちづくり」が求められています。

都心等の拠点では、ウォーカブルな空間の整備・活用等、公共空間の役割や使い方が大きく変化し、柔軟な対応も求められています。また、都心等の各拠点間を結び、交通ネットワークについては、MaaS等の導入による持続可能な公共交通サービスの提供に向け、交通事業者等との連携が重要となっています。

豊かな生活を送る土台となる住環境は、建築物の耐震化などによる安全・安心な災害に強いまちづくりや都市の魅力、質、付加価値を高める景観づくりが必要です。

そこで、都心等の拠点において、都市機能の更新・集積や、公共施設等の既存ストックの利活用を「公民共創」により進め、エリアの価値を向上させていきます。併せて、これらの拠点と市街地を有機的に結びつけ、誰もが快適に移動できるよう、超高齢社会、脱炭素社会に対応した、地域の暮らしを支える交通ネットワーク・システムの構築を目指します。

また、市民の「暮らしの安心」・「暮らしの充実」につながる建築物の耐震化や公園・緑地の整備等に取り組み、脱炭素社会を実現する環境にやさしく安全で快適なまちづくりを進めていきます。

【重点的な取組】

○政策1 新たな都市空間の創造により、誰もが心地よく幸せを感じる都心のまちづくりを推進します

静岡・清水両都心、東静岡副都心は、商業、業務、医療、情報などの都市機能を持ち、コンパクトシティの核としての役割を引き続き果たしていくとともに、地域と一体となったまちづくりを更に進め、公民共創により新たな価値を創造し都市の魅力を向上することが重要です。

そのため、交通拠点の機能強化や市街地再開発事業等の都市機能の更新や誘導に取り組むとともに、3D都市モデルの構築・活用や人流データの活用など、まちづくりのDXに取り組んでいきます。

また、ウォーカブルな都市空間の整備による居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成や都市再生推進法人等によるエリアマネジメント手法を用いた公民共創による都市空間を活用したまちづくりも進めていきます。

加えて、市民や来訪者を惹きつけるため、JR静岡駅の交通結節点機能強化と併せ、駅周辺の整備や、駿府城公園などの公園・緑地の再整備による快適で良好な景観を形成する緑あふれるまちづくりも推進していきます。

○政策2 まちの多様性とイノベーションの創出により、活発な交流と個性豊かな地域のまちづくりを推進します

新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の暮らし方や働き方が多様化したことに伴い、都心や副都心以外の拠点においても、市民のニーズに応える都市空間の創出や多様な主体による地域の特色を活かしたまちづくりが重要となっています。

そのため、JR草薙駅周辺をはじめとする地域拠点や大谷・小鹿地区等では、エリアマネジメントなどにより地域の魅力を高め、活発な交流を生み出すまちづくりを推進します。

また、大谷・小鹿地区の土地区画整理事業や日本平公園といった産業・交流拠点の整備や地域の拠点となる公園でのPark-PFI事業など、民間活力導入による公園の利便性向上に向けた再整備等に取り組んでいきます。

○政策3 多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

超高齢社会の進展やライフスタイルの多様化等に対応し、地域の暮らしを支える持続可能な公共交通を構築するため、公共交通の再編によるお茶っ葉型の交通網形成を推進するとともに、MaaS等による地域の特性に応じた移動サービスの提供により、自宅等から交通拠点までの移動を支援するファースト・ラストワンマイルの移動の選択肢を増やし、シームレスな交通環境の構築を目指します。

また、誰もが安全で快適に利用できる交通環境を実現するために、公共交通のバリアフリー化の推進と併せて、利用しやすい駐車場・駐輪場の整備・長寿命化や放置自転車対策を進めていきます。

さらに、脱炭素社会に向けて、水素・EVバスなどの次世代モビリティの普及や、自動運転の実装に向けた環境整備を行うとともに、自転車活用を推進し、地域交通のグリーン化を図ります。

○政策4 安全・安心で環境にやさしい住環境と美しい緑のある都市景観の形成を推進します

市民の安全・安心を確保し、都市全体として災害に強いまちづくりを推進するため、建築物の更新や耐震化、管理不全な空き家等への対応に取り組んでいきます。

7 社会基盤

活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを実現します

【分野の役割】

道路や上下水道などの社会基盤施設は、本市における活発な経済活動や安心・安全・快適な市民生活を確保する上で、不可欠な役割を果たしています。

道路については、中部横断自動車道や国道1号静岡バイパスなど、本市への広域的な接続性を高める大規模社会資本の整備を促進するとともに、それらへのアクセス道路の整備や渋滞対策を推進し、観光拠点への高いアクセス性や物流の効率性を有する、機動性の高い交通ネットワークを構築することにより、本市の持続的な発展を支えていきます。

さらに、進展する超高齢社会や多発する交通事故に対応するため、誰もが安全で快適に利用できる道路環境の整備に努めていきます。

また、安全でおいしい水を安定して供給する水道事業と、衛生的なまちづくりや公共用水域の水質保全、浸水から市民の暮らしを守る下水道事業は、ともに市民生活を支える重要なライフラインであることから、施設の整備を進めるとともに、安定的かつ効率的な運用に努めていきます。

一方で、これまで整備してきた社会基盤施設を、今後も継続して安心・安全に利用するため、老朽化が進む膨大な施設の計画的な維持管理・更新を行うとともに、自然災害発生時においても、その機能を発揮し、本市の復旧・復興を支える基軸としての役割を果たせるよう、災害対応力の強化に努めていきます。

【重点的な取組】

○政策1 地域連携や交流の拡大に貢献する道路の戦略的な整備・活用を推進します

本市の経済活動の活性化や交流人口の増加を図るため、中部横断自動車道の整備促進をはじめ、国道1号静岡バイパスの4車線化や立体化の促進など、広域交通ネットワークを強化します。

さらに、この効果を活かすインターチェンジへのアクセス強化や、渋滞対策などを着実に実施することにより、来訪者の回遊性の向上を図るなど、道路網の整備による市内の交流機能の強化を推進します。

○政策2 利用者の安全性・快適性の向上のため、道路環境の改善を推進します

交通事故の少ない安全な道路環境を構築するため、交通安全対策施設の整備や歩道整備による安全性確保など、交通事故対策を推進します。

また、自転車をより安全・快適に利用できるよう、自転車レーン等を整備するとともに、それらの連続性を高めることで、観光時の移動手段としても活用されるよう、自転車走行空間ネットワークの充実を図ります。

そして、あらゆる人々が快適に道路を利用できるよう、歩道のバリアフリー化を推進するとともに、まちの景観向上にも資する無電柱化を推進するなど、道路環境の快適性の向上を図ります。

○政策3 上下水道の適正な維持・管理を図るために、効率的な事業運営を推進します

水質の適正な管理・監視などを図り、上質な水道水を提供するとともに、適正な汚水処理の推進のため、下水道の普及や処理施設の適切な運転管理などの事業を『しずおか水ビジョン』に基づき、実施していきます。

○政策4 持続可能な運営を図るため、維持管理・更新を計画的に推進します

老朽化の進む社会基盤施設を適切に維持管理していくため、各施設の特徴を考慮し、これまでの事後保全に加え、予防保全を適切に行うことにより長寿命化を図るなど、アセットマネジメントの考え方を取り入れた維持管理計画や更新計画に基づく対策を行っていきます。

また、ランニングコストの縮減や環境負荷の低減を図るため、道路照明灯のLED化や下水汚泥の燃料化などを推進します。

さらに、道路サポーター制度や河川愛護事業のさらなる普及・拡大に努めるなど、市民・企業との協働・連携による維持管理や活用を推進します。

住宅セーフティネットについては、老朽化が進む公営住宅の長寿命化改修や民間活力導入による建替え等により、脱炭素社会に対応した省エネルギー化などの付加価値の高い公営住宅を整備するとともに、民間の賃貸住宅を活用し、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者向けの住宅の供給を推進します。

また、豊かな生活を支える身近な公園整備・老朽化しつつある公園のこれからのニーズに寄り添った再整備を進め、調和のとれた都市景観の形成や、身近で緑が感じられる環境づくりに取り組みます。

10 社会基盤

経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

【分野の役割】

道路・河川・上下水道などの社会基盤は、市民の安全・安心な生活や活発な経済活動を下支えする普遍的、かつ基礎的なものであり、人・モノの移動や雨水対策、安定的な水の供給や汚水の適切な処理など、市民生活に欠かせない役割を果たしています。

3次総においては、平成30年度の国道1号静岡バイパスの全線4車線化、令和元年度の広野雨水幹線の整備、令和2年度の水道における北部ルートの運用開始、令和3年度の中部横断自動車道静岡～山梨間の全線開通など、社会基盤の整備を着実に進めてまいりました。

その一方で老朽化した施設の増加や建設業の担い手減少など、社会基盤を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、激甚化・頻発化する自然災害により全国各地において毎年のように被害が発生しています。さらには、事故全体に占める自転車事故の割合が他都市と比較して高く、全国的にも子供や高齢者が関係する交通事故が後を絶ちません。

これらの現状に対応した多くの事業を実施していくなかで、持続可能な社会基盤を実現し、市民サービスを継続するためには、道路、河川、上下水道それぞれの事業において、事業の優先順位を見極め、これまで以上に計画的な整備と、適正かつ効率的な維持管理を徹底することが課題となります。

4次総においても引き続き、市民生活に必要な施設の整備を実施するとともに、社会基盤を適切に維持・管理していくことにより、地域社会の快適性・利便性を向上させ、幸せに暮らし続けることができる、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

【重点的な取組】

○政策1 地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備を推進します

広域から人・モノを呼び込むためには、市内の主要な南北、東西軸の機能強化を図る必要があり、静岡南北道路長沼立体事業や国道1号静岡バイパス清水立体事業を推進するとともに、中部横断自動車道の新たなスマートICの設置や、清水港等の拠点施設へのアクセス道路整備を進めます。

また、都市部の幹線道路では渋滞解消を図るとともに、市民の交流や連携を生み出す道路ネットワークを形成するため、引き続き都市計画道路を整備していきます。

○政策2 社会基盤の持続可能な運営を図るため、計画的な維持管理と担い手の確保に取り組みます

老朽化により施設の不具合が生じる前に対策を講じることで、健全な状態に保ち、本来の機能を維持できるよう、定期点検に基づく施設の修繕や更新を計画的に実施するとともに、施設の統廃合についても検討・実施していきます。

また、社会基盤分野においてもDXを推進することで、生産性の向上による労働環境の改善などに取り組みます。加えて、イベントの実施などにより建設業の魅力を周知・啓発することで、新たな担い手（若者・女性）の掘り起こしを行います。

○政策3 生活環境の安全性・快適性の確保・向上に資する社会基盤整備を推進します

おいしい水の安定的な供給や、公共用水域の水質保全などの市民サービスを継続できるよう、引き続き計画的な整備と適正な維持管理を徹底し、水環境の保護・改善に取り組んでいきます。

また、都市空間の緑化や道路照明灯のLED化、上下水道施設における再生可能エネルギー導入拡大などにより、脱炭素社会の実現に取り組みます。

さらに、通学路における歩行空間整備や、自転車走行空間における通行帯設置や路面表示などの整備を行うことで、道路環境の安全性・快適性の向上を図ります。

○政策4 防災・減災に向けた社会基盤の強化や体制づくりを推進します

自然災害による被害の最小化を図るため、浸水対策や流域治水の推進、巨大地震に対する施設の耐震化、耐津波化の推進などのハード対策による社会基盤の強靱化を進めます。

さらに、地籍調査の推進、災害時の事業継続に向けた応急体制の充実などのソフト対策を中心とした取組により、災害からの早期復旧に向けた体制の整備・強化を図り、激甚化・頻発化する自然災害による市民生活への影響の軽減に取り組んでいきます。

○政策5 自然災害に耐えうる社会基盤の強靱化を推進します
 南海トラフ巨大地震の発生時にも、社会基盤施設としての機能を維持できるよう、施設の耐震化や道路の法面对策を推進するとともに、自然災害が発生した際は、早期の復旧・復興に向けて、地籍調査事業の推進や、道路啓開体制の構築、道路情報提供システム「しずみち i n f o」の効果的な運用など、災害発生時の対策、体制強化を着実に推進します。
 また、近年増加している大型台風や、ゲリラ豪雨などによる浸水被害から市民生活を守るため、河川の改修や雨水ポンプ場の整備など、浸水対策推進プランに基づく事業を着実に進めていきます。
 さらに、渇水時であっても、市内全域で安定的に水を供給できるよう、静岡地区と清水地区の水の相互運用体制を整備するなど、渇水対策を推進します。

第4章 重点プロジェクト

第3章で掲げた、本市の目標人口である平成37年(2025年)に「70万人」を維持するために、『創造する力』による『都市の発展』と『つながる力』による『暮らしの充実』という2つの市政のさらなる展開に向けて、以下に掲げる6つの重点プロジェクトに取り組み、「世界に輝く静岡」の実現を図ります。

1 「創造する力」による「都市の発展」

(1) 歴史都市 ～悠久の歴史を誇りとして活かした風格のあるまちづくりの推進～

- ① 静岡浅間神社などとの回遊性の向上を図りつつ、駿府城公園「桜の名所」づくりや、歴史文化施設の整備を進めるとともに、駿府城天守閣の再建を目指し、「サグラダ・ファミリア方式」による天守台の整備を推進します。
- ② 旧東海道の沿線に点在している二峠六宿について、中世より多くの旅人が往来した歴史的景観の保全や、それぞれが持つ地域資源のみがきあげによる賑わいの創出など、約40kmにわたる「東海道歴史街道」の整備を推進します。
- ③ 世界文化遺産「三保松原」に、国内外からの観光客を受け入れ、世界に向け情報発信を行う「三保松原ビジターセンター」の整備を進めるとともに、三保半島に点在する地域資源との連携により、そのブランド価値の向上を目指します。

(2) 文化都市 ～人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりの推進～

- ① 東静岡地区に、静岡県との連携により、新たな賑わいと交流の核となる「文化・スポーツの殿堂」の整備を目指していくとともに、草薙地区では、駅周辺の整備などを進め、県立大学などの立地を活かした文教エリアづくりを進めます。
- ② 清水港周辺地区に、産学官の連携による海洋文化の拠点づくりや、新たな公共交通の導入の検討を進めるとともに、ウォーターフロントの賑わい創出のため、客船誘致やマリナーパークへの遊歩道整備・活用など回遊性の向上を図ります。
- ③ 地域資源の宝庫である中山間地域(オクシズ)や、駿河湾沿岸地域(しずまえ)が有する山の幸、海の幸などの食文化、神楽や芸妓などの伝統文化、さらには大道芸ワールドカップなどの創造性豊かな静岡文化を進化させていきます。

(3) 中枢都市 ～世界中から多くの人が集まる求心力の高いまちづくりの推進～

- ① 首都圏等からの移住・定住の促進を目指し、雇用・就労の場や住宅の確保、教育・子育て、医療・介護などの充実を図り、「静岡暮らし」の魅力の向上と情報発信を積極的に進めることで、定住人口の増加を目指します。
- ② 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機ととらえ、合宿誘致はもとより、国際会議や全国大会の誘致など、MICEを推進するとともに、県中部地域市町の連携により広域観光を推進するなど、交流人口の拡大に努めます。
- ③ 社会経済の変化に対応すべく、本市の強みを活かした戦略産業を選び、集中的に支援・育成するとともに、個々の企業のニーズに合わせた、きめ細かな支援と人材育成を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の拡大を推進します。

第7章 5大重点政策

限りある経営資源を有効に活用し、効果的かつ効率的に目指すまちの姿を実現していくためには、分野別の枠組みにとられない大局的な視点に立ち、本市独自の地域特性や地域資源を最大限に活かしながら、集中的に取り組を進めていくことも重要です。

このため、10の各分野を横断的に連携させて取り組む政策を、「5大重点政策」として定めます。これらを『世界に輝く静岡』の実現に向けて各種施策を加速させる推進力(エンジン)として位置付け、取り組んでいきます。

※政策の名称は、全体のバランスに配慮しつつ、できる限り平易な表現とすることを念頭に、以下2案で検討中。

≪案1≫ 「“活”(いきる・いかす)」でまとめ、活力、活躍、活性化等のイメージを表現する案

- 1 全世代が健やかに育ち“活きる”まちづくり
- 2 芸術・スポーツと共に“活きる”まちづくり
- 3 歴史文化を“活かす”まちづくり(静岡都心)
- 4 海洋文化を“活かす”まちづくり(清水都心)
- 5 森林文化を“活かす”まちづくり(オクシズ)

≪案2≫ 各政策の目的や取組内容をより具体的に表現し、イメージしやすい名称とする案

- 1 子育てがたのしく長寿をささえるまちの推進
- 2 アートとスポーツの力があふれるまちの推進
- 3 城下町の歴史文化をまもりぬくまちの推進
- 4 港町の海洋文化をみがきあげるまちの推進
- 5 オクシズの森林文化をはぐくむまちの推進

1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で人生を楽しみ、自分らしく暮らすことができるまちづくり

【取組の方向性】

少子高齢化が進み現役世代が減少していく中で、社会の活力を維持、向上させていくため、子育て環境の充実や、多様な就労・社会参加の促進、健康寿命の更なる延伸などの必要性が一層高まっています。

また、介護と育児の「ダブルケア」や、子どもが家族の介護や世話に忙殺される「ヤングケアラー」などの複合的な課題のほか、医療的ケア児や発達障害児などの特別な支援を必要とする子どもや引きこもりへの対応強化も必要となっています。

このため、年齢の壁、制度の縦割りの壁を超え、切れ目ない包括的な支援を強化しながら、全世代の市民が心身ともに健やかに育ち、人生を楽しみ、役割を持って活躍できる地域づくりを目指して、取組を進めていきます。

2 「つながる力」による「暮らしの充実」

(1) 健康都市 ～市民が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進～

① 人々が、地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けられるよう、静岡型地域包括ケアシステムを構築するとともに、恵まれた生活環境を活かし健康寿命延伸の施策を拡充することで、世界に誇れる健康長寿の都市を目指します。

② すべての子どもたちが、すくすくと笑顔で成長し、また、人々がワークライフバランスに取り組むことで、多様な生き方を選択でき、生きがいや喜びを感じられるよう、子ども本位の子ども・子育て支援を推進し、子育てしやすい都市を目指します。

③ 本市のコンパクトで平坦な地形と、温暖な気候を活かし、健康・環境志向の乗り物である自転車を利用しやすいまちの実現を目指していくとともに、バリアフリー化を進めるなど、歩いて楽しいまちの整備を推進します。

(2) 防災都市 ～様々な危機に備えた減災力が高い安心・安全なまちづくりの推進～

① 津波避難施設、防災スマートタウンの整備や、消防救急広域化の推進により、南海トラフ巨大地震に備えた災害対応力を強化するなど、市民生活を脅かす様々な危機に対し、被害を最小限に抑えるため、危機管理体制を確立します。

② 頻発する大型台風やゲリラ豪雨などによる風水害の発生に的確に対処していくため、国、県と連携して総合的な浸水対策に取り組むとともに、かけ崩れや地すべりなどから市民の生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進します。

③ 災害リスクの軽減やエネルギーの地産地消の観点から、産学官の連携による清水港LNG基地周辺へのエネルギー関連産業の立地の促進や、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するため、再生可能エネルギーの導入・普及促進を目指します。

(3) 共生都市 ～あらゆる人々が多様性を尊重し共に暮らすまちづくりの推進～

① すべての市民が、国籍や文化、性別、障がいの有無などの違いを乗り越え、「和の精神」を持って共に暮らし続けられるよう、家康公四百年祭の開催を契機に「家康公が愛したまち」に相応しい天下泰平の平和都市を目指します。

② ユネスコエコパークに登録された南アルプスや、安倍川、藁科川、興津川などの清流、水深2,500mを誇る恵み豊かな駿河湾など、本市が有する多彩な自然環境の保全と適正な活用を図りながら、人々と自然との共生を推進します。

③ 「まちづくりは人づくり」の観点から、市内それぞれの地域コミュニティが有する絆を強化するとともに、生涯学習などの推進により、市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材の養成を目指します。

第6章 各分野の政策・施策を推進するための視点

各分野の政策・施策を力強く推進していくため、全ての取組に共通して必要となる2つの視点を掲げます。

2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

本市に根付いた「文化芸術」と「スポーツ」の力により市民の心を豊かにするとともに、市内外の人々が交流し、賑わうまちづくり

【取組の方向性】

本市においては、人々の心を豊かにする大道芸、演劇、音楽などの「文化芸術」や、サッカーをはじめとした「スポーツ」が地域に根付いています。

さらに、本市独自の取組として進めてきた「まちは劇場」の普及や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の盛り上がりなどに伴い、市民の文化芸術やスポーツに対する関心が一層高まっています。

このため、「文化芸術」と「スポーツ」の力を活かし、市民の心を一つにするとともに、市内外の人々が交流することによる賑わいの創出を目指して、取組を進めていきます。

3 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

市民の歴史認識が醸成され、静岡への誇りと愛着を深めるとともに、徳川氏・今川氏を中心とした歴史資源を活用し、駿府城公園周辺の静岡都心に世界中から人々が集まり賑わうまちづくり

【取組の方向性】

静岡都心では、商都として育まれてきた都心機能の更新に加えて、徳川氏、今川氏に代表される多くの歴史資源の活用による経済活性化を目指すまちづくりが求められています。

これまで、葵舟の運航や駿府ホリノテラスの空間活用、東御門・巽櫓のリニューアル、静岡市歴史博物館の建設などを進めてきました。

こうした取組を継承・発展させ、市民が静岡市に誇りと愛着を持つとともに、徳川氏、今川氏を中心とした歴史資源を活用し、世界中から人が集まり駿府城公園周辺が賑わうことを目指して、取組を進めていきます。

4 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

世界的にも希少な海洋環境である「駿河湾」や、多様な海洋資源が集積する「清水港」を活用し、産業・研究・観光が生まれ高めあう「国際海洋文化都市」として、清水港周辺が賑わうまちづくり

【取組の方向性】

清水都心では、清水港が駿府外港などの長い歴史を経て国際拠点港湾として発展し、地域の経済と生活に貢献することで、港を核とした清水独自の海洋文化が育まれてきました。

これらの特色を活かしたまちづくりを進めるため、これまで、港湾整備や港のブランディング事業、客船による賑わい創出などを進めてきました。

こうした取組を継承・発展させ、「駿河湾」や「清水港」を活かし、産業・研究・観光が生まれ高め合う「国際海洋文化都市」として、清水港周辺が賑わうことを目指して、取組を進めていきます。

5 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

オクシズとまちが支え合い、豊かな自然環境の保全と、地域資源を活用した経済活動が両立することで、持続可能なオクシズを実現するまちづくり

【取組の方向性】

静岡市の市域の約80%を占める中山間地域は、南アルプスをはじめとする豊かな自然と人の営みが共存した貴重な地域であり、「オクシズ」の呼称で市民に親しまれてきました。

またオクシズは、お茶やわさび、みかんなどの農作物や心身を癒す温泉、伝統芸能など多様な地域資源を有しており、地域経済の発展と資源環境の保全、良好な景観の形成など重要な役割を果たしています。

これらの地域資源をさらに磨き上げるとともに、都市と山村が支え合い、地域資源循環を生み出す持続可能なオクシズの実現を目指して、取組を進めていきます。

第8章 市政運営の基本認識

政策・施策の効果的かつ効率的な推進を下支えするための、市政運営に必要な4つの基本認識を定めます。

1 市民自治
 多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し支えあう、「共生社会」の実現のために、次の4つのステップを踏んで、市民自治の意識を高めていきます。

このステップの中で、誰もが暮らしやすく、自分らしく輝くことのできる社会を目指し、市民協働・男女共同参画・多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、「シチズンシップ」が発揮される市民主体のまちづくりを推進していきます。

(1) 知らせる
 地域の中で暮らし、市民としての義務を果たし、権利を行使していくためには、市民と行政が必要な情報を共有することが大切です。誰もが自由に、お互いの情報を活用できるよう、様々なツールを活用して、積極的に情報の交流を推進します。

(2) やってみる
 市民が、「学ぶ」「働く」「支え合う」といった、暮らしの様々な場面において、自らの思いを行動に移していただくことが、大切な一歩となります。多くの市民が、社会のための活動に興味・関心を持ち、自分なりの活動に結び付けていくことを促進します。

(3) 深める
 市民の始めた活動が一過性で終わることのないよう、活動を持続し、発展させていくことが大切です。市民と行政が活動上の課題を共有し、それぞれが持っている力を十分に発揮できる体制を整え、社会的課題の解決が図れるよう活動の深化を推進します。

(4) つながる
 地域で暮らす私たちには、様々なつながりが存在し、これらのつながりは市民生活を支える根幹であり、大きな力となります。多様な知識と経験を持つ市民と行政が、それぞれの役割を理解した上で、その力を結集させ、協働事業を促進します。

2 都市経営
 豊かな地域社会を実現するため、次の4つの柱を中心に行政の基盤を強化していきます。そして、最適な行財政改革を積極的に実施し、市民とともに持続可能な都市経営を推進していきます。

(1) 質の高い行財政運営
 質の高い行政運営を実現するため、最適な行政組織の構築、職員の人材確保と自ら考え行動できる職員の育成を推進します。
 また、事業を円滑かつ着実に推進させるための財政運営を確立し、単なるコスト削減ではない、市民生活の豊かさを目指した自治を追求します。

(2) 効果的なアセットマネジメント
 次世代に健全な都市を引き継いでいくため、重要な資産(アセット)である公共施設を効果的かつ効率的に管理・運営することにより、市民に最適な公共サービスの提供に取り組めます。そのため、静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき、総資産の適正化、長寿命化の推進、民間活力の導入を進めます。

(3) ICTの高度利用
 誰もがICTの恩恵を受けることができ、市民や来訪者の利便性・効率性を高め、市民の活力の向上につながる電子自治体を実現するため、行政内部の情報化を推進し、ICTを活用した行政サービスの拡充と暮らしやすいまちづくりに取り組めます。

(4) 多面的な広域行政
 静岡県中部地域の活力の維持・向上のため、中枢都市として周辺市町等との一層の連携を図ります。さらに、静岡都市圏でのリーダーシップを発揮し、より広域的な観点から国・県との連携、協力を推進し、静岡県はもとより、山梨県や長野県との連携の強化を推進します。

(1) 人とつながる
 多様化・複雑化する地域課題の解決のためには、まちづくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を認識し、相互につながり、協働していくことが不可欠です。

このため、市民や地域で活動する団体、企業、周辺自治体等との連携を図るための仕組みづくりや、共にまちづくりを進めるシチズンシップに富んだ人材の育成に取り組めます。
 また、様々なツールを活用しながら、内容やターゲット等に合わせた積極的かつ効果的な情報発信を行います。

(2) 仕事の仕組みを変える
 時代の急速な変化に対応しながら、行政サービスと業務の質を向上させていくためには、仕事の仕組みや環境を柔軟に変えていくことが不可欠です。

このため、行政のデジタル化などを推進し、利便性の高い充実した行政サービスの提供を行います。
 また、市役所において、ライフステージに応じて柔軟に働くことができる環境を整備することで、職員の人材確保を図ります。

(3) 人や組織が変わる
 質の高い行政運営のためには、職員が常に業務や組織の改善を意識するとともに、行政需要に応じた組織体制を構築していくことが不可欠です。

このため、職員が仕事の意義や、自身の役割を再認識する機会を創出し、行政運営の主体としての当事者意識の醸成と、職員一人ひとりの生産性の向上に取り組めます。
 また、多様な市民ニーズにしなやかに対応できる行政組織の編成を図っていきます。

(4) 財政基盤を堅持する
 人口減少に伴い財政の厳しさが増す中で、質の高い行政サービスを維持していくためには、限りある財源を選択と集中の視点で配分し、効率的な財政運営を進めることが不可欠です。

このため、効率的な予算執行や、新たな財源確保による健全な財政運営を推進するとともに、公共施設の長寿命化や、総資産量の適正化による効果的なアセットマネジメントを促進します。
 また、民間活力を積極的に活用し、公民連携により行政サービスの充実を図ります。

第7章 都市構造軸の考え方

本市の均衡ある発展を目指し、計画的に都市機能の集積や産業活動の充実を図り、魅力と活力にあふれた市域を実現するため、「都市構造軸」を定めます。

- 葵・駿河ライン
大谷小鹿新インターチェンジ、日本平、東静岡、麻機遊水地、新東名新静岡インターチェンジを結ぶ軸上に、それぞれの特色に応じた都市機能の集積を図り、地域経済の発展を支えます。
- 清水ライン
三保半島、清水港ウォーターフロント、庵原から山梨県に向かう軸上に、中部横断自動車道の開通を活かし、さらなる交流と賑わいの拠点を整備することで、地域経済の活性化を目指します。
- オクシズ
南アルプスユネスコエコパークに代表される雄大な自然の魅力、里地・里山としての機能を維持・発展させることにより、人々に憩いと安らぎを提供します。
- 東海道歴史街道
旧東海道の沿線に点在している「東海道二峠六宿」の、それぞれに残る歴史資源を活用し、地域経済の活性化を目指します。
- しずまえ
駿河湾によって育まれた様々な地域資源を活かし、新たな価値の創造による地域経済の活性化を目指します。

第8章 各区の取組

【取組の方向性】
区役所には、住民主体のまちづくりを進めていくという役割と、効率的で市民の皆さんが利用しやすい行政サービスを進めていくという役割があります。

本市では、「つながる力」による暮らしの充実を図るべく、利便性の高い行政サービスの提供はもとより、地域と連携し、地域の魅力や特性を活かした住民主体のまちづくりの最前線として、区役所を位置付けていきます。

- 葵区
 - 1 「人と自然」「都会と自然」が共生したまちづくり
 - ・都市機能の向上・集積、産業の活性化、賑わいの創出を進めます。
 - ・オクシズの豊かな自然と、その自然を守る人々の生活・コミュニティを維持するため、産業振興や定住促進を図ります。
 - ・都市部とオクシズを人とモノが活発に行き交うよう取り組みます。
 - 2 「絆」「安心・安全」をキーワードとした住民主体のまちづくり
 - ・地域資源や文化を活かし、身近な課題に取り組む市民活動を支援します。
 - ・住民同士の結びつきや絆を強め、安心・安全で快適なまちづくりを住民主体で進めます。
- 駿河区
 - 1 地勢、特色を生かした住民主体のまちづくり
 - ・「安心・安全」、「自然環境」、「歴史・文化」、「人の交流」を中心に、区内の地勢、特色を資源として活用し、地域住民が主体となった「誰もが住みやすい駿河区の実現」を目指します。

第9章 地域特性を活かした都市エリア及び都市軸の考え方

本市の地域特性を活かして、計画的に都市機能の集積や経済活動の活性化を図り、市域全体で均衡ある発展を目指していくため、核となる4つの都市エリアと、各都市エリアを繋ぐ3つの都市軸を定めます。

- 【都市エリア】
- 静岡都心
徳川家康公の時代に東西交通の要衝として栄え、今も駿府城公園を中心に歴史の薫りが漂う JR 静岡駅周辺エリアを「静岡都心」として定めます。
- 清水都心
国際拠点港湾の清水港を擁し、本市の海の玄関口として発展を遂げてきた JR 清水駅周辺エリアを「清水都心」として定めます。
- 草薙・東静岡副都心
2つの都心の中間に位置し、高等教育機関の集積など新たな価値を創出するポテンシャルを有する JR 草薙駅・東静岡駅周辺エリアを「草薙・東静岡副都心」として定めます。
- オクシズ
南アルプスユネスコエコパークに代表される、雄大な自然の魅力を生かす中山間地域エリアを「オクシズ」として定めます。
- 【都市軸】
- 葵・駿河ライン
東名日本平久能山スマートインターチェンジ、日本平、東静岡、麻機遊水地、新東名新静岡インターチェンジを結ぶ軸を「葵・駿河ライン」として定めます。
- 清水ライン
三保半島、清水都心、東名清水インターチェンジ、中部横断自動車道を結ぶ軸を「清水ライン」として定めます。
- 東海道歴史街道
「東海道二峠六宿」が点在し、江戸時代からの様々な歴史資源が残る旧東海道沿線を「東海道歴史街道」として定めます。

第10章 区役所の取組

1 区役所の役割
区役所は、市民にとって最も身近な行政機関として、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」と「地域と一体となったまちづくりの推進」の2つの役割を担っています。
各区役所が、市民の多様性を尊重し、国籍や性別等を問わず、誰もが利用しやすい行政サービスを提供するとともに、デジタル技術などを活用して利便性の向上を図ります。
また、「分野別の政策・施策の方向性」や「5大重点政策」と連携し、各区の魅力を生かしたまちづくりを推進します。

- 2 地域と一体となったまちづくりの推進の方向性
- 葵区
 - 1 駿府城跡、伝統芸能等の歴史や文化、オクシズの豊かな自然など、葵区が持つ様々な魅力をさらに高めるとともに、地域が抱える一つひとつの課題を区役所と地域が協力して解決していくことで、市民が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりを推進します。
 - 2 オクシズの著しい人口減少に対応するため、区役所、民間企業、大学、移住者などが地域と一体となり、オクシズの活性化や移住・定住の促進に取り組みます。
- 駿河区
 - 1 区内に複数の大学を有する特色を活かし、年齢などの垣根を超え、人と人がつながる機会を創出し、市民が一体感を持った「誰もが住みやすい駿河区」の実現を目指します。

- 2 若い力を活用したまちづくり
 - ・その地域に住む人々が、地域の歴史的・文化的資源、自然等を学び、それらを次の世代へつなげていく若い人材を育てることが重要です。若い世代が、主体的にまちづくりに関わることに喜びを感じて、積極的にまちづくりに参画できる仕組みを構築します。

○ 清水区

- 1 地域の魅力を活かしたまちづくり
 - ・清水港ウォーターフロントやオクシズなど、陸・海の連携を図ることにより賑わいを創出し、山と海の多彩な特産物を活かして、国内外の交流を促進します。
 - ・世界文化遺産富士山の構成資産である「三保松原」をはじめ、数多くの歴史的・文化的資源を大切に保存、継承、活用します。
- 2 地域と連携したまちづくり
 - ・地域が抱える人口減少や少子高齢化、社会環境の変化などの課題について、住民と意見交換を行い、まちづくりを推進します。

- 2 市民一人ひとりの防災意識を高める取組により、地域コミュニティを活かした災害に強いまちづくりを推進します。あわせて、防災活動等への参加をきっかけとして、地域の様々な活動への参画につなげます。

○ 清水区

- 1 駿河湾や山間部の豊かな自然やその恵み、歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力を積極的に発信するとともに、海と陸の玄関口である清水区の地理的強みを活かして、市外から多くの人を呼び込み、賑わいを創出します。
- 2 市民が地域に愛着をもち、地域課題の解決に主体的に取り組む活動を支援することで、まちの魅力や価値の向上を推進します。

4次総の検討状況について、幅広く市民や関係団体に周知を図るとともに、計画の方向性等について意見交換を実施した。なお、基本構想・基本計画の策定後も、引き続き積極的に市民・関係団体等へ周知を図っていく予定。

【主な開催実績】

実施日(全て令和4年)	相手方	参加人数
4月27日	魅力ある清水を創る会	30人
5月17日	常葉大学	15人
5月18日	静岡商工会議所 港湾・交通運輸部会	30人
6月8日	清水日本平ライオンズクラブ	25人
6月22日	静岡商工会議所 地域活性化委員会	25人
7月8日	県立駿河総合高校	23人
7月12日	県立静岡農業高校	23人
7月15日	静岡大学	10人
7月28日	静岡商工会議所 常議員会	37人
8月1日	静岡青年会議所	18人
8月3日	静岡商工会議所 青年部	25人
8月4日	しずおか女性の会	6人
8月9日	静岡商工会議所 女性部	19人
8月20日	静岡県立大学	15人



4次総で目指すまちの姿を幅広く市民へ周知し、興味・関心を持ってもらうことを目的として、シンポジウムを開催した。

	内容
実施日	令和4年8月6日
会場	しずぎんホールユーフォニア
テーマ	人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする
プログラム	<p>【第1部】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 第4次静岡市総合計画について（静岡市長 田辺 信宏） 3 基調講演（谷中 修吾 氏） 4 パフォーマンス（シズオカノーボーダーズ） <p>【第2部】</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 パネルディスカッション 6 閉会
パネリスト	田辺 信宏（静岡市長）、谷中 修吾 氏（BBT大学学科長・教授）、栗山 勝訓 氏（駿河重機建設(株) 代表取締役）竹内 佑騎 氏（(株)竹屋旅館 代表取締役社長）、永松 典子 氏（(株)静岡編集舎 代表取締役）、西 美有紀 氏（(一社)草薙カルテッド事務局）
参加者数	会場参加：167名 オンライン参加：141名



令和4年8月24日

静岡市長 田辺信宏 様

静岡市議会創生静岡

代表 白鳥 実

第4次総合計画の基本構想・計画に対する提言

1. はじめに

本市の人口は、第3次総合計画策定時の70万5千人から69万3千人(令和2年度国勢調査)に減少、推計値では第4次総合計画最終年には64万6千人まで減少と示されている。更に未来を担う子どもたちの出生率をみれば、少子化も急激なスピードで進行している。このような状況下、本市が総合計画として将来像と位置付ける姿や諸施策は、本市の課題解決や市民の求めと一致しているとは思えない。これまで市長が掲げた第3次総合計画における最大目標であった「70万人の維持」は未達成となったことを受けて、第4次総合計画では第3次総合計画の振り返りを的確に行い、本市の課題を打破する第4次総合計画の基本構想・計画について提言する。

2. 第3次総合計画の振り返り

第3次総合計画は最大目標で総人口70万人の堅持を掲げたが、道半ばで掲げた旗は撤去した。目標を達成するために実施した分野別計画は概ね「政策・施策の目的が達成されている」という評価であったのに、なぜ、最大目標値が達成できなかったのか。成果指標の事業設定や評価についても関連性や目標数値に曖昧なものが散見される。第3次総合計画に対する適切な振り返りが無い限り、明確な将来像を示すことも、その具体的な施策を決めることはできない。

更に、市民満足度調査では第3次総合計画に対して、総じて満足度は低下。行政サービスのあり方についてのアンケートでは「ハコモノ建設などの公共事業を減らし、他の行政サービスを充実させてほしい」という意見が最も高かった。これは、現在進行中の事業を市民が求められているか問われている証拠である。

3. 第4次総合計画基本構想・計画について

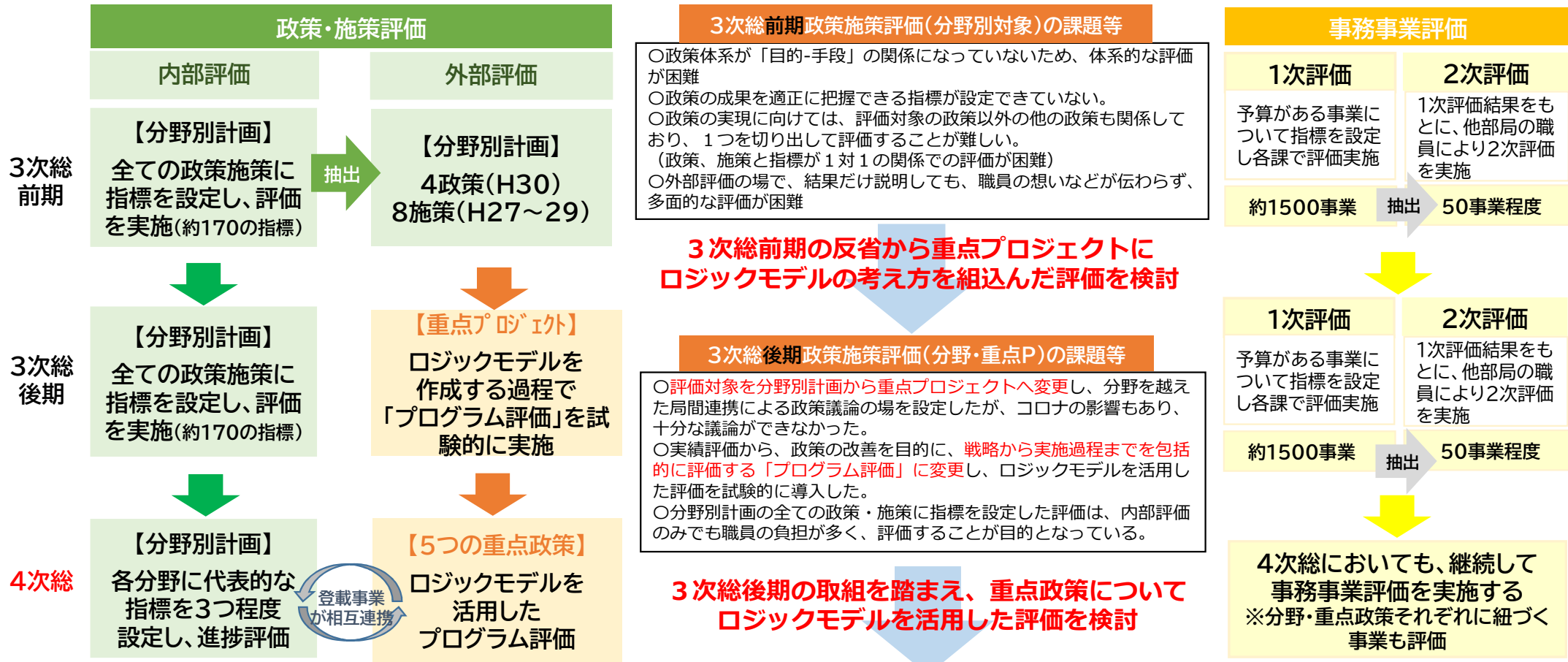
第4次総合計画の策定に際し、創生静岡として、以下の2点を提言する。

- ① 本市の使命は静岡市民の幸せを実現するためである。引き続き、第4次総合計画に「世界に輝く静岡の実現」を掲げているが、「静岡市民が幸せを実感できる静岡の実現」とすべきである。
- ② その達成に際し、人口目標等の客観的な数値目標を明確に設定し、実現に向け「ハコモノへの投資」から、市民が求める「人への投資」を総合計画の中心に据えるべきである。「政令市」たりうる行政運営を求める。

以上



4次総政策施策評価について



4次総政策施策評価の概要

- 4次総における政策評価は、「10の分野別計画」と「5つの重点政策」について実施する。
- 5つの重点政策について、3次総の重点プロジェクトに引き続き、ロジックモデルを活用し、目指す姿からバックキャストで、政策施策を体系的に整理する。
- 重点政策は、4次総期間中に、重点的に取り組む政策のため、推進方法から実施結果まで一体で評価を行い、政策の改善につなげるプログラム評価を実施する。
- 重点政策に対し、プログラム評価と外部評価を行い、政策の質を向上させることで、関係する分野別計画の取組も推進することを目指す。(相互連携)
- 分野別計画は、分野を代表する指標により、分野の進捗管理し、政策施策を一体的に評価する。また、分野に紐づく全ての事業については、事務事業評価において、評価を行う。分野の指標の進捗度合と、事務事業評価の結果により、分野別計画の評価と改善につなげる。

